

令和6年度

人権と暮らしについての意識調査

報 告 書



東 御 市

— 目 次 —

調査の概要	1
調査結果	4
質問 1 日本の社会では、女性、子ども、高齢者、障がい者、LGBTQ(LGBT)などの性的マイノリティ、インターネット問題、部落差別などの様々な人権問題がありますが、あなたはこうした人権問題に関心を持っていますか。	4
質問 2 あなたは、今の東御市は人権が尊重される社会になっていると思いますか。	5
質問 3 あなたは、人権問題について学校の授業で学んだことがありますか。	6
質問 4 どのような人権問題について学びましたか。	7
質問 5 あなたは、人権問題についての学習会や講演会に参加したり、研修を受けたりしたことがありますか。	10
質問 6 どのような人権問題の学習会や研修会に参加しましたか。	13
質問 7 あなたは、これまでに自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか。	16
質問 8 その人権侵害はどのようなものでしたか。	17
質問 9 そのときどのような対応をしましたか。	19
質問 10 現在の日本は、人権が尊重される社会だと思いますか。	21
質問 11 あなたは、人権にかかわる次の法律や条例を知っていますか。	22
質問 12 あなたは、今の日本には女性に対する差別・偏見があると思いますか。	28
質問 13 どのような差別の実態があると思いますか。	29
質問 14 あなたは、今の日本では子どもの人権が守られていると思いますか。	31
質問 15 現在、どのような面で子どもの人権が守られていないと思いますか。	32
質問 16 あなたは、今の日本には高齢者に対する差別・偏見があると思いますか。	34
質問 17 現在、どのような面で差別の実態や意識があると思いますか。	35
質問 18 あなたは、今の日本には障がいのある人に対する差別や偏見があると思いますか。	37
質問 19 現在、どのような面に差別の実態や意識があると思いますか。	38
質問 20 あなたは、日本に在住している外国の人やルーツを持つ人に対する差別や偏見があると思いますか。	40
質問 21 現在、どのような面で差別や偏見があると思いますか。	41
質問 22 あなたは、「LGBTQ」または「性的マイノリティ(性的少数者)」という言葉について知っていますか。	43
質問 23 あなたは LGBTQ に関する次の言葉について聞いたことがありますか。	44
質問 24 あなたは、LGBTQ についてどのような考えやイメージをお持ちですか。	46
質問 25 今の日本には、LGBTQ に関する人権問題があると思いますか。	47
質問 26 どのような人権問題があると思いますか。	48
質問 27 あなたが、身近な人から LGBTQ であると打ち明けられたとき、あなたはどのようにしますか。	50
質問 28 あなたが、最近 LGBTQ に関しての情報で見聞きしたものはどれですか。	52
質問 29 あなたは、インターネットや SNS による人権侵害に関し、どのような問題が起きていると思いますか。	54
質問 30 あなたは、今の日本のマスコミやインターネットの情報で、次のように思ったことはありますか。	56
質問 31 東御市では、令和5年10月に「東御市犯罪被害者支援条例」を制定しましたが、ご存知ですか。	58
質問 32 犯罪被害者への支援として、今後、どのような取り組みの充実が必要だと思いますか。	59
質問 33 あなたは、部落差別を知っていますか。	61
質問 34 あなたが部落差別を初めて知ったきっかけは何ですか。	62
質問 35 あなたは、部落差別にかかわる次のことを知っていますか。	64
質問 36 あなたは、部落差別についてどのように考えていますか。	67
質問 37 どのような面に部落差別の実態や意識があると思いますか。	68
質問 38 あなたの結婚相手が被差別地区(同和地区)出身と分かった時、あなたはどのようにされますか。	70
質問 39 あなたに次のような出来事が起きたとしたら、あなたはどのように考えますか。	71
質問 40 あなたは、部落差別を解決するにはどのようにしたら良いと思いますか。	74
質問 41 東御市が、今後も差別のない人権尊重の社会をつつていくためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。	76
質問 42 人権が尊重され、差別や偏見のない明るい東御市をつくるために、あなたのご意見やご要望等がありましたらご記入ください。	80
全体考察	94

— 調 査 の 概 要 —

1 調査の目的

東御市では、差別のない真に人権が尊重されるまちづくりに寄与するため、部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃と人権の擁護を図るための取り組みを推進し、一層の人権意識の普及・高揚に務めています。

この調査は、人権問題に関する市民の意識や実態を把握し、東御市のこれからの人権施策・人権教育を推進するための資料とする目的のために実施した。

2 調査の対象者

市内在住の20歳以上の市民から、住民基本台帳を基に男女別、年代別に均等の割合で無作為に抽出

3 調査の実施期間

令和6年8月20日～令和6年9月24日

4 調査の方法

郵送で配布し、回答用紙郵送またはWEBでの回答

5 調査項目

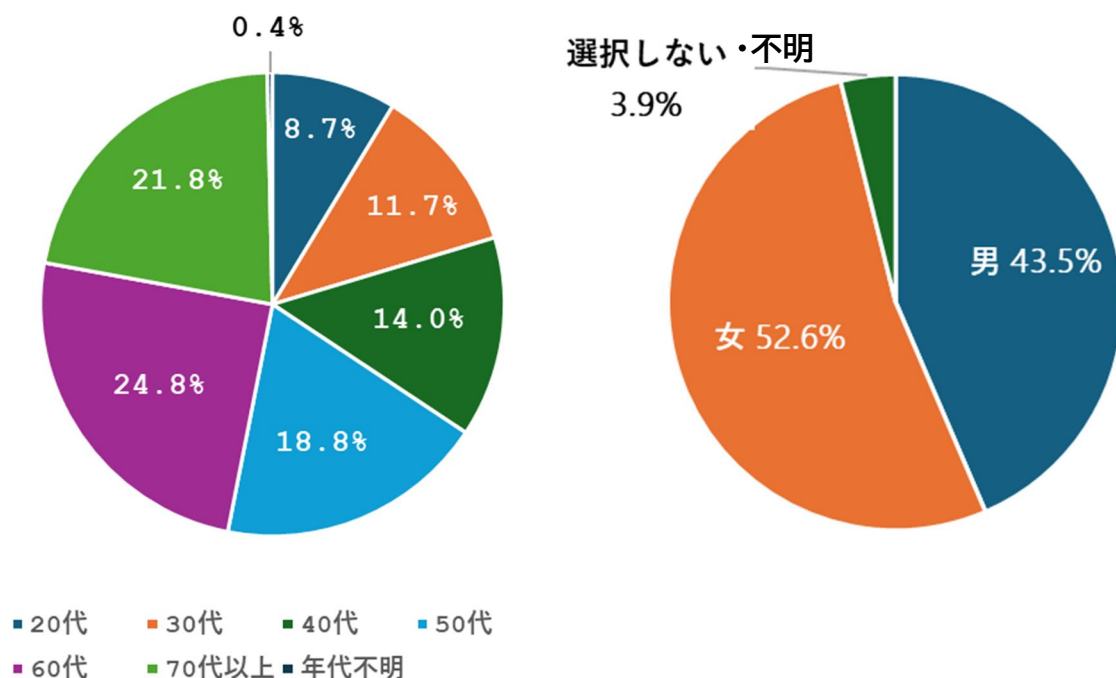
- (1) 回答者の属性（性別、年齢）
- (2) 一般意識及び経験（自身への人権侵害、現在の社会、人権に関する学習や研修の有無など）
- (3) 個別の人権課題に関する意識（身近な人権問題、個別の人権課題の問題について）
- (4) 解決のための方策（人権問題の解決方法についてなど）

6 調査結果の集計・表示方法及び数値等の取り扱い

- (1) 集計は性別未選択回答者や無回答者の人数を除き、有効回答数でまとめた。そのため、表の全体と男女別の合計回答人数は一致していない。グラフの百分率（%）も有効回答数でデータ化した。
- (2) 集計は、百分率（%）で表し、原則として小数点以下第1位まで表記している。表やグラフでは見やすくするために、%を表記していないものを多くした。
- (3) 複数回答の質問では、百分率（%）の合計が100%を超えるものもある。
- (4) 質問においては、回答項目の「その他」に記載欄を設けているものがある。そこに記載していただいたものについては、表の外に【その他】として載せた。前回は吹き出しの形で数人だけ載せたが、今回は全ての方を記載した。
- (5) 今回は、質問項目に複数の選択肢があったり、複数の観点によるグラフの表示をしたりしたため、数ページになっているものが多くある。また、表やグラフの年代の表記は「〇〇代」とした。
- (6) 今回新しく加えた質問については、背景色を■色で表した。また、質問の中に今回新しく加えた選択肢については、表の中に（新）と表記した。
- (7) 集計は「公益財団法人 身体教育医学研究所」に依頼し、人権同和教育指導委員がまとめたものと照らし合わせデータ化した。
- (8) 考察は、市が委託している人権同和教育指導委員の中から選出した方に依頼し、人権同和政策課職員で確認した。
- (9) 質問42に寄せられたご意見やご要望については、前回は肯定的・否定的に分類していたが、今回はすべて貴重なご意見・ご要望であると捉え、人権課題ごとに性別、年代の分類に留めてすべての方を載せた。

7 回答の結果

2,000 人にお願いした結果、565 人から回答をいただき、回答率 28.3%となった。



【年代別】 (人)								【性別】 (人)				
	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明		男性	女性	選択しない	不明
今回	49	66	79	106	140	123	2	今回	246	297	20	2
前回	64	100	98	125	161	170	4	前回	315	383	19	5

【考察】

回収率 28.3%は、前回(令和元年度)の 36.1%よりも 7.8 ポイントも低い結果となった。平成 26 年 37.6%、令和元年 36.1%、そして今回の令和 6 年 28.3%と、回を重ねる毎に回答率が下がっている。また、今回は 20%の方が Web で返信いただいた。20 代、30 代の回答率は低い、令和 2 年度に行われた県民調査の 20 歳代、30 歳の回収率 15.1%よりは 5.3%ポイント高い。また、この年代は Web での回答がそれぞれ半数になっている。Web 回答をいただいた方々は無回答がほとんどなく、回答項目によっては、調査用紙で回答くださった方が多い年代よりも上回る項目が見られる。

前回から選択肢に入った「選択しない」は 1.3 ポイント増えており、時代の流れが現れていると思われる性別を選択されなかった方のほとんどの方が年代は選択してくださったので、年代と性別両方を選択されなかった「不明」が 0.4%(2 人)となった。

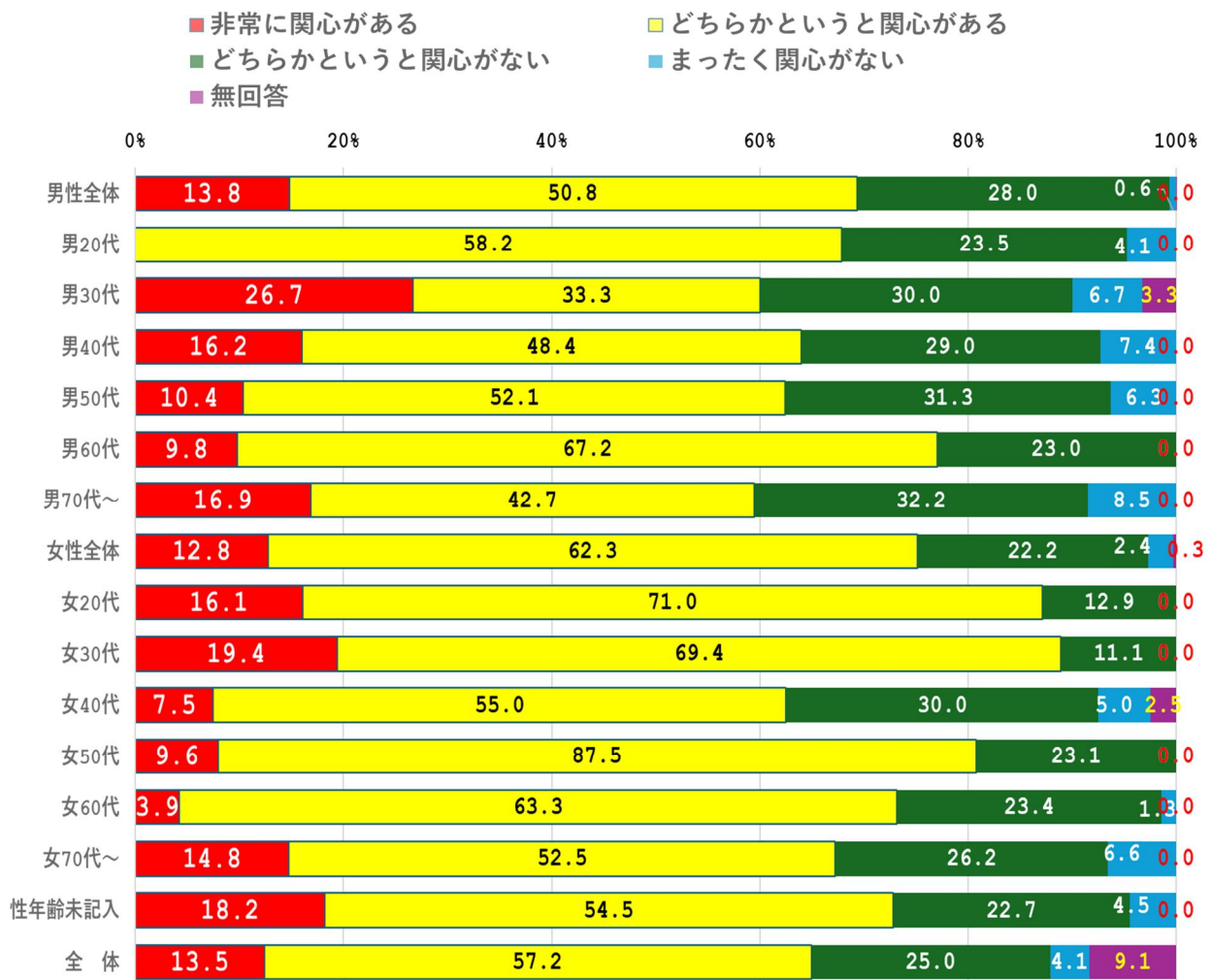
8 考察に出てくる言葉

- ・長野県の「人権に関する県民意識調査」(令和 2 年実施)・・・「県」と表す
- ・東御市の「人権と暮らしについての意識調査」(令和元年度実施)・・・「前回」と表す
- ・東御市・・・「本市」と表す
- ・今回の調査で新しく加わった項目・・・「新しい選択肢」と表す
- ・障害者・・・法律名・用語以外は「障がい者」と表す
- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」・・・「障害者差別解消法」と表す
- ・「本邦外出者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」・・・「ヘイトスピーチ解消法」と表す
- ・「部落差別の解消の推進に関する法律」・・・「部落差別解消推進法」と表す

— 調 査 結 果 —

質問1 日本の社会では、女性、子ども、高齢者、障がい者、LGBTQ(LGBT)などの性的マイノリティ、インターネット問題、部落差別などの様々な人権問題がありますが、あなたはこうした人権問題に関心を持っていますか。
(回答者数 563 人・年齢未選択者 2 人)

	非常に関心がある	どちらかというに関心がある	どちらかというに関心がない	まったく関心がない
全 体	76	323	141	23
男 性	34	126	70	7
女 性	38	185	66	1
未選択	4	12	5	1



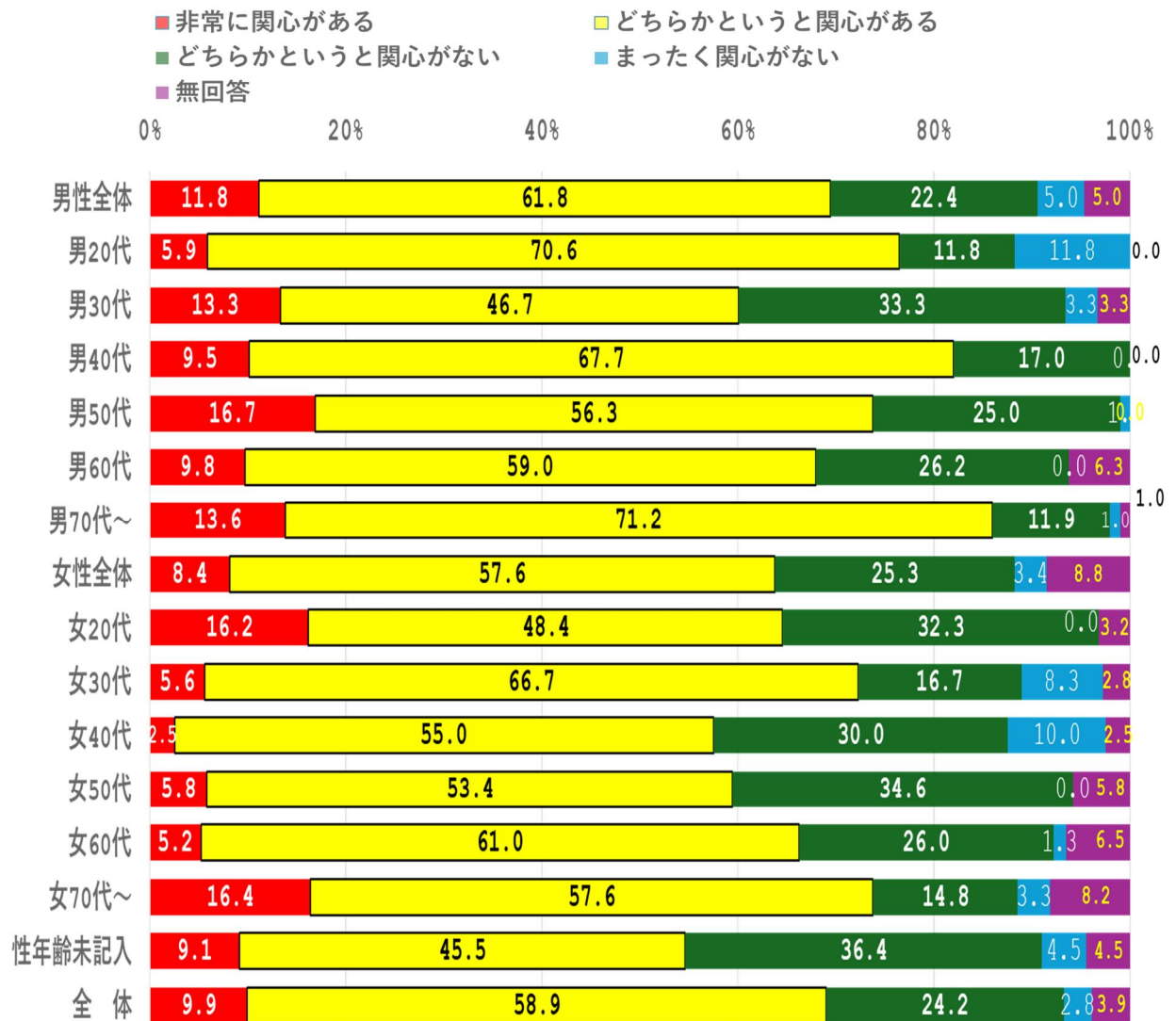
【考察】

回答者の70.7%が「非常に関心がある」「どちらかというに関心がある」となっており、前回の71.2%とほぼ同じとなっている。性別では、男性に比べ、女性の方の関心が高く、これは県でも同じ結果となっている。中でも市の20歳代、30歳代女性の関心度は80%近くもあり、県に比べてもかなり高いものとなっている。近年、女性に関する人権問題に対して自ら声を上げることが多くなっていることや、日常生活で差別に対して実感することが多くなっているからではないかと考えられる。またこれは、義務教育の中で様々な人権課題を学んできていることも、大事な要因と考えられる。しかし、その一方で30%近くの方(無回答を合わせると40%弱)の関心が薄いこと、また、仕事や育児に追われている40歳代、50歳代の関心度が低いということから、こうした年代に対する取り組みを工夫していくことが必要である。

質問2 あなたは、今の東御市は人権が尊重される社会になっていると思いますか。

(回答者数 543 人)

	なっていると思う	どちらかというとなっていると思う	どちらかというとなっていないと思う	まったくなっていないと思う
全 体	56	333	138	16
男 性	29	152	55	5
女 性	25	171	75	10
未選択	2	10	8	1

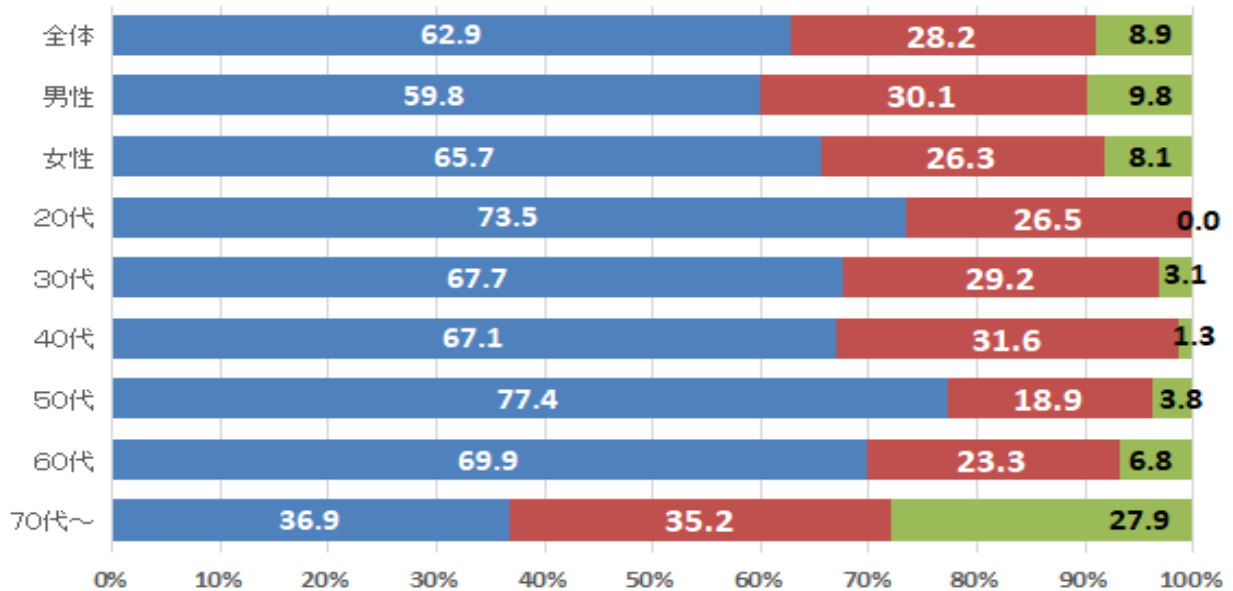


【考察】

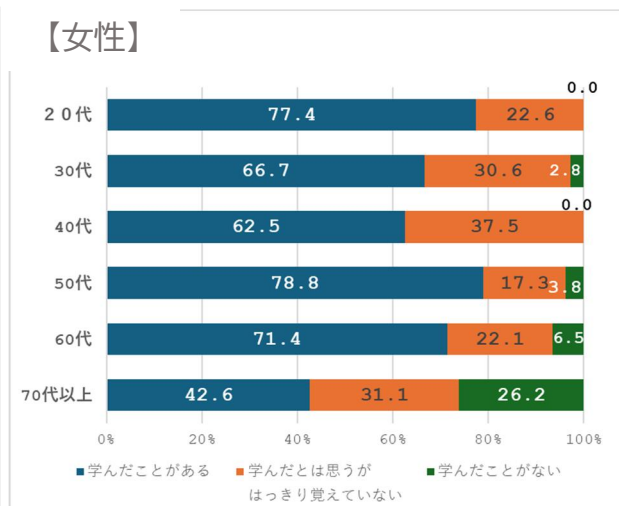
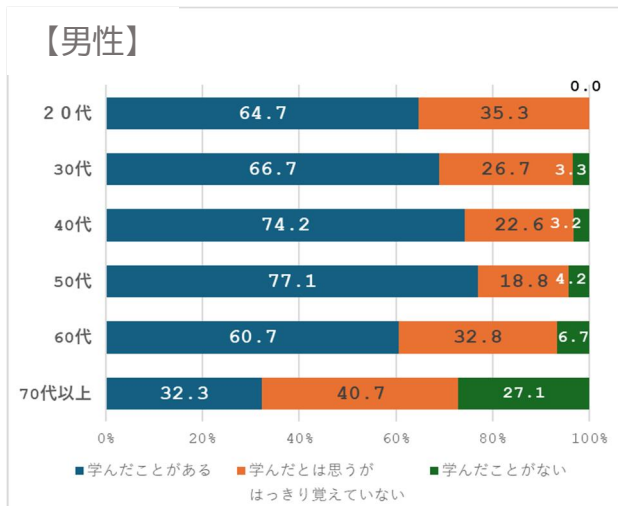
「なっていると思う」「どちらかというとなっていると思う」を合わせると 68.8%になる。性別で見ると、質問1とは逆で、人権が尊重されていると感じている割合は全体では女性の方が 7.3 ポイント低く、男女別でも 7.6 ポイント低い。年代別で見ると、唯一 30 歳代男性が女性よりもそう感じていない割合が 12.3 ポイントも高くなっているが、あとの年代ではすべて女性のポイントが低くなっている。特に 40 歳代、50 歳代でそう感じてないと回答した割合が高く、同年代の男性とはおよそ 15～20 ポイントの開きがある。質問1で人権に対する関心度が高かった女性の年代に、尊重されていないと感じている傾向にあることがわかる。70 歳代が男女とも他の年齢層よりも尊重されていると感じている割合が高い。これは就労や子育てから離れ、差別的な出来事に会う機会が少なくなっているからではないかと考えられる。

質問3 あなたは、人権問題について学校の授業で学んだことがありますか。あてはまるもの一つに○をしてください。
(回答者数 563 人)

	学んだことがある	学んだと思うがはっきり覚えていない	学んだことがない
全 体	355	158	50
男 性	147	73	24
女 性	195	78	24
未選択	13	7	2



■ 1. 学んだことがある ■ 2. 学んだと思うがはっきり覚えていない ■ 3. 学んだことがない



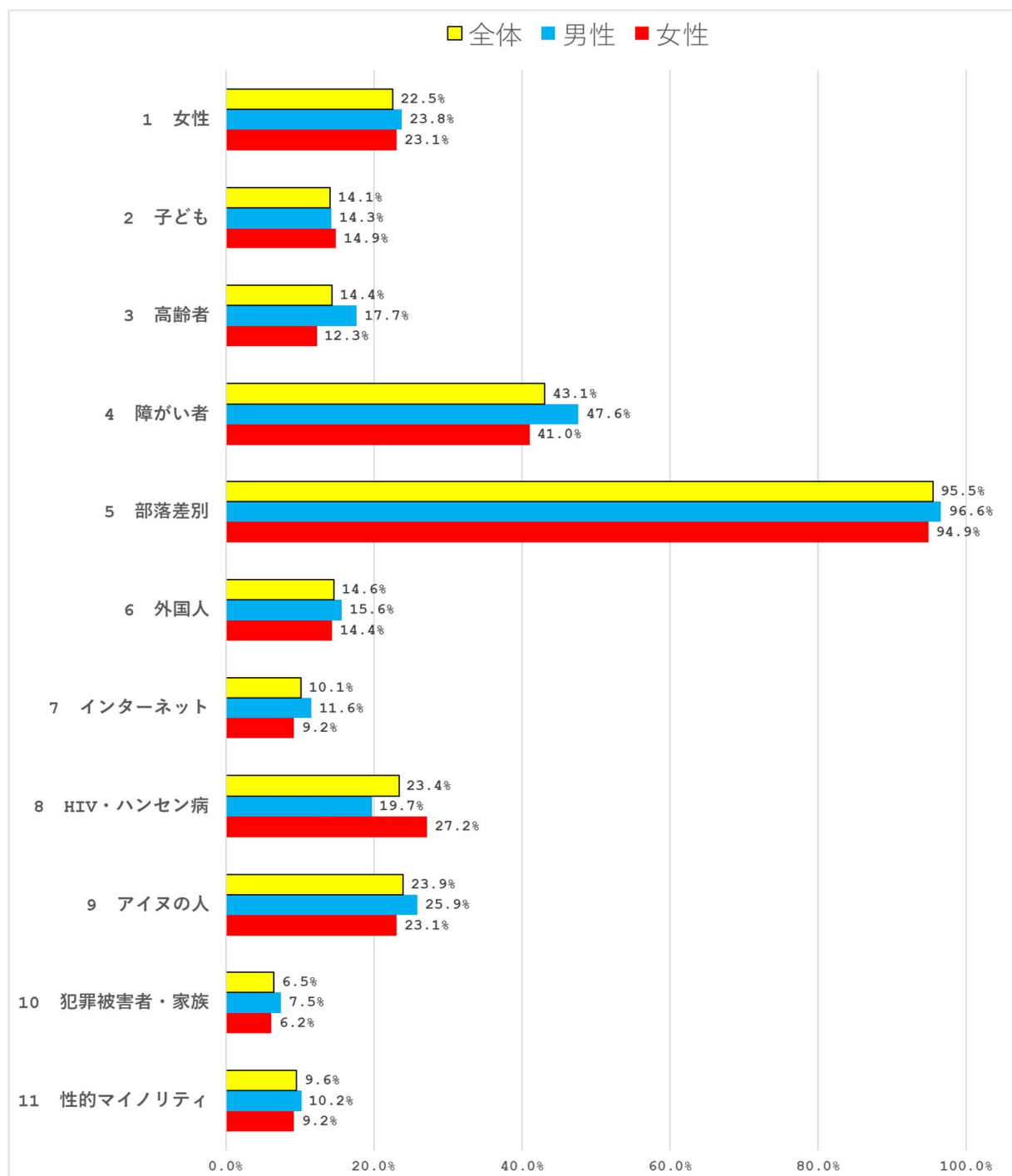
【考察】

授業の多さは分からないが 91.1%の方が授業経験を回答している。しかも「学んだことがある」と回答した人は6割を超えている。「学んだことがない」は50歳代までは男女別で見ても5.0%以下と少なく、その中でも20歳代の男女、40歳代女性では回答者が0となっている。これは、本市では同和対策事業の終了後も、人権同和教育として部落差別の学びを中心にさまざまな人権課題について多くの時間を費やして学びを継続してきた成果が表れている結果といえる。一方、年齢が進むにつれ学ばなかった割合が多く、特に70歳代では男女とも「学んだことがない」とする回答者が25%を超えるのは、人権教育＝同和教育の時代で、しかも同和対策事業が行われる前に学んだ世代であるため、人権教育が今のように時間をかけて系統的に行われていなかったからではないかと推測できる。なお、この授業経験では見えてこない授業内容については、年代によっても変化してきていると考えられるので、その点は次の質問4で考察してみたい。

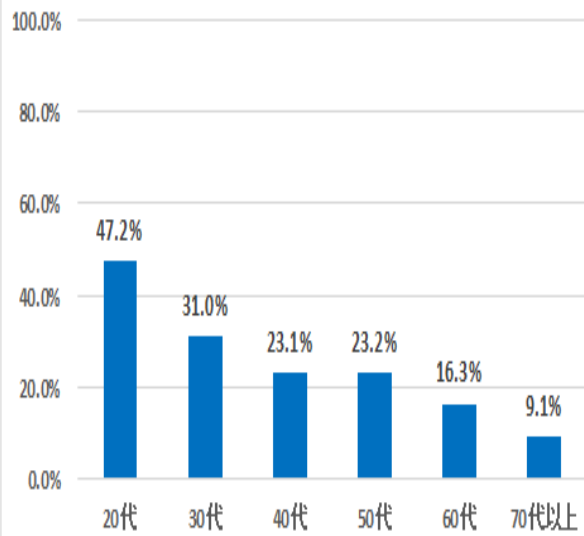
質問4 質問3で、「1 学んだことがある」に○をされた方にお聞きます。どのような人権問題について学びましたか。あてはまるものすべてに○をしてください。(複数選択可)

(回答者数 355 人)

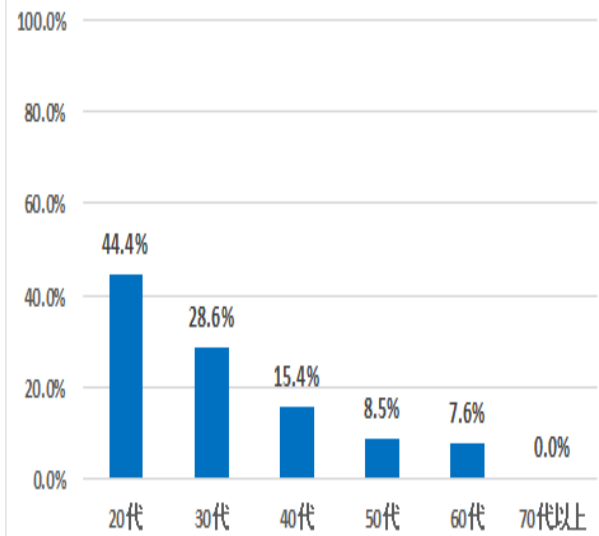
	1 女性	2 子ども	3 高齢者	4 障がい者	5 部落差別	6 外国人	7 インターネット	8 HIV・ハンセン病	9 アイヌの人	10 犯罪被害者と家族	11 性的マイノリティ
全 体	80	50	52	154	346	52	38	84	85	23	35
男 性	35	21	26	70	145	23	19	29	38	11	15
女 性	45	29	25	81	187	28	18	54	45	12	19



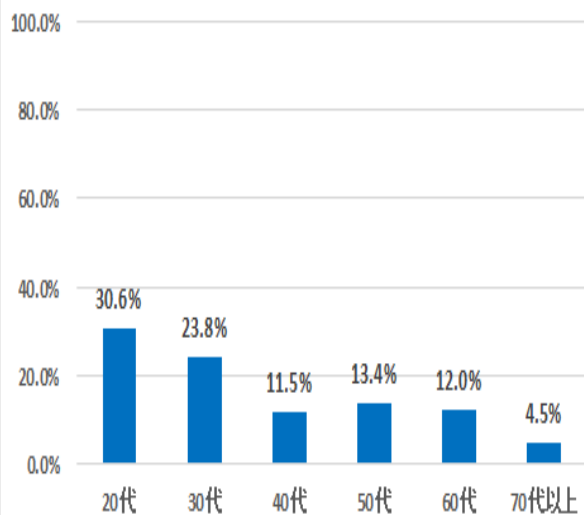
①女性



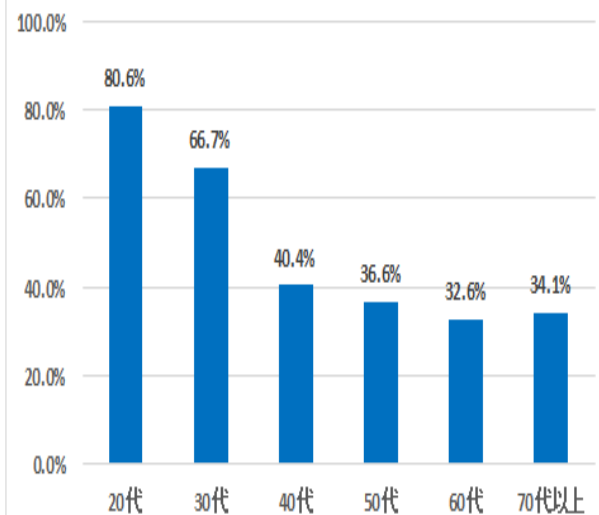
②子ども



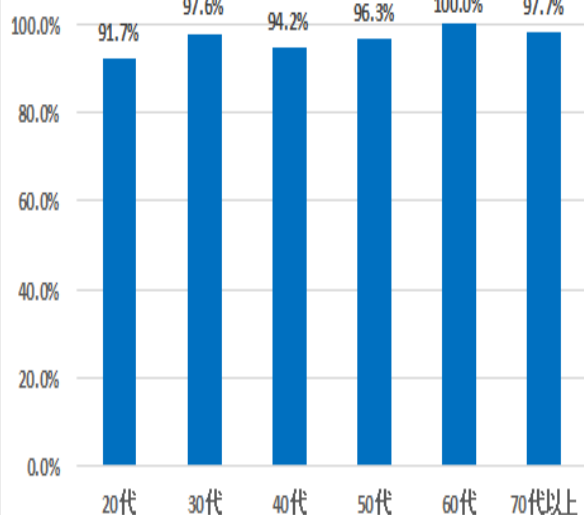
③高齢者



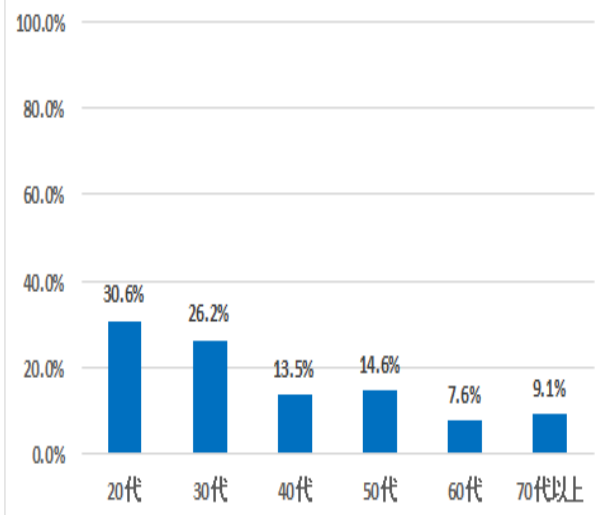
④障がい者

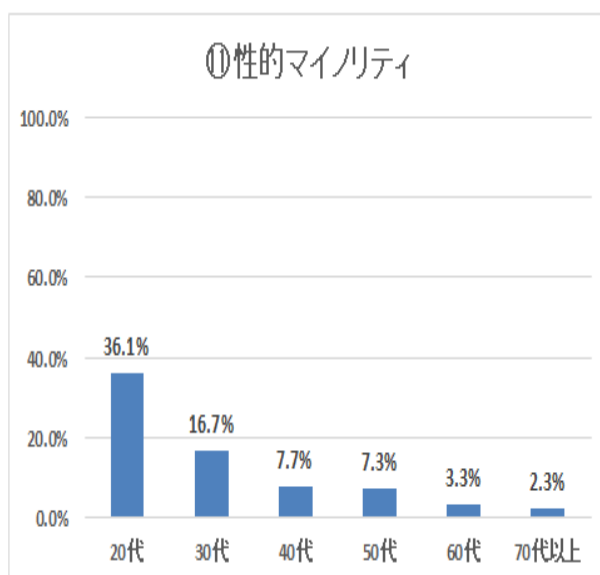
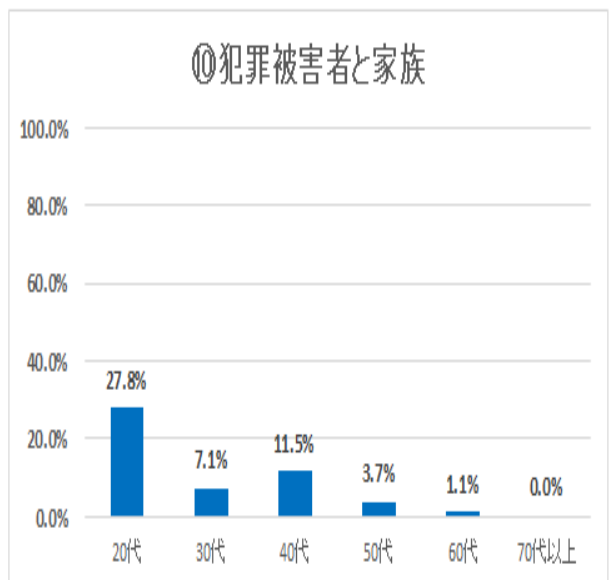
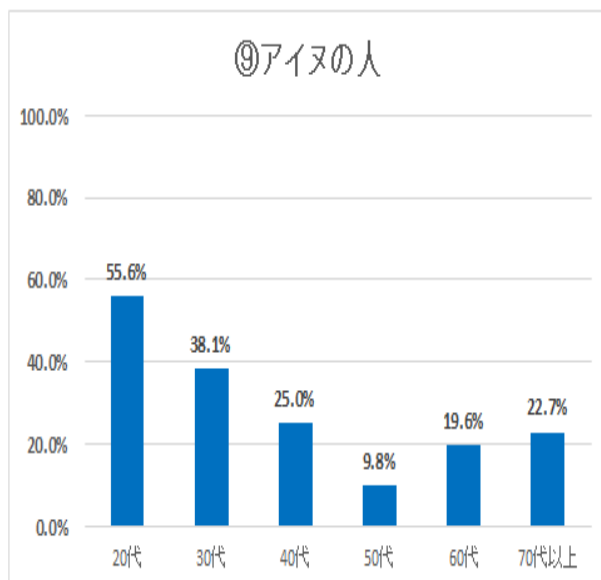
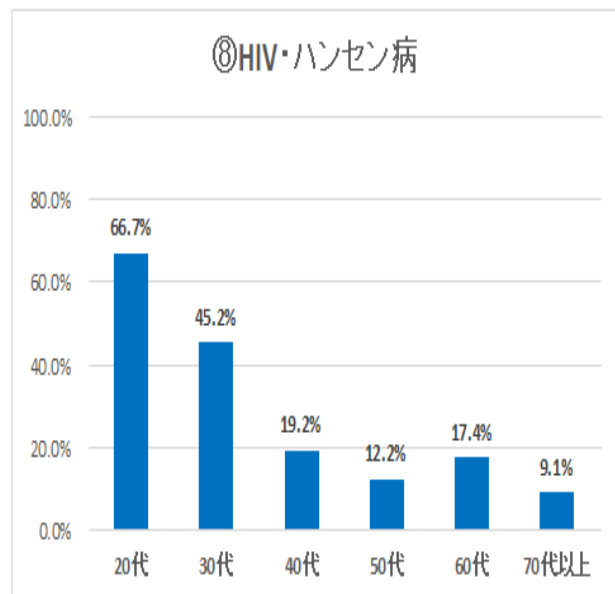
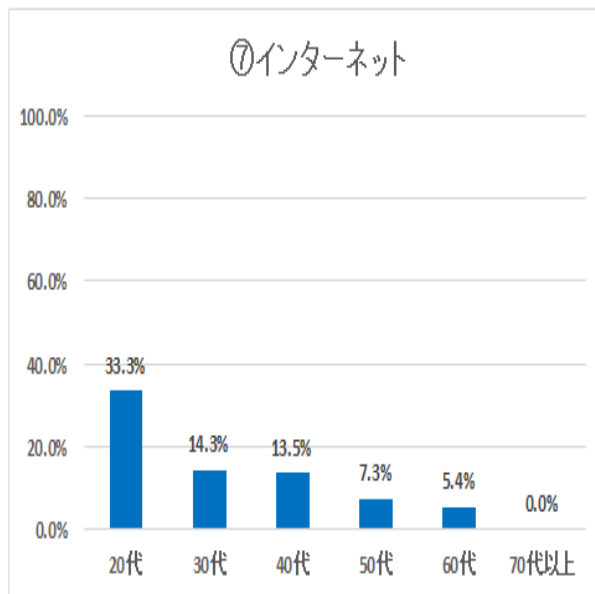


⑤部落差別



⑥外国人





【考察】

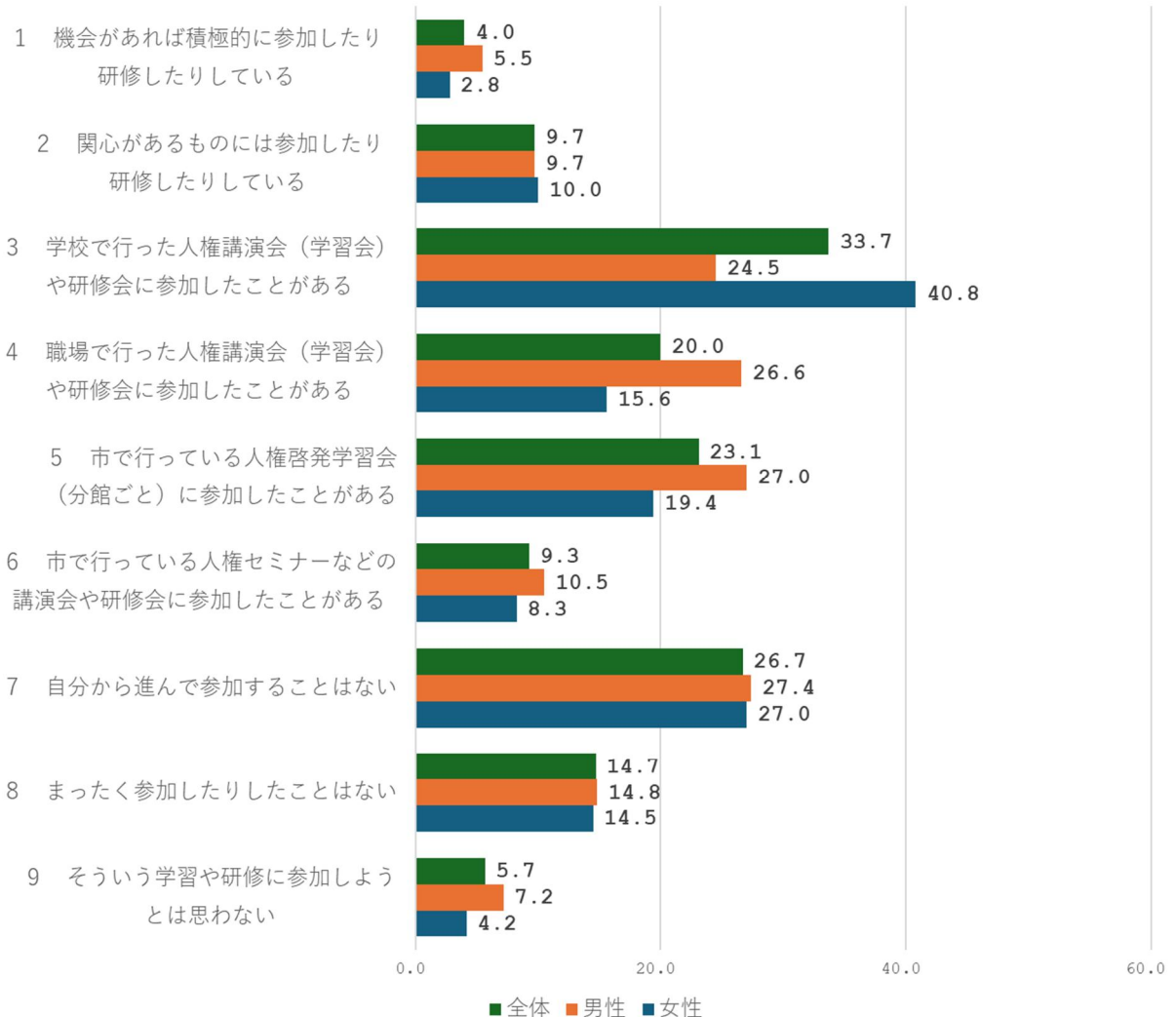
質問3で質問した学習経験について、具体的にどんな人権課題について学んできたか問うてみた。本市ではやはり部落差別の人権問題を長きに渡って扱ってきたので、「部落差別」の学びは全ての年代で9割を超えている。「部落差別」以外の人権問題については全てで20歳代の回答率が高いことが分かる。学校においてさまざまな人権問題を学ぶことが多くなっていること、さらには数時間程度の学びではないことが分かる。しかし、その一方で新しく取り上げられてきている人権問題の「③高齢者」「⑥外国人」「⑦インターネット」「⑩犯罪被害者と家族」「⑪性的マイノリティ」については、全ての年代で低いことが分かる。中でも70歳代では「②子ども」も含めて、当時は人権問題とはいえないこともあり、学んでこなかった人権問題が多いことがよく分かる。

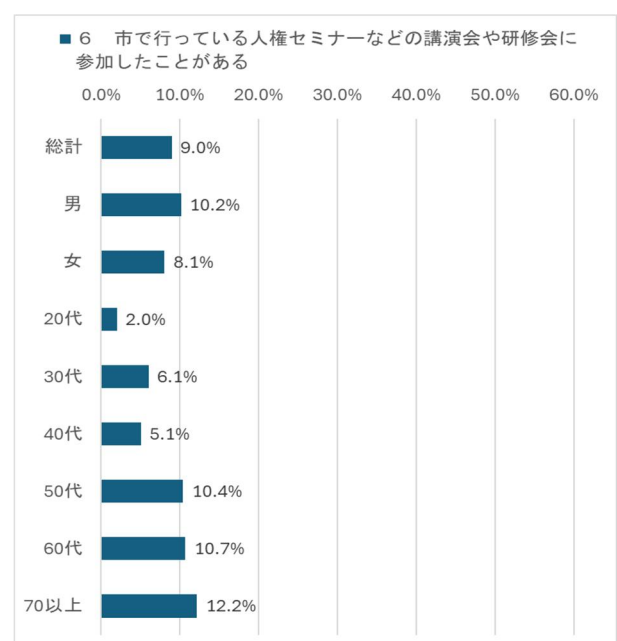
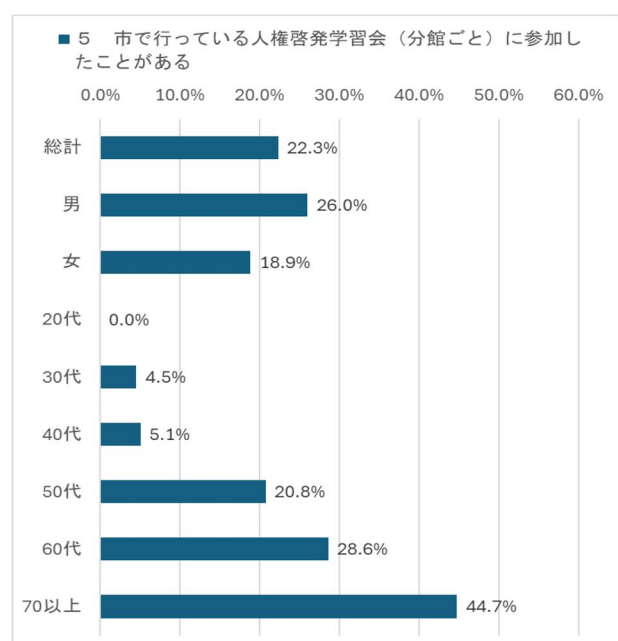
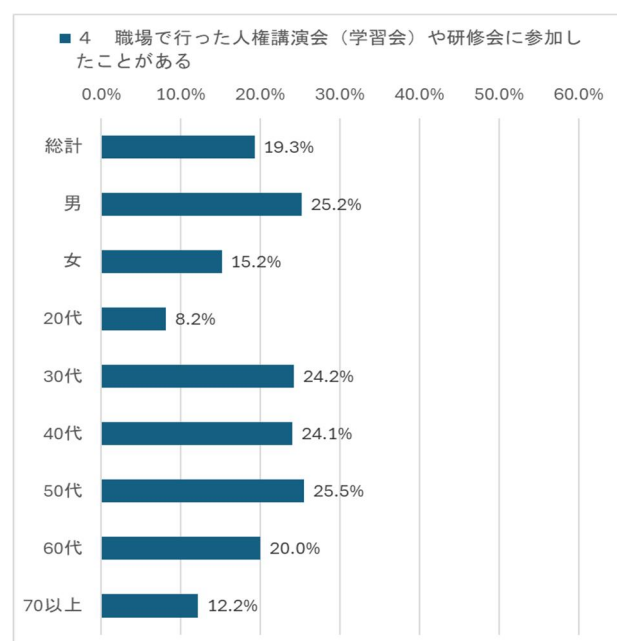
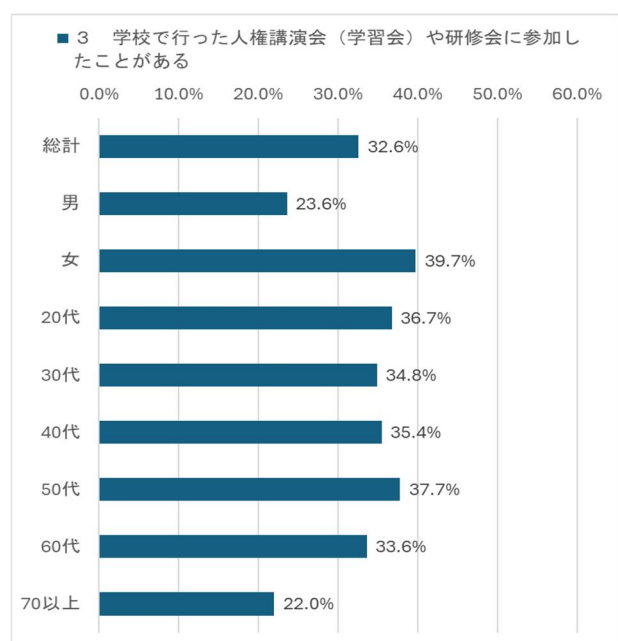
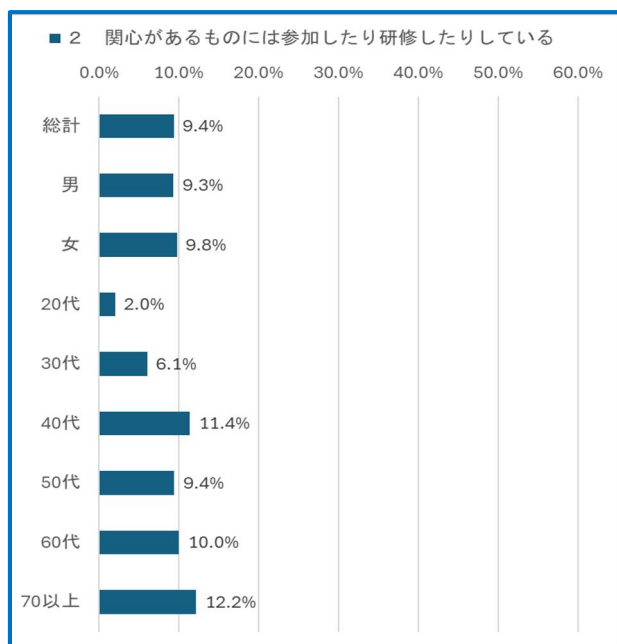
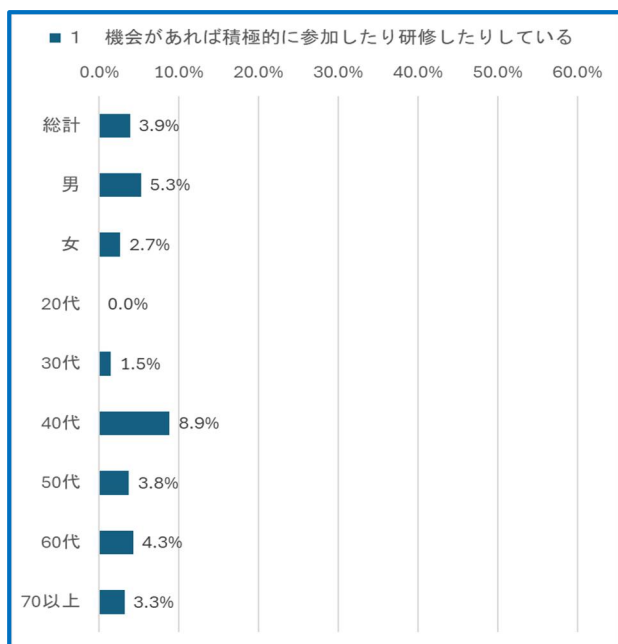
質問5 あなたは、人権問題についての学習会や講演会に参加したり、研修を受けたりしたことがありますか。あてはまるものすべてに○をしてください。（複数選択可）

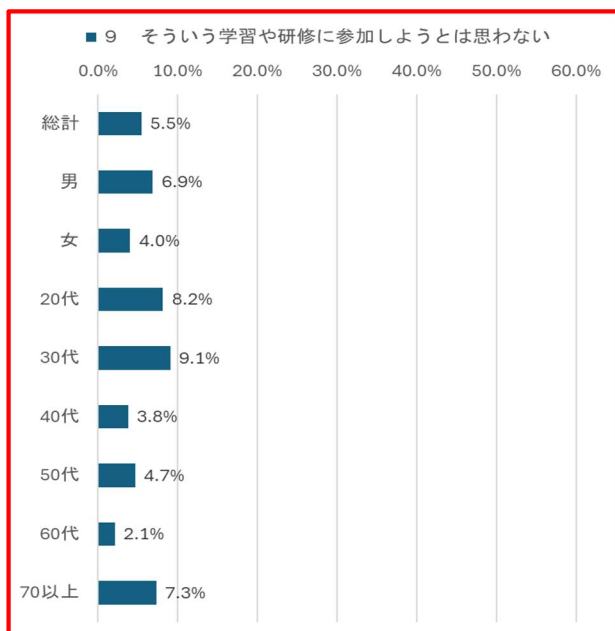
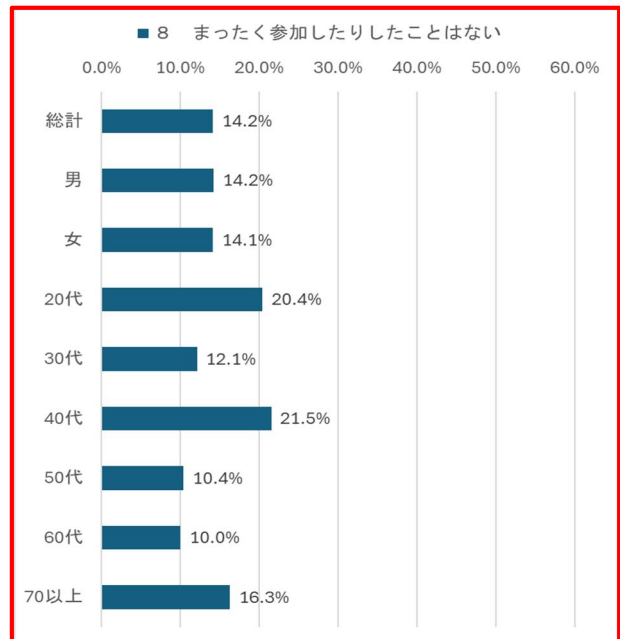
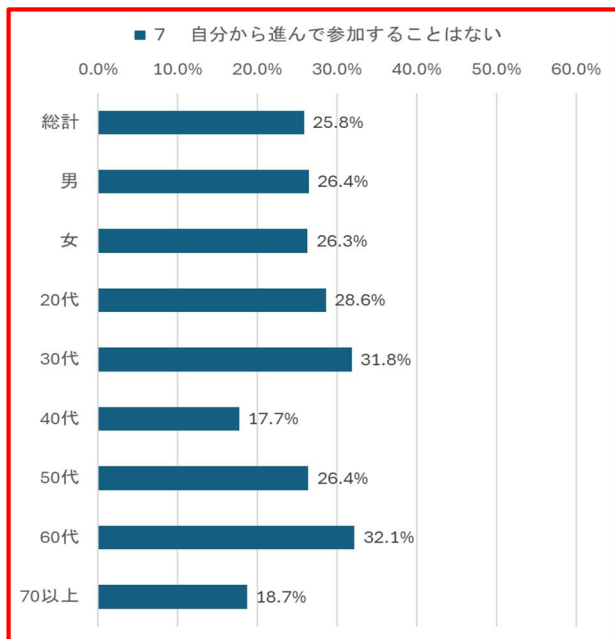
（回答者数 565 人：回答件数 802 件）

	1 機会があれば積極的に参加したり研修したりしている (新)	2 関心があるものには参加したり研修したりしている (新)	3 学校で行った人権講演会（学習会）や研修会に参加したことがある	4 職場で行った人権講演会（学習会）や研修会に参加したことがある	5 市で行っている人権啓発学習会（分館ごと）に参加したことがある	6 市で行っている人権セミナーなどの講演会や研修会に参加したことがある	7 自分から進んで参加することはない (新)	8 まったく参加したりしたことはない (新)	9 そういう学習や研修に参加しようとは思わない (新)
全 体	22	53	184	109	126	51	146	80	31
男 性	13	23	58	63	64	25	65	35	17
女 性	8	29	118	45	56	24	78	42	12

【全体】







【市主催の人権同和教育関連の講演会・学習会】

○人権啓発学習会 … 同テーマを2年かけて全分館で実施

○人権セミナー … あらゆる人権問題の講演会を実施
(年4～5回程度)

○人権尊重のまちづくり市民の集い … 12月人権週間中の
土曜日に開催

- ・市内小学校・中学校・高校・企業から募集した作文・標語
ポスター展示(展示後は小中学校巡回展示)
- ・市内幼稚園・保育園から出品の「なかよしの絵」展示
- ・応募作品(作文・標語・ポスター)の最優秀作品者の表彰
- ・最優秀作文の朗読
- ・市内の学校、企業、各種団体などの活動の紹介
- ・講演会
- ・参加者に、最優秀作品などを掲載したパンフレット配布

○東御市企業人権同和教育連絡協議会の講座開催

【考察】

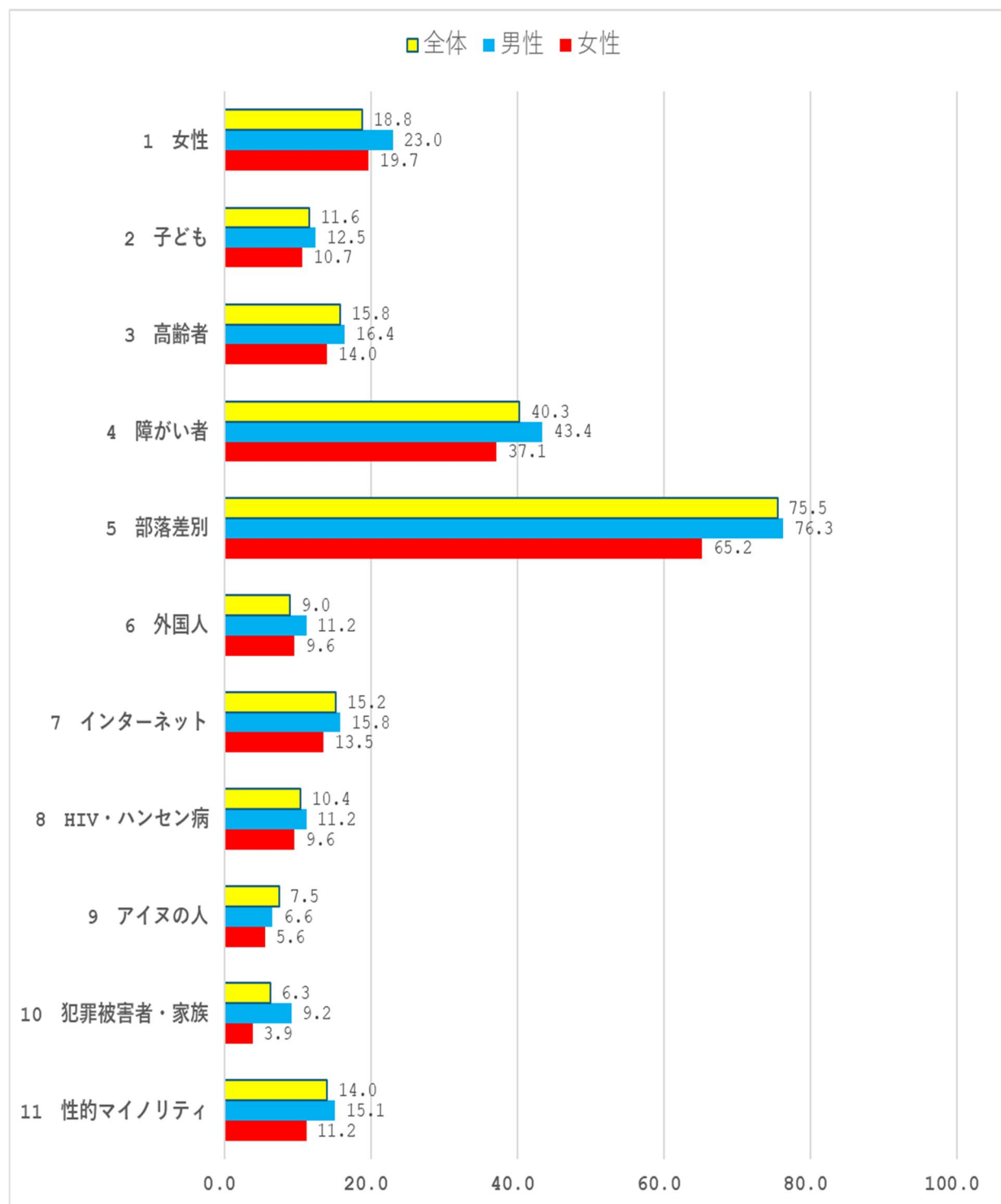
今回は、学校ではない場での経験だけでなく、人権に関する講演会などに対してどのような意識があるかも問うてみた。③の学校における人権講演会などの機会が一番多く、20歳代から60歳代までが3割を超えている。質問4, 5, 6では男性が女性よりも回答率が高いが、この質問3では女性が男性の1.7倍にもなっている。これは、PTAとして学校で行われる講演会などへ参加経験などが多いためであると考えられる。質問5の人権啓発学習会では、男性の割合が多く、年代別では50歳代、60歳代、70歳代と年代が上がるほど多くなっている。これは人権啓発学習会に出席して下さる方が、その区の役員の方が多いことの結果であると考えられる。

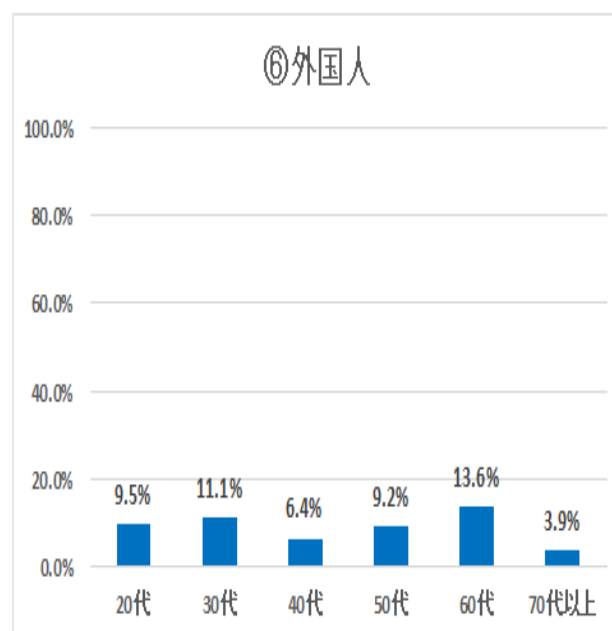
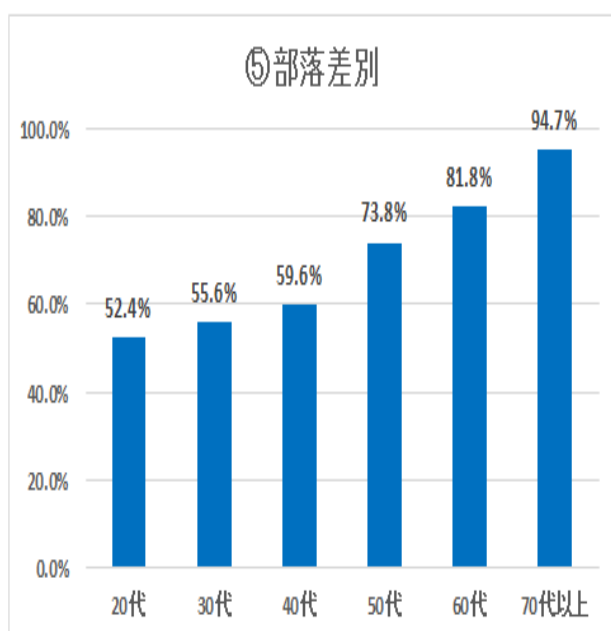
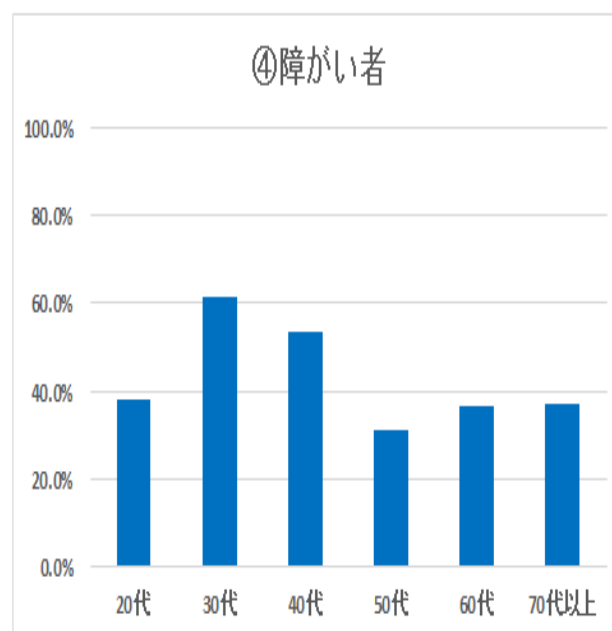
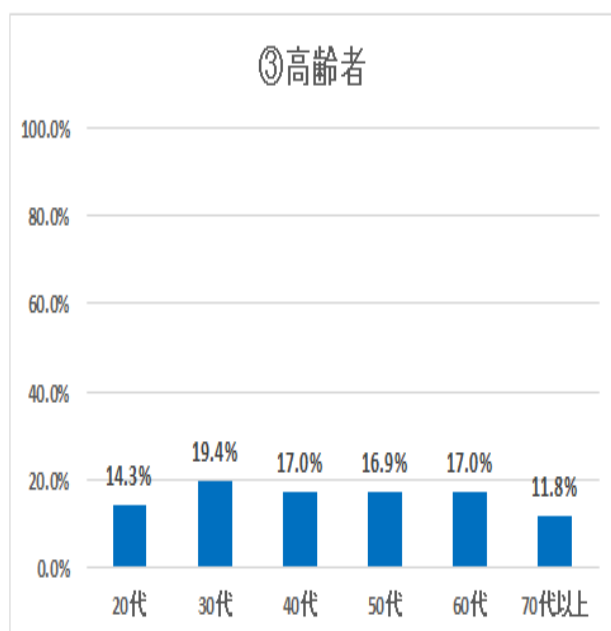
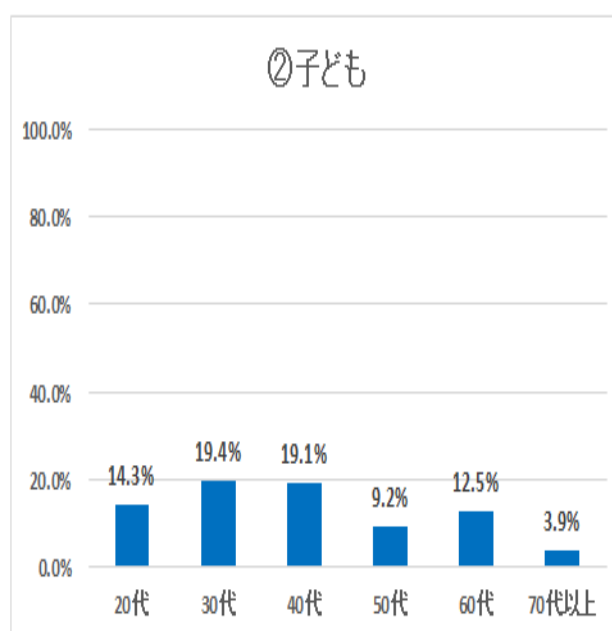
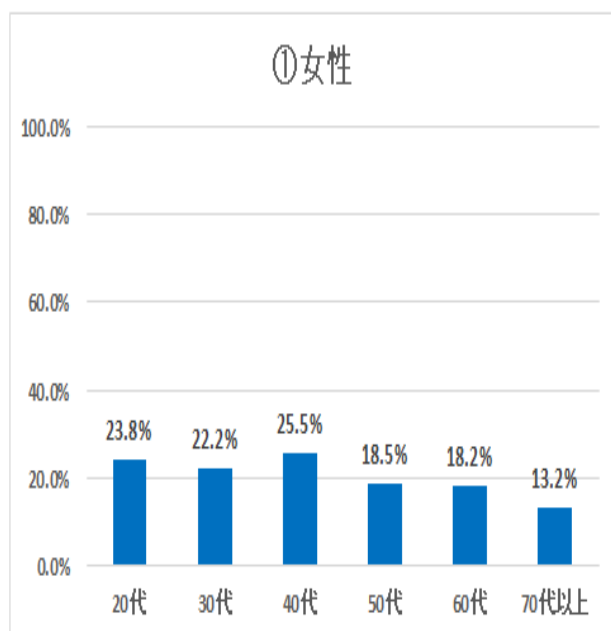
一方、赤や青で囲んだ参加の意識に対する選択項目では、自分から積極的に参加しようという意識の方が少なく、特に20歳代、30歳代が顕著であった。質問1・2の積極的に参加した経験は0.0%から6.1%、質問9の参加する気持ちがないと回答した割合が他の年代よりも高い。新しい情報を得る機会がないということは、もちろんどの年代にもいえることではあるが、その人権問題に詳しい専門家や、実際にその人権問題にかかわる当事者から直に話を聞くこともないということは、人権感覚を磨いていけないことにもつながりかねない。それはまた、SNSなど誰が発したか分からない情報だけを信じたり、無意識のうちに思い込みや偏見を持ってしまうなど、間違った理解や判断につながりかねない。

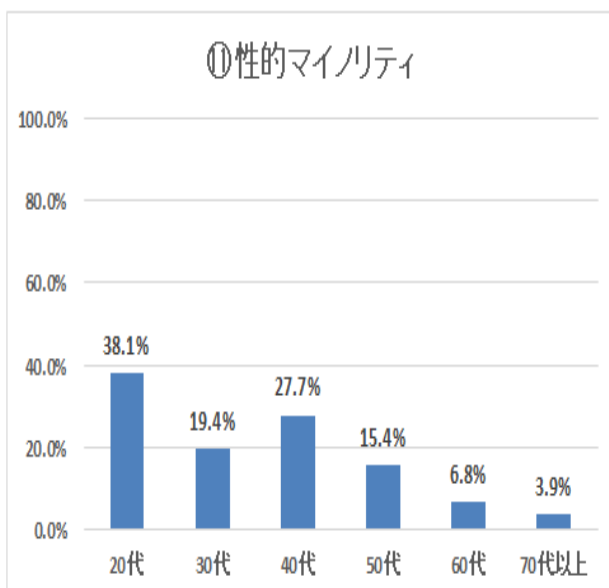
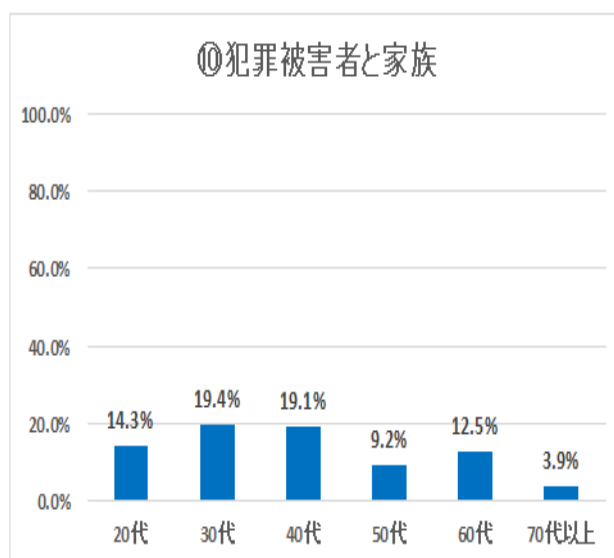
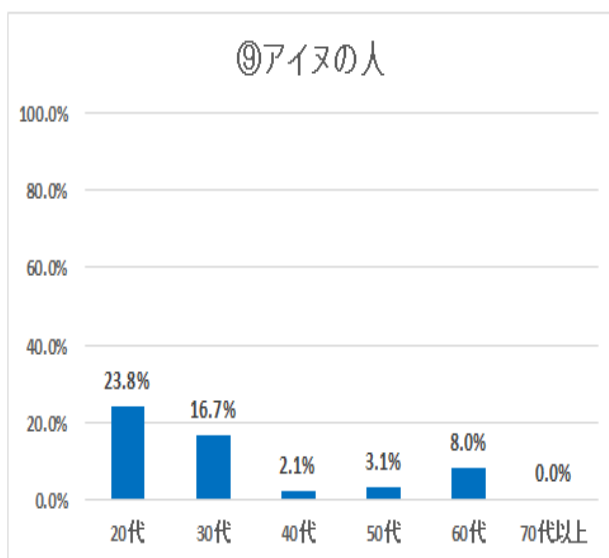
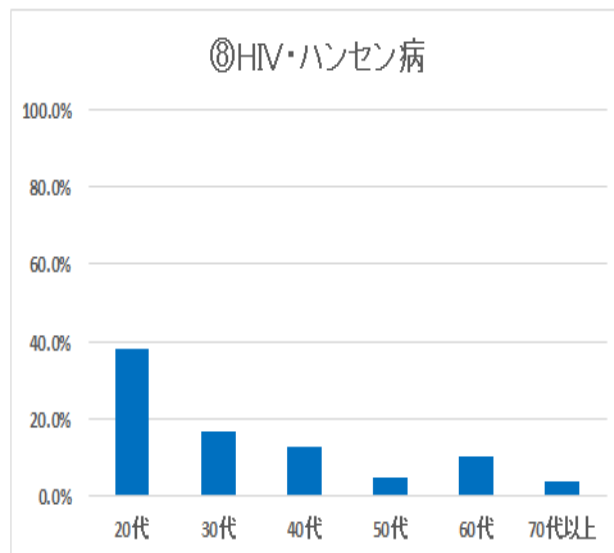
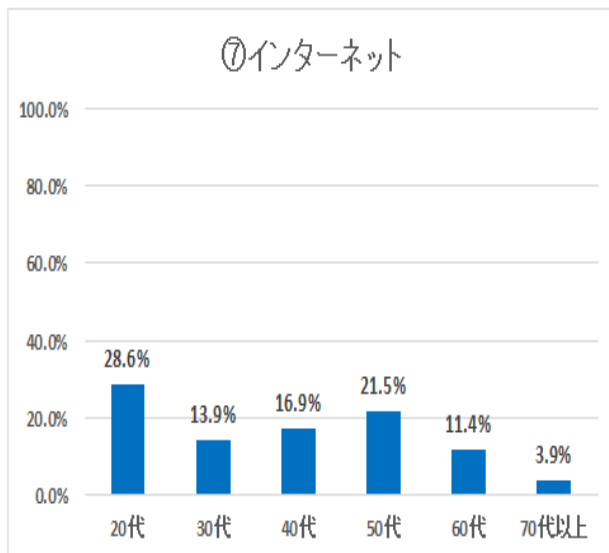
質問6 質問5で、1～6に○をされた方にお聞きます。どのような人権問題の学習会や研修会に参加しましたか。あてはまるものすべてに○をしてください。（複数選択可）

（回答者数 344 人：回答件数 748 件）

	1 女性	2 子ども	3 高齢者	4 障がい者	5 部落差別	6 外国人	7 インターネット	8 HIV・ハンセン病	9 アイヌの人	10 犯罪被害者と家族	11 性的マイノリティ
全 体	64	39	53	135	255	30	51	35	25	21	47
男 性	35	19	25	66	116	17	24	17	10	14	23
女 性	29	20	24	25	126	11	26	18	14	7	20





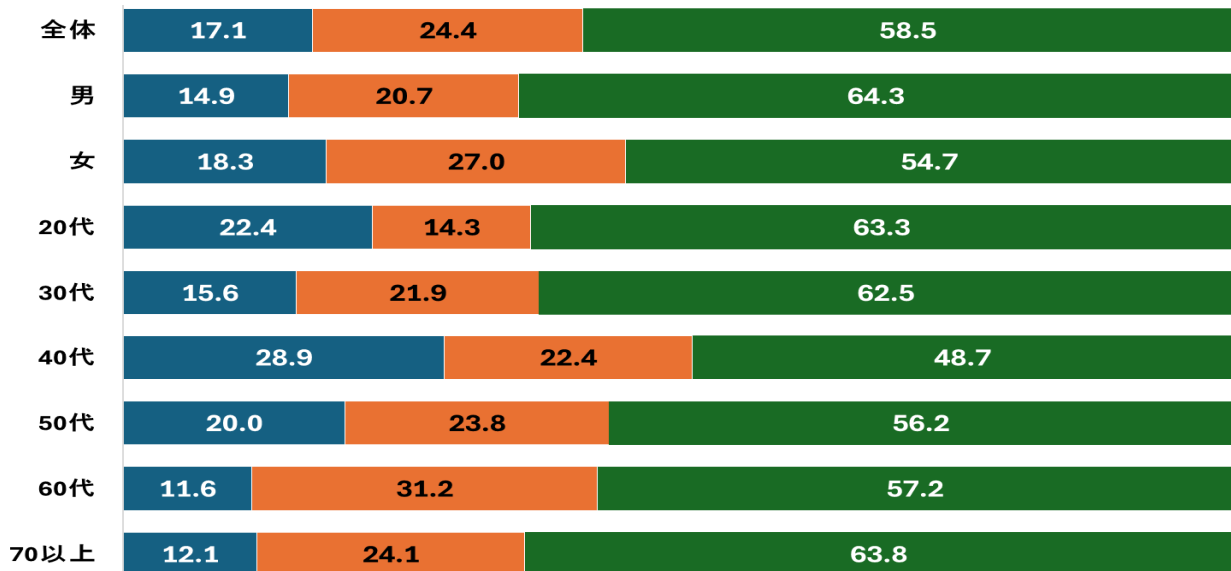


【考察】

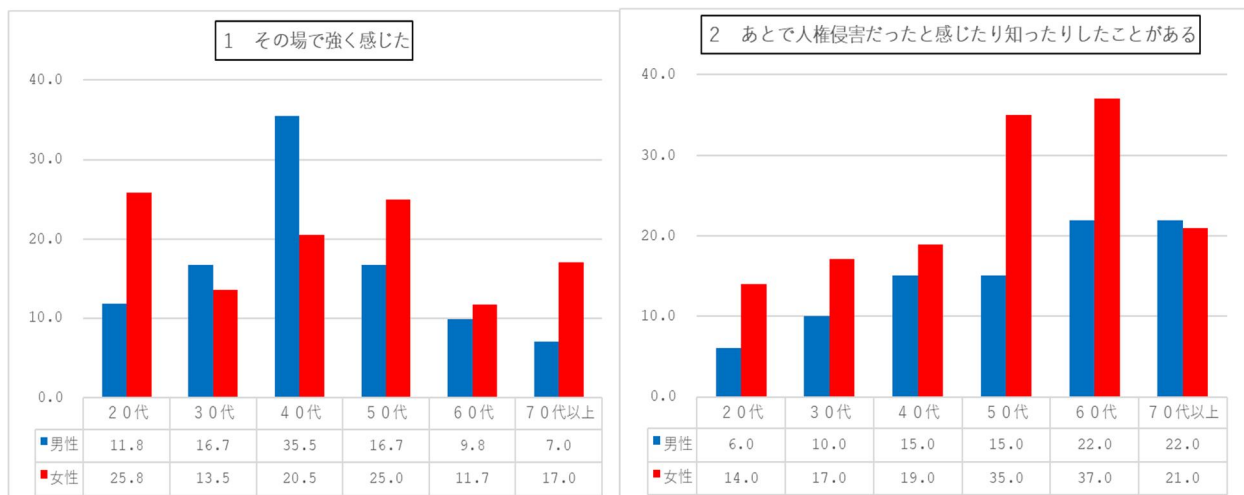
講演会や学習会でも授業内容と同じように、部落差別が 75.5%、障がい者が 40.3%で高い。「障がい者」は人権課題の中でもテレビなどでも比較的多く扱われたり、人権に特化しない番組等でも学ぶ機会が多いからではないかと考えられる。また、「子ども」や「高齢者」などは子育てとか介護などに関係した年代が多いという結果にはなっていない。学校での授業経験のない年代の人では、「インターネット」「性的マイノリティ」「外国人」「犯罪被害者」「アイヌの人」などに関する機会はまだまだ多くない。しかし、その中でも 50 歳代、60 歳代の年代がやや高いものが多いのは、市の人権啓発学習会や人権セミナーなどに参加される方が多い年代であるからではないかと、この結果からも考えられる。「アイヌの人」「ハンセン病」は学校の授業と比べ、市民対象の講演会等では長い間取り上げていこなかった人権問題であることが結果から分かる。今後の講演会などを開催する際の検討課題であると考えられる。

質問7 あなたは、これまでに自己的人権が侵害されたと感じたことがありますか。あてはまるものすべてに○をしてください。(複数選択可) (回答者数 550 人:回答件数 585 件)

	1 その場で強く感じたことがある	2 あとで人権侵害だったと感じたり知ったりしたことがある (新)	3 感じたことはない
全 体	94	134	322
男 性	36	50	155
女 性	53	78	158



■ その場で強く感じたことがある ■ あとで人権侵害だったと感じたり知ったりしたことがある ■ 感じたことはない



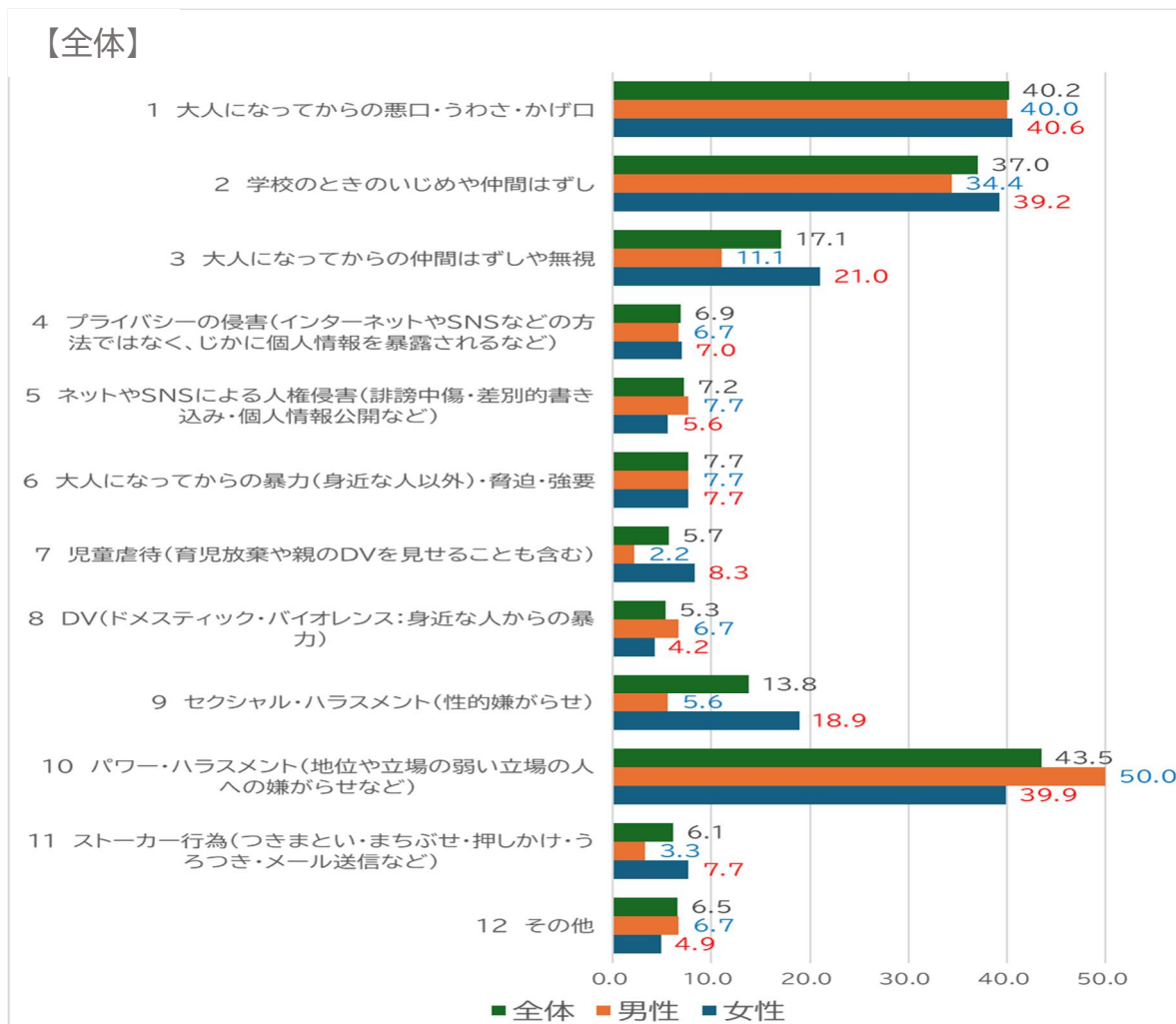
【考察】

前回は「ある」「ない」の二択で質問している。今回は、「ある」を二択にし、さらに複数回答可としたことにより、1、2 共回答した人が 35 人いたことになる。前回では「ある」と回答した人が 32.3%であったが、今回は1と2合わせると 41.5%と高くなっている。今回も女性の方が1・2で前回より 10 ポイント程多くなっており、男女差は大きくなっている。縦棒グラフで、「その場で強く感じたことがある」を見ると、男性では 40 歳代がずば抜けて高い。40 歳代男性の職場での立場が差別を感じる環境に置かれているのではないかと考えられる。一方、40 歳代男性以外の年代では、1のその場でも2の後になっても、女性の方が差別を感じる割合が多く、しかも 50 歳代、60 歳代は他の年代よりも高い。うえ、男性よりも 1.5 倍から2倍も差がある。職場、家庭、地域など様々な場で差別を感じる人が多いのではないかと考えられる。職場、家庭、地域の中での女性が置かれている立場を丁寧に考察していき、人権研修の必要性の一つとして示していくことが必要であると考えられる。

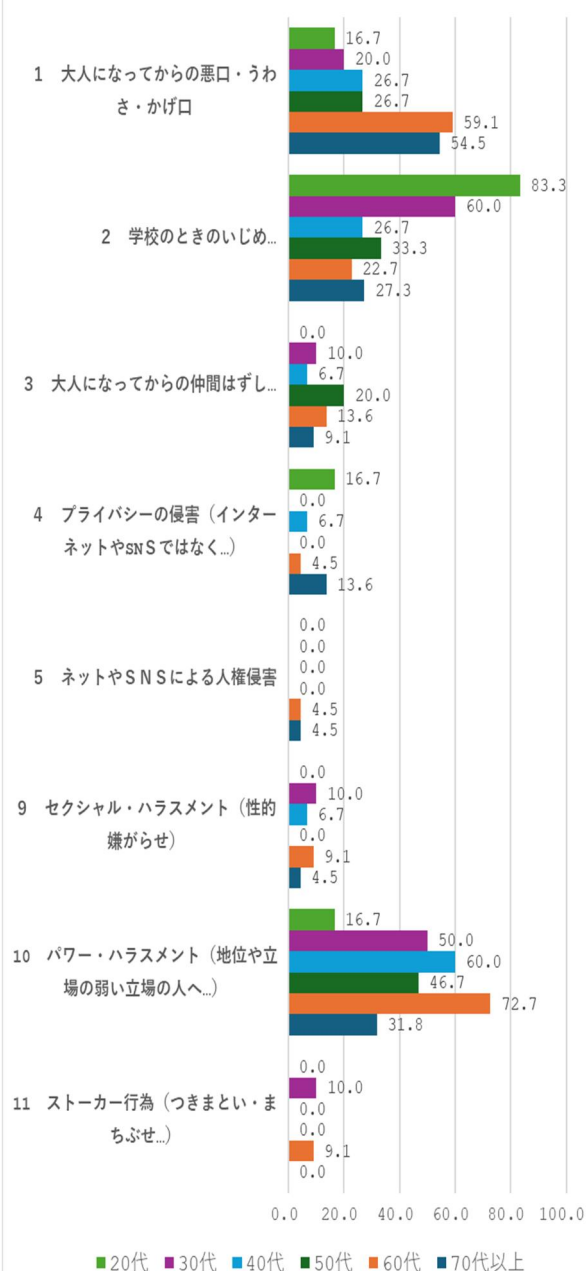
質問8 質問7で、「1 その場で強く感じたことがある」か「2 あとで人権侵害だったと感じたり知ったりしたことがある」に○をされた方にお聞きします。その人権侵害はどのようなものでしたか。あてはまるものすべてに○をしてください。(複数選択可) (回答者数 237 人:回答件数 478 件)

	1 大人になってからの悪口・うわさ・かげ口	2 学校のときのいじめや仲間はずし	3 大人になってからの仲間はずしや無視 (新)	4 プライバシーの侵害 (インターネットやSNSなどの方法ではなく、 じかに個人情報を暴露されるなど)	5 ネットやSNSによる人権侵害(誹 謗中傷・差別的書き込み・個人情報 公開など)(新)	6 大人になってからの暴力 (身近な人以外)・脅迫・強要
全 体	99	91	42	17	11	19
男 性	36	31	10	6	2	7
女 性	58	56	30	10	8	11
	7 児童虐待 (育児放棄や親のDVを見せることも 含む)(新)	8 DV(ドメスティック・バイ オレンス:身近な人からの暴 力)	9 セクシャル・ハラスメント (性的嫌がらせ)	10 パワー・ハラスメント(地位や立場の弱い 立場の人への嫌がらせなど)	11 ストーカー行 為(つきまとい・まちぶせ・押しかけ・ うろつき・メール送信など)	12 その他
全 体	14	13	34	107	15	16
男 性	2	6	5	45	3	6
女 性	12	6	27	57	11	7

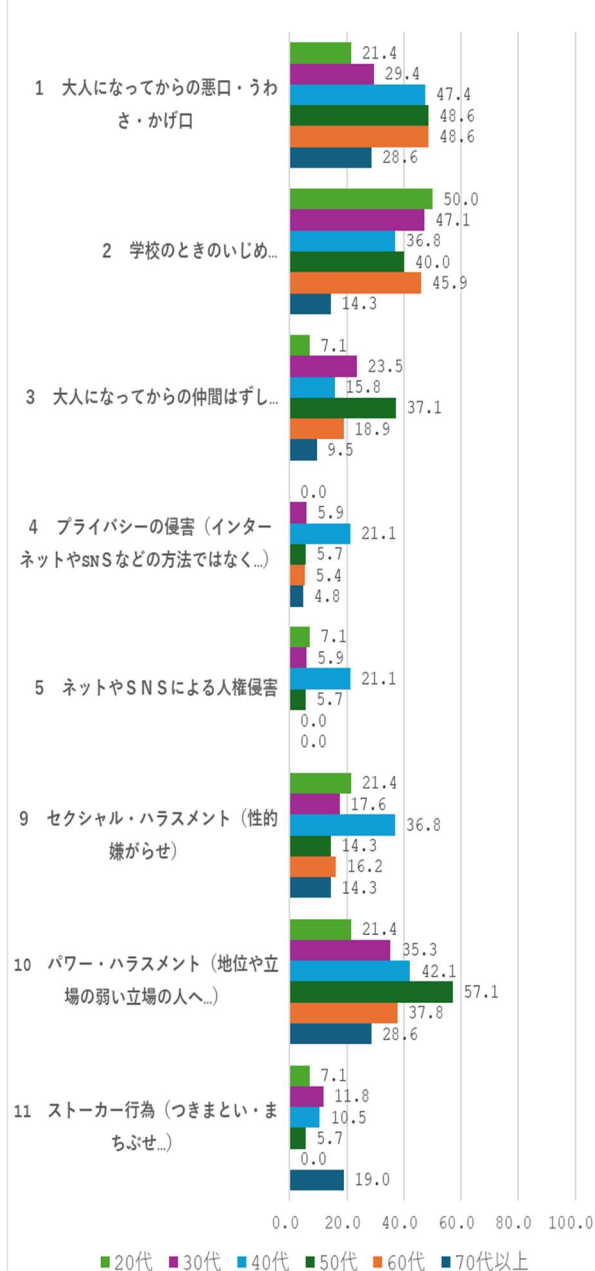
〔その他〕 ○幼少期。海外在住期に人種差別 (50代:男性)
 ○目が悪くなった時、見えないしぐさをされた (70代:男性)
 ○部落差別。個人の名前で話され、聞いたことがある。今はない (70代:女性)
 ○住宅。借家と持ち家 (70代女性) ○会社での“見た目”だけでの評価 (40代:男性)
 ○海外在住の時、日本人という理由で思い込みの仲間外れ (40代:不明)
 ○人事のミーティングで、男は家庭があるから女の方が役を降りろと言われた (60代:女性)
 ○マスクの強要 (50代:男性) ○小学生時代の性的行為 (20代:女性)
 ○家庭内のパワハラ (言葉の圧力、金銭的) 夫(父)→妻、子どもへの (70代:女性)



【男性】



【女性】



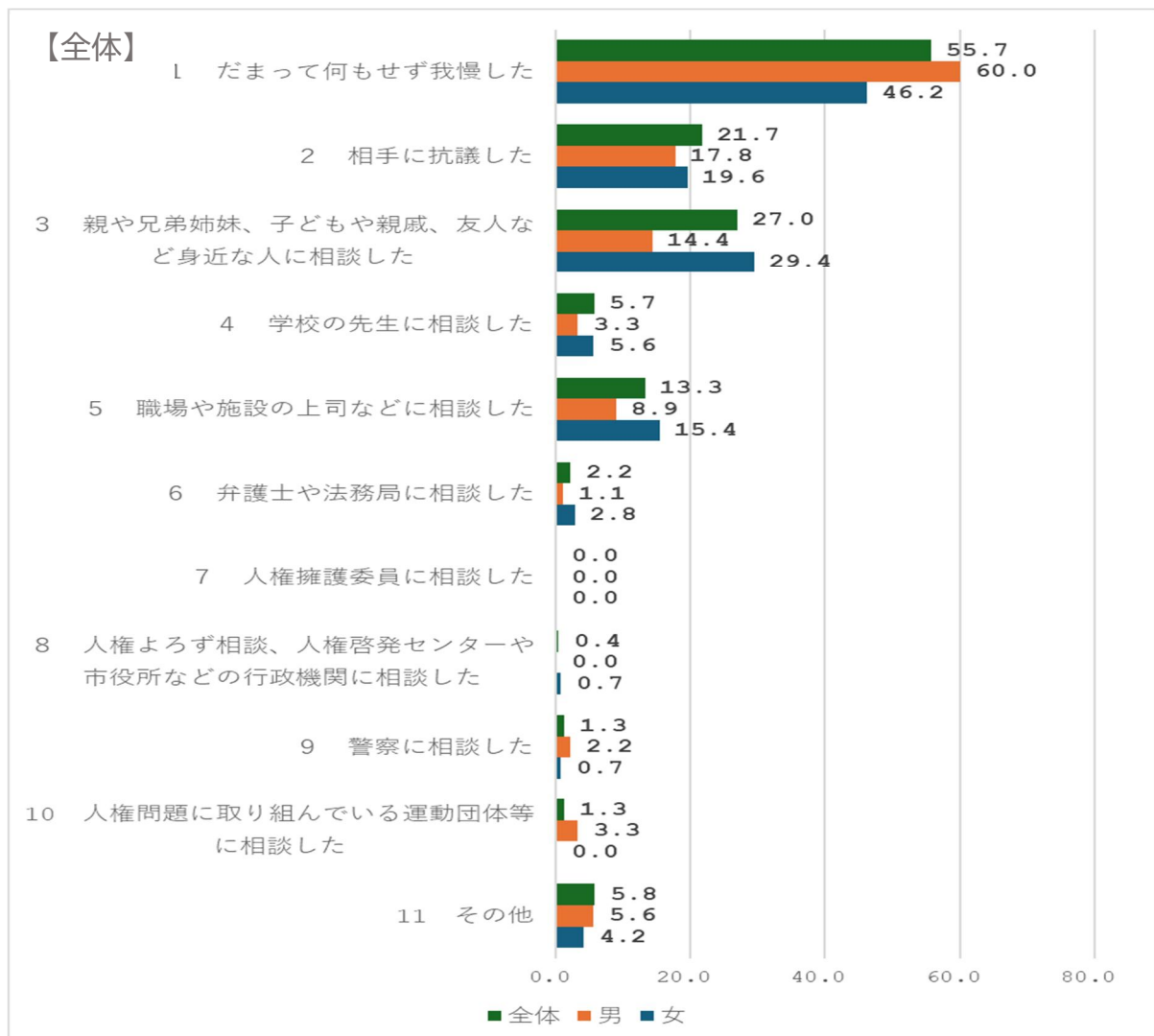
【考察】

前回より質問項目を増やした。「仲間はずし・無視」を学校と大人に分け、「プライバシーの侵害」もネットとネット以外に分けた。また、前回なかった「児童虐待」も加えた。今回は回答率1位の「悪口・うわさ・かげ口」に「学校のときの仲間はずしやいじめ」が迫る結果となっている。しかも20歳代など若い年代の割合が高いことから、前回の調査では見えなかった学校でのいじめが今も学校で起きていることが分かる。また、46.5%と前回と同じぐらい高い比率となった「パワー・ハラスメント」は、回答者の半数近くの方が経験されていることを表しており、特に30歳代から60歳の就労年代に多い。日本の社会では当たり前のように起きていたことが分かる。「セクシャル・ハラスメント」は、前回より全体で4.5ポイント増えているが、男女別で見ると分かるように女性の18.9%で中でも30歳代では3人に1人が経験をしているということが分かる。また、ネットでの人権侵害の経験も男性よりも女性が多いことも分かる。全体を見ても、DVとパワー・ハラスメントを除く、選択肢の9項目（その他を除く）で、女性の方のポイントが高い結果は、質問1の「関心」、質問2の「人権尊重の社会にならないと感じる」割合の女性のポイントが高いことと通ずる。

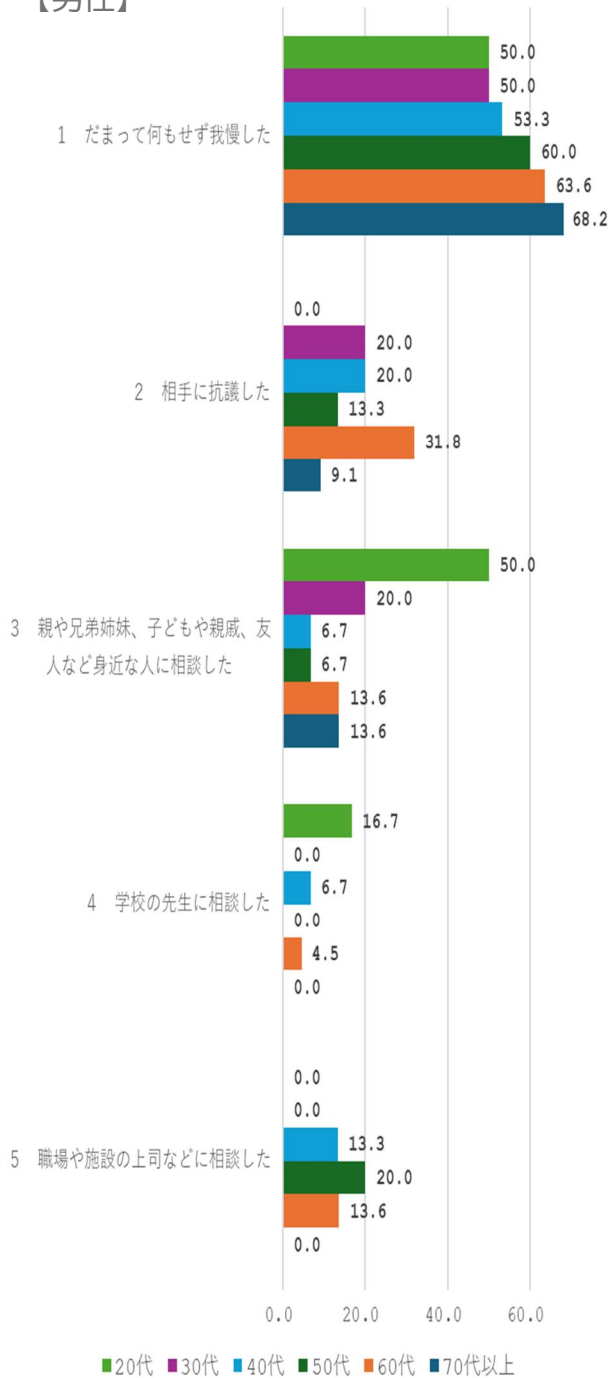
質問9 質問8に答えた方にお聞きします。そのときどのような対応をしましたか。あてはまるものすべてに○をしてください。(複数選択可) (回答者数 226 人:回答件数 304 件)

	1 だまって何もせず我慢した	2 相手に抗議した	3 親や兄弟姉妹、子どもや親戚、友人など身近な人に相談した	4 学校の先生に相談した (新)	5 職場や施設の上司などに相談した (新)	6 弁護士や法務局に相談した
全 体	125	49	61	14	30	5
男 性	54	16	13	3	8	1
女 性	66	28	42	8	22	4
	7 人権擁護委員相談した	8 人権よろず相談、人権啓発センターや市役所などの行政機関に相談した	9 警察に相談した	10 人権問題に取り組んでいる運動団体等に相談した	11 その他	
全 体	0	1	3	3	13	
男 性	0	0	2	3	5	
女 性	0	1	1	0	6	

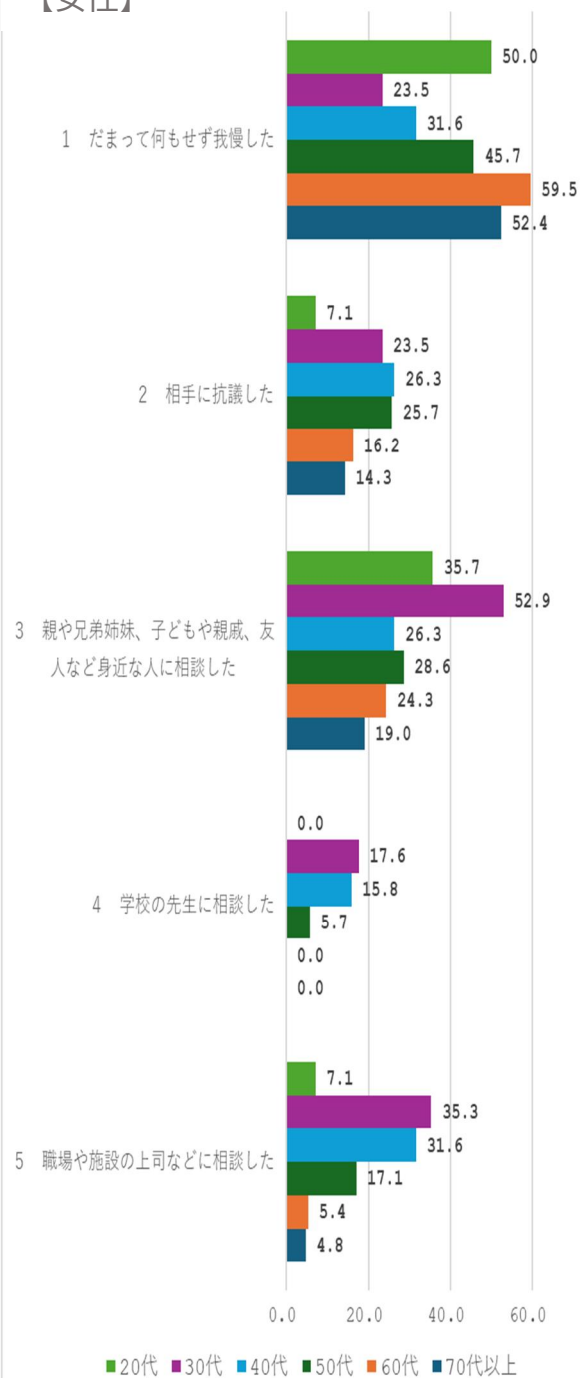
- [その他] ○労組に相談した (60代:男性) ○自分のことではないので聞いていた (70代:女性)
○会社でのことはハローワークに報告・相談できた (40代:男性)
○労基署に相談した (60代:男性) ○市会議員に相談した (30代:男性)
○周りの大人がおかしいことだと言ってくれた (40代:未選択)
○大人になって感じたことで、その時は何も思わなかった (60代:女性)
○相手に無視、はぐらかされごまかしをされた。親族には怖くて言えなかった。傷つくだろうから (50代:女性) ○同僚に話した。 (50代:未選択)



【男性】



【女性】



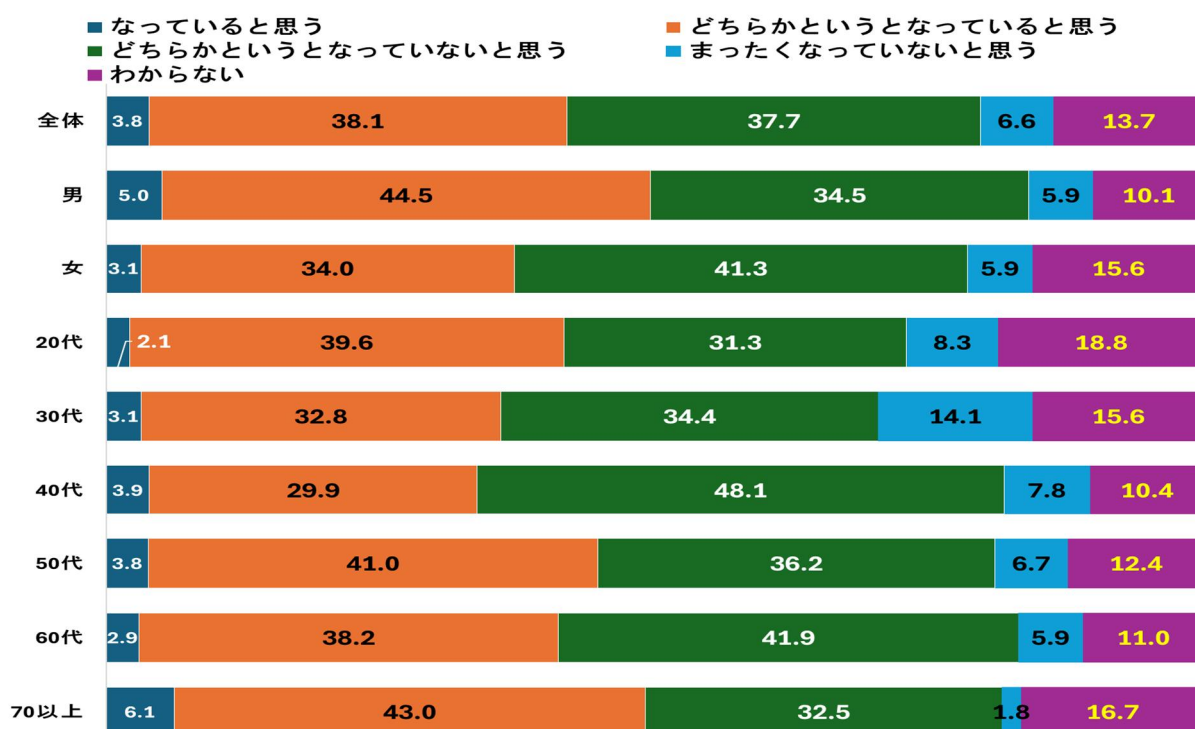
【考察】

「だまって我慢した」が 55.7%と一番高い。前回より 18.9 ポイントも低くはなっているが、回答者の半数以上の方が「だまって我慢した」と回答したことになる。しかし、男女別年代別のグラフを見ると、「だまって我慢した」の 30 歳代、40 歳代の女性の比率は低く、その一方で「相手に抗議した」比率が他の男女の年代よりも高くなっている。しかも、選択肢 3、4、5 のような身近な人に相談する比率も、男性よりも女性が多い結果をみると、我慢せずに抗議ができる社会になってきていると推測できる。ただ、20 歳代は男女とも「だまって我慢する」方が高く、選択肢 3 の家族や友人に相談するぐらいで抗議もできないでいる方が多いことがわかる。一方で、身近な方に相談はするものの、選択肢 6～10 のような専門家や行政・関係機関などを利用することが低いことが分かる。前はそれでも 0.9%～3.1%あったが、今回は 0.0%～2.2%とさらに低くなっている。特に、「人権擁護委員」「行政機関」への相談が皆無に近いという結果からも、安心して相談できる窓口についてもっと市民に周知していく工夫をしていくことが求められていると考える。

質問 10 現在の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますか。あなたのお考えにもっとも近いもの一つに○をしてください。
(回答者数 546 人)

	1 なっていると思う	2 どちらかという なっていると思う (新)	3 どちらかという なっていないと思う (新)	4 まったくなってい ないと思う	5 わからない
全 体	21	208	206	36	75
男 性	12	108	82	14	24
女 性	9	98	119	17	45

【全体】



【男性】



【女性】



【考察】

回答者の総数から見ると、選択肢 1、2 の尊重されていると感じている方が 41.9%、選択肢 3、4 の尊重されていないと感じている方が 44.3%とほぼ半々となっている。しかし、男女別に見てみると、男性が 30 歳代以外の年代で尊重されていると回答した方が尊重されていないと回答された数を上回っているに対し、女性は 70 歳以上以外の年代で尊重されていないと回答した方が上回っている。特に、20 歳代～40 歳の年代では選択肢 1 の「なっていると思う」と回答した方が 0 人であり、40 歳代女性では選択肢 3、4 を合わせると 65.0%と高い割合となっている。

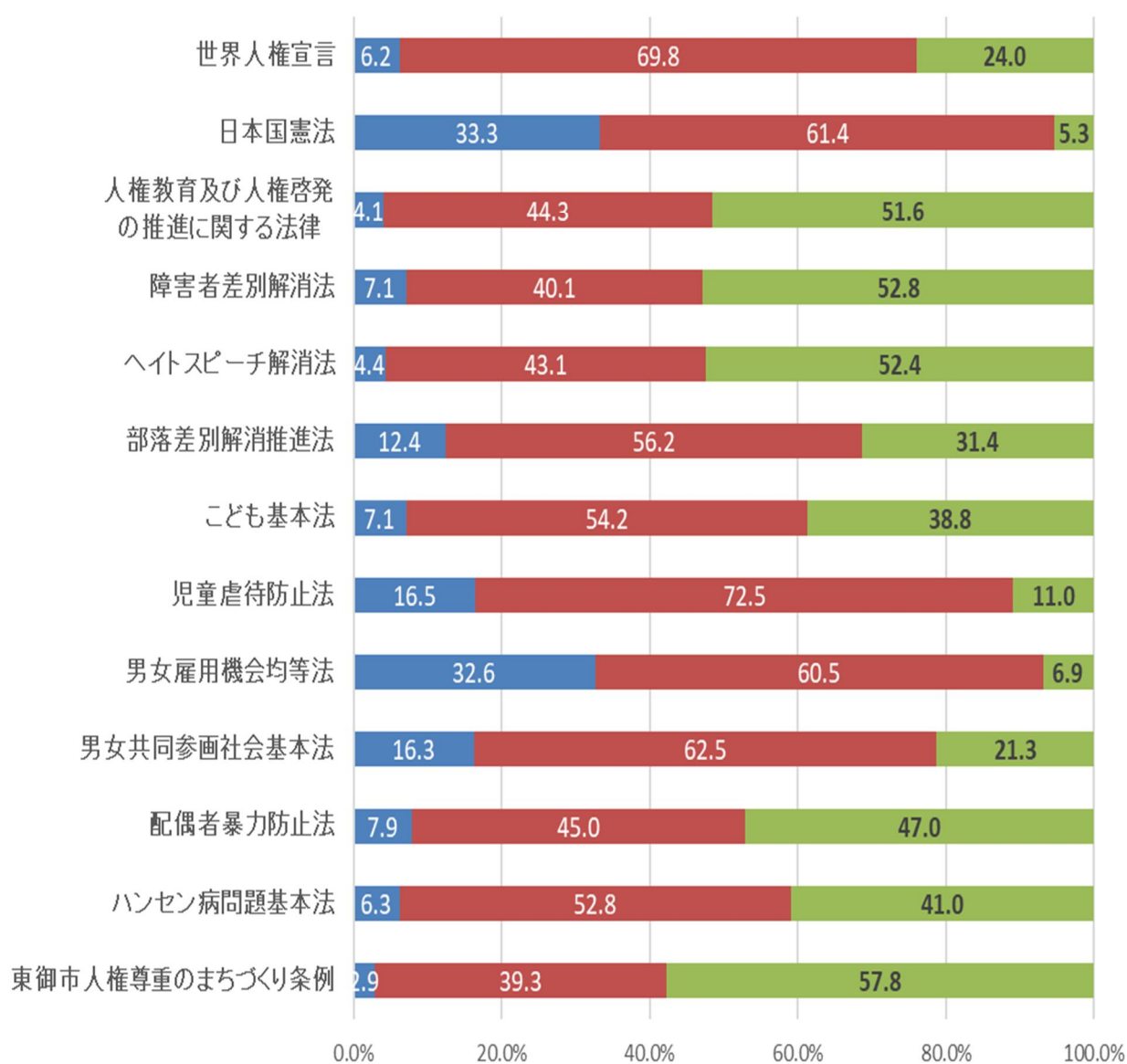
質問 11 あなたは、人権にかかわる次の法律や条例を知っていますか。それぞれの法律や条例のあてはまるものに○をしてください。(全ての法律や条例にお答えください。)

(回答者数 533 人～548 人)

法律名・条例名(質問項目)	回答者数	内容まで知っている	名前だけ知っている	知らない
1 世界人権宣言	533	33	372	128
2 日本国憲法	545	180	336	29
3 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	537	22	238	277
4 障害者差別解消法	539	37	216	284
5 ヘイトスピーチ解消法	540	24	233	283
6 部落差別解消推進法	548	67	309	172
7 こども基本法	538	38	291	209
8 児童虐待防止法	546	90	396	60
9 男女雇用機会均等法	547	178	332	37
10 男女共同参画社会基本法	540	88	337	115
11 配偶者暴力防止法	542	43	244	255
12 ハンセン病問題基本法	542	34	286	222
13 東御市人権尊重のまちづくり条例	546	16	215	315

【全体】

■ 内容まで知っている ■ 名前だけ知っている ■ 知らない



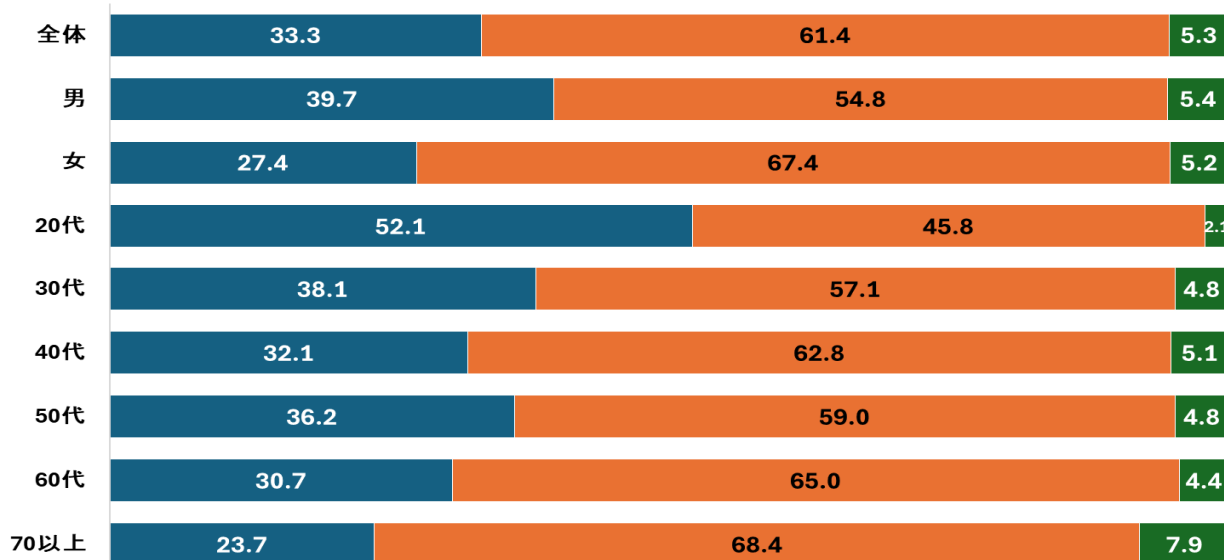
11-1 世界人権宣言

■ 内容まで知っている ■ 名前だけ知っている ■ 知らない



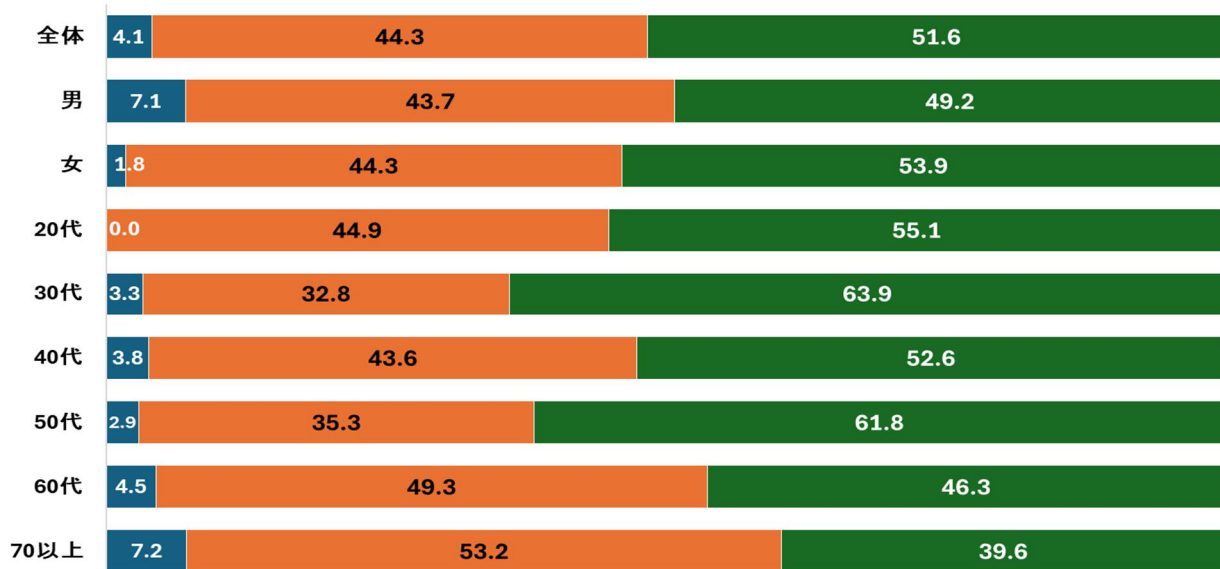
11-2 日本国憲法

■ 内容まで知っている ■ 名前だけ知っている ■ 知らない



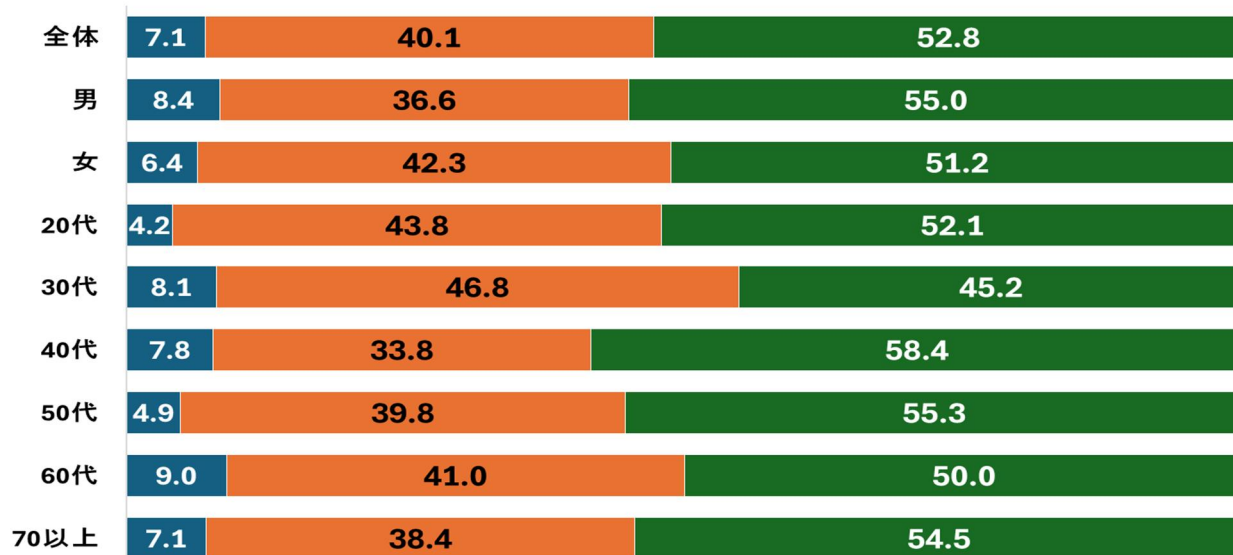
11-3 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

■ 内容まで知っている ■ 名前だけ知っている ■ 知らない



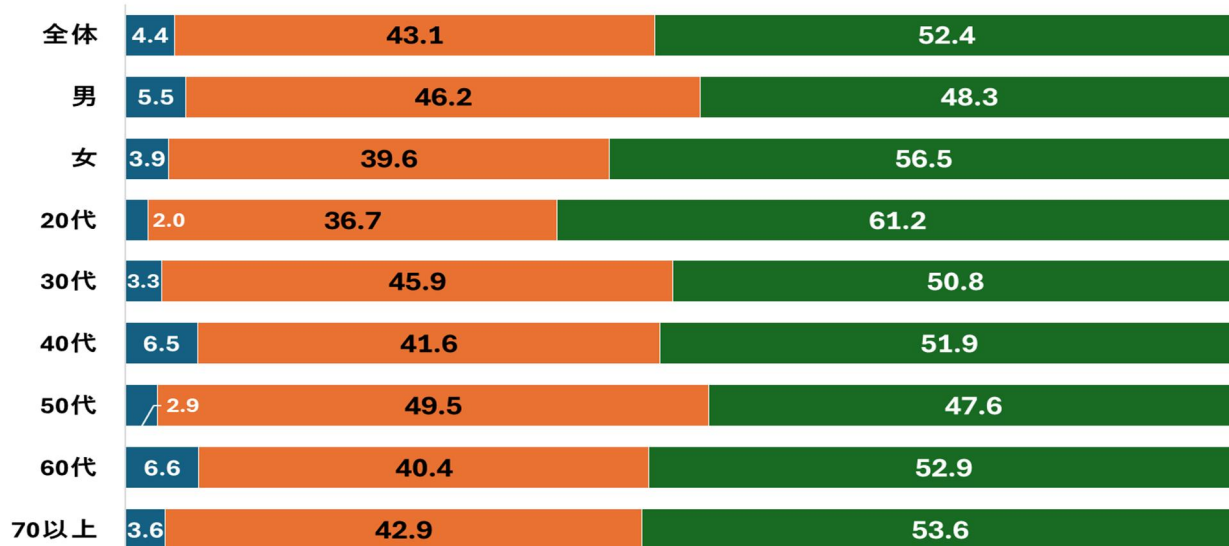
11-4 障害者差別解消法

■ 内容まで知っている ■ 名前だけ知っている ■ 知らない



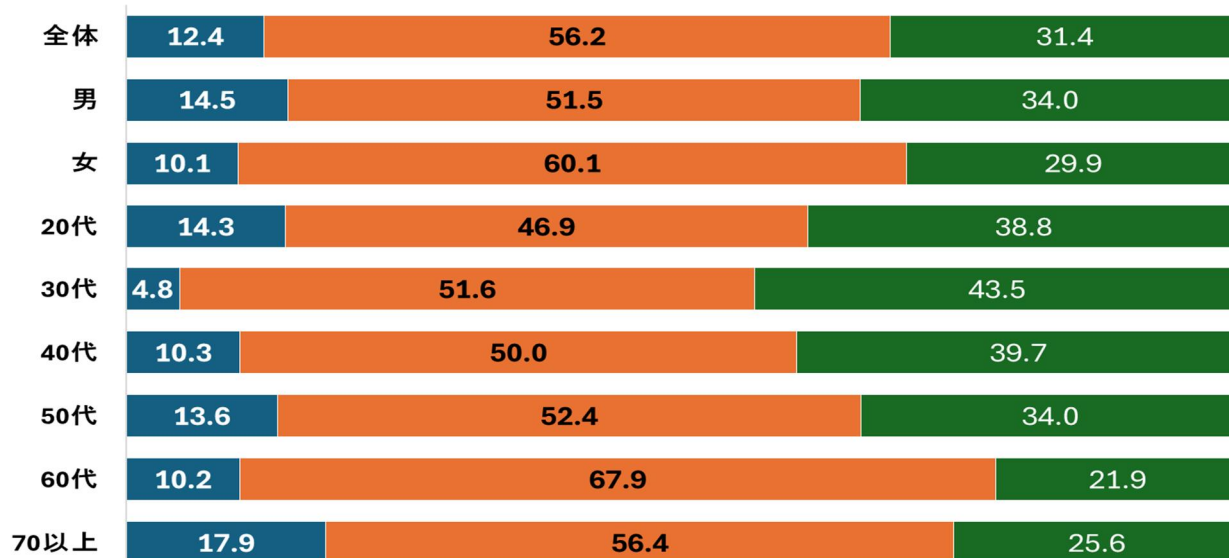
11-5 ヘイトスピーチ解消法

■ 内容まで知っている ■ 名前だけ知っている ■ 知らない



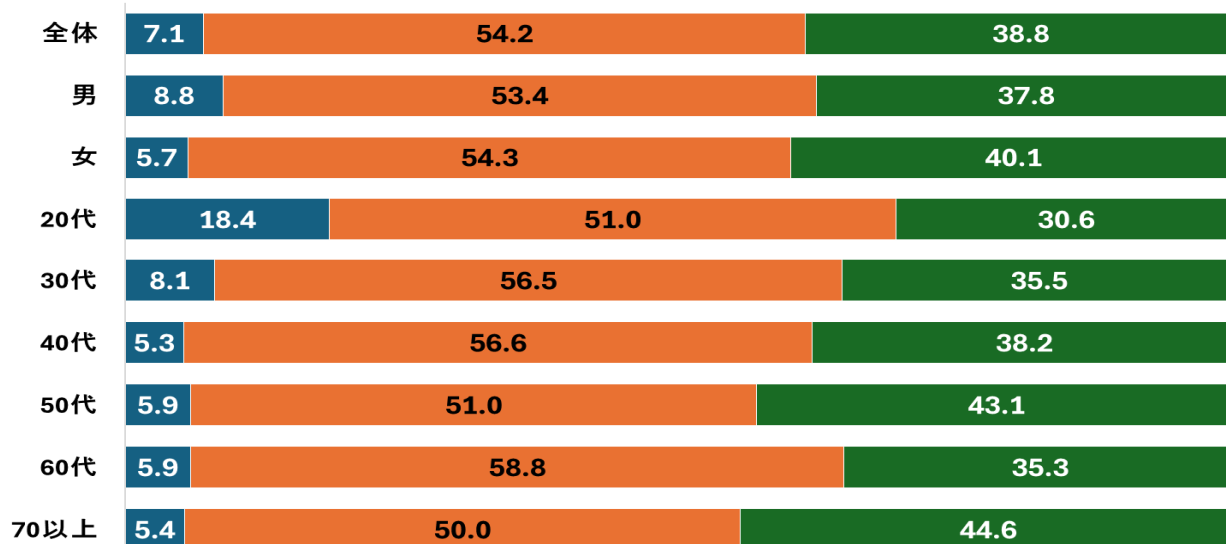
11-6 部落差別解消推進法

■ 内容まで知っている ■ 名前だけ知っている ■ 知らない



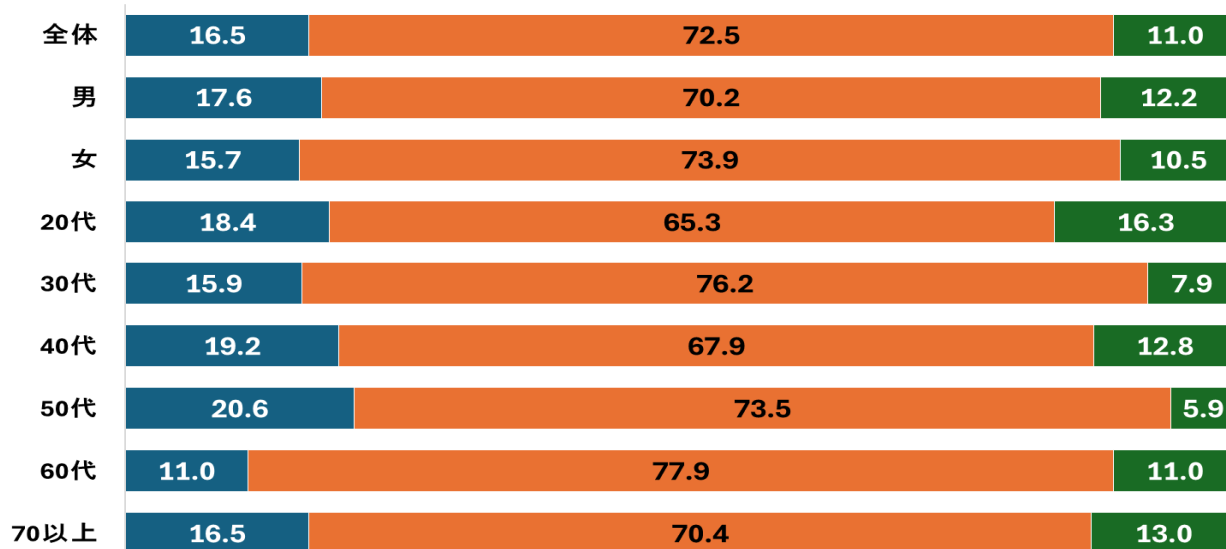
11-7 こども基本法

■ 内容まで知っている ■ 名前だけ知っている ■ 知らない



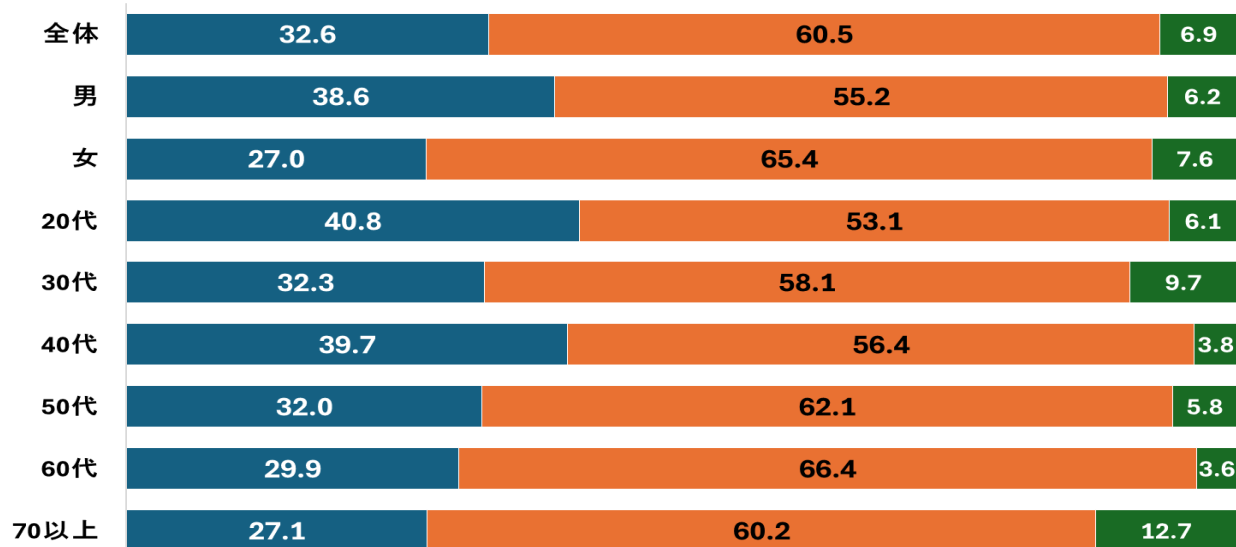
11-8 児童虐待防止法

■ 内容まで知っている ■ 名前だけ知っている ■ 知らない



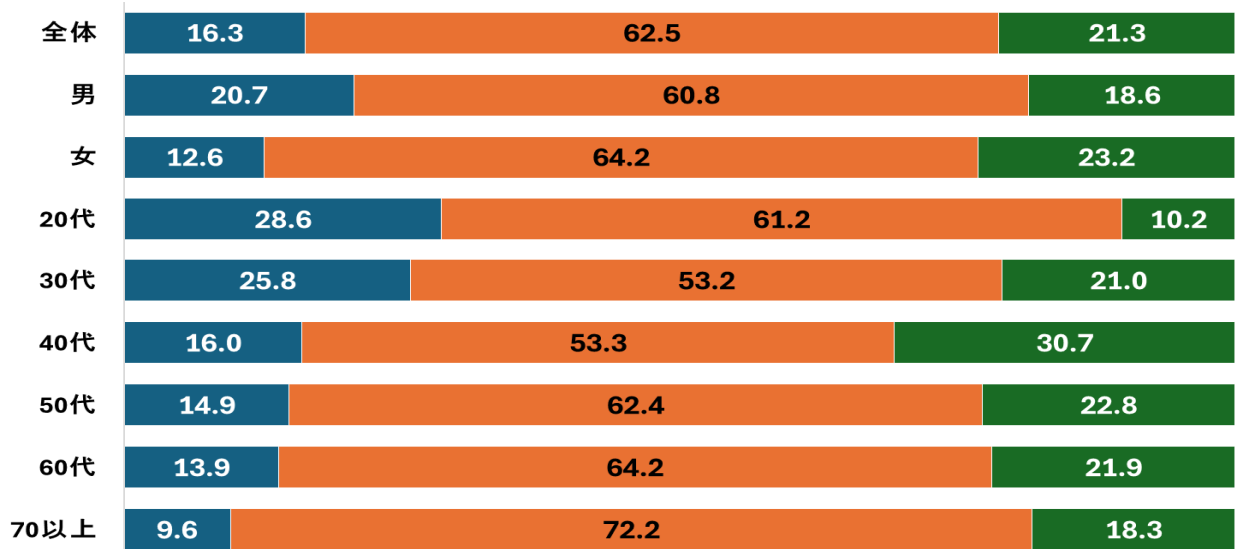
11-9 男女雇用機会均等法

■ 内容まで知っている ■ 名前だけ知っている ■ 知らない



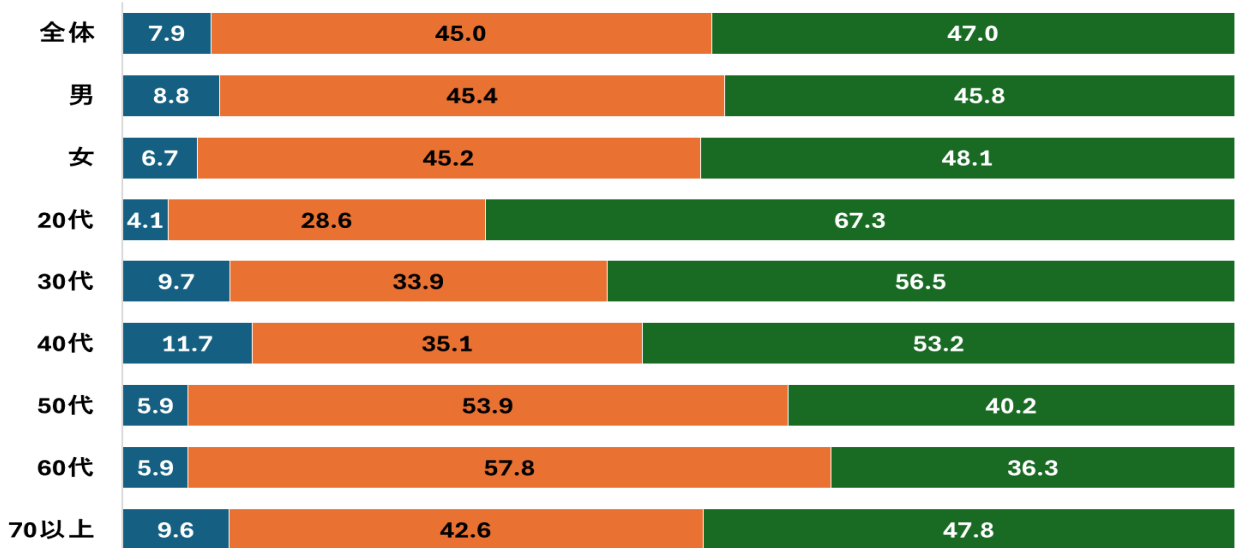
11-10 男女共同参画社会基本法

■ 内容まで知っている ■ 名前だけ知っている ■ 知らない



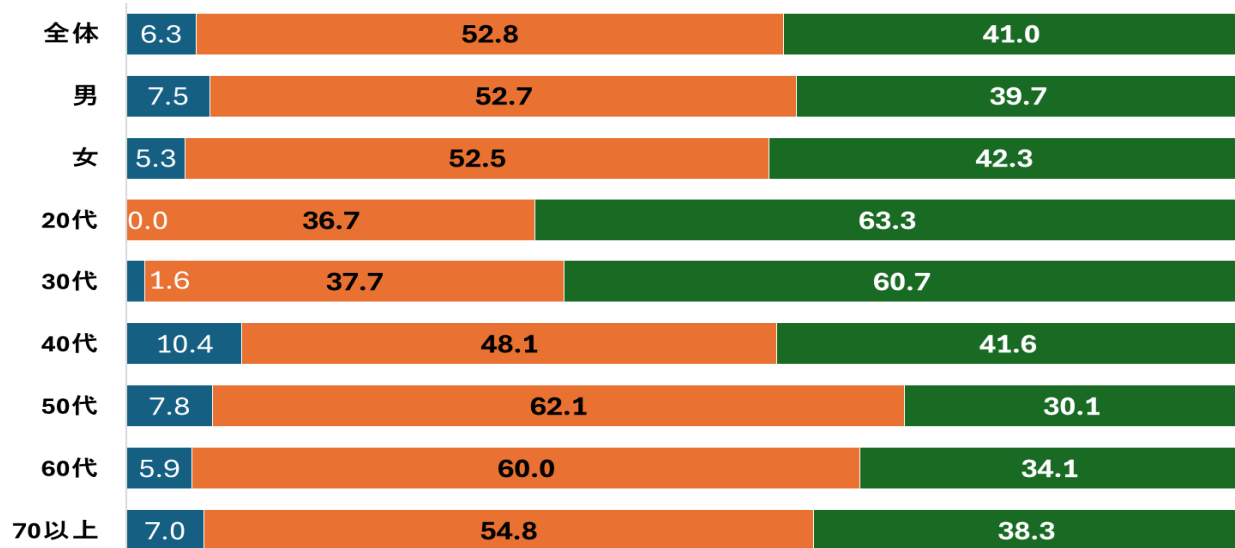
11-11 配偶者暴力防止法

■ 内容まで知っている ■ 名前だけ知っている ■ 知らない



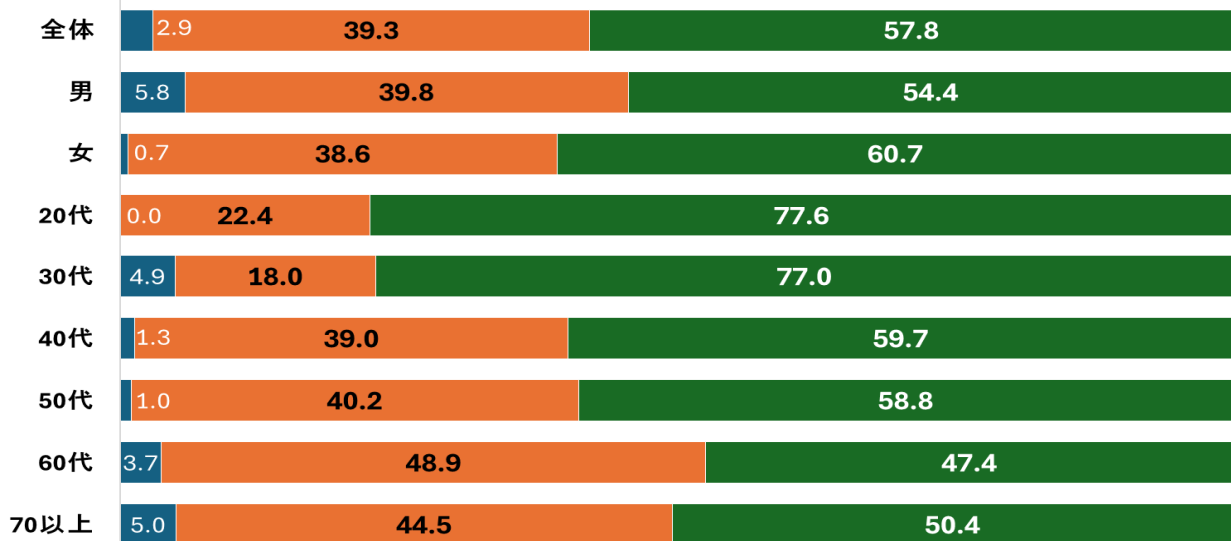
11-12 ハンセン病問題基本法

■ 内容まで知っている ■ 名前だけ知っている ■ 知らない



11-13 東御市人権尊重のまちづくり条例

■ 内容まで知っている ■ 名前だけ知っている ■ 知らない



【考察】

学校で学ぶ「日本国憲法」は知らない方は少なかったが、その他の法律や条例では、「内容まで知っている」と回答した方は、事件などに関連しての報道などで知る機会が比較的多いと思われる「児童虐待防止法」や、職場でも関わることが多いと思われる「男女雇用機会均等法」や「男女共同参画社会基本法」の認知度は高かったものの、他の法律や条例について内容まで知っていると答えている方は予想以上に少ない結果となった。「配偶者暴力防止法」は一番その法律に関わる年代だと考えられる 20 歳代～40 歳代の認知度が低い結果となっている。平成以降制定されてきたさまざまな条例は社会の状況に応じて何度も改正されたりしていてもなかなかそうした報道が丁寧に報じられてきていないということが、認知度が低くなっていることにもつながっているとも考えられる。なかでも、選択肢 13 の「東御市人権のまちづくり条例」は市の条例であるにも関わらず、今回の 13 の法律や条例の中でも内容まで知っていると回答した方は 2.9% ともっとも低い。授業や講演会の中では、こうした法律や条例にまで言及して学ぶことが意外と少ないことも、法律や条例にまで結びつかないという結果になっていることも考えられる。

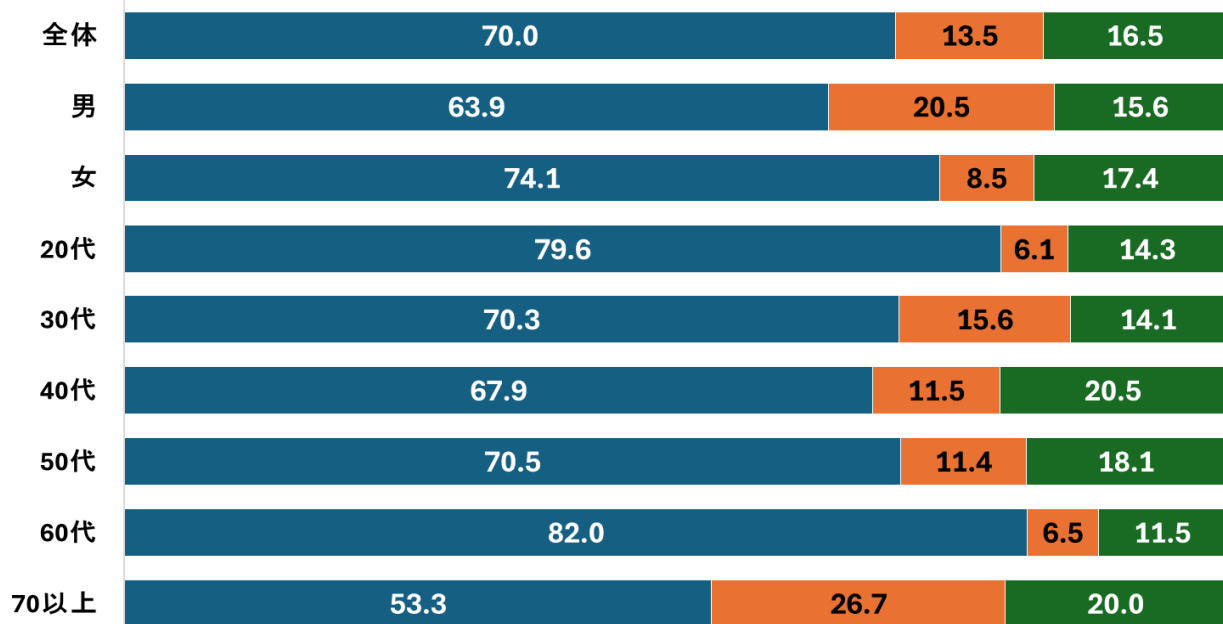
- 1946 年(昭和 21 年) 日本国憲法
- 1948 年(昭和 23 年) 世界人権宣言…国連総会で採択(加盟国 56 カ国)
- 1999 年(平成 11 年) 男女共同参画社会基本法
- 2000 年(平成 12 年) 児童虐待防止法
(児童虐待の防止等に関する法律)
- 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- 2001 年(平成 13 年) 配偶者暴力防止法(DV 防止法)
(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)
- 2004 年(平成 16 年) 東御市人権尊重のまちづくり条例
- 2008 年(平成 20 年) 男女雇用機会均等法
(雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)
- ハンセン病問題基本法(ハンセン病問題の解決の促進に関する法律)
- 2016 年(平成 26 年) 障害者差別解消法
(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)
- ヘイトスピーチ解消法
(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組に関する法律)
- 部落差別解消推進法(部落差別の解消の推進に関する法律)
- 2022 年(令和 4 年) こども基本法

質問 12 あなたは、今の日本には女性に対する差別・偏見があると思いますか。あてはまるもの一つに○をしてください。(回答者数 557 人)

	あると思う	ないと思う	よくわからない
全 体	373	75	89
男 性	156	50	38
女 性	217	25	51

【全体】

■ あると思う ■ ないと思う ■ よくわからない



【男性】

■ あると思う ■ ないと思う ■ よくわからない



【女性】

■ あると思う ■ ないと思う ■ よくわからない



【考察】

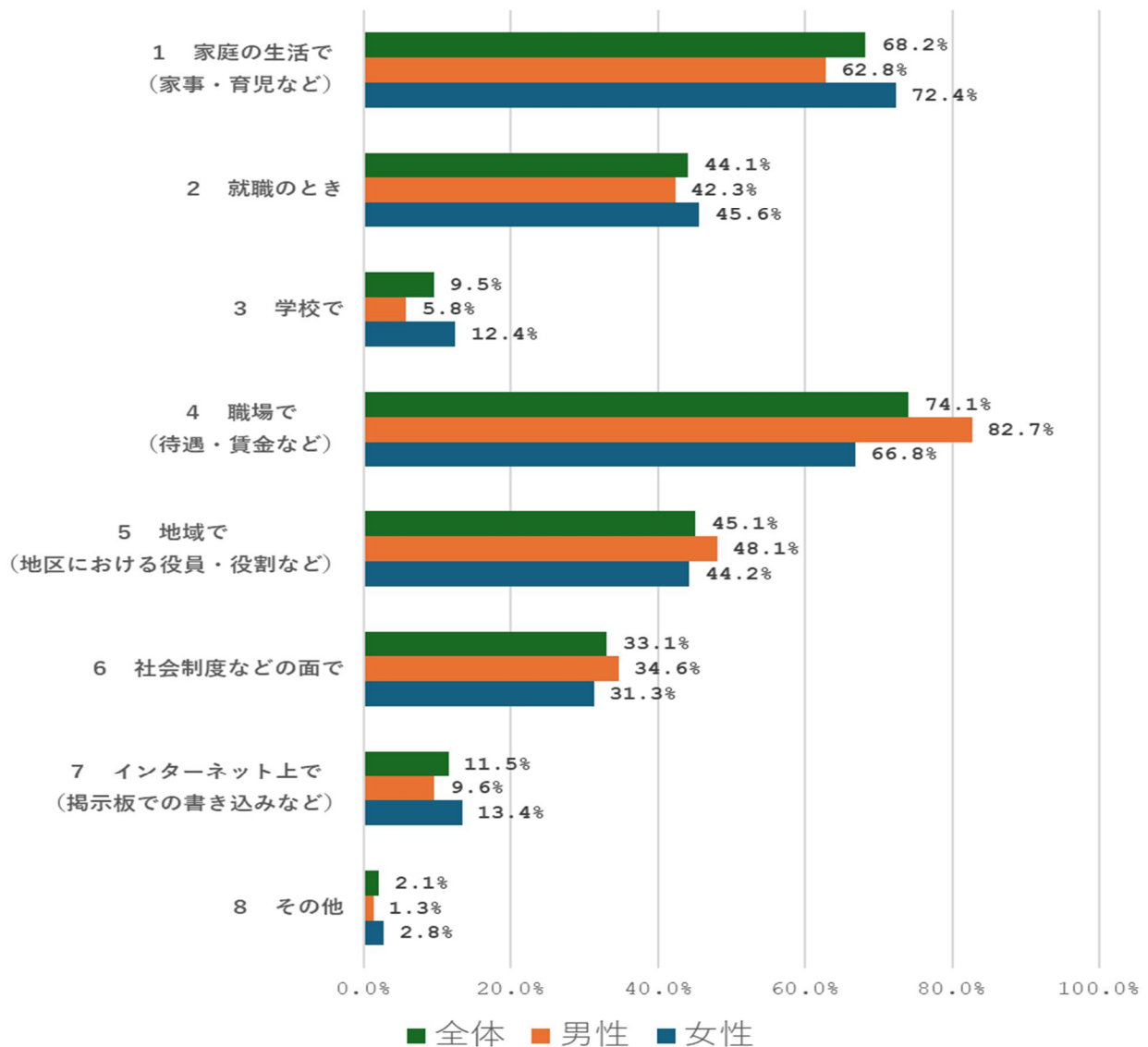
「あると思う」と答えた方の割合は 70.0%と全体では前回より 8.4 ポイントも増え、男女別では男性の割合が 63.9%と女性よりは低い、前回よりも 10.5 ポイント高くなっている。しかし、男女別の 20 歳代～60 歳代を見比べると、女性は 76.5%～87.1%が「あると思う」と回答し、「ないと思う」が 9% 以下であるのに対し、男性では「あると思う」が 15.0～28.4 ポイント女性よりも低く、「ないと思う」が女性より 0.0%～8.6%であるのに対し、男性では 8.6～25.0 ポイントも高いことが分かる。前回よりも男性全体のポイントは高くなったとはいえ、まだまだ男性の意識には女性差別がないと考える人が多い結果となった。70 歳代が男女とも他の年代に比べ、「あると思う」と答えた人が低いのは、就労などから離れたりして、差別と感じる機会が減っているからではないかと考えられる。

質問 13 問 12 で「1 あると思う」に○をされた方にお聞きます。どのような差別の実態があると思いますか。あてはまるものすべてに○をしてください。(複数選択可)
(回答者数 390 人:回答件数 1,122 件)

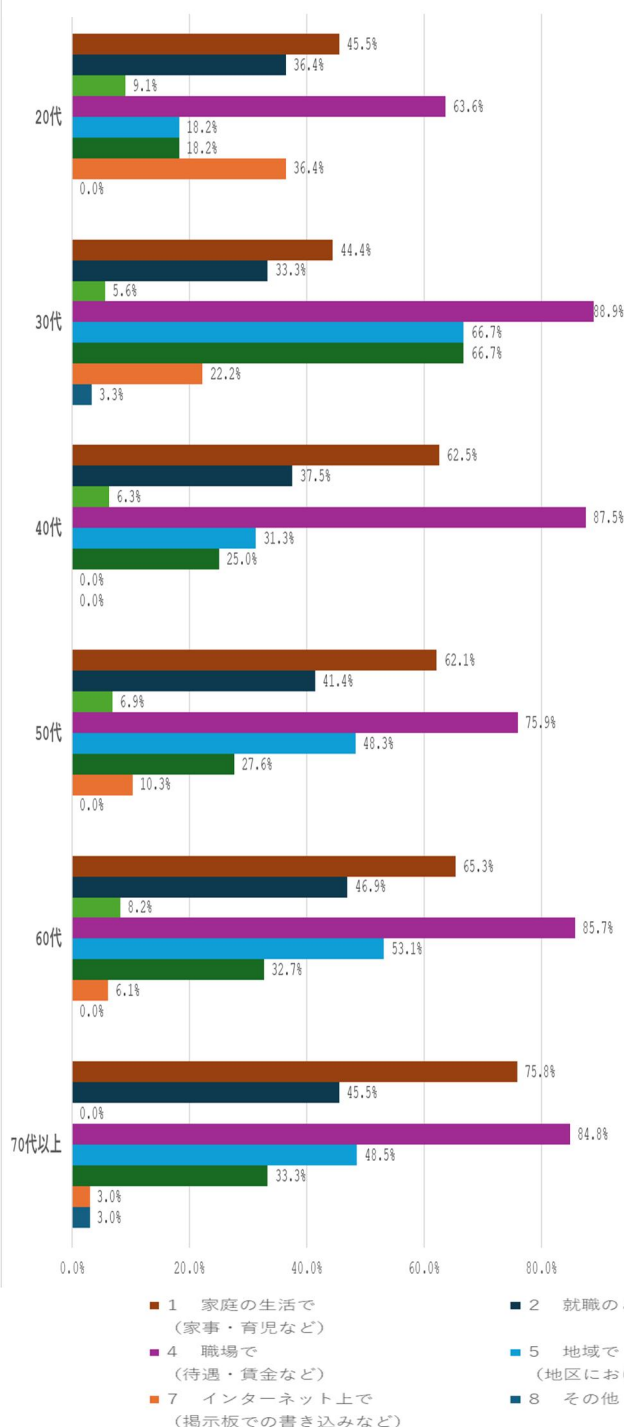
	1 家庭生活で (家事・育児など)	2 就職 のとき	3 学校 で (新)	4 職場 で (待 遇・賃金 など)	5 地域 で (地区 における 役員・役 割など)	6 社会 制度など の面で	7 イン ターネッ ト上で (掲示板 での書き 込みなど)	8 その他
全 体	255	165	36	274	171	122	44	8
男 性	98	66	9	129	75	54	15	2
女 性	157	99	27	145	96	68	29	8

- 〔その他〕 ○自分の周りではない (60 代：男性)
○男性に対してもある (20 代：女性)
○ピーマンとパプリカが違うように、男と女は違う。差別と区別のボーダーラインは人によって違うと思う (30 代：男)
○家族の高齢の方から「女だから…」という言い方をされた (40 代：女性)
○年齢層によって、高齢の方には女性はいこうあるべきだという主張が多い (50 代：女性)

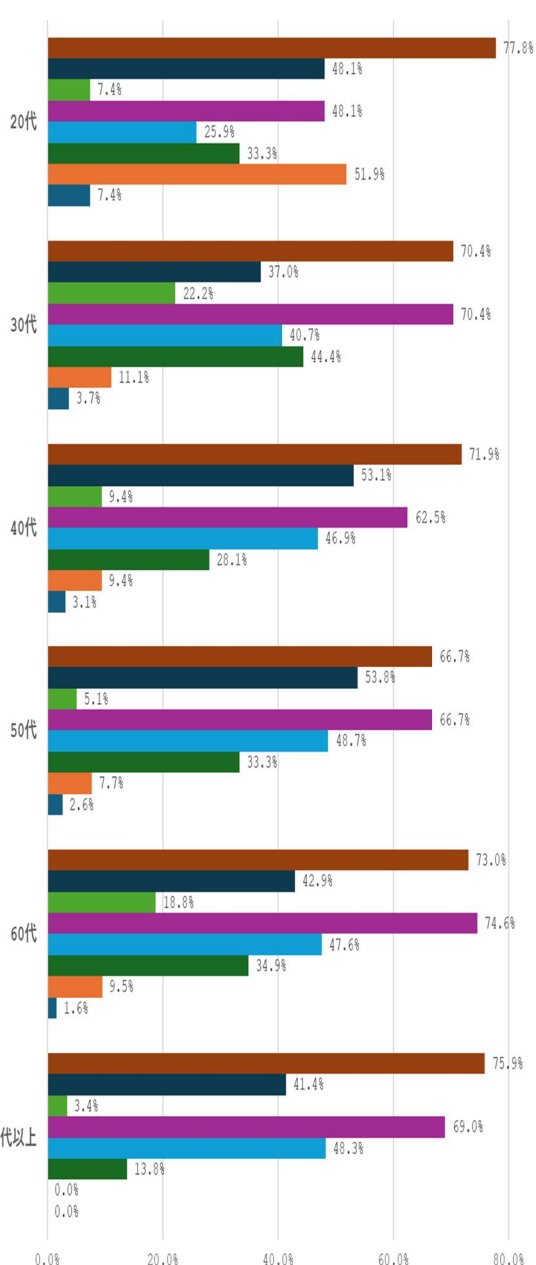
【全体】



【男性】



【女性】

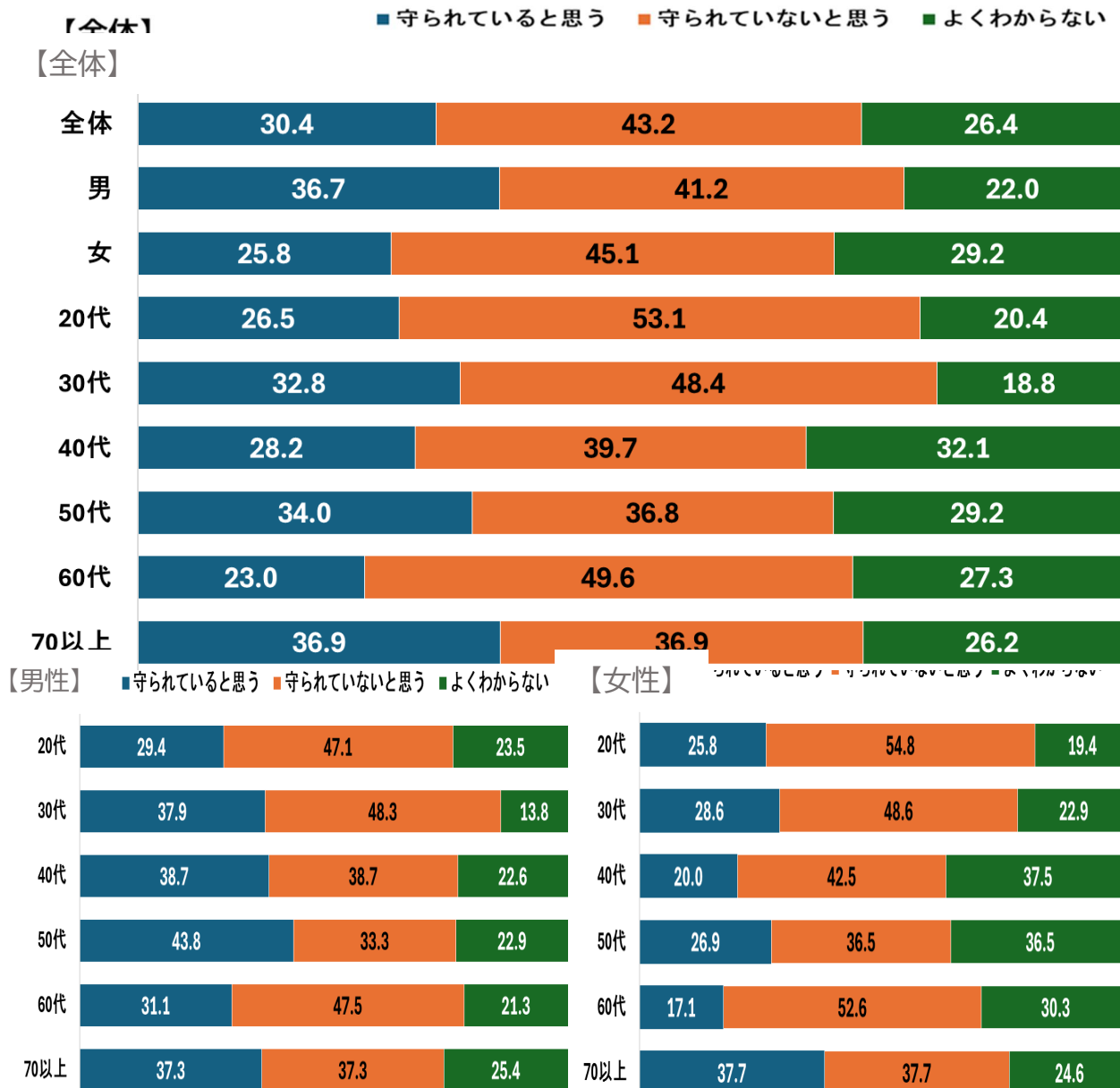


【考察】

全体、男女別共に「家庭の生活で」と「職場で」の割合が高くなっている。「家庭の生活で」と答えた女性の割合が 72.4%と前回より 12.6 ポイントも高くなっている。特に 20 歳代～40 歳代では男女のポイント差が大きく、家庭生活の中での家事、育児等がまだまだ女性に偏っている実態を伺わせる。一方「職場で」と答えた割合は男性が 82.7%と前回より 16 ポイントも高く、しかもどの年代においても職場の中で女性の待遇や賃金などの面で差が大きいと受け止めている男性が多いことが分かる。また、前回との比較では「地域で」が 33.2%から 45.1%と増えており、20 歳代を除く世代では回答者の 4 割以上が、男女に関係なく男性と女性では役割などの面で差があると感じていることが分かる。「学校で」は、30 歳代、60 歳代女性が 20%前後とやや高いが、それ以外の年代では男女とも 10%以下であり、学校生活の中では女性だからということでの差別を感じていないことが分かる。

質問 14 あなたは、今の日本では子どもの人権が守られていると思いますか。あてはまるもの一つだけに○をしてください。(回答者数 560 人)

	守られていると思う	守られていないと思う	よくわからない
全 体	166	234	140
男 性	90	101	54
女 性	76	133	86



【考察】

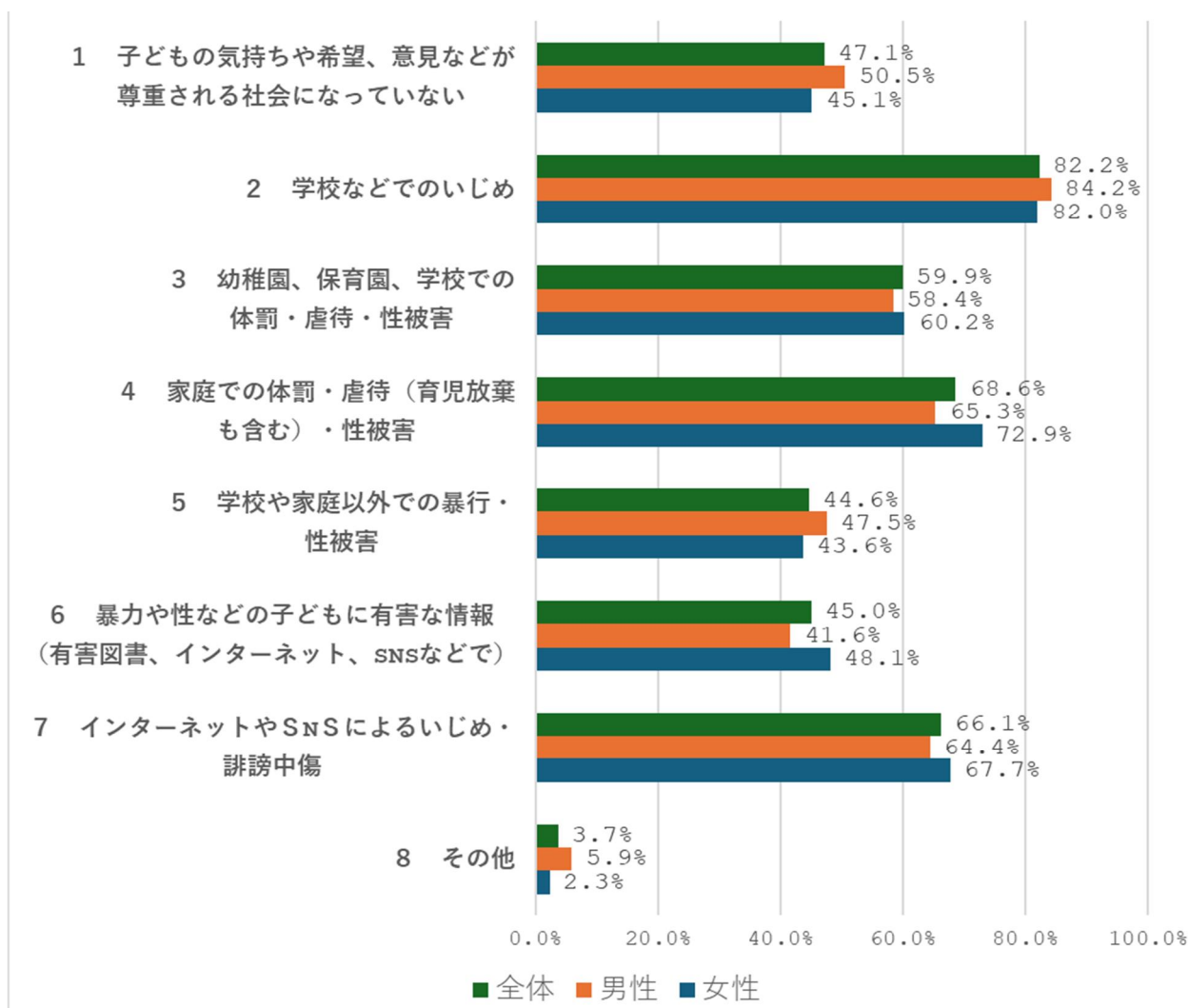
全体では「守られている」が 30.4%、「守られていない」が 43.2%前後と前回と大きな差異は見られない。男女別では、男性の「守られている」の割合が 36.7%と 6.1 ポイントも増えていて、子どもに対する人権意識向上がうかがえる。しかし、女性ではやや減っており、子育て環境の整備がまだまだ進んでいない状況が、その背景として考えられる。また、所得の格差から生まれる子どもの貧困の増加(子どもの 7 人に 1 人が相対的貧困)など、子どもを取り巻く環境がなかなか改善してきていないことも、「守られている」と感じない要因として考えられる。年代別では、「守られていない」と感じる割合が子育て世代で特に高く、20 歳代で 53.1%(女性だけでは 54.8%)、30 歳代で 48.4%の方が「守られていない」と回答している。60 歳代女性も「守られていない」が 52.6%と高くなっている。

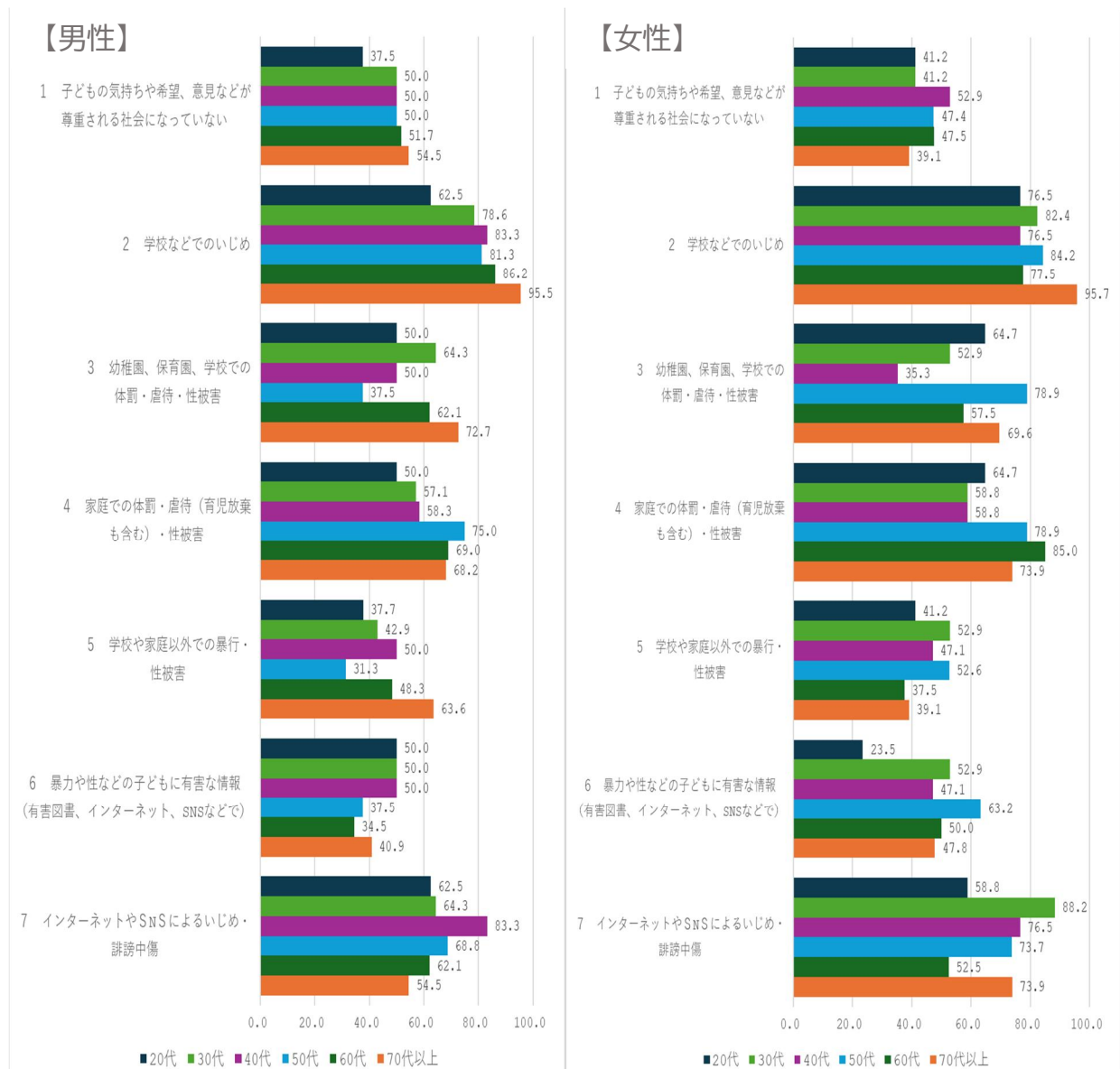
質問 15 質問 14 で、「2 守られていないと思う」に○をされた方にお聞きします。現在、どのような面で子どもの人権が守られていないと思いますか。あてはまるものすべてに○をしてください。（複数選択可）
（回答者数 242 人：回答件数 1,010 件）

	1 子どもの気持ちや希望、意見などが尊重される社会になっていない(新)	2 学校などでのいじめ	3 幼稚園、保育園、学校での体罰・虐待・性被害	4 家庭での体罰・虐待・性被害	5 学校や家庭以外での暴力・性被害(新)	6 暴力や性などの子どもに有害な情報(有害図書、インターネット、SNSなど)	7 インターネットやSNSによるいじめ・誹謗中傷	8 その他
全 体	111	194	139	163	106	106	155	9
男 性	51	85	59	66	48	42	65	6
女 性	60	109	80	97	58	64	90	3

- 〔その他〕 ○新興宗教に入信している親子の子ども孤立（40代：男性）
○今は聞かないが、子連れの飲食店への入店拒否（60代：男性）
○公園の近くに住む人が「子ども声がうるさい」と言い、公園がつぶれる。赤ちゃんの泣き声がうるさいとクレームをつける（20代：女性）
○個性や違いの理解や区別がアンバランスだと思う（50代：女性）
○経済格差による進路。子ども食堂の存在する原因（70代：男性）
○英会話が上達しない英語教育。勝利至上主義の体育教育などを無理やり行うのも一種の虐待だと思う（60代：男性）

【全体】





【考察】

子どもの人権に関して「人権が守られていない」場面については、前回と同様に「学校などでのいじめ」「家庭での体罰・虐待」「インターネットや SNS によるいじめ・誹謗中傷」が 1 位から 3 位までを占めている。特に「インターネットや SNS によるいじめ・誹謗中傷」が、66.1%と 23 ポイントも増加している。70 歳代女性が学校やインターネットで子どもの人権が守られていないと捉えている方が多い結果ともなっている。「学校などでのいじめ」「家庭での体罰・虐待」については引き続き、学校、PTA、児童福祉等関係諸機関での取り組みが必須だが、近年のネット被害を問題視する回答が大変多くなってきており、ネットリテラシー教育は小・中学校だけでなく、大人も含めて社会全体で早急に取り組む課題となっている。

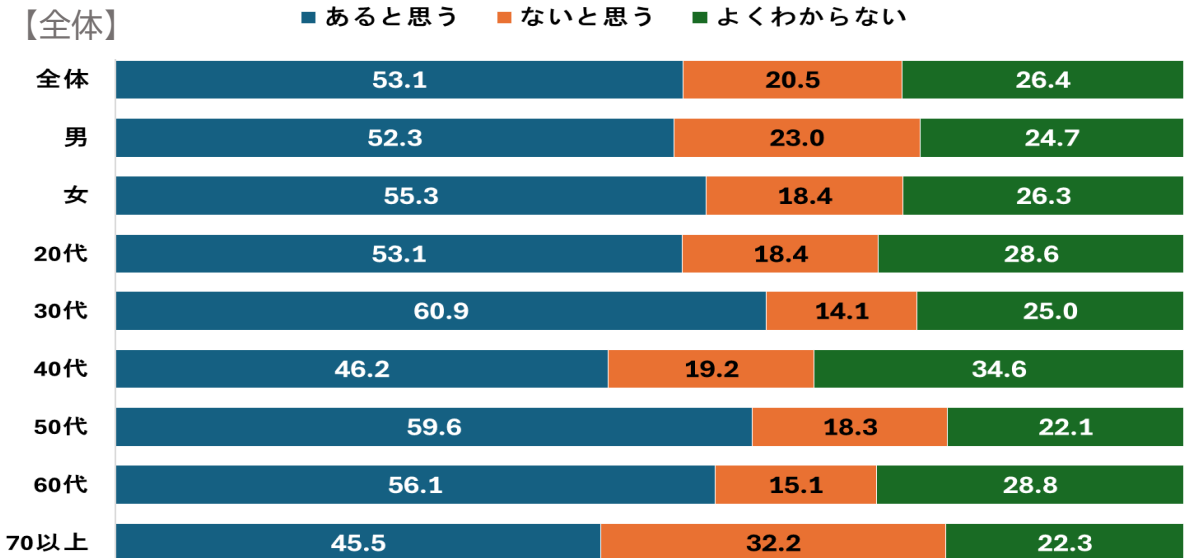
児童虐待相談の相談種別件数				
虐待の種類	令和 5 年度		令和 4 年度	
	全 国	長野県	全 国	長野県
総 数	225,509 件	2,697 件	214,843 件	2,774 件
心理的虐待	134,948 件(59.8%)	1,649 件(61.1%)	128,114 件(59.6%)	1,733 件(62.5%)
身体的虐待	51,623 件(22.9%)	582 件(21.6%)	49,464 件(23.0%)	617 件(22.2%)
保護の怠慢・拒否(ネグレクト)	36,465 件(16.2%)	438 件(16.2%)	34,872 件(16.2%)	396 件(14.3%)
性的虐待	2,473 件(1.1%)	28 件(1.0%)	2,393 件(1.1%)	28 件(1.0%)

※子供に対するネグレクトは、育児放棄、育児怠慢、監護放棄とも言う。保護者が特定の考えに基づいて治療拒否したり差し控えたりすることは医療ネグレクトと呼ばれる。2012 年 4 月施行の民法改正で親権停止制度が導入され、科学的医療を受けさせない親に対して、家庭裁判所による親権停止が可能となった。
 【出典：こども家庭庁及び長野県県民文化部こども・家庭課資料より作成】

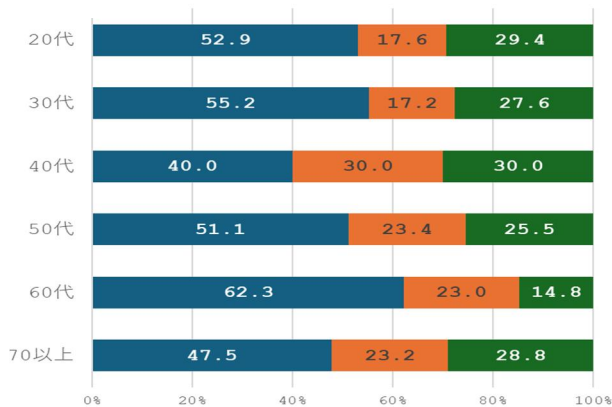
質問 16 あなたは、今の日本には高齢者に対する差別・偏見があると思いますか。あてはまるもの一つに○をしてください。（回答者数 557 人）

	あると思う	ないと思う	よくわからない
全 体	296	114	147
男 性	127	56	60
女 性	162	54	77

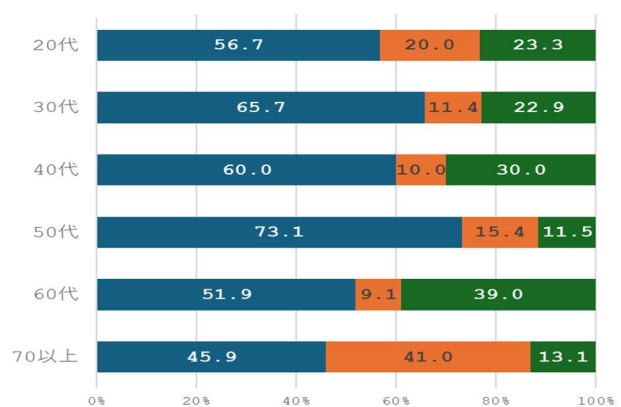
【全体】



【男性】



【女性】



【考察】

「あると思う」の割合が全体では53.1%と半数を超え、前回より7.5ポイント増えている。特に男性の割合が52.3%と8.5ポイントも増えている。特に60歳代男性の62.3%が「あると思う」回答している。年代別に見ると、高齢者となる60歳代、70歳代よりも、20歳代～50歳代の回答者が「守られていない」と感じているという結果になっている。特に50歳代女性では73.1%と回答者の3/4も占めている。報道などでは在宅で得られる福祉や医療など、高齢者を取り巻く環境が改善されてきていたり、デマンド交通や移動販売車の運行など交通弱者への対応も増えてきていたりしていると感じることが多くなっているが、実際の生活の中では高齢者に対する配慮が十分ではないと感じていると推測される。

日 本 の 人 口（令和6年4月1日：推定値）				
	総人口	男性人口	女性人口	65歳以上人口割合
日 本	12,400,000 人	60,330,000 人	63,680,000 人	29.2%
長野県	1,991,977 人	974,906 人	1,017,071 人	33.1%
東御市	29,255 人	14,421 人	14,834 人	32.8%

〔出典：総務省統計局 2024 年人口推計結果より作成〕

質問 17 質問 16 で、「1 あると思う」に○をされた方にお聞きます。現在、どのような面で差別の実態や意識があると思いますか。あてはまるものすべてに○をしてください。（複数選択可）
（回答者数 296 人：回答件数 767 件）

	1 生活面で （道路の段差、 公共施設の設 備など）	2 医療や福 祉での処遇や 虐待	3 日常的な 態度や言葉、 交際などで （家庭生活も含 む）	4 特殊詐欺 や悪徳商法な どの被害者に なりやすい （新）	5 高齢者の 特性（認知症 など）に対する 理解不足 （新）	6 その他
全 体	148	119	87	202	203	8
男 性	67	48	41	84	89	3
女 性	77	68	44	116	109	5

〔その他〕 ○マイナ保険証（60 代：女性）

○独身者に対する出会いや社交場がない（70 代：男性）

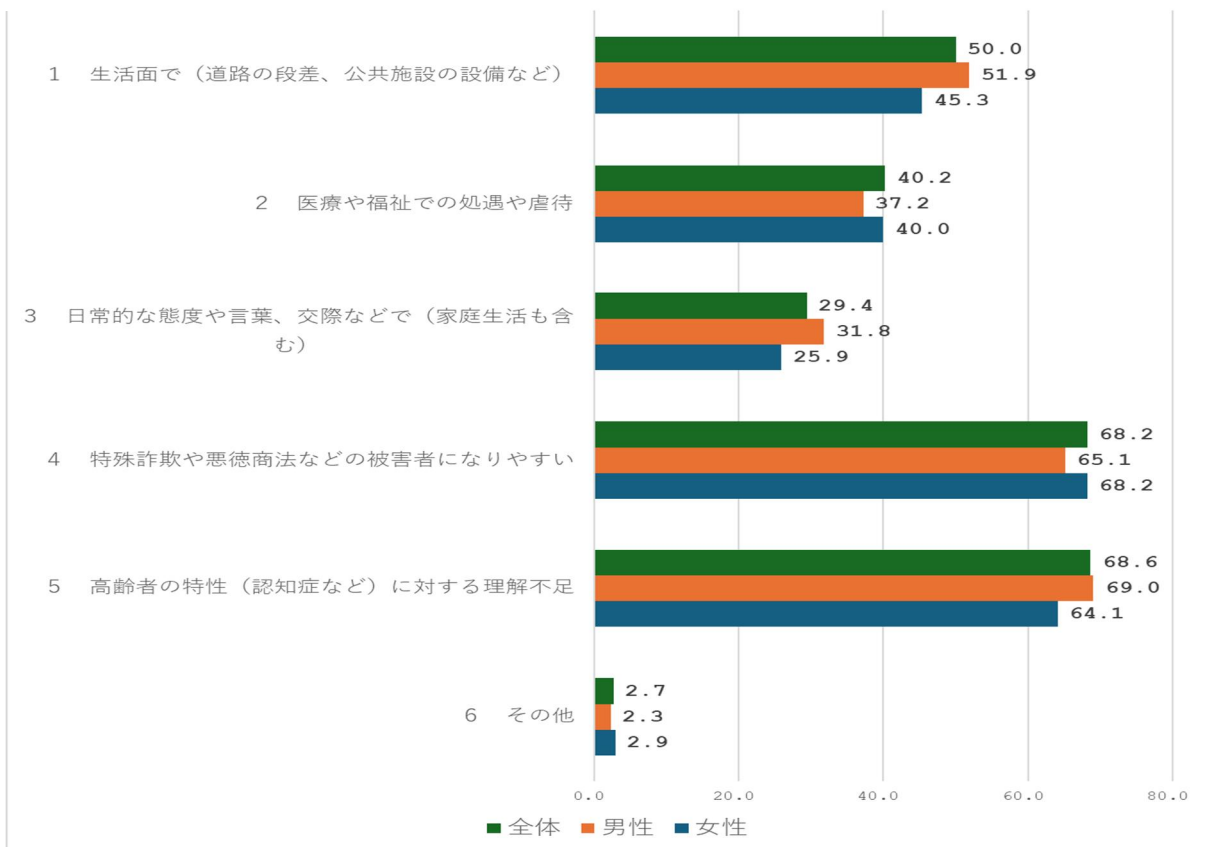
○国民年金だけではとてもやっていけない（60 代：男性）

○他の市もそうだけど、車がないとどこへも行けず、高齢者の運転が怖い（30 代：女性）

○金銭問題（70 代：女性）

○世代的観点（価値観）の違いによるトラブル（50 代：女性）

【全体】



○ 老人福祉法 … 1963 年（昭和 38 年）7 月に、高齢者の健康維持や生活安定を目的に制定

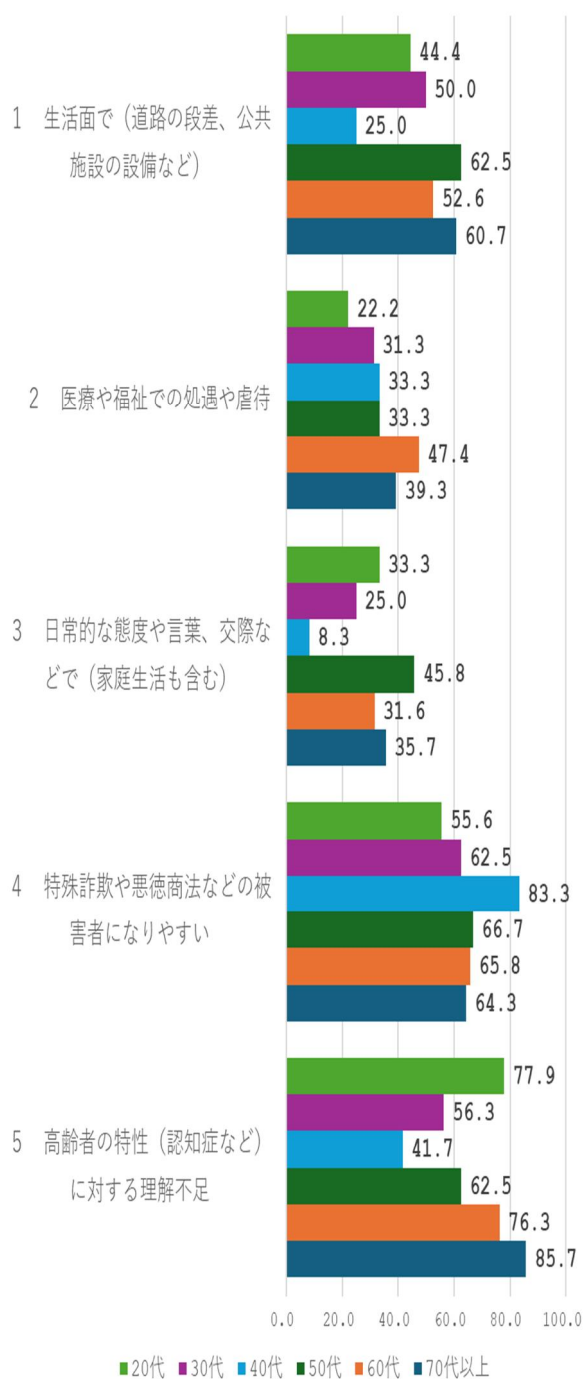
○ 介護保険法 … 2000 年（平成 12 年）4 月に、介護保険制度を設立し、必要な保健医療サービスや福祉サービスを提供することを目的に制定

○ 高齢者の医療の確保に関する法律（高齢者医療確保法） … 2008 年（平成 20 年）4 月に制定。1982 年（昭和 57 年）8 月に制定された「老人保健法」が、2006 年（平成 18 年）6 月に制定された「健康保険法等の一部を改正する法律」により、題名変更を含む大幅な改正を行い施行

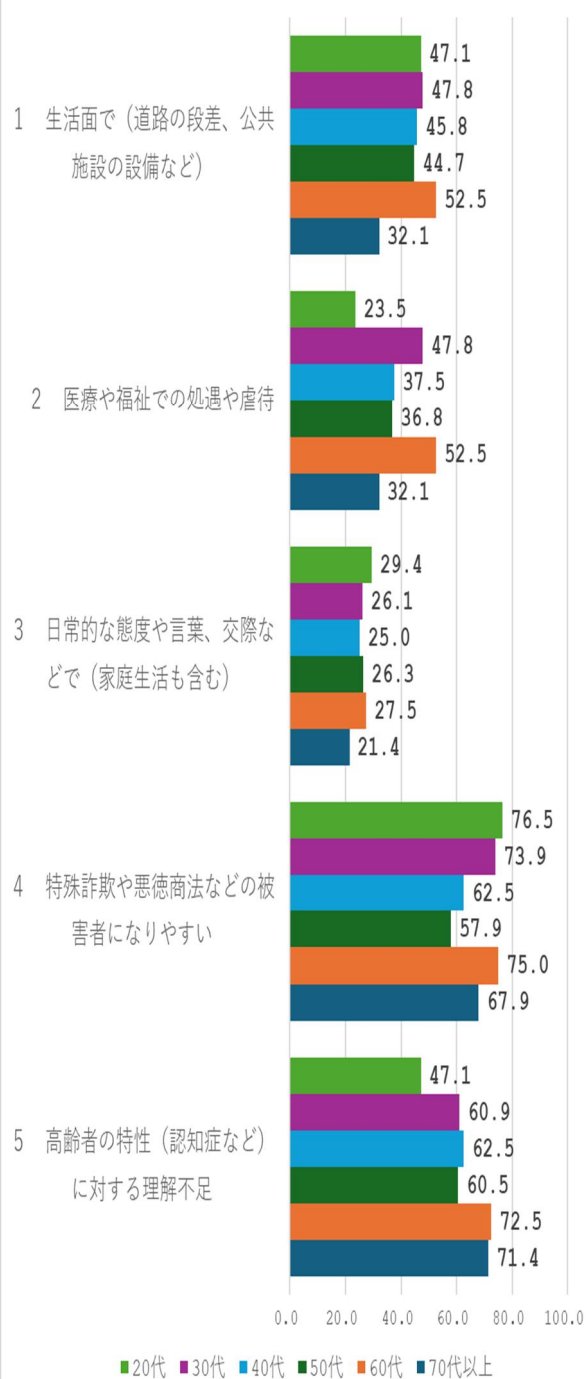
○ 高齢者等の雇用の安定等に関する法律 … 1971 年（昭和 46 年）10 月に、高齢者等の職業の安定その他福祉の増進を図ることを目的に制定

○ 高齢者の居住の安定確保に関する法律 … 2025 年（令和 7 年）6 月に、高齢者の居住の安定を図り、その福祉の増進に寄与することを目的に制定

【男性】



【女性】



【考察】

高齢者への差別・偏見では、「生活面で」と答えた割合は 50.0%と前回より 13.1 ポイント減っている。生活面での環境整備は進んできていると思われるが、引き続き高齢者が生活し易い施設、設備の充実や交通面での支援は必要となってくるとされる。今回は新たに選択肢に「特殊詐欺や悪徳商法などの被害者になりやすい」「高齢者の特性（認知症）に対する理解不足」が加えられたが、それぞれが 68.2%、68.6%と他の選択肢よりも高い比率という結果になった。特に 60 歳代、70 歳代では 7 割以上の方が選んでいることを考えると、毎日のように報道される特殊詐欺被害や高齢者による逆走や交通事故等、高齢者が巻き込まれる事件・事故に対して不安な気持ちで生活されている方が多いことが伺える。認知症を正しく理解し、地域で支え合える社会にしていけるための取り組みが今後も求められていると感じる。

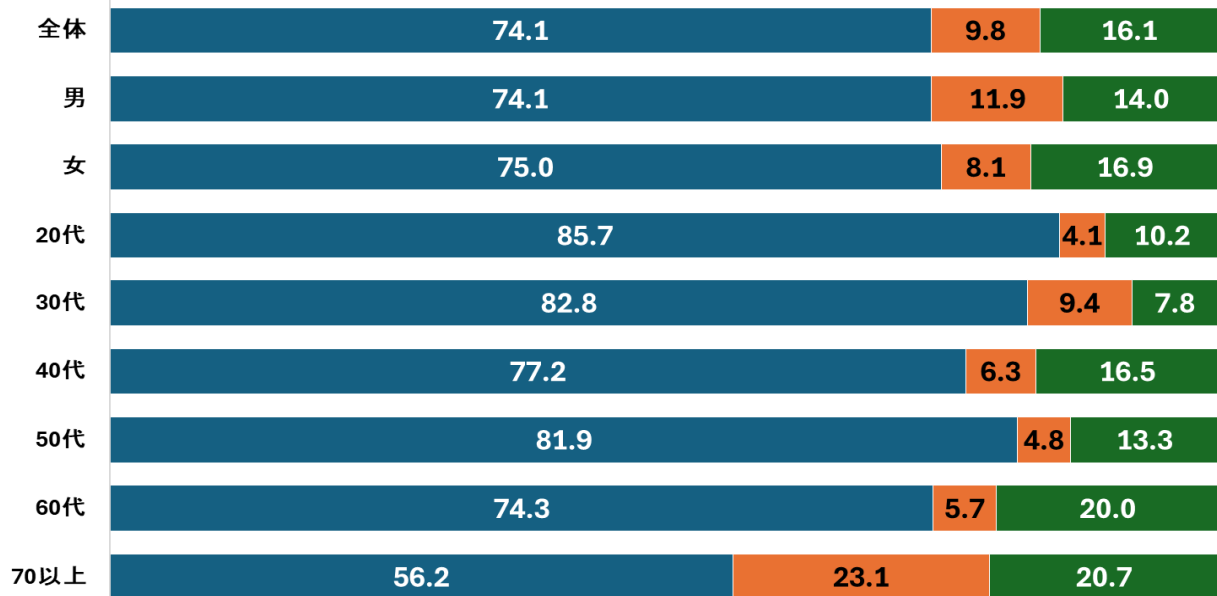
質問 18 あなたは、今の日本には障がい(身体障がい・知的障がい・精神障がい)のある人に対する差別や偏見があると思いますか。あてはまるもの一つに○をしてください。

(回答者数 560 人)

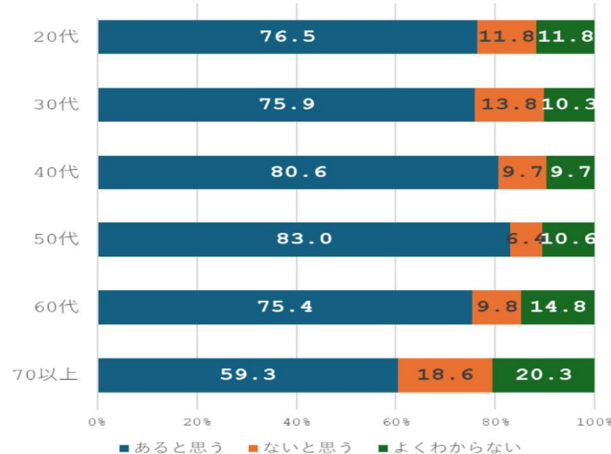
	あると思う	ないと思う	よくわからない
全 体	415	55	90
男 性	180	29	34
女 性	222	24	50

【全体】

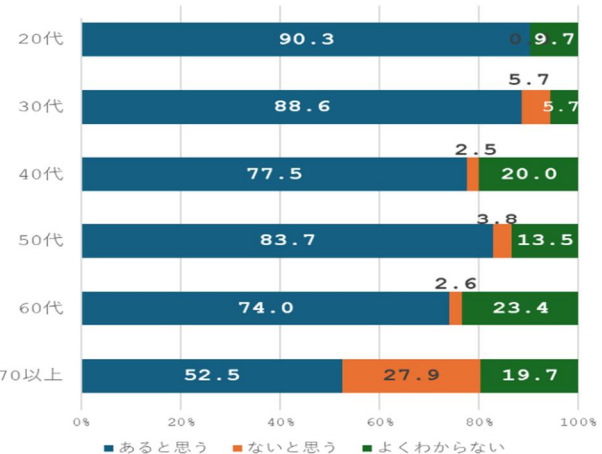
■ あると思う ■ ないと思う ■ よくわからない



【男性】



【女性】



【考察】

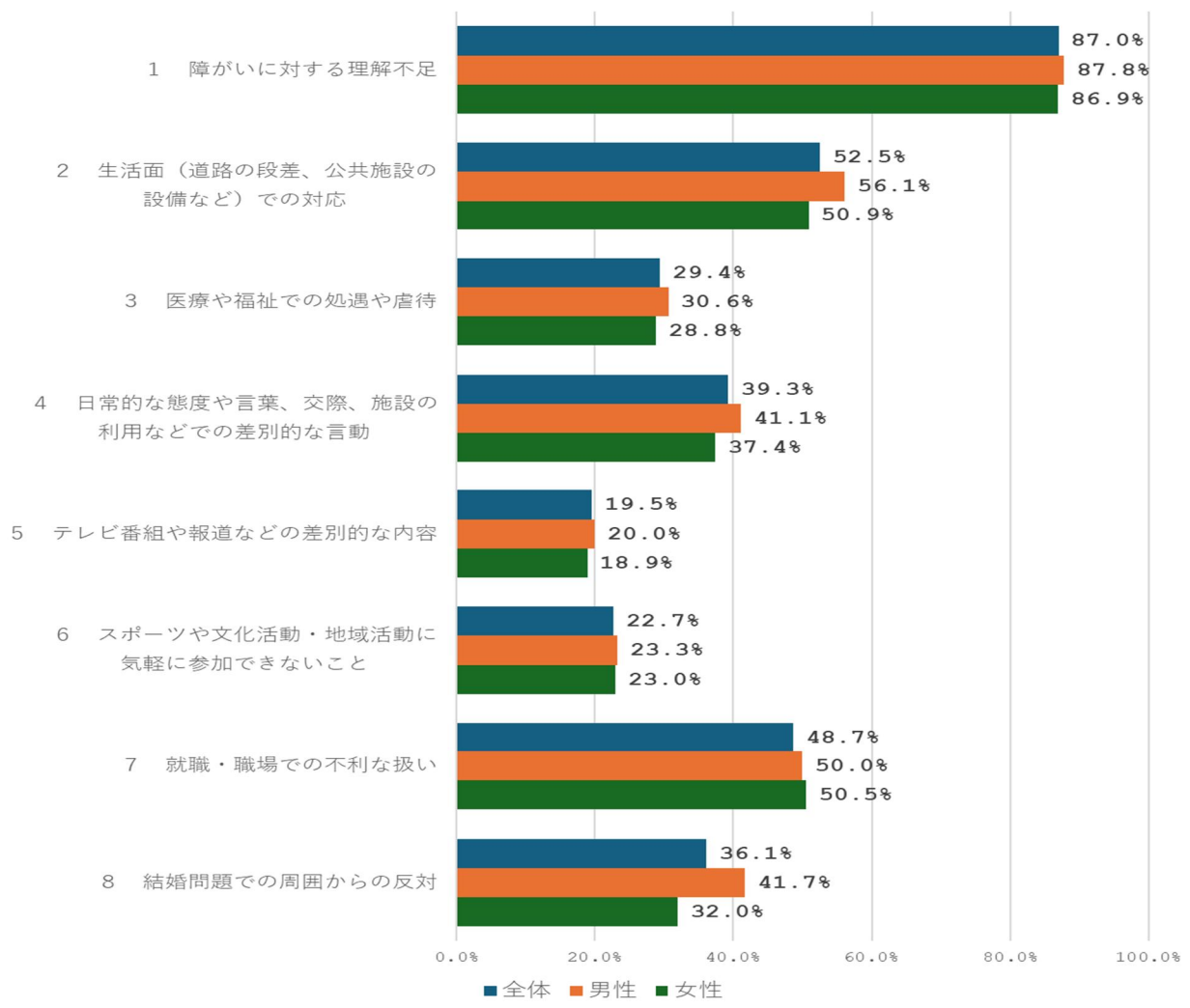
「あると思う」の割合が全体では 74.1%と、前回と比べ 9.9 ポイント増えている。特に男性の割合が 74.1%と 16.5 ポイント増えていて、障がいのある方の人権に対する意識が高まっている。日常生活での障がいのある人への配慮不足や施設等の利用に関わる不便さについて、多くの方が目を向けるようになってきていると思われる。年代別では 20、30、40、50 歳代で「あると思う」割合が 80%を超える高い割合を示し、その一方で職場から離れた方が多い 70 代ではその割合が減っていることを見ると、社会生活の中で働き手としてどのような対応をしていくべきかという意識が強くなってきていると感じさせる。令和 4 年に「障害者雇用促進法」の改正が行われ、事業主の責務として障害者の職業能力の開発及び向上が明確化されたり、多様な就労ニーズを踏まえた働き方の推進などが盛り込まれたりするなど、まだまだ障がいのある人が働く環境が十分に整っていない。

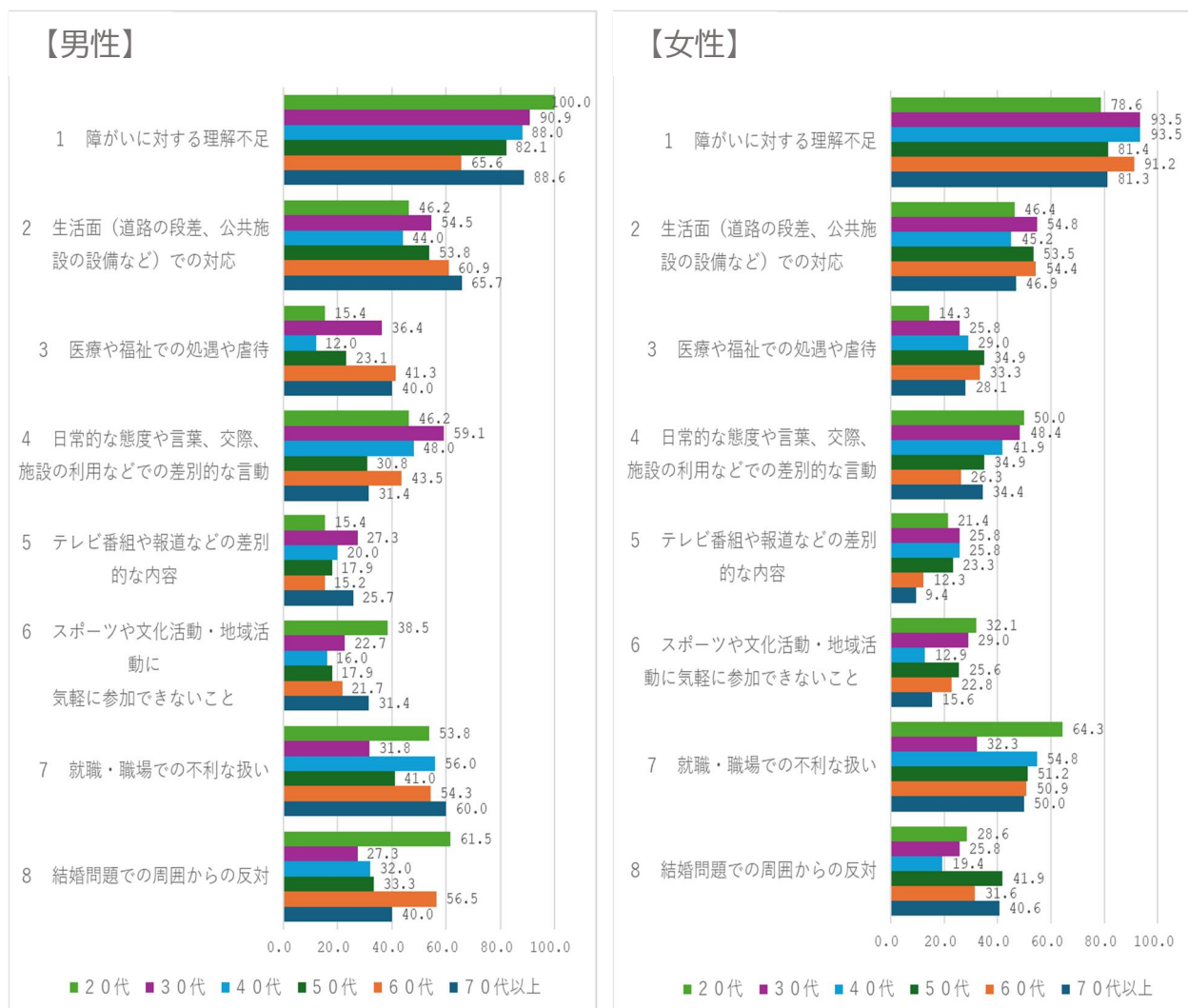
質問 19 質問 18 で、「1 あると思う」に○をされた方にお聞きます。現在、どのような面に差別の実態や意識があると思いますか。あてはまるものすべてに○をしてください。（複数選択可）
（回答者数 415 人：回答件数 1,400 件）

	1 障がいに対する理解不足（新）	2 生活面（道路の段差、公共設備など）での対応	3 医療や福祉での処遇や虐待	4 日常的な態度や言葉、交際、施設の利用などでの差別的な言動	5 テレビ番組などの差別的な内容（新）	6 スポーツや文化活動、地域活動に気軽に参加できないこと（新）	7 就職・職場での不利な扱い	8 結婚問題での周囲からの反対	9 その他
全 体	361	218	122	163	81	94	202	150	9
男 性	158	101	55	74	36	42	90	75	3
女 性	193	113	64	83	42	51	112	71	6

- 〔その他〕 ○知的障がい者、精神障がい者と、いわゆる健常者の間には様々なトラブルが発生しているのが現実です。まず、この現実を直視する必要があります（60代：男性）
○パラリンピックはほとんど放送しない。メダルを獲ったときのみ。平気で健康な人が車いすスペースに車を止めたりしている（30代：女性）
○駐車場にコーンが立っている場所に障がい者以外の車が停まっている（70代：女性）
○法律や条例による公共施設の利用禁止（プール、裁判の傍聴禁止）（20代：女性）
○障がい者が働く店を利用しない（30代：女性）
○特に結婚について、周囲からの「反対」ではなく「不理解」。当人が結婚によって本当に幸せになるそのためにはどうしたらよいかを考えてくれる人が実に少ない（50代：女性）

【全体】





【考察】

「生活面での対応」が 52.5%、「就職・職場での不利な扱い」が 48.7%と前回同様高い割合となっている。日常生活や就職面での環境が法的には改善されていることを伺わせるが、一方で「障害に対する理解不足」が 87.0%と最も高く、社会全体として障がいのある人への関心や理解不足、配慮などに問題があると感じていることが分かる。[その他]に書かれている駐車場の問題や健常者と同等には扱ってもらえないという現実を感じる方が多い結果とを感じる。“障がい”は誰にでも起こりうることであるので、日常生活での障がい者に対する理解を深めていける取り組みが望まれる。

日本の障がい者数 2016年(平成28年)推計						
障がいの種類	年齢	総数	在宅者	男性	女性	施設入所者
身体障がい児・者	18歳未満	7.2万人	6.8万人	3.2万人	3.4万人	0.4万人
	18歳以上	419.5万人	412.5万人	215.8万人	196.3万人	7.0万人
	年齢不詳	9.3万人	9.3万人	2.9万人	5.4万人	—
	合計	436.0万人	428.7万人	222.0万人	205.2万人	7.3万人
知的障がい児・者	18歳未満	22.5万人	21.4万人	14.0万人	7.3万人	1.1万人
	18歳以上	85.1万人	72.9万人	44.1万人	28.8万人	12.2万人
	年齢不詳	1.8万人	1.8万人	0.6万人	0.6万人	—
	合計	109.4万人	96.2万人	58.7万人	36.8万人	13.2万人
障がいの種類	年齢	総数	外来患者	男性	女性	入院患者
精神障がい者	20歳未満	27.6万人	27.3万人	17.7万人	10.2万人	0.3万人
	20歳以上	391.6万人	361.8万人	141.5万人	220.6万人	29.3万人
	年齢不詳	0.7万人	0.7万人	0.3万人	0.3万人	0.0万人
	合計	419.3万人	389.1万人	158.5万人	230.7万人	30.2万人

・障がい者の数は、知的障がい(精神遅滞)を除き、てんかんとアルツハイマーの数を加えた数

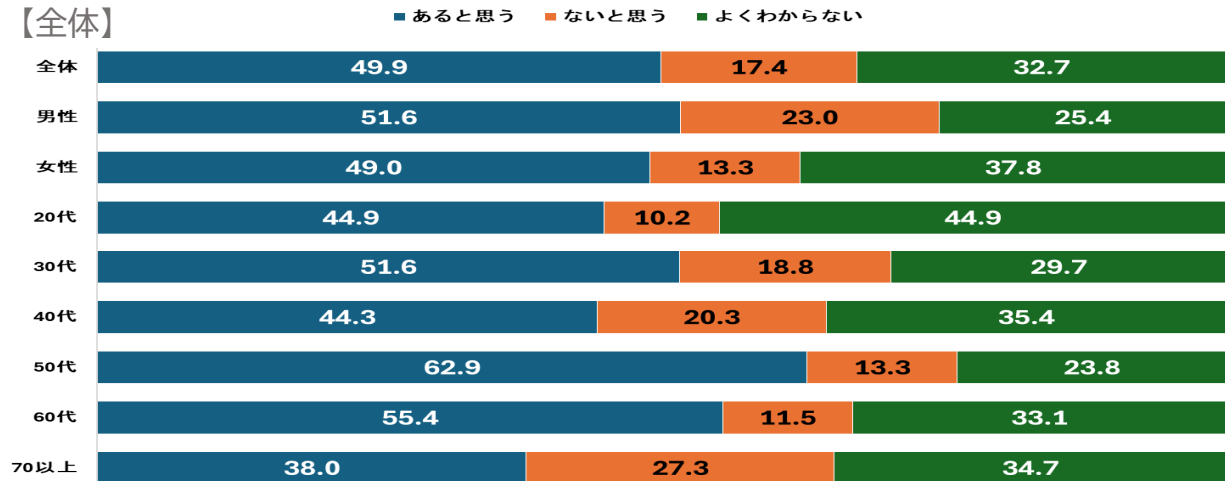
・身体障がい児・者の施設入居者数には、高齢者関係施設入所者は含まれていない。

〔出典:厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」2016年12月より作成〕

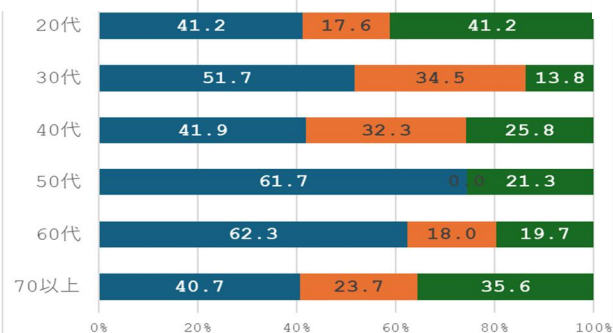
質問 20 あなたは、日本に在住している外国の人や、外国にルーツを持つ人に対する差別や偏見があると思いますか。あてはまるもの一つだけに○をしてください。（回答者数 559 人）

	あると思う	ないと思う	よくわからない
全 体	279	97	183
男 性	126	56	62
女 性	144	39	111

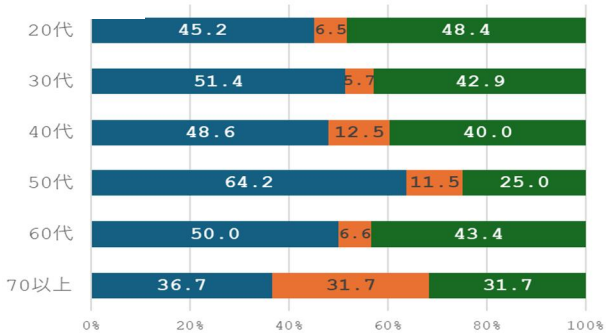
【全体】



【男性】



【女性】



【考察】

「あると思う」の割合は、全体で 49.9%と前回より 4.7 ポイント低くなっている。一方、比較的高い割合を示しているのが年代別で 50 歳代が 62.9%、60 歳代で 55.4%となっており、年代別でも他の年代よりも高い割合になっている。外国の人に対する人権への理解が十分確保されていないと感じている人が多いことが分かる。インバウンドにより、外国人観光客急増や行動などが偏見につながりかねないなどさまざまな面で偏見を生みやすい社会になりつつあると推測できる。就労面でも、令和6年に「育成就労制度」が施行され、長期の就労やキャリア形成が可能になるなど外国人労働者の権利が改善されてきているが、貴重な労働力として外国の人と接するためにも法に対する正しい理解が求められている。「よくわからない」と回答した割合が、他の質問項目よりも多く、特に 20 歳代、30 歳代、40 歳代、60 歳代の女性で 40%を超えていることから、外国人に対する理解を深めていける機会を増やしていくことが求められていると感ずる。

日本における在留資格者数 (2024 年 6 月末)			
在留資格の種類	日 本	長 野 県	東 御 市
在留外国人数(総数)	3588,956 人	44,834 人	724 人 (総人口比 2.48%)
永 住 者	902,203 人	14,197 人	242 人
技術実習	425,714 人	6,829 人	94 人
技術・人文知識・国際業務	394,295 人	3,008 人	61 人
留 学	368,589 人	1,741 人	1 人
家族滞在	283,204 人	1,637 人	21 人

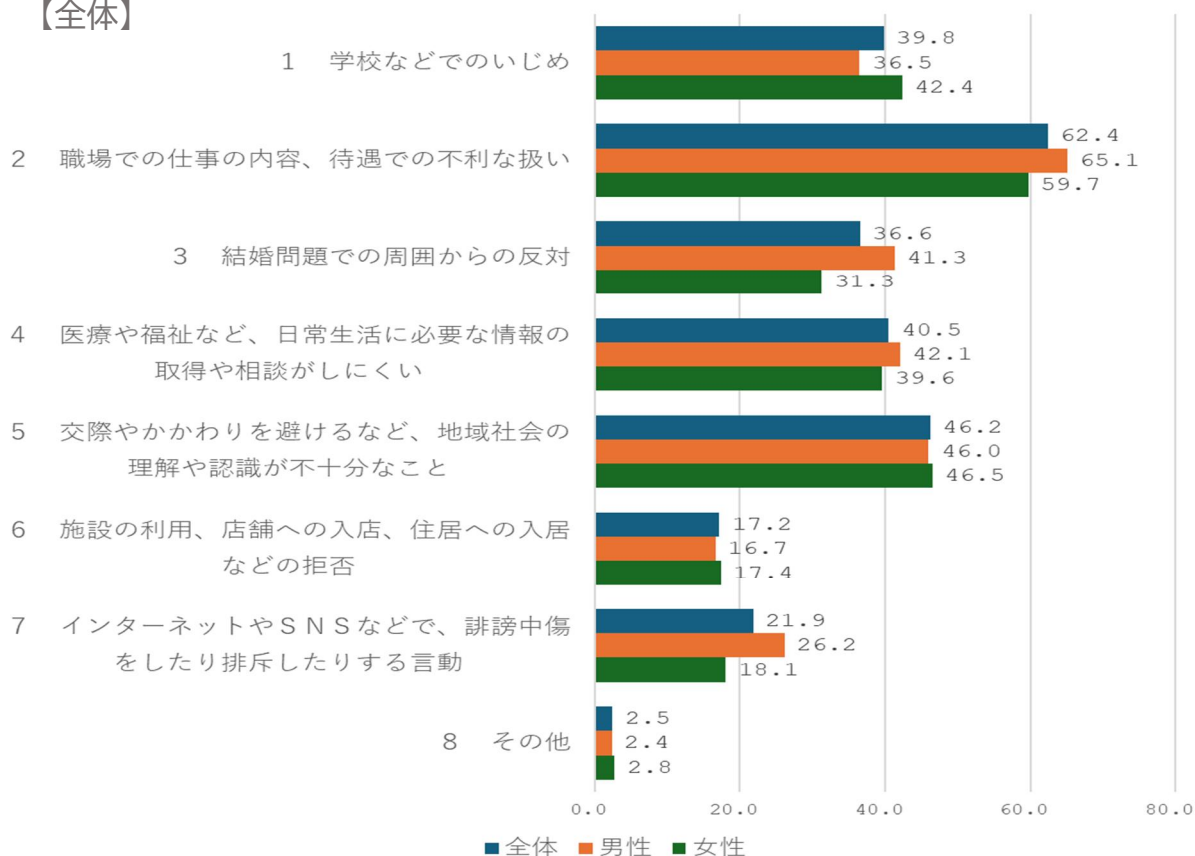
〔出典：法務省出入国在留管理庁 令和 6 年 10 月 18 日公表結果より作成〕

質問 21 質問 20 で、「1 あると思う」に○をされた方にお聞きします。現在、どのような面で差別や偏見があると思いますか。あてはまるものすべてに○をしてください。（複数選択可）
（回答者数 279 人：回答件数 745 件）

	1 学校などでのいじめ	2 職場での仕事の内容、待遇での不利な扱い	3 結婚問題での周囲からの反対	4 医療や福祉など、日常生活に必要な情報の取得や相談がしにくい	5 交際やかかわりを避けるなど、地域社会の理解や認識が不十分なこと	6 施設の利用、店舗への入店、住居への入居などの拒否	7 インターネットや SNS などで、誹謗中傷をしたり排斥したりする言動	8 その他
全 体	111	174	102	113	129	48	61	7
男 性	46	82	52	53	58	21	33	3
女 性	61	86	45	57	67	25	26	4

〔その他〕 ○偏見。（50 代：男性）
○選挙（50 代：女性）
○日常生活で使用したクレカ・銀行口座・携帯を持つことが難しい（20 代：女性）

【全体】



【日本における「外国人」の定義】

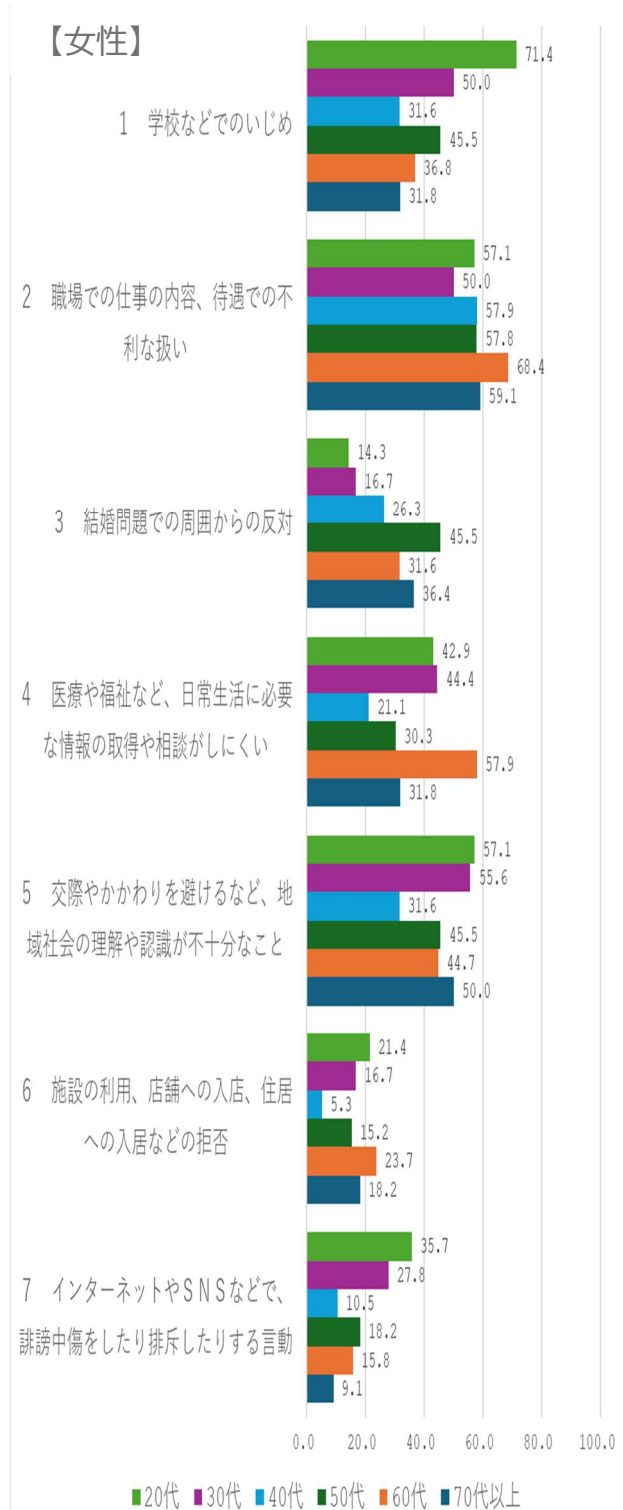
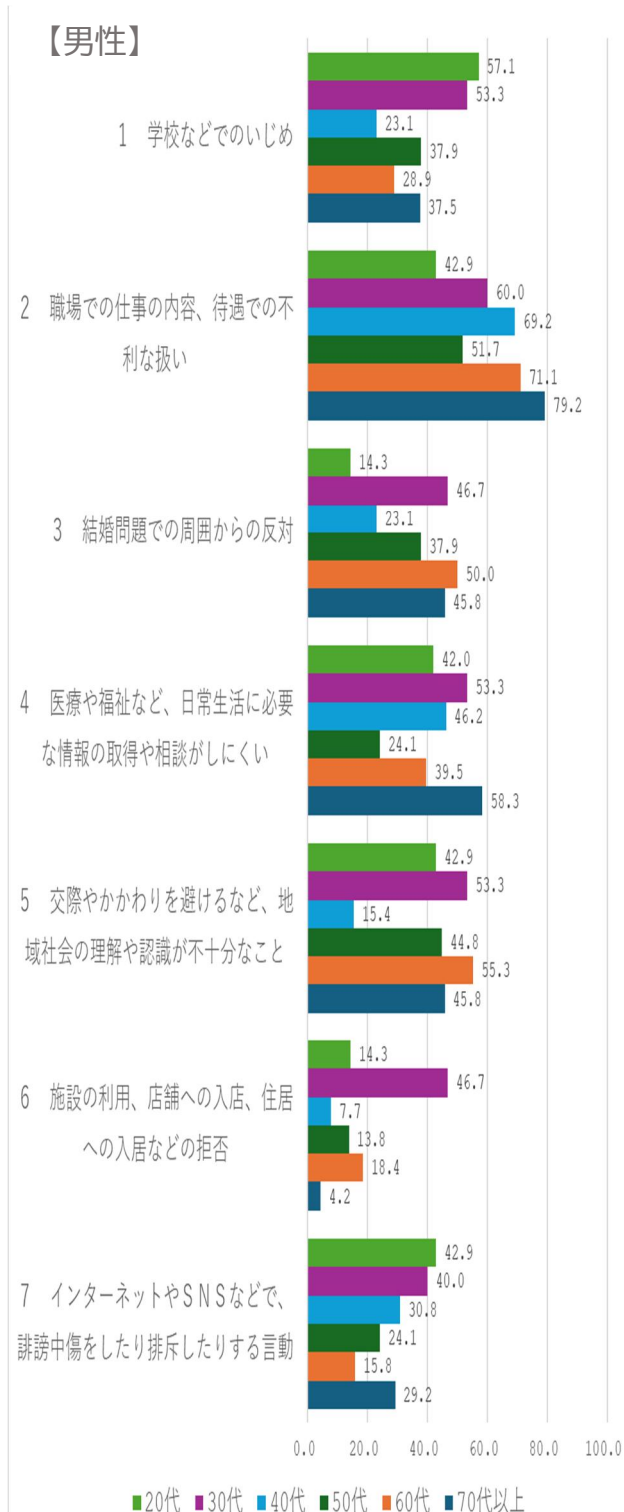
- 出入国管理及び難民認定法（入管法） … 第 2 条第 2 号で「日本の国籍を有しない者」と定義
- 外国人登録法 … 以前は外国人登録法の対象。現在は住民基本台帳法による外国人住民登録に移行
- 地方自治法 …… 住民を「市町村の区域内に住所を有する者」と定義し、国籍は問われない
- 国籍法 …… 日本国籍を取得する方法や、日本国籍を失う場合について規定

【日本国籍の定義】 日本国憲法第 10 条による国籍法

- 取得 … 原則として父母両系血統主義
 - ・ 出生時、父又は母が日本国民
 - ・ 出生前に死亡した父が死亡時に日本国民
 - ・ 日本で生まれ、父母ともに不明又は国籍を有しないとき
- 帰化 … 外国籍の人が、法務大臣の許可を得て日本国籍を取得した人。在留資格の延長とは違う

【日本人の定義】

- 法律（国籍法第 4 条）上の定義 … 日本国籍を有する人を指す（対義語は「外国人」）「日本国民」ともいう
- 民族集団として … 日本列島に起源をもつ民族集団（大和民族・琉球民族・アイヌ民族）に分類される出自および言語・文化を有する人、あるいはそのようにみなされる人の呼称



【考察】

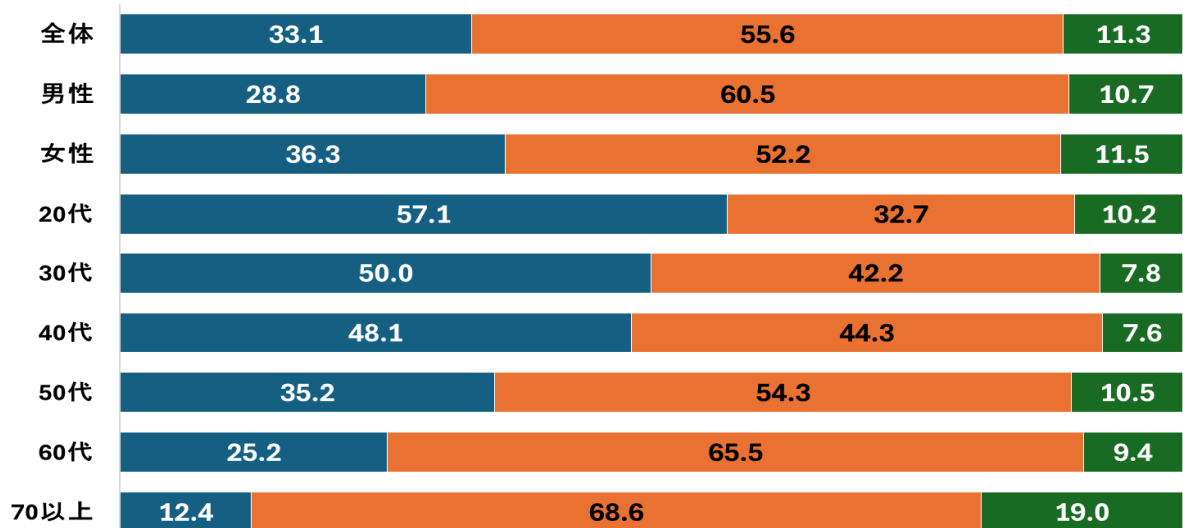
前回一番多かった「就職や職場での不利な扱い」は前回よりも 16.8 ポイント減ってはいるものの 62.4%と高い。2～5 の選択肢の「結婚問題」36.6%、「地域社会の理解や認識が不十分」46.2%、「日常生活に必要な情報の取得や相談がしにくい」40.5%、さらに「学校などでのいじめ」が 39.8%と割合が高く、前の質問 20 の回答の具体的な面が回答率の高さとして表れており、外国の人に対する差別や偏見がまだまだ根強くあると感じている人が多いことが分かる。雇用条件や賃金など職場での待遇が改善されてきていると感じておられる方が多くなってはきている一方で、まだまだ外国の人に対する偏見や差別意識が根強くあることが伺える。日本の社会を支える力として外国の方の労働力が必要とされる社会となっていることを考えると、生活習慣や文化の違いをどう理解し認め受け入れていくための取り組みが必要である。

質問 22 あなたは、「LGBTQ」または「性的マイノリティ（性的少数者）」という言葉について知っていますか。あてはまるものの一つに○をしてください。

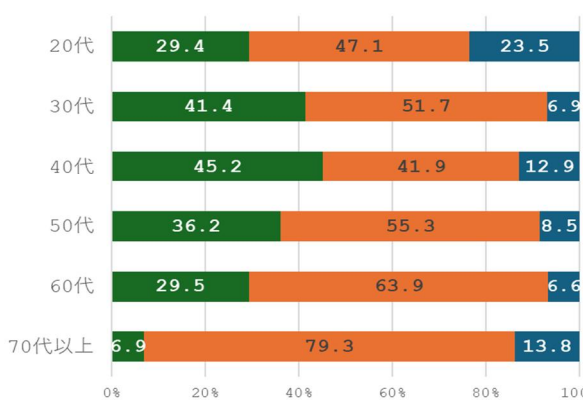
（回答者数 559 人）

	内容まで知っている	内容は詳しく知らないが、言葉だけは知っている	まったく知らない
全 体	185	311	63
男 性	70	147	26
女 性	107	154	34

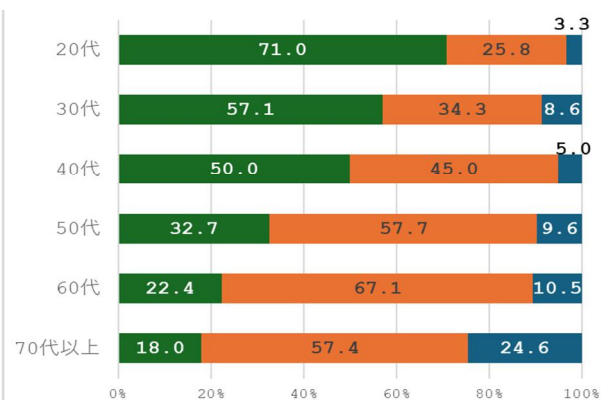
【全体】 ■ 内容まで知っている ■ 内容は詳しく知らないが、言葉だけは知っている ■ まったく知らない



【男性】



【女性】



■ 内容まで知っている ■ 内容は詳しく知らないが、言葉だけは知っている ■ まったく知らない

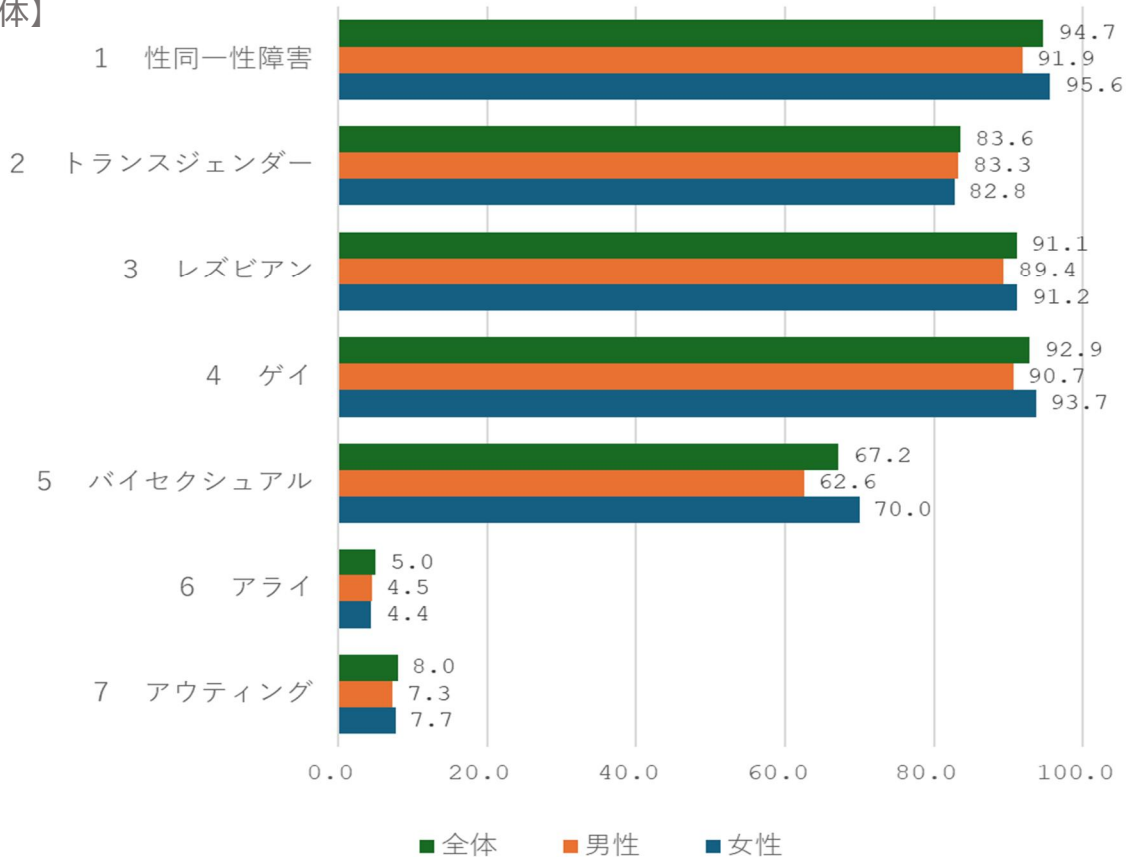
【考察】

「LGBTQ」または「性的マイノリティ（性的少数者）」という言葉を知っているという人が 88.7% となり、「まったく知らない」という人は 11.3% であった。年代別に見ると、女性は年代が若いほど「内容まで知っている」と回答した割合が高く、性別全体を見ても男性に比べ女性が圧倒的に内容まで知っている方が多い。女性の方が「性的マイノリティ」に対して関心度が高いことが分かる。多様性を尊重できる方が若い世代から増えてきている表れであると考えられる。「LGBTQ」は近年よく耳にする言葉だが、全世代までは内容までしっかりと浸透していないと思われる。しかし、20 歳代女性に対して、20 歳代男性が言葉だけの理解になっているのは課題と感じる。まずは、正しい知識や理解をもつこと。そして、多様性を認め合うとはなんなのかを理解していく取り組みを様々な場を通して行っていく必要がある。

質問 23 あなたは、LGBTQ(性的マイノリティ)に関する次の言葉について聞いたことがありますか。聞いたことがある言葉すべてに○をしてください。(複数選択可)
(回答者数 565 人:回答件数 2,482 件)

	1 性同一性障 害	2 トランスジ ェンダー	3 レズビアン	4 ゲイ	5 バイセクシ ヤル	6 アライ	7 アウティン グ
全 体	533	471	513	523	377	28	45
男 性	226	205	220	223	154	11	18
女 性	284	246	271	277	208	14	23

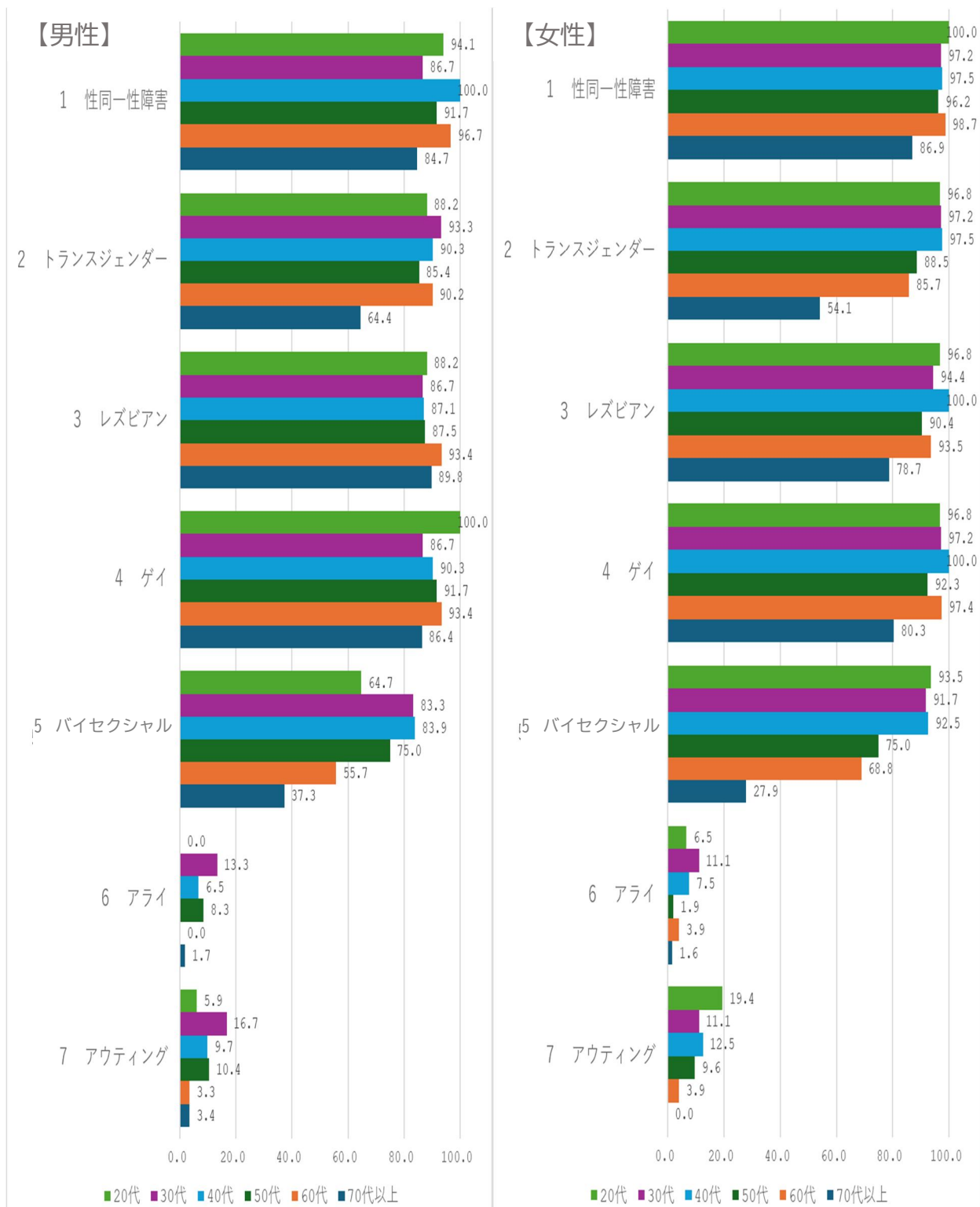
【全体】



- L G B T Q … L＝レズビアン：女性同性愛者 G＝ゲイ：男性同性愛者 B＝バイセクシュアル：両性愛者 T＝トランスジェンダー：出生時に割り当てられた性と認識する性が一致しない・違和感を持つ者 Q＝クエスチョニング：認識する性が定まっていない者
- 性同一性障害 … トランスジェンダーが身体の性と性自認が一致しない人を指すことから、「性同一性障害」と呼ばれたり混同されたりすることが多い。2013年にアメリカの精神医学誌で、障がいではないと報告された。2022年にはトランスジェンダーは性同一性障害の分類から除外され、「性の健康に関する状態」という分類の中の「性別不合」と変更された。
- アライ (Ally) … L G B T Q当事者たちに共感し、寄り添いたいと考えて支援する人のこと。「味方」「仲間」「同盟」を意味する英単語「ally」が由来で、正式にはストレートアライという。アライのはじまりは、1988年にアメリカの高校でストレート（異性愛者）の生徒が始めたクラブだとされている。
- アウティング … 人のSOGI（性自認、性指向）を、本人の了承を得ずに他人に伝えること。本人が公にしていない情報を、本人の了承を得ないまま他者が公表することがアウティングに当たる。「カミングアウト」は、本人が自分の意思で他者に伝えることであるが、その場の雰囲気などでカミングアウトさせることも、アウティングにつながる。
- 「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民理解の増進に関する法律」（2023年）

【地方公共団体の役割】

- ・国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、国民の理解の増進に関する施策の策定及び実施の努力（5条）
- ・心身の発達に応じた教育及び学習の振興（10条1項）
- ・知識の着実な普及、相談体制の整備その他の必要な施策（10条1項）



【考察】

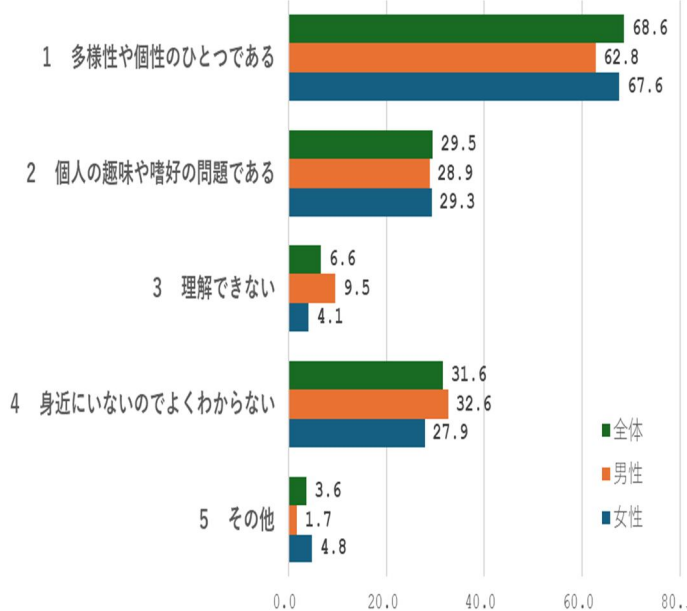
「性同一性障害」「レズビアン」「ゲイ」はかなり以前から聞くことが多い言葉であることから、90%以上と高い回答率であった。しかし一方で、「アライ」「アウティング」はメディア等でも最近取り上げられる言葉であるうえ頻繁に取り上げられることも少ないためか、聞いたことがないという人が多い結果となっている。また、「バイセクシャル」の言葉も、女性の20歳代～40歳代では90%を超えているにも関わらず、男性では全体的に理解度が低くなっている。中でも、この「バイセクシャル」と「アライ」「アウティング」では、20歳代男性の認知度の低いことがわかり、これが質問22の20歳代の認知度の低さにつながっていると考えられる。こうした言葉の正しい意味を知らないと、次の質問24のような時に間違った判断をしてしまうことにつながりかねないので、正しい知識や理解をする取り組みを行うことが課題である。

質問 24 あなたは、LGBTQ(性的マイノリティ)についてどのような考えやイメージをお持ちですか。
あてはまるものすべてに○をしてください。(複数選択可) (回答者数 565 人:回答件数 742 件)

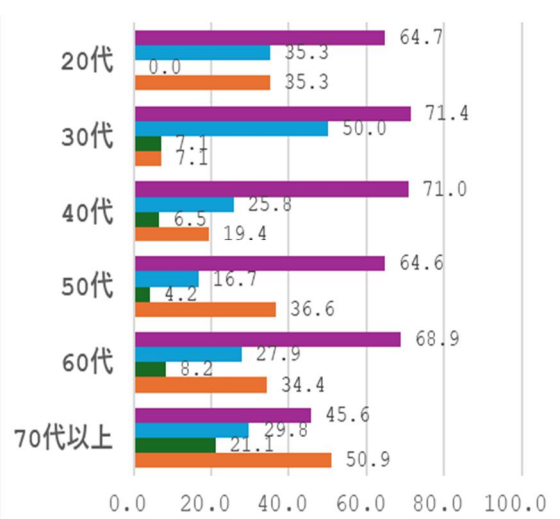
	1 多様性や個性のひとつである	2 個人の趣味や嗜好の問題である	3 理解できない	4 身近にいないのでよくわからない	5 その他
全 体	363	157	35	168	19
男 性	152	70	23	79	4
女 性	196	82	12	81	14

〔その他〕 ○全体的に見れば少数になるかもしれないが、そのような人がいることが当たり前だと思っているため気にしない (20 代：女性) ○妊娠期の脳の影響 (50 代：男性)
 ○その人自身である (20 代：女性) ○遺伝的な影響を受けている (50 代：男性)
 ○日本人には多様性のある民族だと思っているのに、なぜ取り上げられてるのかよくわからない (70 代：女性)
 ○当人の方は、計り知れない苦勞をされていると思います。それが「障がい」という言葉を使っているのか疑問です (40 代：女性) ○その人の生きる術 (40 代：男性)
 ○理解を必要としていると思う (50 代：女性) ○横文字の意味が分からない (70 代：女性)
 ○偏見は持ちませんが、その方たちの行為は受け入れがたい (50 代：女性)

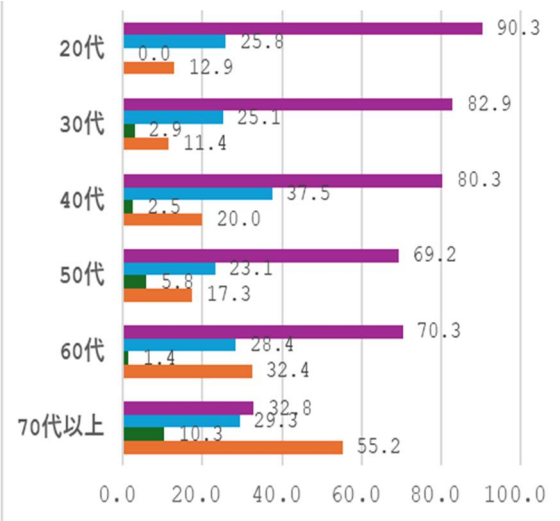
【全体】



【男性】



【女性】



【考察】

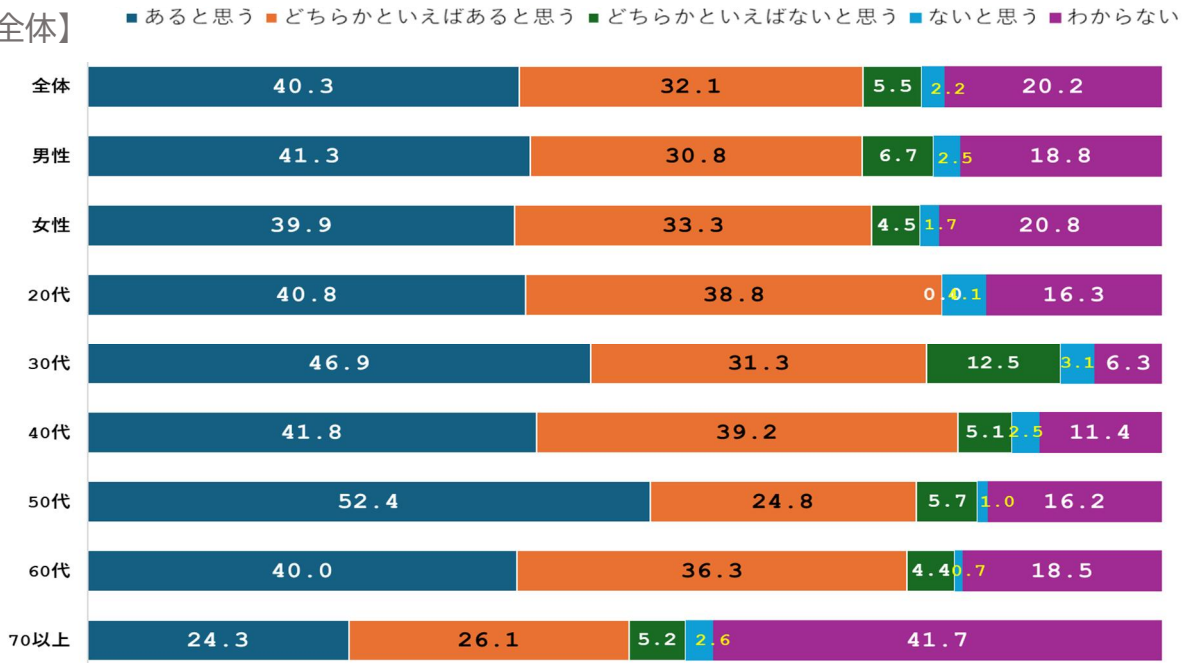
「LGBTQ」についての理解は「多様性や個性」が 68.6%、「個人の趣味や嗜好の問題」が 29.5%とイメージしている人が多いことがわかる。一方で、テレビなどでは芸能人などでマイノリティの方を眼にすることが多くなっているものの、「身近にいないのでよくわからない」と回答した比率が、年代が高くなるにつれて高くなり、特に 60 歳代、70 歳代では回答者の半数を占める。まだまだ知識理解が生活の中で実感に結びついてはいないことがわかる。こうした考えや意識が今後当事者を肯定的に受け入れていく社会になっていくのかは、やはり日本社会で LGBTQ の人たちに対して理解できる取り組みを進めていくことが必要であると感ずる。

- 1 多様性や個性のひとつである
- 2 個人の趣味や嗜好の問題である
- 3 理解できない
- 4 身近にいないのでよくわからない

質問 25 今の日本には、LGBTQ(性的マイノリティ)に関する人権問題があると思いますか。あなたの
お考えに近いもの一つだけに○をしてください。(回答者数 549 人)

	1 あると思う	2 どちらかとい えばあると思 う	3 どちらかとい えばないと思 う	4 ないと思う	5 わからない
全 体	221	176	30	12	111
男 性	99	74	16	6	45
女 性	115	96	13	5	5

【全体】



【男性】



【女性】



【考察】

「あると思う」「どちらかといえばあると思う」が全体で72.4%になり、男女とも同じぐらいの回答率になっている。年代別にみると、40代が81.0%と高い。その一方で、「分からない」を選択した方が全体の20.2%もおられる。特に50代以上で割合が高くなり、70代以上では41.7%と回答者の約半数近くが回答している。また、この質問でも20歳代男性と女性の「わからない」という回答が10.6ポイントも開きがあり、ここでも意識の違いに大きいことが分かる。この人権問題は、まだまだ社会全体に浸透していないことと同時に、受け入れづらい意識が強い方がまだまだ強い社会であることが分かる。これまでの意識を変えることは簡単ではないが、自分らしく生きられないために悩みを抱えている人がいることを知り、多様性を尊重できる意識をより高めていけるよう、無理解による差別や偏見をなくしていく取り組みが必要である。

質問 26 質問 25 で「1 あると思う」または「2 どちらかといえばあると思う」に○をされた方にお聞きします。どのような人権問題があると思いますか。あなたが考えることに近いと思うことすべてに○をしてください。(複数選択可) (回答者数 396 人:回答件数 1,533 件)

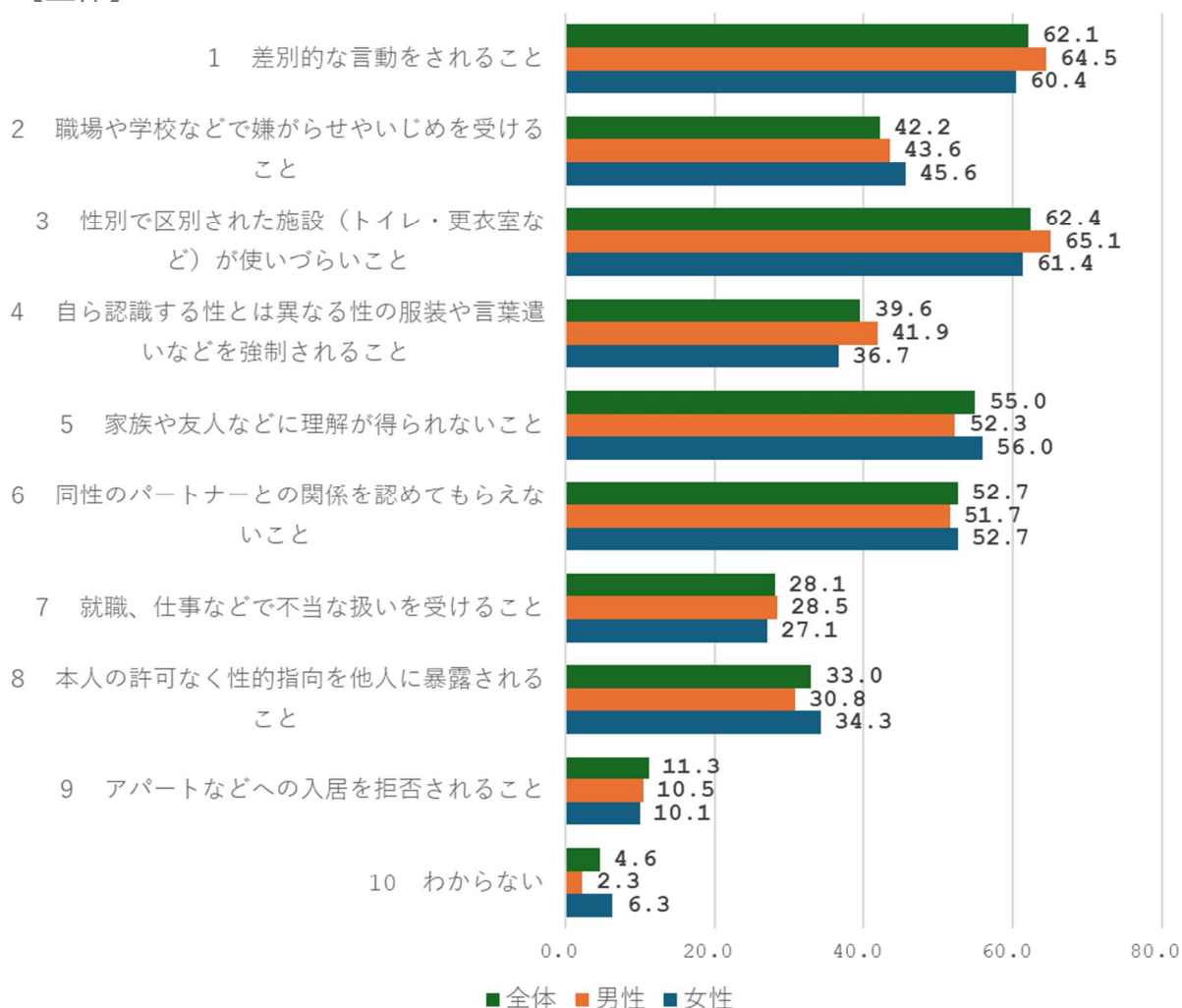
	1 差別的な言動をされること	2 職場や学校などで嫌がらせやいじめを受けること	3 性別で区別された施設(トイレ・更衣室など)が使いづらいこと	4 自ら認識する性とは異なる性の服装や言葉遣いなどを強制されること	5 家族や友人などに理解が得られないこと	6 同性のパートナーとの関係を認めてもらえないこと
全 体	243	165	244	155	214	206
男 性	111	75	112	72	90	89
女 性	125	84	127	76	116	109
	7 就職、仕事などで不当な扱いを受けること	8 本人の許可なく性的指向を他人に暴露されること	9 アパートなどへの入居を拒否されること	10 わからない	11 その他	
全 体	110	129	44	17	6	
男 性	49	53	18	4	2	
女 性	56	71	21	13	3	

〔その他〕○昔は、LGBTQ は精神治療の対象になっていました。それを考えれば世の中少しずつ変わっていると思います (60 代:男性)

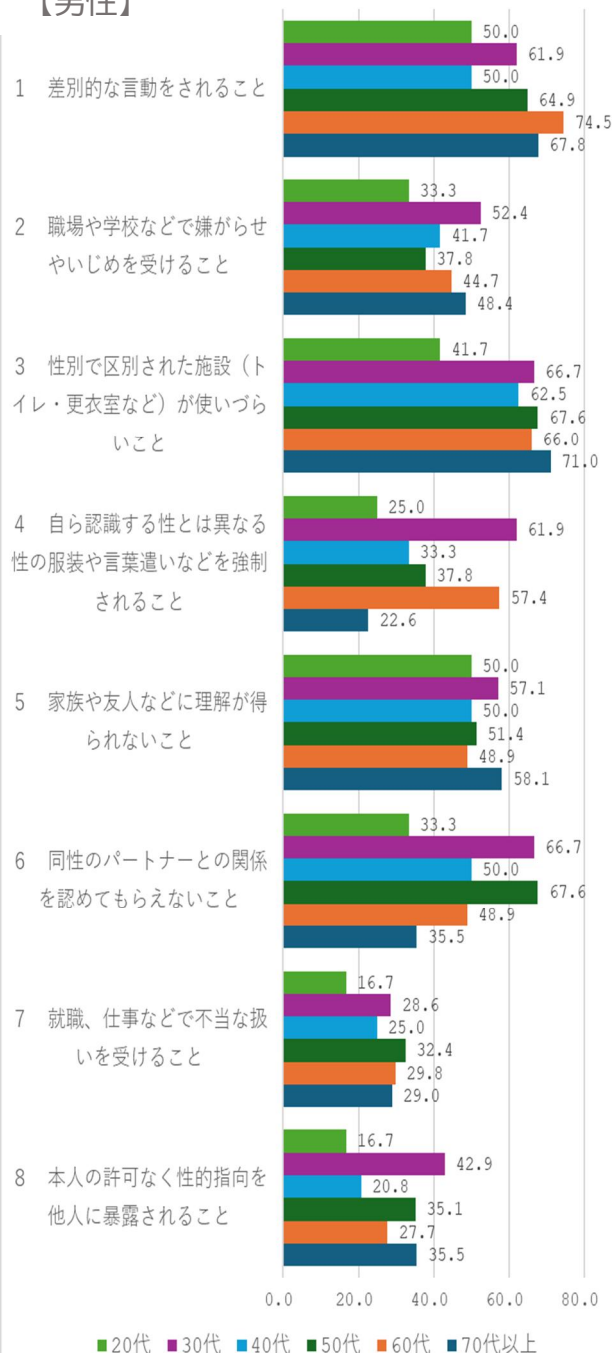
○直接関係したことはないが、差別偏見はあると思う (70 代:女性)

○問題について、無視や拒否の心理が働いてしまうこと (50 代:女性)

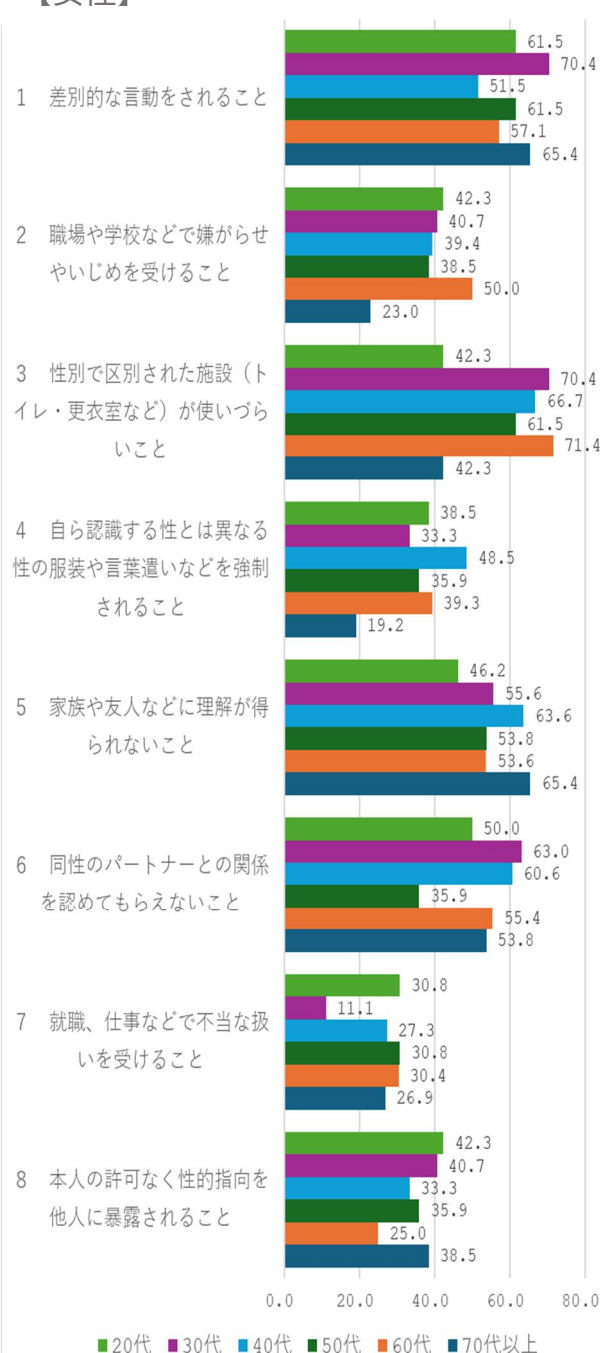
【全体】



【男性】



【女性】



【考察】

質問 25 であると回答し方々なので「わからない」と回答した方はほとんどいなかった。回答を見ると、「差別的な言動をされること」「性別で区別された施設（トイレ・更衣室など）が使いづらいこと」が 60%を超え、次に「家族や友人などに理解が得られないこと」「同性のパートナーとの関係が認めてもらえないこと」が 50%を超えている。身近な関係の中に理解者がいなどどれだけ苦しい思いをするのではないかと感じている方が多いということがわかる。「本人の許可なく性的指向を他人に暴露されること」が 33.0%と多く、質問 23 の「アライ」と関連して、身近な人の理解が不十分だと差別や偏見につながるという懸念を持っている方がいることが伺える。

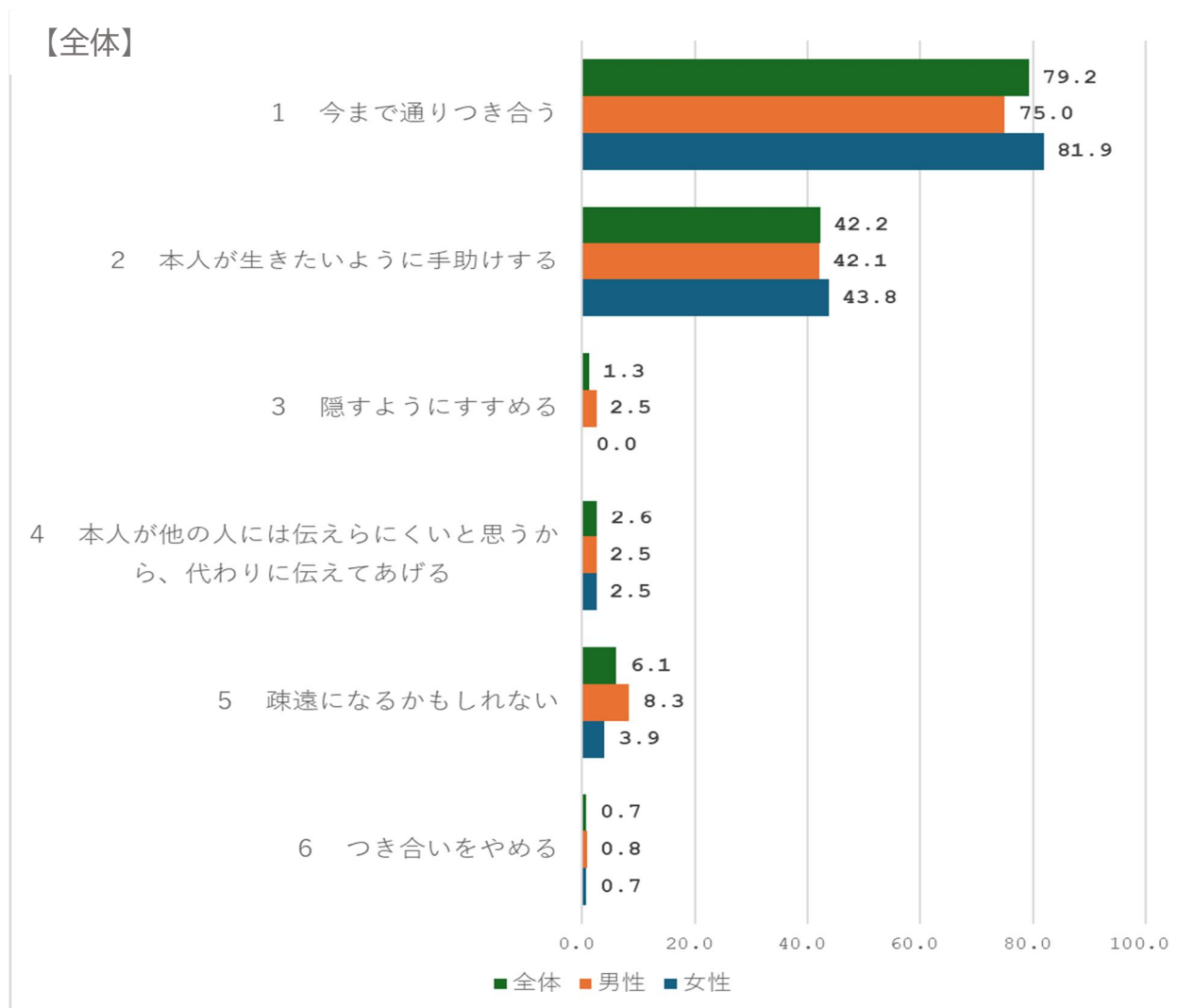
【日本人口における LGBTQ の割合】

1.6%から 8.9%(100 人に1人から 13 人に1人)といわれている。(欧米では 4%から 7%という報告)日本では3つの団体で行ったモニタ型ウェブ調査(等しい確率で選ばれる確率標本抽出数値ではない)のために結果にズレが出ている。調査年齢幅の違い、年代の男女別での回答比率の大きな差なども影響している。

〔出典:株式会社 JobRainbow 編集部データなどから作成〕

質問 27 あなたが、身近な人(家族や友人)から LGBTQ(性的マイノリティ)であると打ち明けられたとき、あなたはどのようにしますか。あなたのお考えに近いものすべてに○をつけてください。
(複数選択可) (回答者数 565 人:回答件数 717 件)

	1 今まで通りつき合う	2 本人が生きたいように手助けする	3 隠すようにすすめる	4 本人が他の人に伝えにくいと思うから、代わりに伝えてあげる	5 疎遠になるかもしれない	6 つき合いをやめる
全 体	430	229	7	14	33	4
男 性	180	101	6	6	20	2
女 性	230	123	0	7	11	2



○回答項目4「本人が他の人に伝えられにくいと思うから、代わりに伝えてあげる」について

この行為が質問23の回答項目7「アウティング」に該当する。性の自己決定権は他人に脅かされてはならない。

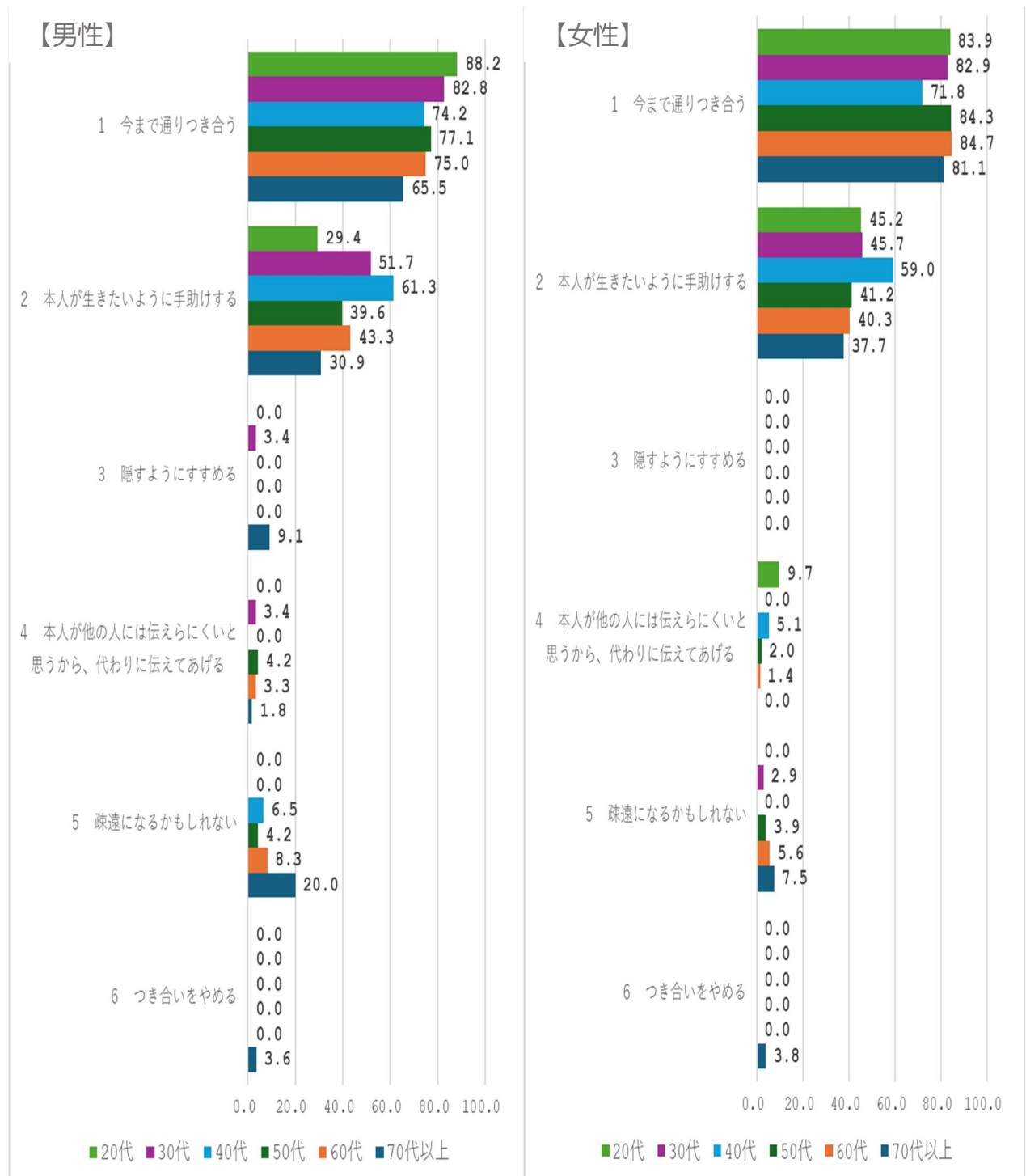
○SOGI (ソジ) … 性的指向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) による差別やハラスメントを説明するために、両方の頭文字を並べて SOGI (ソジ) と言うことがある。SOGI は LGBTQ などの性的少数者だけでなく、すべての人が持っている属性である。

したがって、LGBTQは性的マイノリティ当事者のみを指すのに対して、SOGI はすべての人をその対象としている。日本においては、2004 年に「性同一性障害特例法」を施行。法的に性別を変更することを認める。2017 年には「いじめ防止対策推進法」に基づき、「いじめの防止等のための基本方針」を改定。性的指向・性自認を理由とするいじめの防止も盛り込まれる。

また、2019 年には「パワハラ防止法」が成立し、企業が雇用管理を取るべき措置を明記し、パワハラ指針の中に SOGI ハラについても明記。さらに SOGI ハラに関する相談窓口の設置を義務付ける。

○パートナーシップ制度 … 地方自治体のパートナーシップ制度は、2024 年 1 月 1 日時点で 536 の自治体が導入。人口カバー率 92.73% (1 億 1,580 万 9,467 人/1 億 2,488 万 5,175 人) に達する。

〔出典:「GLOBE+」メルマガ 朝日新聞水戸総局記者宮廻潤子の記事より〕



【考察】

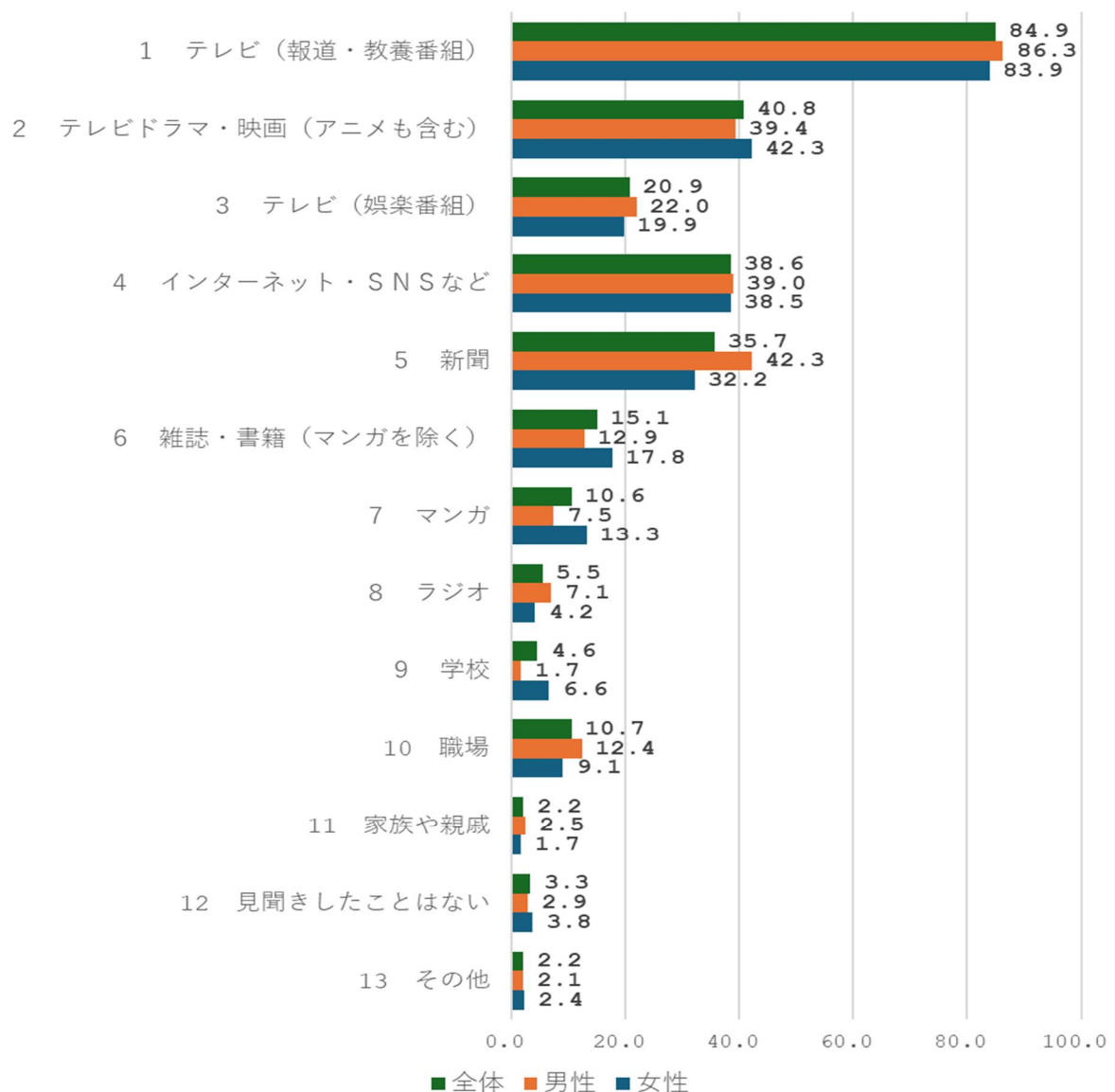
「今まで通り付き合う」が 79.2%と圧倒的に多く、「本人が生きたいように手助けをする」が 42.2%で続く結果となっている。一方で、「疎遠になるかもしれない」の項目は全体的には少ないものの、年代別に見ると年齢が上に行くほど増え、後ろ向きの意識があることが感じられる。「付き合いをやめる」でも回答者は 70 歳代だけに見られる。多様性を尊重する社会の在り方に追いついていけない、簡単にこれまでの意識を変えづらいという姿がでている結果であると考え。また、「本人が他の人に伝えにくいと思うから、代わりに伝えてあげる」は全体では 2.6%と少ないものの、20 歳代女性が 9.7%もいる。人権問題では「思いやりを大切に」という言葉がよく言われるが、思いやりは大事な心の持ちようではあるが、時としては無自覚の差別や偏見につながることを表している。質問 23 の「アライ」や「アウティング」などについて正しい理解をしていないために、自分が正しいことをしているかのような間違った判断をしてしまうことになる。「LGBTQ」を理解する機会は少ないと思えるが、打ち明けられたときなどに正しく対処できるよう、正しい知識や理解ができる取り組みを行うことが必要である。

質問 28 あなたが、最近 LGBTQ(性的マイノリティ)に関する情報で見聞きしたものはどれですか。
 あなたが見聞きしたことすべてに○をしてください。(複数選択可)
 (回答者数 565 人:回答件数 1,510 件)

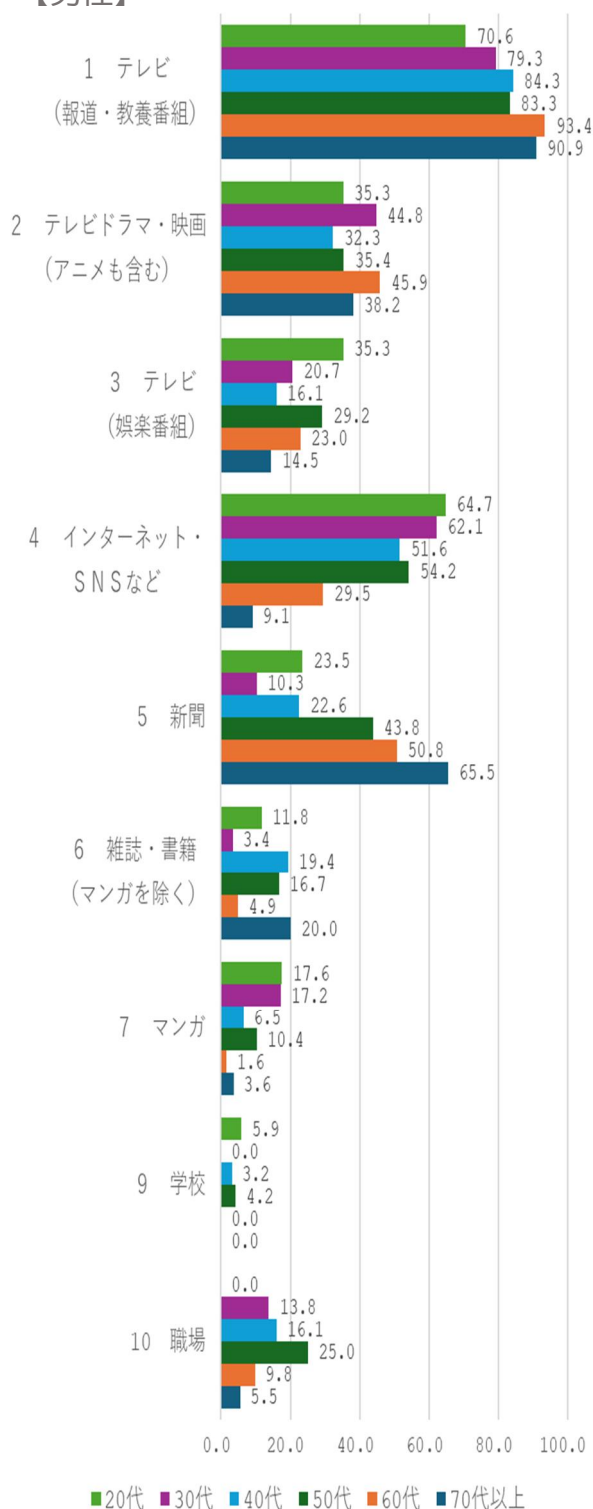
	1 テレビ (報道・教 養番組)	2 テレビ ドラマ・映 画(アニメ も含む)	3 テレビ (娯楽番 組)	4 インタ ーネット・ SNSなど	5 新聞	6 雑誌・ 書籍(マン ガを除く)	7 マンガ
全 体	466	224	115	212	196	83	58
男 性	208	95	53	94	102	31	18
女 性	240	121	57	110	92	51	38
	8 ラジオ	9 学校	10 職場	11 家族や 親戚	12 見聞き したことは ない	13 その他	
全 体	30	25	59	12	18	12	
男 性	17	4	30	6	7	5	
女 性	12	19	26	5	11	7	

〔その他〕○過去、知人にいた(40代:女性) ○友人(50代:男性) ○友人(60代:女性)
 ○家族の友人の家族(60代:女性) ○友だち(60代:女性)
 ○工作上、患者さんの相談に乗ることもある(60代:男性)

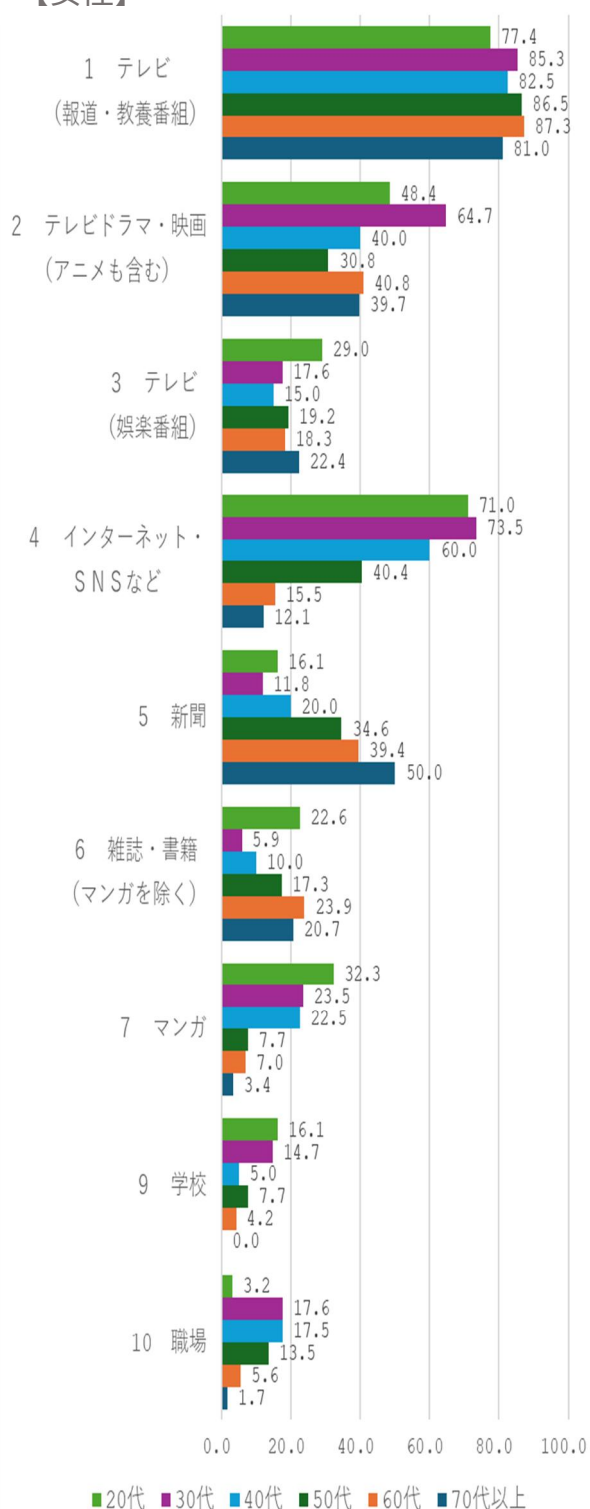
【全体】



【男性】



【女性】



【考察】

情報で多く見聞きしたものは何かに対して、「テレビ(報道・教養番組)」が 84.9%、「テレビドラマ・映画」が 40.8%、「インターネット・SNS」が 38.6%という結果になった。やはりメディア媒体によって知る機会が多いことがわかる。「LGBTQ」について正しい理解がされないまま、今後はテレビ、新聞離れがより進み、インターネットやSNSだけの情報だけで理解する方が増えると考え、今まで以上に一つの情報や発信者が意図的に切りぬいた情報だけを信じ、間違った情報が拡散されたりしていくことが考えられる。「学校」が 4.6%、「職場」が 10.7%と少ないことを考えると、マスコミやインターネットの情報に頼らず、様々な場において性的マイノリティについて正しい知識や理解を深めていく取り組みが今後も必要である。

質問 29 あなたは、インターネットやSNSによる人権侵害に関し、どのような問題が起きていると思いますか。あてはまることすべてに○をしてください。（複数選択可）

（回答者数 565 人：回答件数 2,482 件）

	1 他人を誹謗中傷することが自由にできてしまうこと	2 差別を助長する表現を掲載すること（動画、画像、実名公表なども含む）	3 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること	4 捜査の対象となっている未成年者や家族などの実名や顔写真、所在地を掲載すること	5 ネットポルノなど、違法や有害なホームページなどが存在すること	6 ないと思う	7 その他
全 体	517	347	273	196	207	11	7
男 性	224	151	115	78	84	6	4
女 性	272	185	149	111	116	3	3

〔その他〕 ○中傷合戦の後、世の中がどんなふうに変えていくか、まだわからないこと
す（60代：男性）

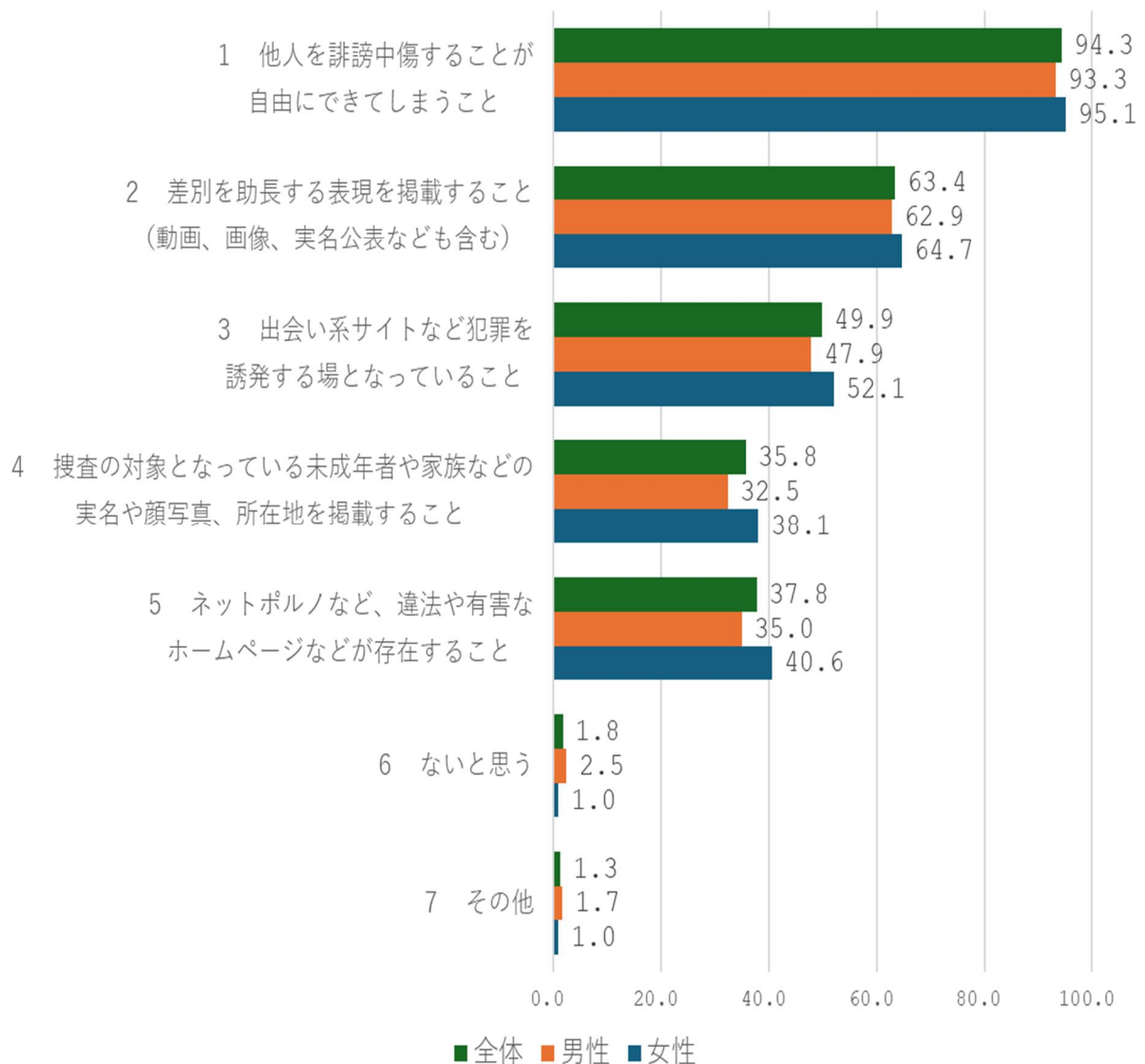
○かかわったことがないので分からない（40代：男性）

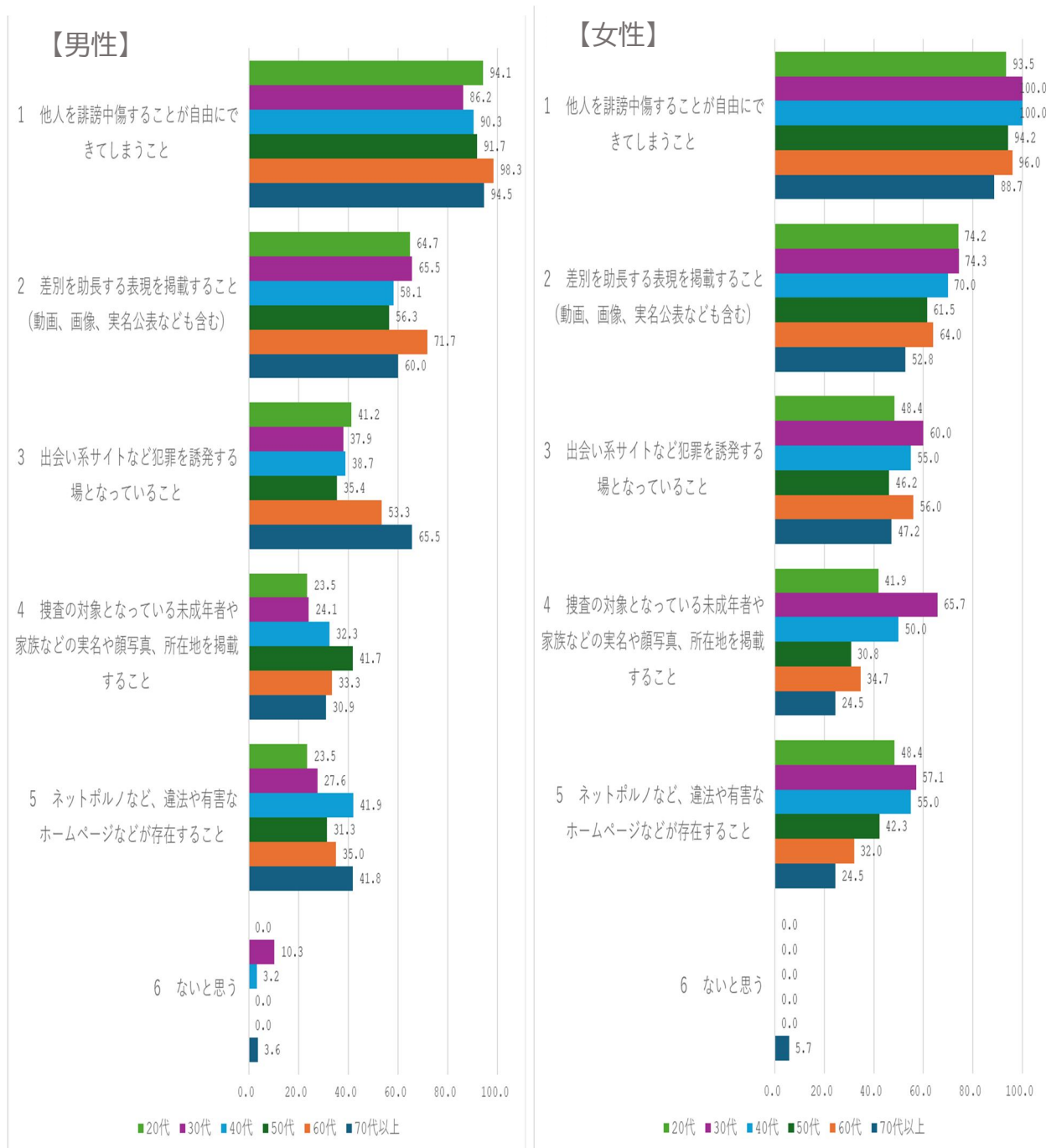
○興味なし（50代：男性）

○国として規制が甘すぎる（50代：男性）

○そもそもテレビや新聞よりも、ネットやSNSからの情報収集が主になっていること自体が問題。情報源としてチョイスすることが危うい（50代：男性）

【全体】





【考察】

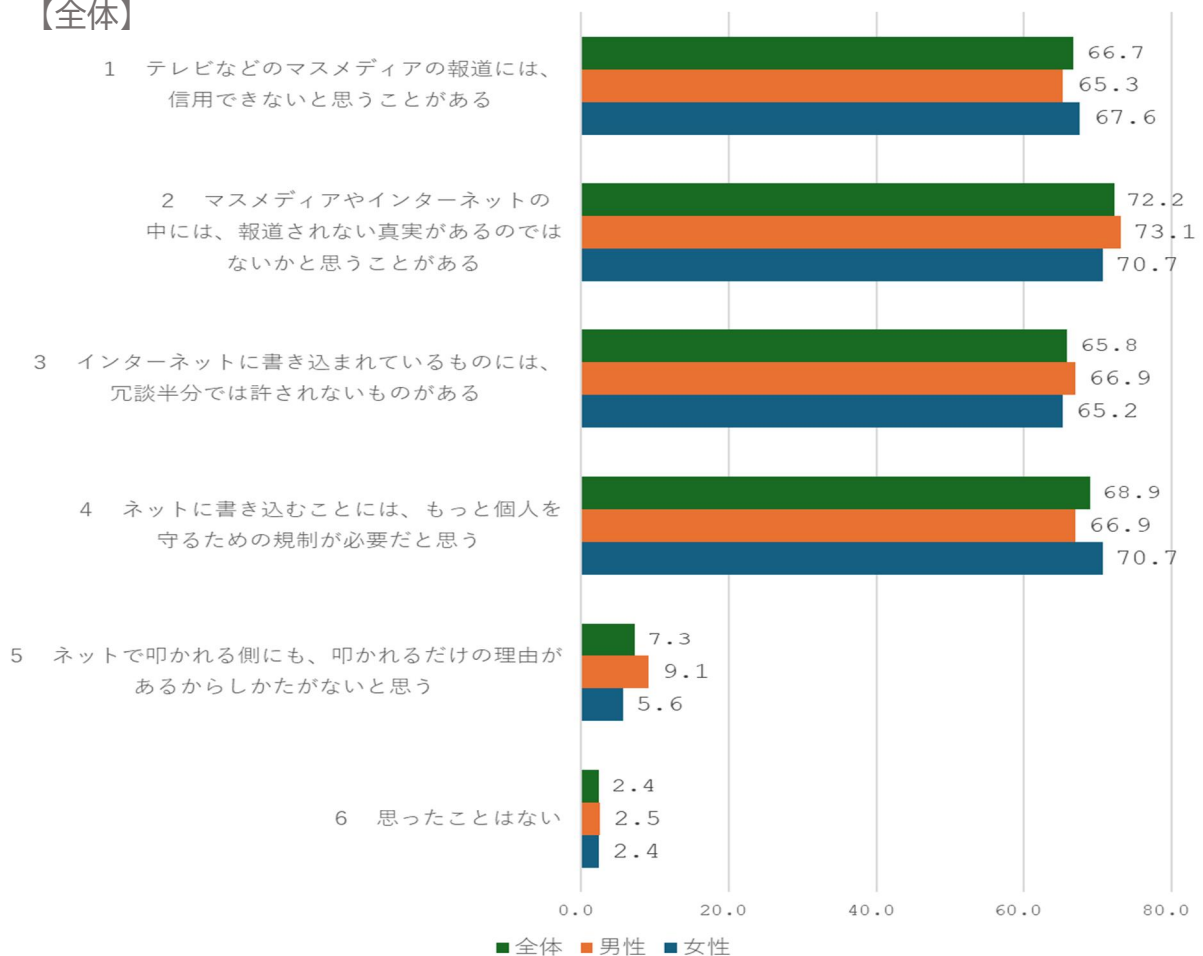
「他人を誹謗中傷することが自由にできてしまう」が圧倒的で 94.3%と多く、次に「差別を助長する表現を掲載すること」が63.4%、そして「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」が49.9%と続く。一度掲載された誹謗中傷や人権に関わる情報が広範囲に短時間で広がり、調査を出していただいた直後に日本社会に広まった「闇バイト」の言葉を3の「出会い系サイト」の言葉に替えて聞いたとしたら、3の回答率はさらに増した結果になったのではないかと考えられる。どの選択肢を見ても、男性より女性の方が、選択肢1～5の問題があるに回答した割合が多い結果となっている。「出会い系サイトなどの犯罪」「実名や顔写真、所在地の掲載」「ネットポルノなどの存在」といった問題の標的が女性に向けられることが多いと感じているからではないかと考えられる。一度投稿されたものは完全に消去することが不可能になってしまうという意識、発信者の顔が見えない画面の向こうにあるネットという文明の力が相手を傷つけること、平気で人権侵害のハードルを下げてしまうことなど、もっと理解した上で活用していけるような取り組みが必要と考える。ネット問題が報道される機会が多いにもかかわらず、「問題はない」と思う人が1.8%おり、特にスマートフォンを多く使うと考えられる年代の30歳代、40歳代の男性におられたことは理解しがたい。

質問 30 あなたは、今の日本のマスコミやインターネットの情報で、次のように思ったことはありますか。
あなたもそう思うことすべてに○をしてください。(複数選択可)

(回答者数 565 人:回答件数 1,557 件)

	1 テレビなどのマスメディアの報道には、信用できないと思うことがある	2 マスメディアやインターネットの中には、報道されない真実があるのではないかとと思うことがある	3 インターネットに書き込まれているものには、冗談半分では許されないものがある	4 ネットに書き込むことには、もっと個人を守るための規制が必要だと思う	5 ネットで叩かれる側にも、叩かれるだけの理由があるからしかたがないと思う	6 思ったことはない
全 体	369	399	362	379	40	13
男 性	158	177	162	162	22	6
女 性	194	203	187	203	16	7

【全体】



「マスメディア」 … 不特定多数の人々に情報を伝達するメディアの総称

○マスメディアの種類

- ・テレビ（公共放送NHKと民放各局）
- ・新聞（全国紙、地方紙、ブロック紙、現在は電子媒体配信もあり）
- ・ラジオ（他のメディアと並行して利用できるのが利点）
- ・雑誌（娯楽雑誌、専門雑誌など多数の種類）

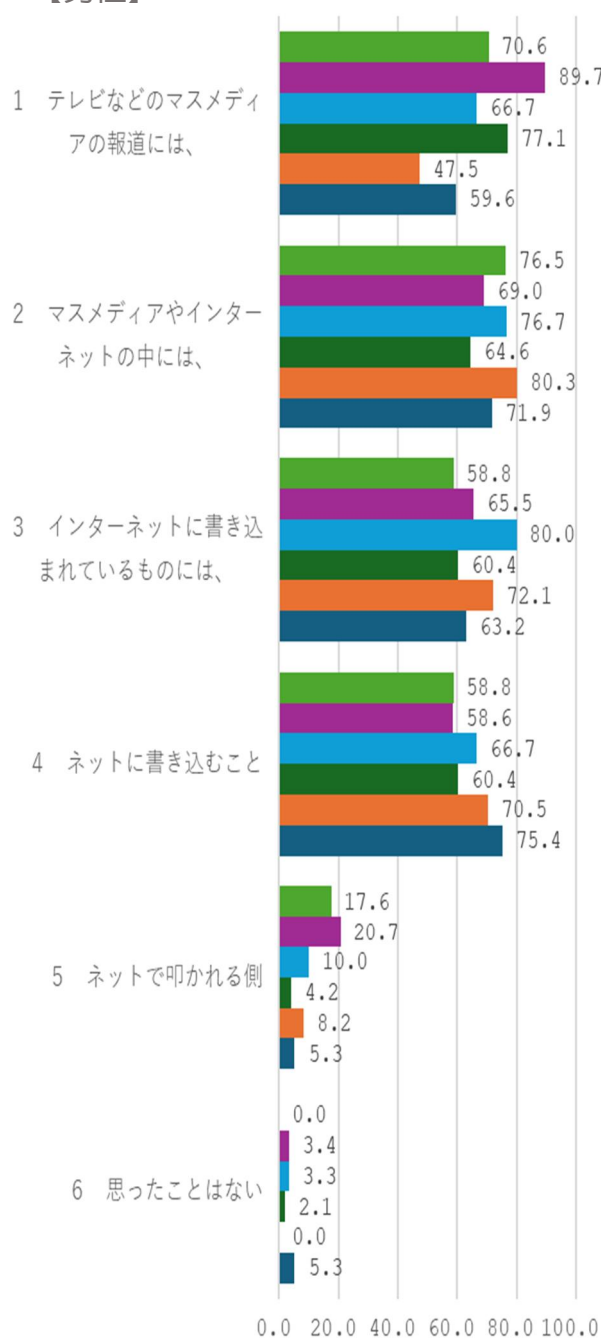
○マスメディアの役割

- ・情報伝達（ニュースや出来事を報道し、情報を提供）
- ・教育（教育番組、ドキュメンタリー番組などで知識や教養を提供）
- ・娯楽（映画、ドラマ、バラエティ番組などで楽しみを提供）
- ・広告（企業や商品の情報を伝え、消費者の購買意欲を刺激）

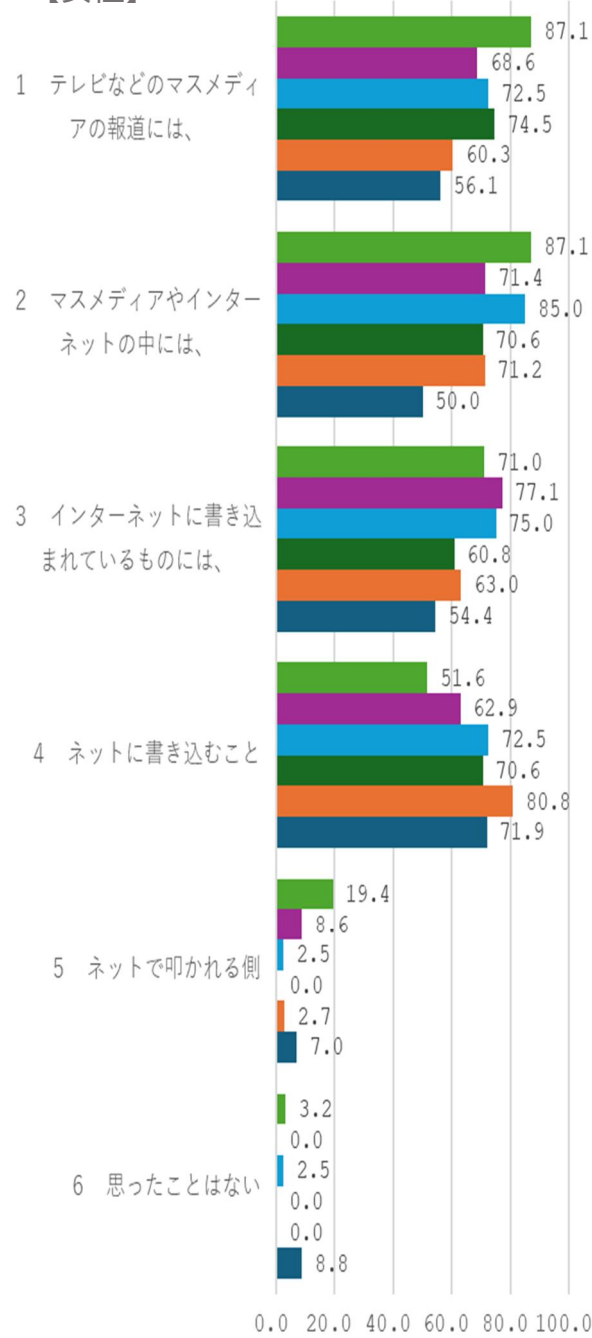
○マスメディアの影響力

- ・多くの人々に情報を伝達するため、社会に大きな影響を与える。
- ・価値観や文化を形成する役割も担っているため、社会の動向に影響を与えることもある。

【男性】



【女性】



■20代 ■30代 ■40代 ■50代 ■60代 ■70代以上

■20代 ■30代 ■40代 ■50代 ■60代 ■70代以上

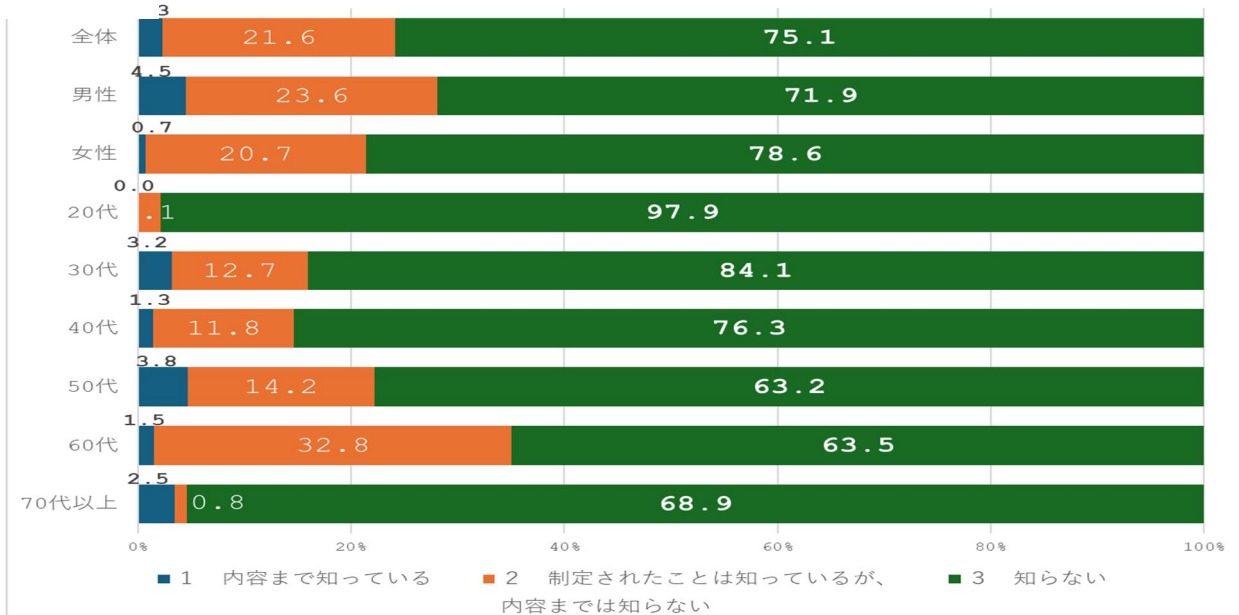
【考察】

選択肢 1、2 の「テレビなどのマスメディア」と、選択肢 2、3 のインターネットの「信用できないと思うことがある」「ネットに書き込まれているものは冗談半分では許されないものがある」が 64%～70% と高く、マスコミ・メディアを発する機関そのものの情報発信の仕方に問題があると考えておられ、スマートフォンだけでなく、普段テレビなどから流れてくるものにも、言葉や画像が正しいとは言えない社会となっていると感じている方が多いことが分かる。その一方で、選択肢 5 の「叩かれるだけの理由があるから仕方がない」が 7.1% とあり、差別や誹謗中傷を受けた当事者の問題で済まそうとする意識があることも分かる。特に、スマートフォンを使う可能性が高い 20 歳代、30 歳代に多くおられた。インターネットやメディアの情報に対して様々な情報を正しく判断できるような学習や研修を、年代に関係なく進めていく必要がある。

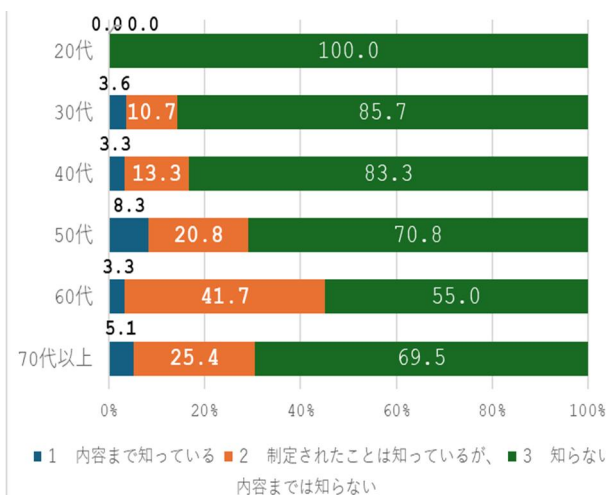
質問 31 東御市では、令和5年 10 月に「東御市犯罪被害者等支援条例」を制定しましたが、ご存知ですか。あてはまるもの一つだけに○をしてください。（回答者数 561 人）

	1 内容まで知っている	2 制定されたことは知っているが、内容までは知らない	3 知らない
全 体	13	121	422
男 性	11	57	174
女 性	2	60	228

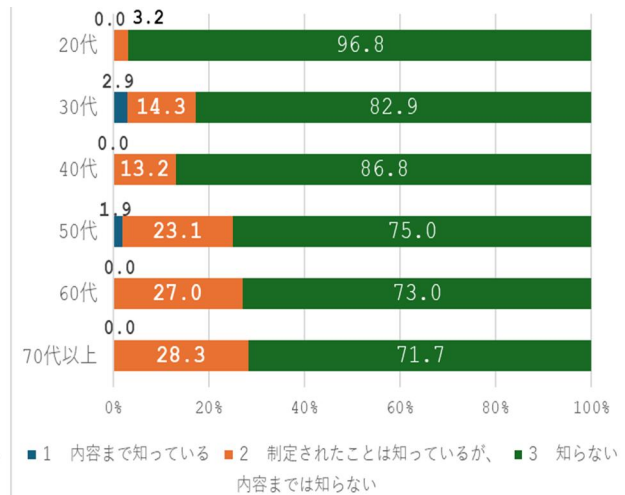
【全体】



【男性】



【女性】



【考察】

この条例について「内容まで知っている」は 2.3%、「知らない」が 75.0%である。県内でも中野市や坂城町、長野駅前で何の関係もない人が犯罪に巻き込まれ命を落とすという事件が起きるなど、いつどこで起こるか分からない分からない社会になっているし、また誰もが巻き込まれる可能性があることを実感せざるを得ない社会になっている。そのような社会情勢から制定されたこの条例にはもっと関心を持ってほしいと感ずる。特に、20 歳代では男女ともこの条例を知っている方がほとんどいないという結果となっている。男女別でみると、女性の方が年代を問わず内容まで知っている方が大変少ない結果となっている。誰でも安心して暮らすことができる地域社会の実現のためにも、この条例について市民により詳しく周知していくことが必要である。

質問 32 犯罪被害者への支援として、今後、どのような取り組みの充実が必要だと思いますか。あなたのお考えと合うものすべてに○をしてください。（複数選択可）

（回答者数 565 人：回答件数 1,351 件）

	1 学校や市民の理解を深めるための教育・啓発	2 カウンセリングや医療機関提供のケア	3 弁護士相談	4 育児や介護などを支援する福祉制度の活用	5 生活資金の貸付・見舞金の支給	6 わからない	7 その他
全 体	275	356	231	201	212	74	9
男 性	125	146	103	88	103	30	5
女 性	142	195	121	109	104	40	3

〔その他〕 ○市での取り組みと発信（40 代：女性） ○犯罪者に対する罰則が軽すぎる（50 代：男性）
○親の生き方を子どもに伝える子育て（60 代：男性） ○就職先の斡旋（50 代：未記入）
○その方々が受ける嫌がらせがむしろ犯罪だと立件してあげる。張り紙、無言電話など（60 代：女性）

【全体】



○「犯罪被害者等基本法」2004 年（平成 16 年）12 月 1 日制定

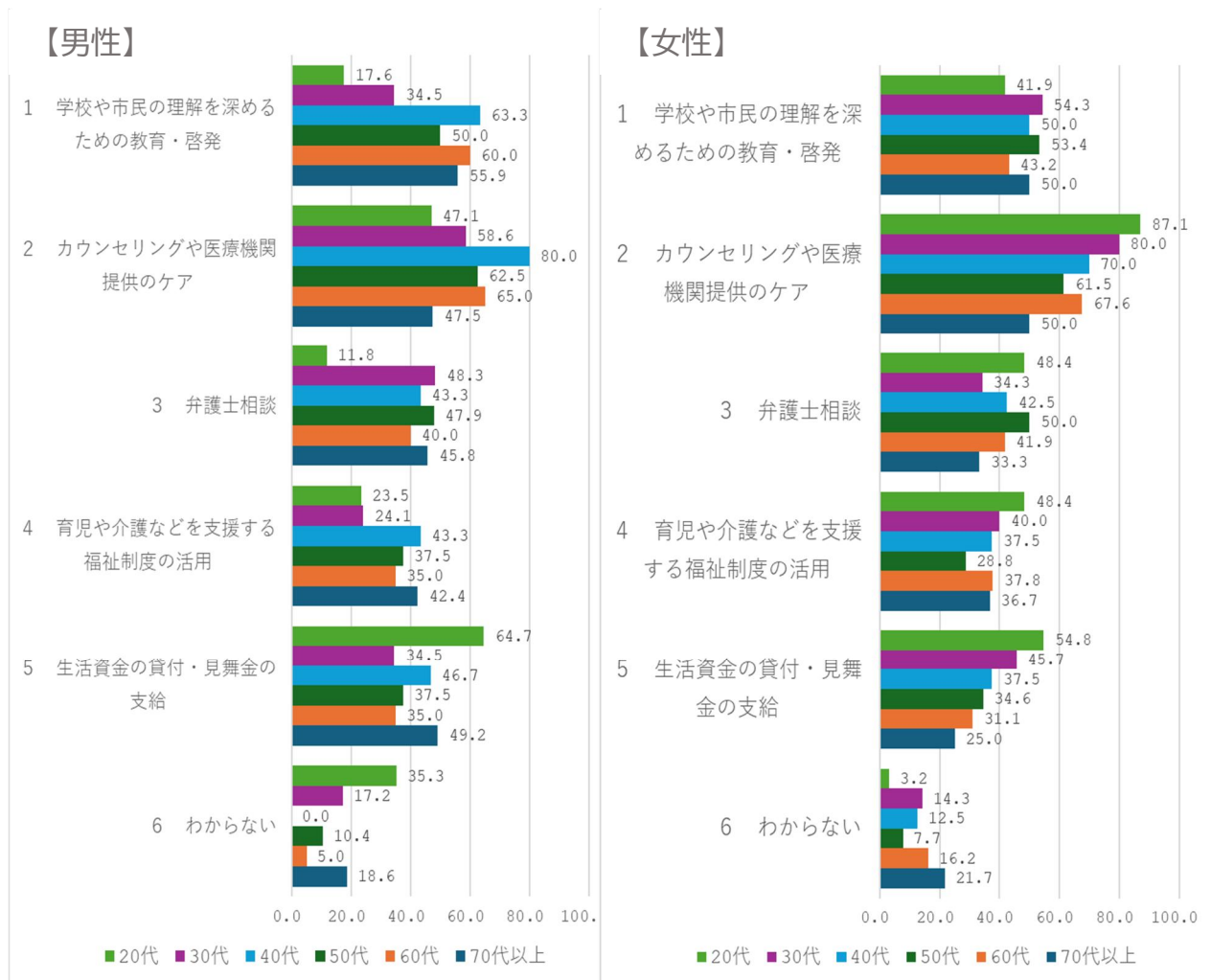
○犯罪被害者等支援条例制定理由

- ・被害者の尊厳と権利の尊重
- ・二次被害の防止
- ・包括的な支援の提供（相談窓口の設置、情報提供、経済的支援、精神的なケア、権利擁護等）
- ・地域社会全体での支援体制の構築
- ・犯罪被害者等の負担軽減

○ 犯罪被害者支援に関する条例の制定状況 … 2024 年（令和 6 年）4 月 1 日現在

- ・都道府県 47 団体（全団体）
- ・政令指定都市 16 団体（さいたま市、横浜市、千葉市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、熊本市）
- ・市区町村（指定都市を除く）847 団体（秋田県、宮城県、岐阜県、静岡県、京都府、兵庫県、奈良県、岡山県、佐賀県、長崎県、大分県では全市町村で制定）
- ・「長野県犯罪被害者等支援条例」2022 年（令和 4 年）4 月 1 日施行
- ・「東御市犯罪被害者等支援条例」2023 年（令和 5 年）10 月 1 日施行
- ・長野県の制定状況 2025 年（令和 7 年）末までに、74 市町村（96%）で制定の見通し

〔出典：警視庁「犯罪被害者白書」の調査結果より〕



【考察】

一番多い回答は2の「カウンセリングや医療機関提供のケア」の63.0%、続いて1の「学校や市民の理解を深めるための教育・啓発」が48.5%となった。選択肢2では、男性に比べ女性の回答が多く、特に20歳代、30歳代では男性よりも20ポイント近い差がある。いつ何時被害者になるかわからないが、犯罪に会われ被害者となられた方々は急のことであるため、あらゆる面で戸惑う、報道によりプライバシーが公表されたり、私生活の平穏が保てないなどの環境が生じたりすると思われる。それは、差別や誹謗中傷を受けることも高くなる可能性がある。犯罪被害者への支援を理解してもらうと同時に、犯罪被害者の人権問題への意識を高める研修も必要である。

○犯罪被害者支援制度に関わる対象罪

- ① 故意の犯罪行為により人を死傷させた罪、殺人、傷害、強盗致死傷、危険運転致死傷など
- ② 不同意性交等、不同意わいせつなどの性犯罪
- ③ 逮捕及び監禁の罪
- ④ 略取、誘拐、人身売買の罪
- ⑤ ②～④の犯罪行為を含む他の罪
- ⑥ 交通事故に関する罪（過失運転致死傷など）
- ⑦ ①～⑤の未遂罪

○犯罪被害者支援制度の対象者

- ① 被害者本人
- ② 法定代理人（未成年者の両親など）
- ③ 被害者の配偶者、直径親族及び兄弟姉妹の方々（被害者死亡や心身に重大な故障がある場合）

○被害者等の少年審判の傍聴制度

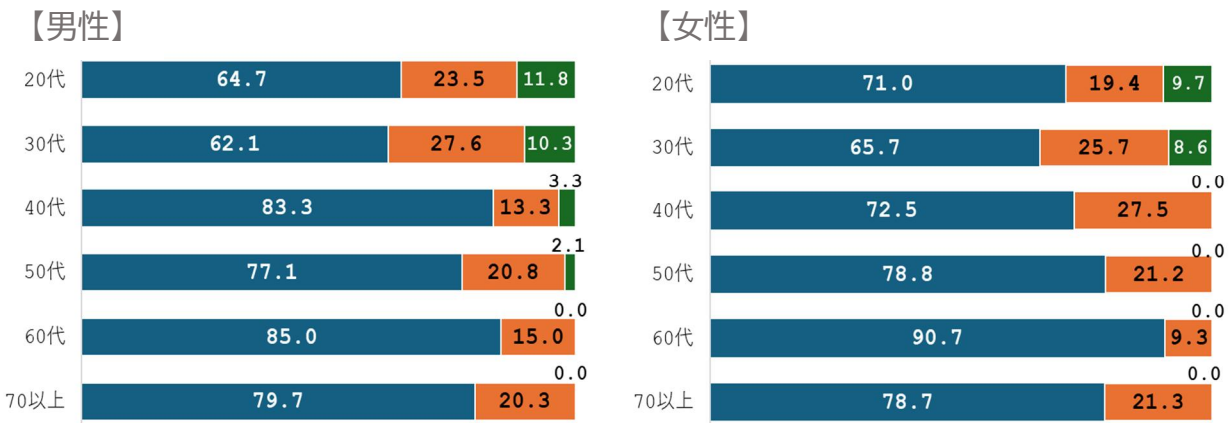
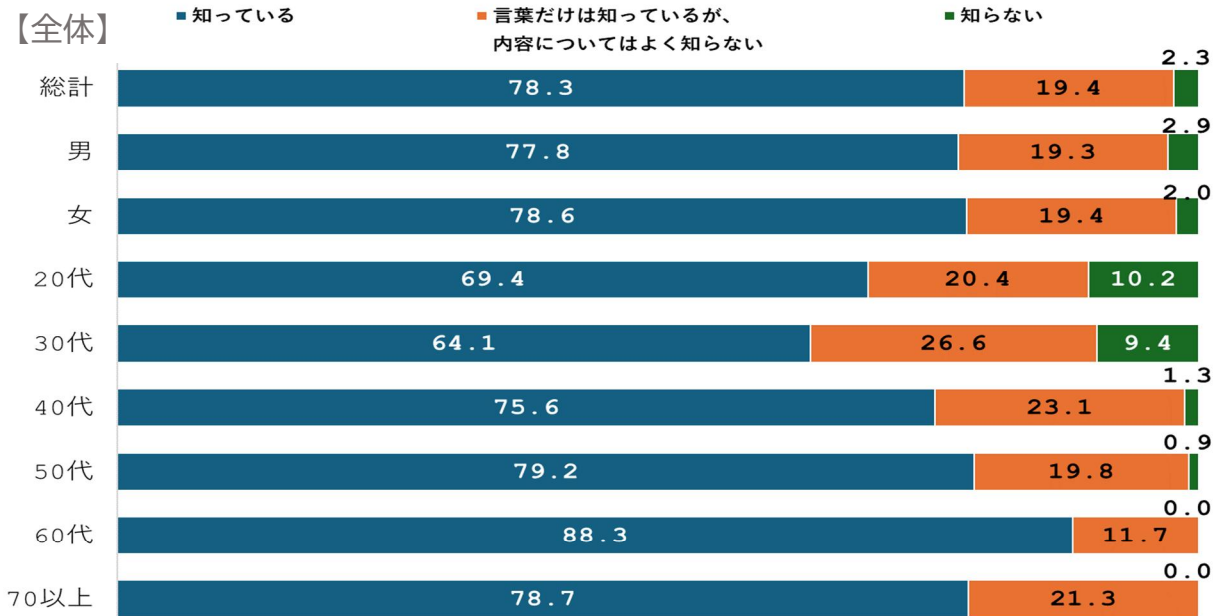
- ① 少年の故意の犯罪行為により人を死傷させた罪、殺人、傷害、強盗致死傷、危険運転致死傷等
- ② 業務上（重）過失致死傷の罪
- ③ 交通事故に関する罪（過失運転致死傷など）

※被害者の方を傷つけた場合については、被害者の生命に重大な危険を生じさせた場合に限る

※少年が事件当時12歳に満たなかった場合は、法律により傍聴は認められない

質問 33 あなたは、部落差別を知っていますか。あてはまるもの一つに○をしてください。
(回答者数 560 人)

	1 知っている	2 言葉だけは知っているが、内容についてはよく知らない (新)	3 知らない
全 体	437	108	13
男 性	183	47	7
女 性	231	57	6



【考察】

前回は「知っている」「知らない」の二択で行ったが、今回は選択肢 2 の「言葉程度だけは知っているが、内容についてはよく知らない」を加えてみた。この結果、「知らない」と回答した人は 2.3%と前回よりも 6.4 ポイントも少なくなっているが、部落差別について正しく知っているかどうか分からない方が年代別、男女別でても 10%から 30%もおられることが分かる。また、20 歳代、30 歳代では、「部落差別を知らない」と回答した割合が男女とも他の年代よりも多くおられる、これは部落差別を学ばずに本市に来られた方もおられるからではないかと考えられる。40 歳代以上の方では、「知らない」方はほぼいない。本市が取り組んできたことの成果があらわれていると考えられる。長年にわたって同和教育を学校の人権教育に据えたり、他の人権問題と関連させたりする学びをしてきたり、市民対象の講演会や学習会でも部落差別の人権問題を丁寧に行ってきた成果であると考えられる。しかしその一方で、「知っている」＝「部落差別を正しく知っている」ではないこともありうる。

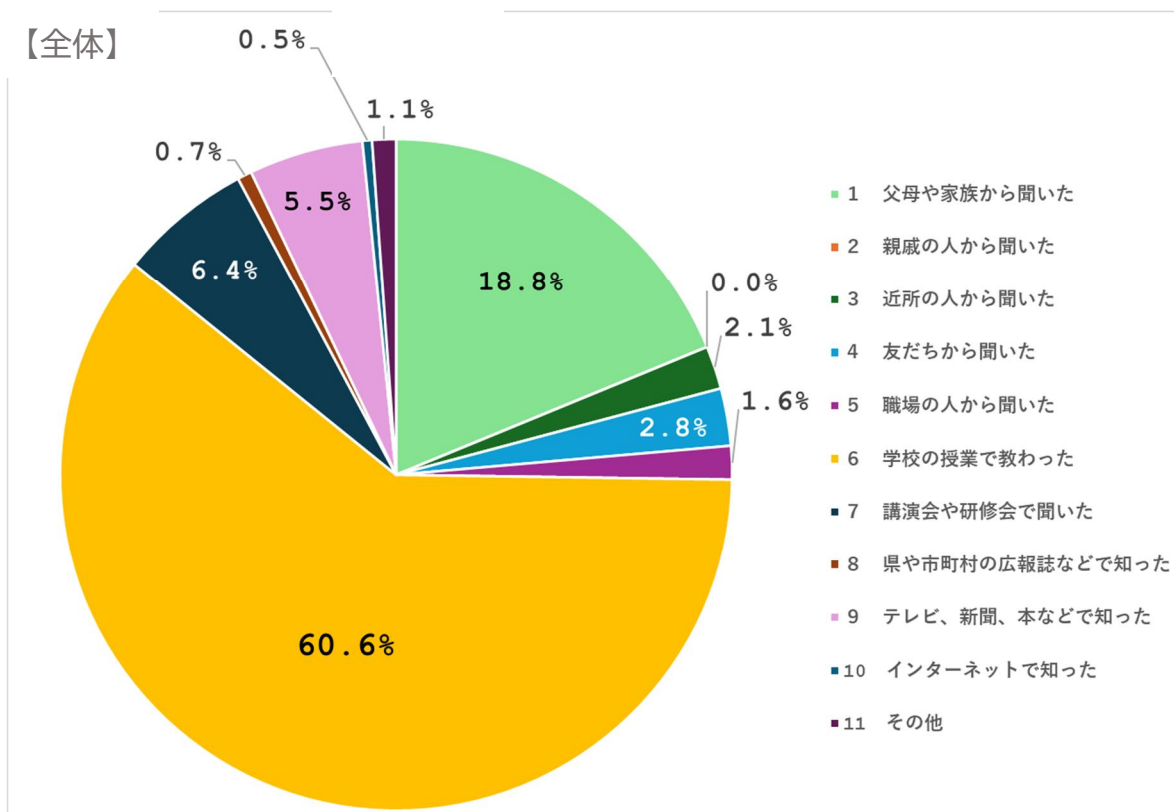
質問 34 質問 33 で、「1 知っている」に○をされた方にお聞きします。あなたが部落差別を初めて知ったきっかけは何ですか。一番初めに知るきっかけとなったと思うこと一つだけに○をしてください。
(回答者数 436 人)

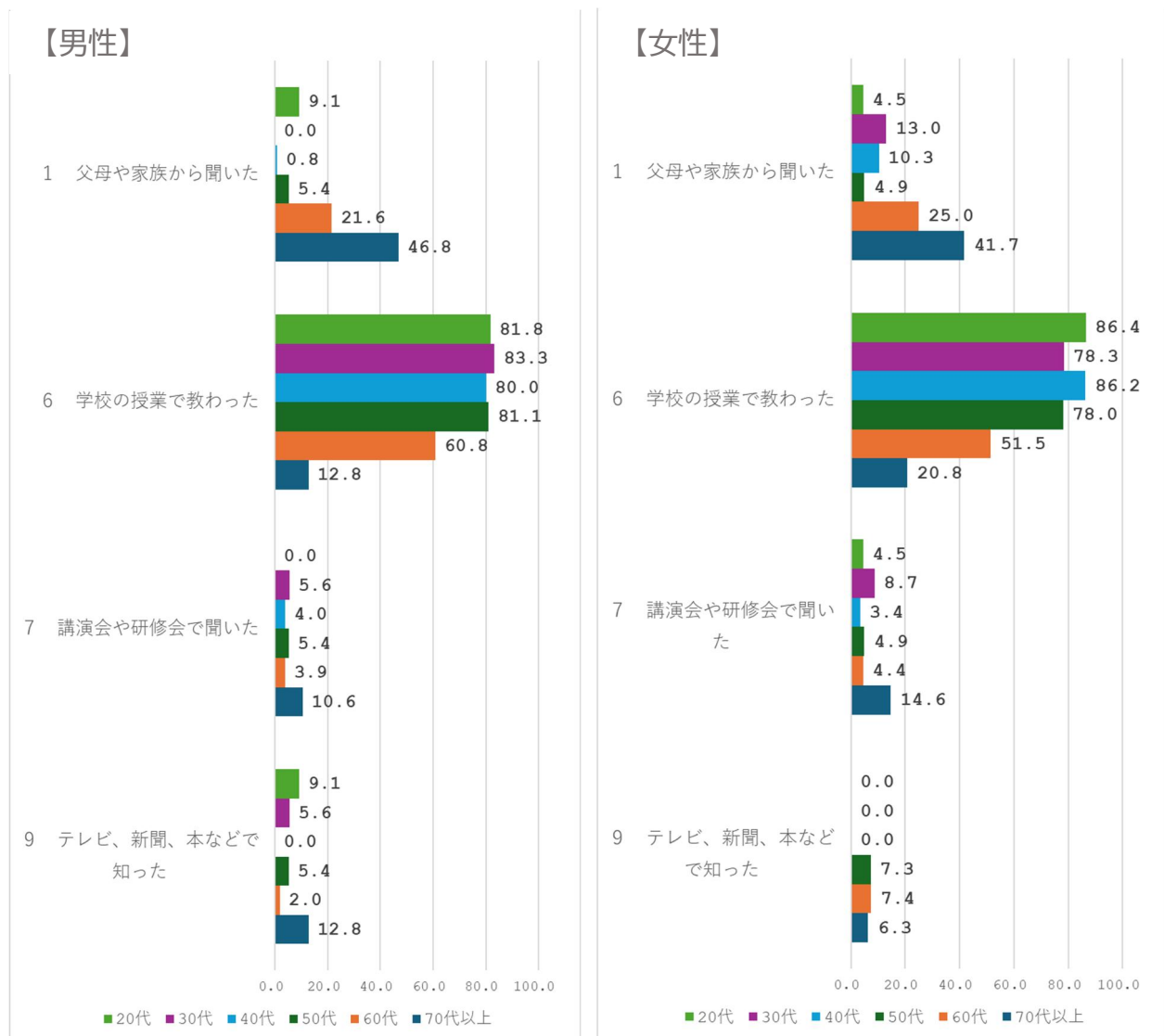
	1 父母や 家族から聞 いた	2 親戚の 人から聞い た	3 近所の 人から聞い た	4 友だち から聞いた	5 職場の 人から聞い た	6 学校の 授業で教わ った
全 体	82	0	9	12	7	264
20 代	3	0	0	0	1	28
30 代	4	0	0	1	0	32
40 代	8	0	1	0	1	46
50 代	6	0	1	0	1	62
60 代	20	0	2	3	1	79
70 代～	40	0	5	8	3	16

	7 講演会 や研修会で 聞いた	8 県や市 町村の広報 誌などで知 った	9 テレビ、 新聞、本な どで知った (新)	10 インタ ーネットで 知った	11 その他
全 体	28	3	24	2	5
20 代	1	0	1	0	0
30 代	3	0	1	0	0
40 代	2	0	0	1	0
50 代	5	0	6	0	2
60 代	5	1	6	1	3
70 代～	12	2	10	0	0

〔その他〕○歴史的にそのようなことがあったこと。また、現在もあるであろうということ（60代：男性）

○私は他県から来たが、子どもの頃には何も知らず、「橋のない川」が学校で映画を見てそういうところがあるのだと思っていたが、長野県に来て初めて部落差別のことを知った（60代：女性）





上記の男女別グラフは、回答率が多かった1，6，7，9の4項目のみ

【考察】

前回同様、「学校の授業で教わった」が最も多く、全体では60.6%を占めている。県の41.9%と比べても高く、しかも年代が若いほど高いことを見ると、ここでも本市の取り組みの成果が見られる。しかし、一方で二番目に多い「父母や家族から聞いた」は18.8%と前回の26.1%から7.3ポイントも下がっている。しかし年代別でみると、60歳代、70歳代では回答者の数が増え、特に70歳代では男性が46.8%、女性が41.7%の方が選ばれ、「学校の授業で教わった」を大きく上回っている。部落差別について「知っている」と答えた質問33の方が“どう部落差別について知っているのか”という、その知っているとする内容が問われてくる。部落差別についてどう教えられ、その後、研修会などで新しい知識を得る機会がないとしたら、無意識の思い込みや偏見でのままの部落差別に対する意識の人がおられることが考えられる。これは学校で学ぶ機会が少なかったと考えられる年代の高い方だけの問題ではなく、この後の部落差別にかかわる質問で日常生活、結婚問題、就職問題、住宅問題などといった中で生じてくる部落差別に対する意識との関連から考察を深めていきたい。

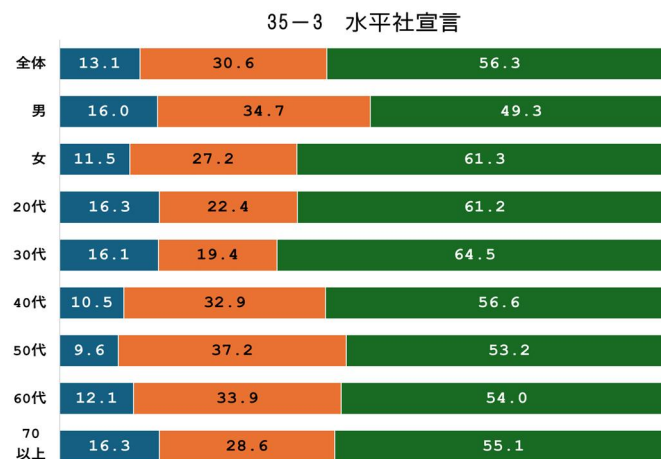
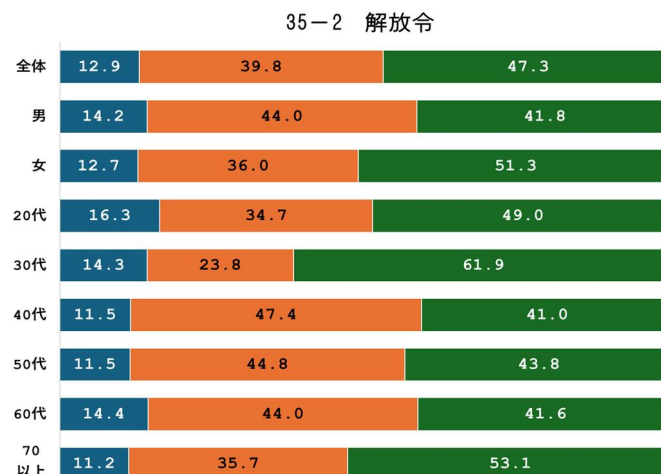
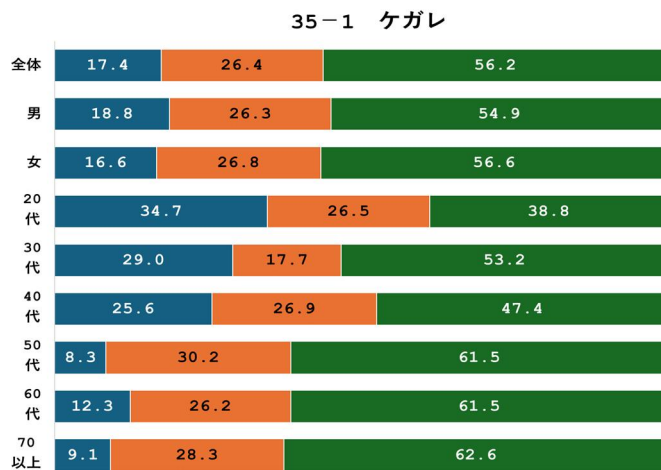
○ 人権啓発学習会

平成28年から令和元年まで(二年間開催をもう二年開催)各公民館で行われた人権啓発学習会では、研究が進んで大きく見直されてきた部落差別の歴史(小中学校で今現在子供たちが学んでいる歴史をさらに詳しく)を知っていただくことを目的に、DVD「部落の歴史(中世～江戸時代)～差別の源流を探る～」の視聴と資料の内容説明を中心に行われた。この中で、「部落差別解消推進法」が施行された背景と法の重要性も説明した。

質問 35 あなたは、部落差別にかかわる次のことを知っていますか。それぞれあてはまるものに○を
してください。（全ての項目にお答えください。） （回答者数 491 人～523 人）

	1 ケガレ	2 解放 令	3 水平 社宣 言	4 教科 書無 償化 運動	5 全国 高校 統一 応募 用紙	6 狭山 事件	7 同和 対策 事業	8 部落 地名 総監 事件	9 示現 舎・ 鳥取 ルー プ	10 小説 『橋 のな い 川』
内容まで知っている	90	68	65	39	10	80	72	34	6	48
名前だけ知っている	133	203	158	139	83	223	265	89	41	122
知らない	285	242	283	323	401	213	188	372	445	347

■ 内容まで知っている ■ 名前だけ知っている ■ 知らない

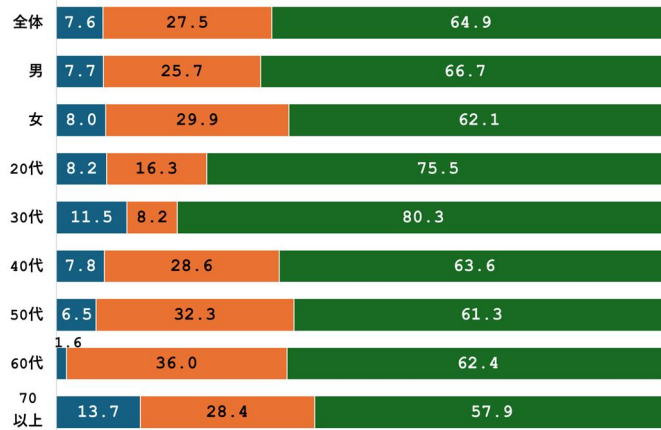


「ケガレ」とは、不浄な状態や生命力の衰え、あるいは不幸を招くものとみなされる概念で、特に神道や民俗信仰において重要な意味を持つ。漢字では「穢れ」と書き、死、出産、月経、病気、犯罪などにまつわる不浄なものとされ、血を伴う状況や身体的な衰え（気枯れ）を指すこともある。ケガレは「ハレ」と対比される概念であり、それを浄化・清めるための禊（みそぎ）や祓（はらい）の儀式が行われる。部落差別の背景には、このケガレ（穢れ）の観念が関係しており、死や血などに触れることを不浄とみなす思想が、特定の職業（葬儀、皮革製品製造、死牛馬処理、犯罪など）に携わる人々への差別意識を助長し、近世には制度化されることで固定化されていく。明治以降も民衆の中にあるケガレ観による差別意識がなくならないまま、生活環境などによる貧困などと結びついて差別を強めることとなっていた。

1871 年（明治 4 年）に明治政府が発した太政官布告で、江戸時代の被差別身分である「穢多（えた）・非人（ひにん）」などの呼称や身分制度を廃止し、平民と同様と定めた法令。この法令により、法制度上の差別は廃止されても、具体的な差別の実態が改善される政策がとられなかったりしたため、現実には結婚や就職などにおいて社会的な差別は依然として残るとともに、それまで与えられていた職業が奪われたり、兵役や教育の義務が加わったりしたことで、生活はより苦しくなっていくといった側面を新たに生んでいった。貧しい、汚いなど見た目の実態から差別がより厳しくなっていた。

1922 年（大正 11 年）3 月 3 日に、京都市の岡崎公会堂で、被差別部落の解放と人間としての尊厳と平等を求めて設立された「全国水平社」の創立大会で読み上げられた宣言文。我が国初の人権宣言であり、当事者が宣言したものとしては世界初の宣言文である。水平社宣言の“水平”は、「人間は生まれながらにして平等な存在である」という理念から名付けられ、宣言の最後にかかれた「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という言葉には、「人間を尊敬し、大切にしようことで差別はなくしていける」という願いが込められている。また、この宣言文には、すべての人があらゆる差別を受けることなく、人間らしく生きていける社会の実現を願う気持ちも込められている。

35-4 教科書無償化運動



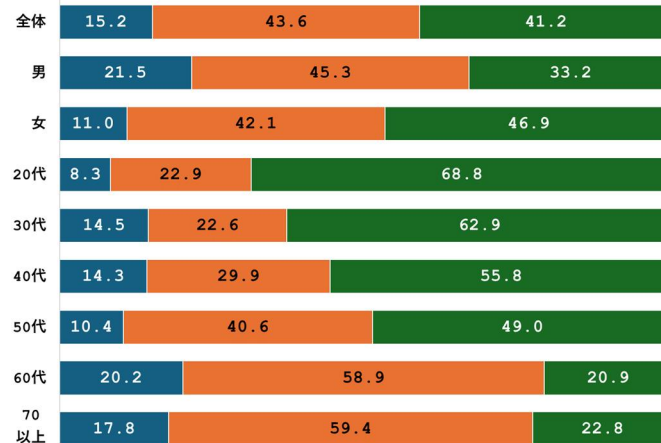
戦前から各地で無償化を求める運動が展開されていた。1961 年（昭和 36 年）に高知県長浜地区で、憲法 26 条に定められた「義務教育は無償とする」という条文を根拠に、教科書代を捻出できない家庭の状況を改善するために始まった「教科書無償闘争」が国会で取り上げられ、1963 年（昭和 38 年）に「義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律」が成立した。段階的に無償給与が実施され、1969 年（昭和 44 年）に完全実施になった。

35-5 全国高校統一応募用紙



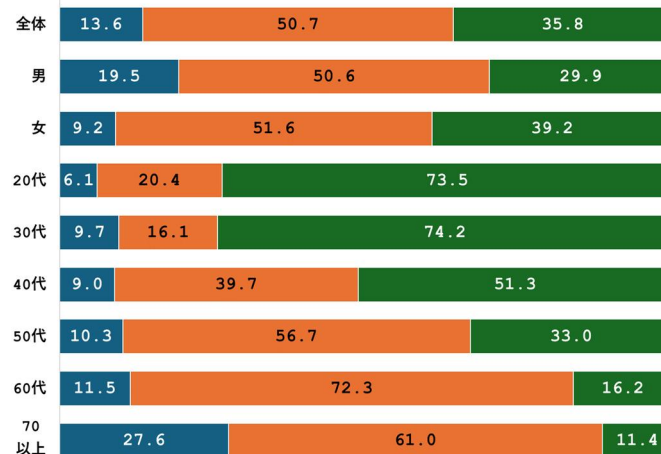
1960 年代後半から 1970 年代初頭にかけて、企業が採用選考時に使用していた応募書類に、本籍、居住地、家族構成、学歴、職業、支援政党、購読新聞など、差別につながる可能性が高い項目が含まれていた。1968 年（昭和 43 年）に、奈良県で同和地区出身の高校生が就職差別の現実を訴えたことをきっかけに問題が表面化した。1973 年（昭和 48 年）3 月、近畿の取り組みを参考に「全国統一応募用紙」が作成される。1974 年（昭和 49 年）には、市販の履歴書が JIS として規格化され普及を後押しした。2025 年度（令和 7 年度：令和 8 年 3 月卒業生）から、性自認の多様な在り方に対する改定もされた。

35-6 狭山事件



1963 年（昭和 38 年）に、埼玉県狭山市で女子高校生が学校帰りに誘拐され、脅迫状が届く。警察は身代金を取りにあらわれた犯人を、40 人も警察官が張り込みながら取り逃がしてしまう。その後、遺体となって発見され。警察への非難が集中する。捜査に息詰まった警察は、付近の被差別部落に見込み捜査を行い、石川一雄さん（当時 24 歳）を別件逮捕する。逮捕の背景には、被差別部落出身者に対する偏見から生じた冤罪事件として知られている。逮捕された石川さんは、一度は自白するものの、その後一貫して無実を訴え続けた。1977 年に最高裁判所で無期懲役が確定したが、その後も無実を訴え続けた。1999 年東京高裁は事実調べも行わないまま再審請求を棄却する。弁護士は直ちに異議申立を行い、再審請求が現在も続いている。2025 年 3 月に石川一雄さんは 86 歳で亡くなられたが、妻の石川早智子さんが第 4 次再審請求を申し立てるなど、冤罪を晴らすための活動が続けられている。

35-7 同和対策事業



1961 年（昭和 36 年）に同和対策審議会が設置され、1965 年（昭和 40 年）に同和問題の解決は国の責務であり、同時に国民的課題であると明記した「同和対策審議会答申」が出された。1969 年（昭和 44 年）には「同和対策事業特別措置法」が施行され、そこから期限切れごとに新しい法律が施行され、足かけ 33 年間にわたって行われる。法律の中には「同和地区」という言葉はなく、「歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害された地域」となっていたが、各自治体では、事業による支援の手続きが進められた地域を「同和地区」と呼ぶようになった。したがって、同和地区＝被差別部落ではない。また、この特別措置法には「部落差別」という語句は記載されていない。

35-8 部落地名総監事件



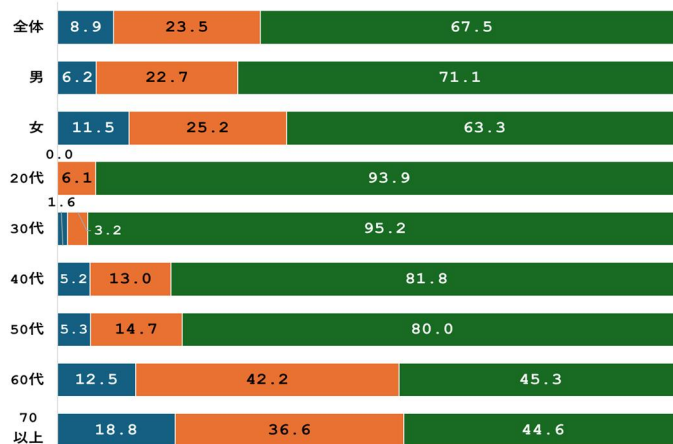
全国の被差別部落の地名や所在地、戸数、主な職業などを記載した書籍や文書の総称。1975年（昭和50年）に販売が発覚し、企業などが採用差別目的で購入していたことが明らかになった。企業での人権研修の実施や、行政による啓発活動、地方自治体による身元調査規制条例の制定など、差別撤廃に向けた取り組みが進められた。しかし、近年では、インターネット上での「部落地名総監」の情報拡散や、新たな「地名総監」の発見など、部落差別をめぐるこの問題は新たな形で広がっている。

35-9 示現舎・鳥取ループ



「鳥取ループ」は、2005年（平成17年）に立ち上げたインターネットブログ名。2011年に「全国部落解放協議会」を開設し、滋賀県の同和地区一覧を公開。2012年、電話帳検索サイトを開設しプライバシー侵害騒動に発展。2014年の「全国部落調査」の復刻や、2015年からウェブサイトに関連した「部落探訪」（のち「曲輪クエスト」）の動画や画像で、地名や個人宅などを無断公開し裁判判決を受ける。2015年には「示現舎」という出版社も設立し、同和行政や解放同盟を批判する書籍を発刊。2017年にはSNS上で公式アカウントを開設し、部落問題に関する記事を掲載し続けている。

35-10 小説『橋のない川』



『橋のない川』（全7部）は、明治時代後期から大正時代の奈良県の被差別部落を舞台に、部落差別と水平社の歴史を真正面から描いた大河小説。最終的には京都市岡崎で行われた水平社創立大会までで終わりとなっている。著者住井すゑは、1959年（昭和34年）から1992年（平成4年）まで、30余年を費やしてこの小説を書き続けた。全7部の累計発行部数は800万部を超える。この小説は、今井正監督（2部作：1969年 - 1970年）、東陽一監督（1992年）により、2度映画化されている。今井作品は当時の社会情勢もあり、部落民の描写などが問題視されたり、映画を見た女子学生が自殺する事件が起きたりするなどから、「差別助長映画」とされた。（現在はDVD化されている）一方、東作品は部落解放同盟が映画化を企画して制作され、配給収入は12億円となった。小説よりこの映画で『橋のない川』を知った人も多い。

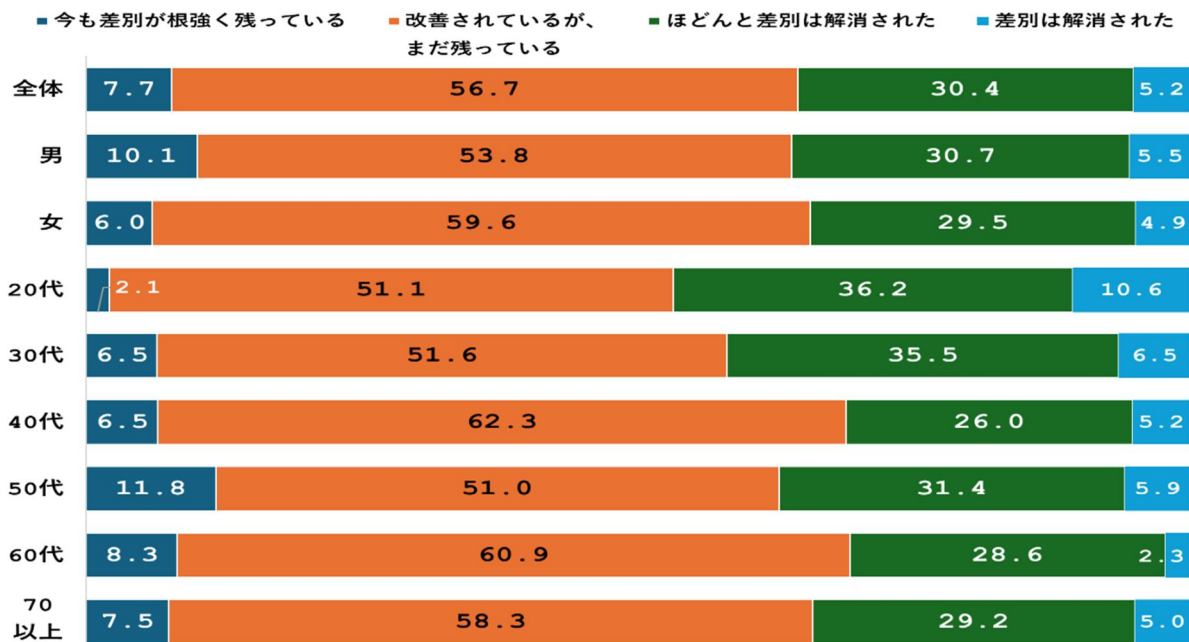
【考察】

今回初めて設けた質問である。「知っている」の中身のよりくわしい実態をつかむ意図で、部落差別に関連する歴史的出来事について知っているか問うてみた。社会科の歴史分野の中で学ぶ可能性がある「解放令」「水平社宣言」や、同和問題を知らない人も認知されている可能性がある「同和对策事業」「狭山事件」は比較的知っている方が多いという結果になった。しかし、他の出来事については知らない方が圧倒的に多い。特に、戦後私たちの生活がよりよくなるために部落問題と関連して獲得されてきた「教科書無償化運動」「全国高校統一応募用紙」については、知っている割合が大変少ない結果となった。20歳代、30歳代で部落差別について学んできている人が、特に回答率が少ないことを考えると、今の自分たちの生活につながる出来事が部落差別と関連しているというところまで学んでいないことが考えられる。また、「示現舎・鳥取ループ」についても、若い年代でも90%以上の方が知らないという回答しているように、インターネットやSNSで起きている問題が、部落問題とは結び付いていないということも分かる。

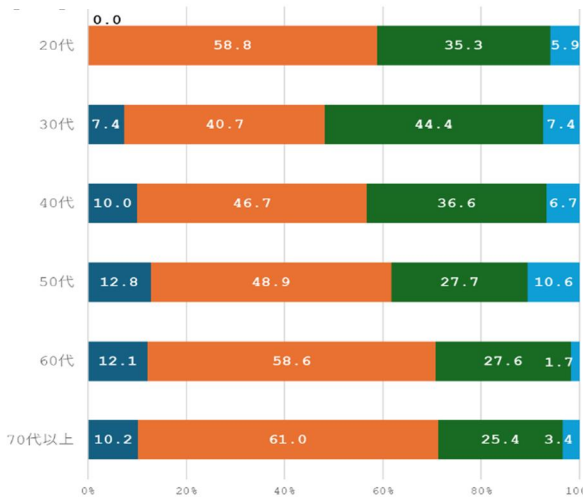
質問 36 あなたは、部落差別についてどのように考えていますか。次の中からあなたのお考えに最も近いもの一つだけに○をしてください。
(回答者数 543 人)

	1 今も差別が根強く残っている	2 改善されてきているが、まだ残っている	3 ほとんど差別は解消された	4 差別は解消された
全 体	42	308	165	28
男 性	24	128	73	13
女 性	16	171	83	14

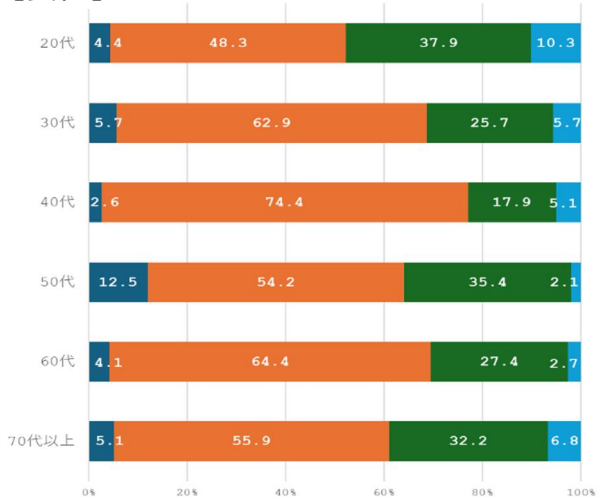
【全体】



【男性】



【女性】



【考察】

選択肢 1、2 の「今も差別が根強く残っている」「改善されてきているが、まだ残っている」を合わせる緒 64.4%となり、前回の 63.4%よりも若干多くなっている。また、本市では無回答者が 4%以下であることを考えると、学校教育や社会教育で部落差別を学ぶことで、しっかりと自分の考えを出せていると考えられる。一方、学んできている方が多くいるはずの 20 歳代が「差別は解消された」の割合が高いのに驚いたが、「今も差別が根強く残っている」の回答も他の年代よりも少ないこととも考え合わせると、もしかしたら若い年代の回答者の意識の中には、「部落差別はおかしな差別であり、自分たちには部落差別はない」という意識から、「部落差別は解消された」と捉える結果となっているのではないかと考えたい。

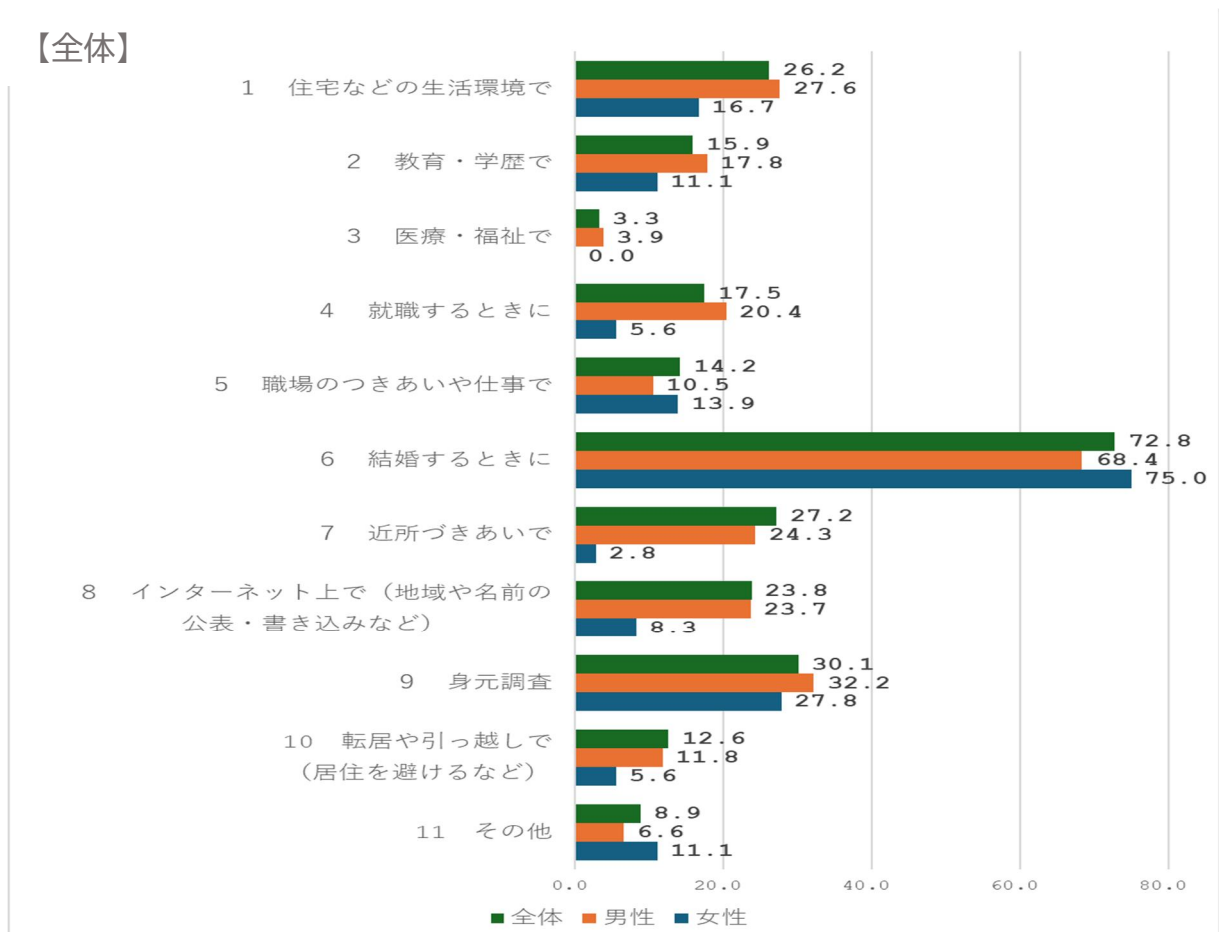
質問 37 質問 36 で、「1 今も差別が根強く残っている」か「2 改善されてきているが、まだ残っている」に○をされた方にお聞きます。どのような面に部落差別の実態や意識があると思いますか。あてはまるものすべてに○をしてください。(複数選択可)

(回答者数 350 人:回答件数 767 件)

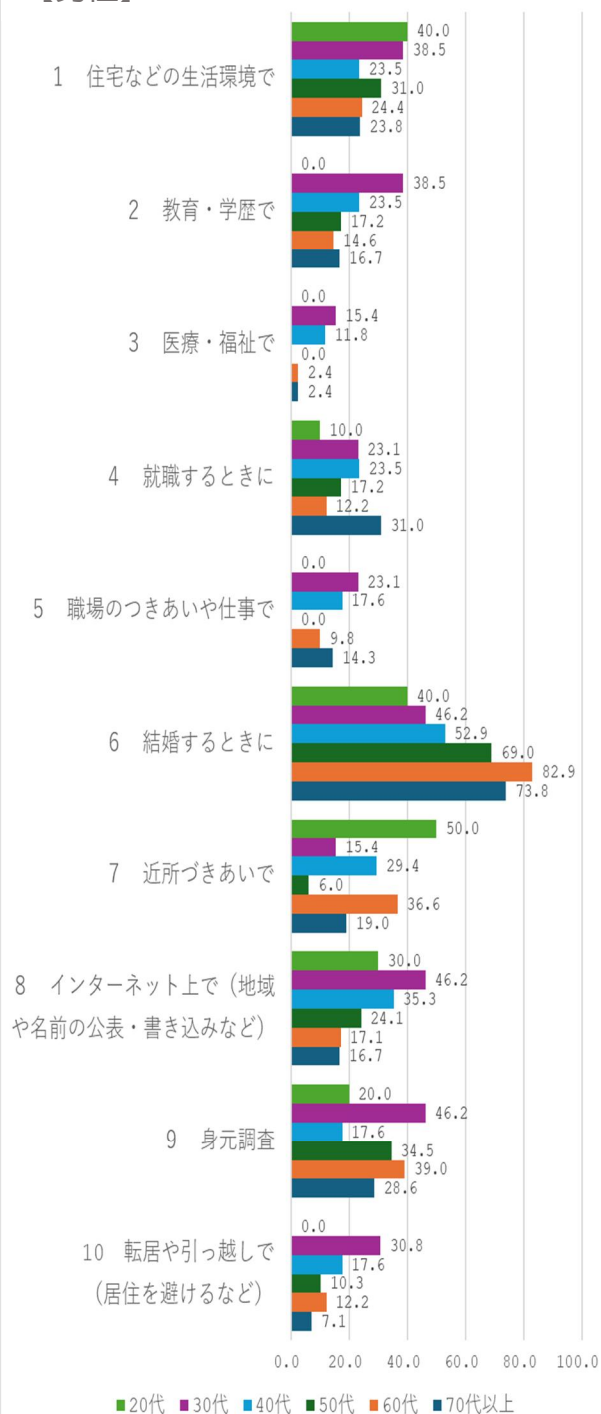
	1 住宅などの生活環境で	2 教育・学歴で	3 医療・福祉で	4 就職するときに	5 職場のつきあいや仕事で	6 結婚するときに
全 体	80	48	10	53	43	224
男 性	42	27	6	31	16	104
女 性	35	20	4	20	25	117
	7 近所づきあいで	8 インターネット上で（地域や名前の公表・書き込み）	9 身元調査	10 転居や引っ越しで（居住を避けるなど）	11 その他	
全 体	82	72	93	40	27	
男 性	37	36	49	18	10	
女 性	43	33	43	22	16	

- 【その他】 ○このようなアンケートがある時点で、残っているのだと思う (40代:女性)
- 反社会的行動をした人物が、「やっぱりあそこの出身だから」と考えられてしまう (60代:男性)
- 改善されたと思うが、多分根強く残っていると思う (70代:女性)
- 年配の人がまだ差別を特にしている (40代:未選択) ○実態は分からない (40代:男性)
- よくわからないが残っていそう (30代:男性) ○うわさ話で何となく (70代:女性)
- うわさ、陰口を耳にしたことがある (60代:女性) ○社会からの待遇 (50代:男性)
- 当人の方からお聞きしたことがある (40代:女性) ○アンケートになること (40代:女性)
- このようなアンケートを今もしていること (70代:男性)
- 逆差別ではないが、今まで差別されていた側から、いつまでも根強く武器にしているように思う (60代:女性) ○解放同盟の方がいるということはそういうことかと (60代:女性)
- 若い人でも名字など言う。部落の人は遠いところへ引っ越ししか道がないのでは? (40代:女性)
- 学校教育でわざわざ掘り返すこと。若者世代で部落を気にしている人はいないのに (30代:男性)
- 部落という言葉が頭に残っている (70代:女性)
- 各地で差別事象が報告されている (70代:男性)
- 被差別部落のことは知らなかったのに、研修会や授業で知ってしまう (60代:女性)

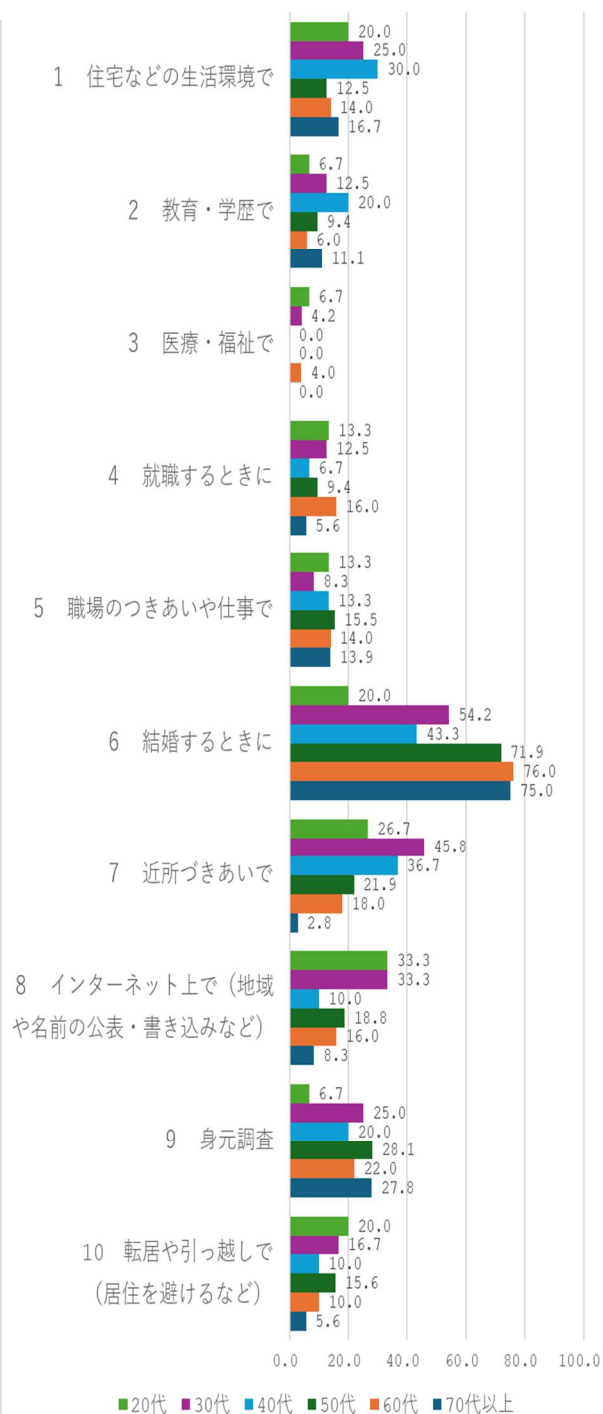
【全体】



【男性】



【女性】



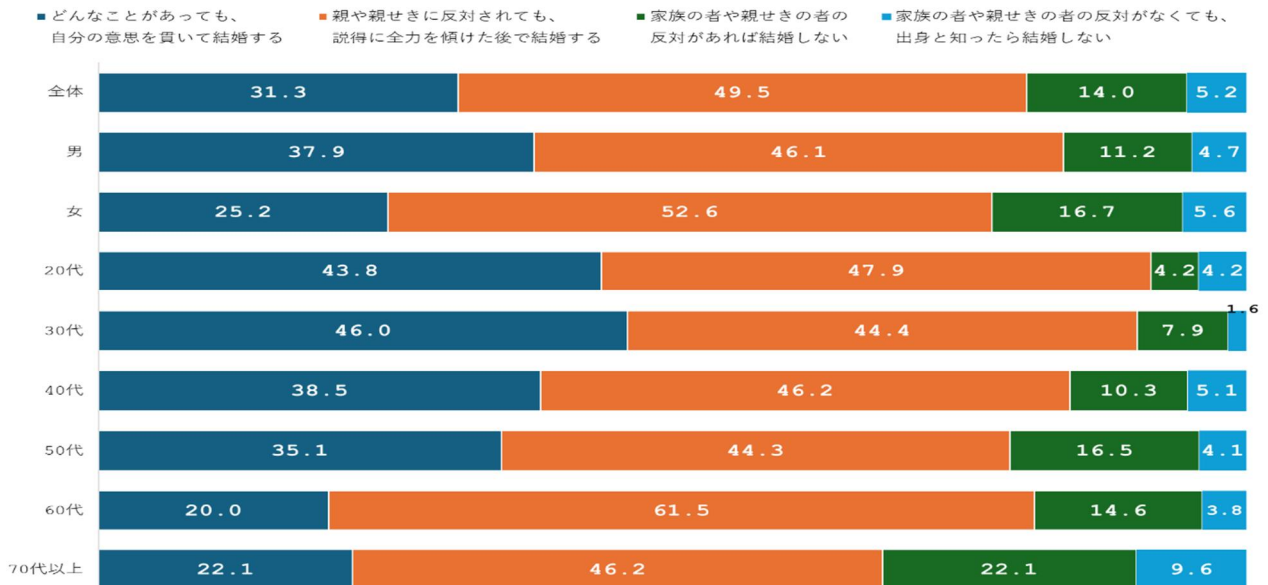
【考察】

前回同様、選択肢の1「住宅環境」、6の「結婚するときに」、7の「近所づきあいや仕事で」、9の「身元調査」の回答率が上位を占めている。中でも「結婚するときに」は、前回より 2.2 ポイント低くはなっているが、今回も他の選択肢よりもはるかに高く 72.8%を占め、部落差別というと結婚する時に差別が表面化してくると思っている人が多いことが分かる。県の調査では結婚のときと回答した人が 33.5%であったのに対し、本市ではその倍以上のポイントとなっており、部落差別＝結婚差別という意識の方が高いと考えられる。それでも年代別でみると、年齢の若い世代では 50 歳代以上に比べ比率が低くなっていることから、若い世代では結婚差別に対する意識が薄くなってきているのではないかと考えられる。選択肢 8 の「インターネット上で」が前回より 14.8 ポイントも高くなっており、今の部落差別がネット上で行われる晒し差別というものになってきていると考えている方も多くなっていると考えられる。

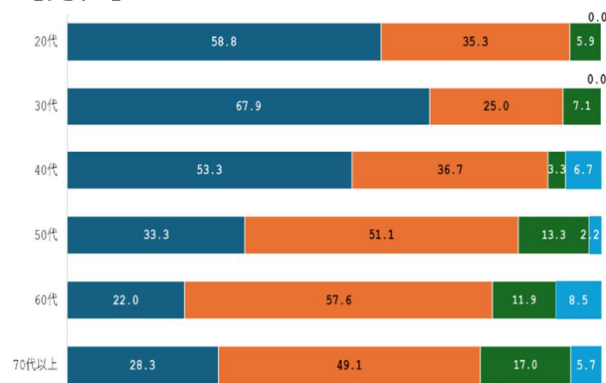
質問 38 あなたの結婚相手が被差別地区(同和地区)出身と分かった時、あなたはどうされますか。
あなたのお考えにもっとも近いもの一つに○をしてください。(既婚の方は、未婚だと仮定して、
今のお気持ちでお答えください。)(回答者数 521 人)

	1 どんなことがあっても、自分の意志を貫いて結婚する	2 親や親戚に反対されても、説得に全力を傾けた後で結婚する	3 家族の者や親戚の者の反対があれば結婚しない	4 家族の者や親戚の者の反対がなくても、出身と知ったら結婚しない
全 体	174	253	76	34
男 性	94	105	27	14
女 性	73	139	47	18

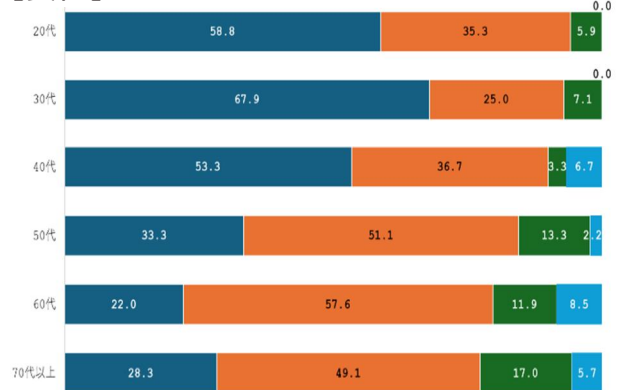
【全体】



【男性】



【女性】



【考察】

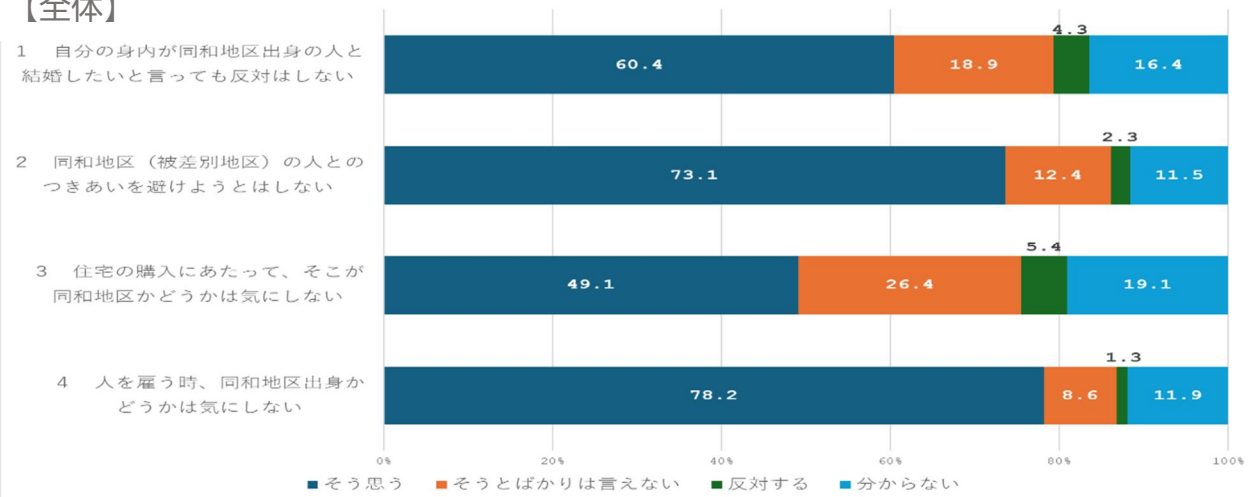
全体で 80.8%の方が「結婚を選ぶ」と回答しており、前回より 1.4 ポイント増えている。年代別で見ると、20 歳代で 91.7%、30 歳代 90.4%と高く、若い世代ほど、差別よりも自分の意思を尊重する傾向が強くなっていることが分かる。しかし、年代が高くなるにつれて「結婚しない」と回答する人が増え、70 歳代以上においては 30%を超えており、差別意識が依然強く持っているものと考えられる。本市では無回答の方が 42 人(7.4%)であったが、県の調査では、「分からない」と「無回答」を合わせると 40%を超えており、他市町村の方の中には回答に悩まれている方が多いことが分かる。このことから、部落差別について“正しく知る”ことが、部落差別に対してきちんと自分の考えを持つことにも通ずると推測することができる。

○ 結婚問題は家庭内の問題であり、プライバシーに関わる問題でもあるため、個別の事例がほとんど明らかにされることはない。そのため実態が見えにくく、対応したり解決策を見出せたりしづらい。したがって、部落差別による結婚差別も表面化されないことが多い。

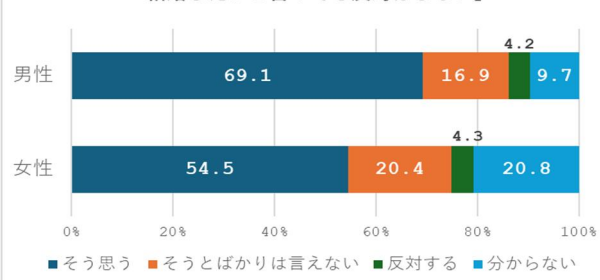
質問 39 あなたに次のような出来事が起きたとしたら、あなたはどのように考えますか。それぞれの項目ごと、あなたの考えにもっとも近いもの一つに○をしてください。（あなたがそういう立場になったと仮定してお答えください。）

質 問 項 目		回答数	そう思う	そうとばかりは言えない	反対する	分からない
1 自分の身内が同和地区出身の人と結婚したいと言っても反対はしない	全 体	535	323	101	23	88
	男 性	236	163	40	10	23
	女 性	279	152	57	12	58
2 同和地区（被差別地区）の人とのつきあいを避けようとはしない	全 体	531	392	66	12	61
	男 性	234	180	30	5	19
	女 性	275	196	34	7	38
3 住宅の購入にあたって、そこが同和地区かどうかは気にしない	全 体	533	261	142	29	101
	男 性	237	137	57	12	31
	女 性	278	119	76	17	66
4 人を雇う時、同和地区出身かどうかは気にしない	全 体	525	411	45	7	62
	男 性	231	190	21	3	17
	女 性	273	205	23	4	41

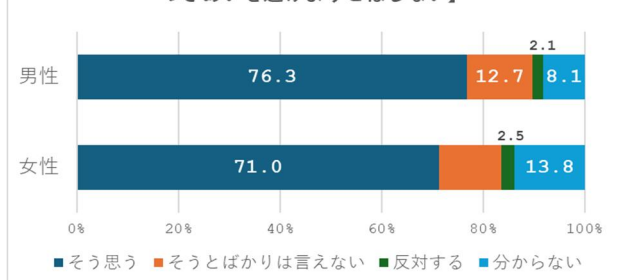
【全体】



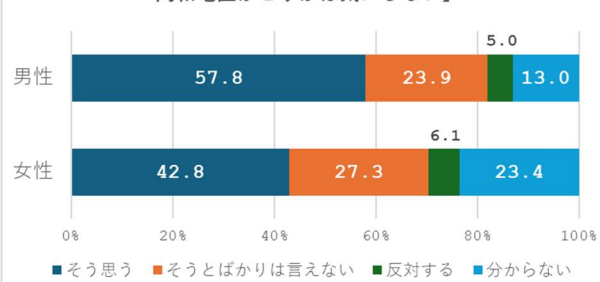
【1 自分の身内が同和地区出身の人と結婚したいと言っても反対はしない】



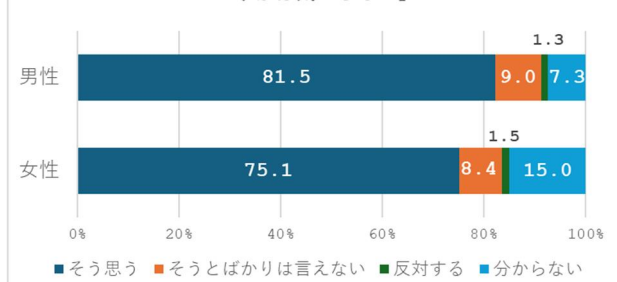
【2 同和地区（被差別地区）の人とのつきあいを避けようとはしない】



【3 住宅の購入にあたって、そこが同和地区かどうかは気にしない】

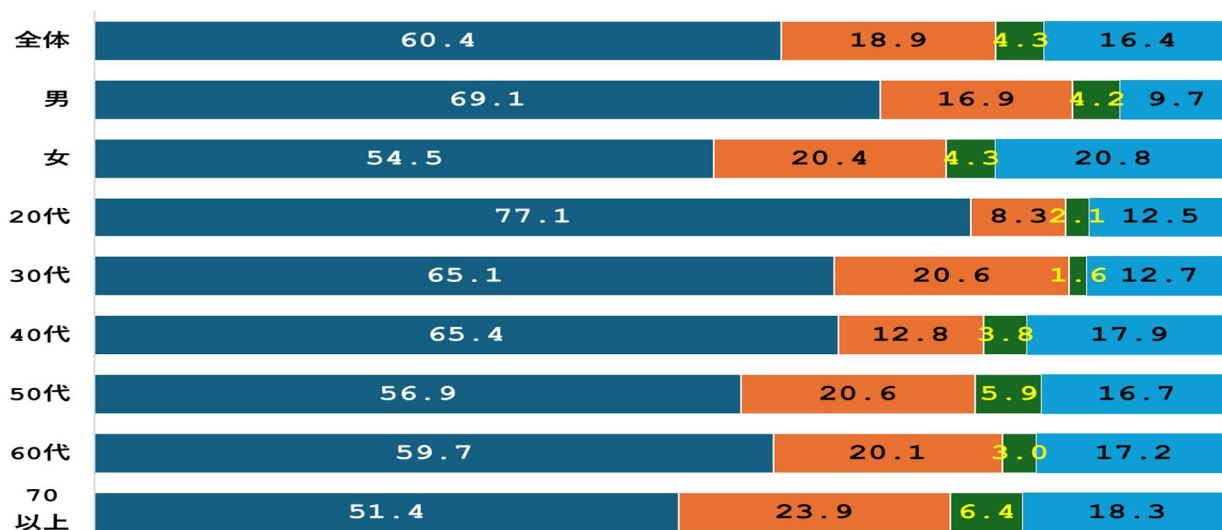


【4 人を雇う時、同和地区出身かどうかは気にしない】



■ そう思う ■ そうとばかりは言えない ■ 反対する ■ わからない

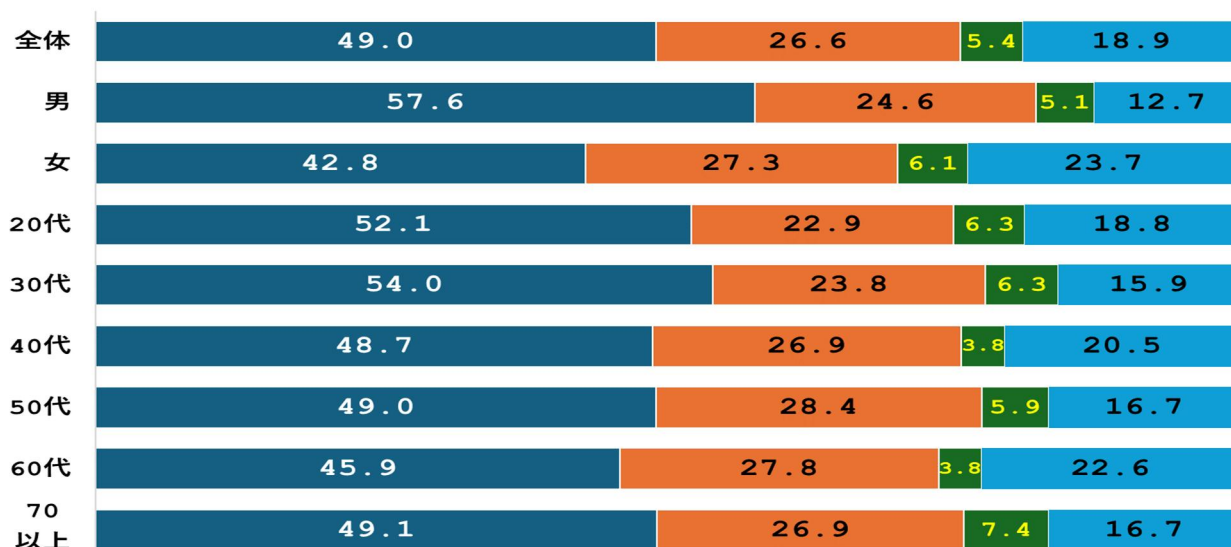
39-1 自分の身内が同和地区出身の人と結婚したいと言っても反対はしない



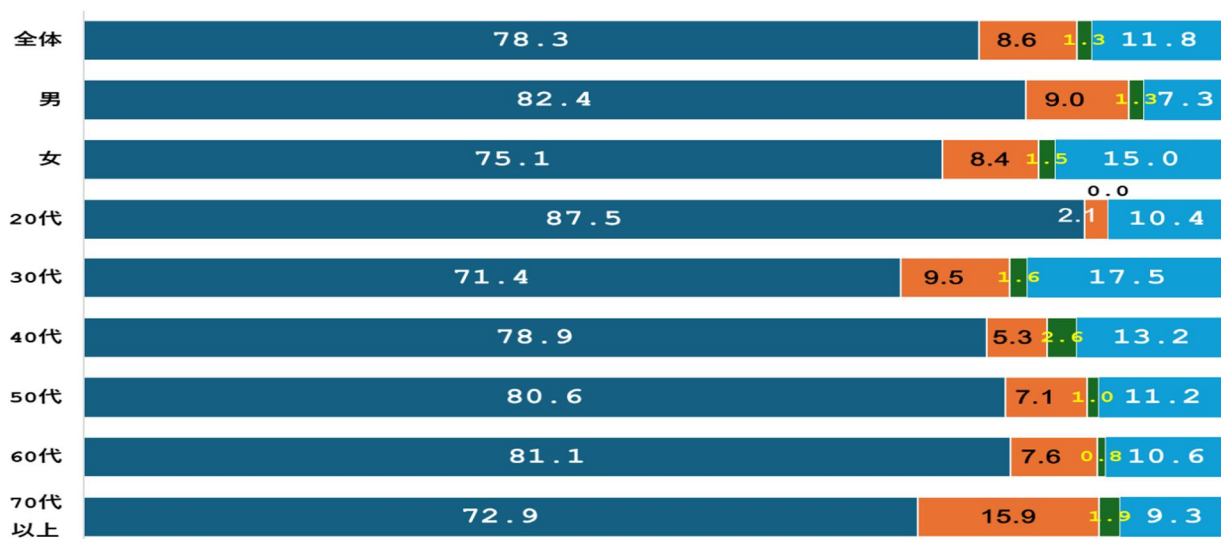
39-2 同和地区（被差別地区）の人とのつきあいを避けようとはしない



39-3 住宅の購入にあたって、そこが同和地区かどうかは気にしない



39-4 人を雇う時、同和地区出身かどうかは気にしない



【考察】

前回には行わなかった質問である。結婚だけでなく、実際に本市でも問い合わせ事例があった「住宅購入」をはじめ、「結婚問題」「就職問題」「近所づきあい」など、生活の中で起こりうることに対する意識や判断について問うてみた。県の意識調査では行われていない。選択肢1の「身内の結婚」については、60%ぐらいの方が認めると回答しているが、「分からない」も含めると 39.6%の方が認めづらい意識を持っているという結果になっている。質問 38 の関連から考えると、本人の意識よりも身内の反対によって結婚できない可能性が高くなることが分かる。2の「近所づきあい」や4の「雇う」場合は、70%以上の方が気にしないと回答している。これは、結婚問題などとは違い、直接自分自身が部落問題に直面する可能性が低く、仮に本人に差別意識が潜んでいたとしても表面化せずすむという意識が働くからではないかと考えられる。その一方で、本市でも実際に差別事象が数年の間に続けてあった「住宅の購入」についての選択肢 3 では、明らかに他の 3 項目とは違った結果となっている。全体、男女別、年代別をみても、「分からない」を含めると、回答者の 50.9%の半数を超える方が「気にする」と回答していることになる。回答数が高いと想定していた「結婚」よりも 10 ポイントも高く、「若い人は部落差別を気にしていないから、部落差別を教えることは逆効果」と言われる方が多いが、この選択肢では高い年代だけでなく、どの年代でもほぼ同じぐらいの比率(46.0%～54.2%)になっていることを考えたい。これは、その地域に住めば、自分たちも同和地区の者と見做され、今後差別される対象となると考える意識が強いからと推測できる。さらに、女性が男性よりも 10 ポイントも高いのは、今後子どもなど家族が差別され続けるのではないかとといった意識が男性よりも強いからではないかと考えられる。部落問題が自分事になったときには、年齢に関係なく、部落差別を意識することが明確に見えてくる問題であると考えられる。部落差別は個人への差別ではなく、土地(地域)差別から生まれる差別意識であることも、この選択肢からははっきり分かる。

【住宅購入と部落差別】

宅建業法第 47 条の第 1 号には、「故意に事実を告げず、または不実のことを告げる行為を禁止」とされています。これは「実実の不告知」について述べていますが、この事実の不告知とは購入するかどうかの判断に重要な影響がある事項について、不動産会社(卓司建物業者)が故意に嘘をついたり、隠し事をするを意味します。例えば、部屋で亡くなった人がいながら取引時に隠していた場合はこれにあたります。同和地区についての回答も、「不動産業者が同和地区と分かっているがそのことを購入者に伝えないことは、宅建業法 47 条に違反するのではないか」と、以前からその解釈について意見が分かれていたりしました。これに関して日本政府は次のような解釈をしています。

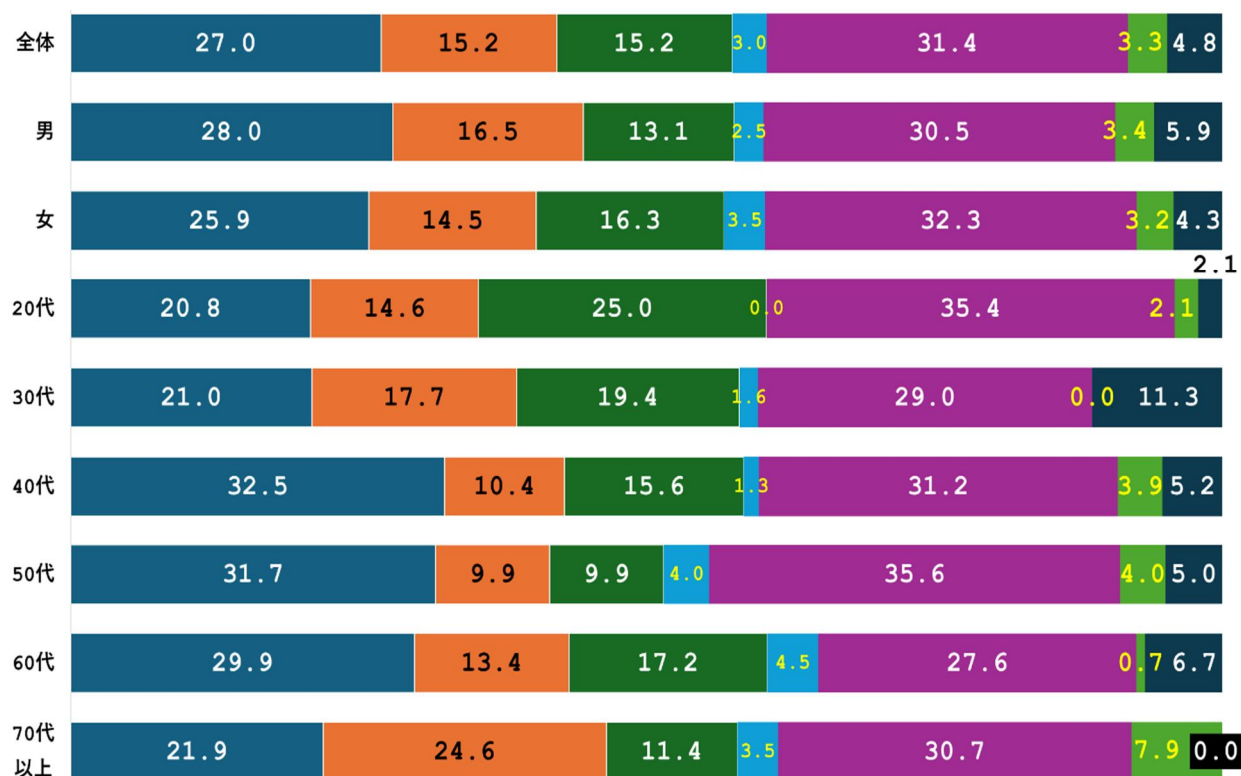
「取引相手から同和地区の存在について質問を受けた場合、回答しなければ宅建業法 47 条に抵触するかの問い合わせがあるかどうかということも聞いております。これは、答えを言いますと、抵触するかというのは、抵触しないわけです。そんなことは答えなくていいというのが宅建業法 47 条であります。(平成 22 年 5 月 18 日衆議院国土交通委員会における当時前原国土交通大臣の答弁より)」

また、大阪府では 2011(平成 23)年「大阪府部落差別事象に係る調査等の規則等に関する条例」の一部改正を行い、土地調査等を行う者の対象として、違反に対して罰則規定を設けています。また、京都府でも「宅地建物

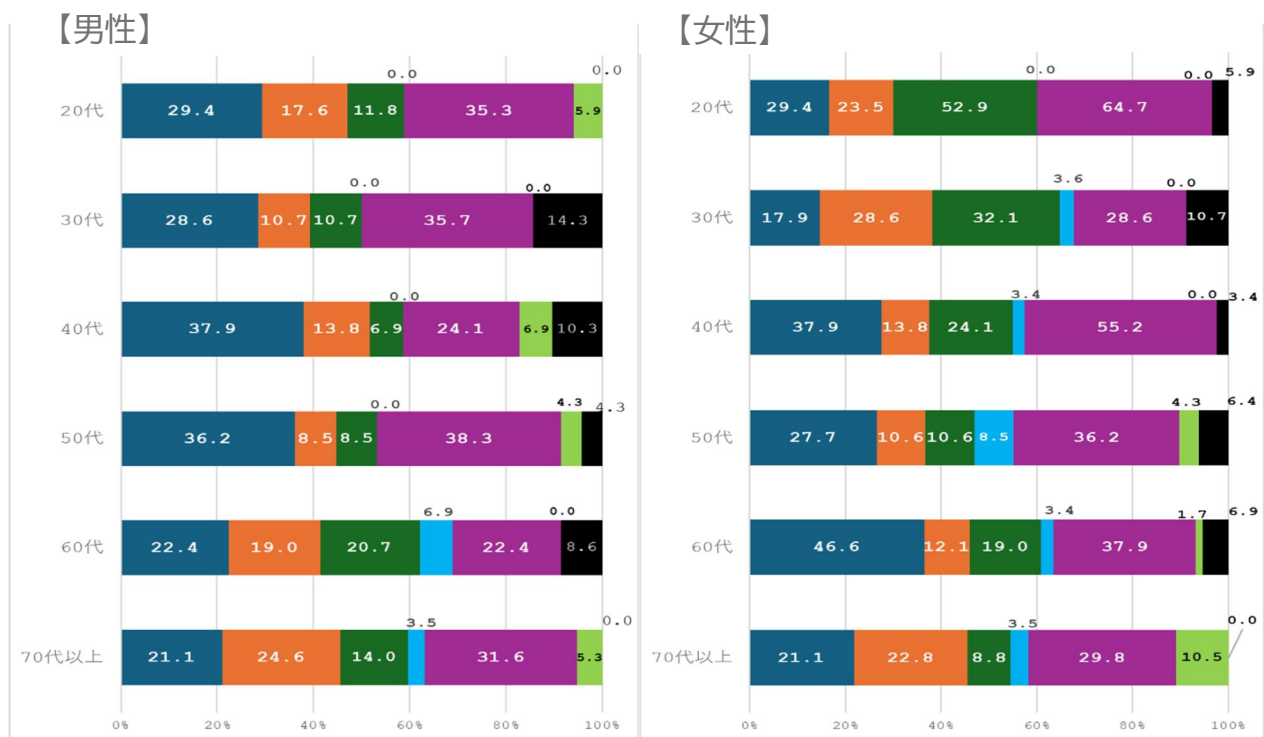
質問 40 あなたは、部落差別を解決するにはどうしたらよいと思いますか。次の中からあなたの考えにもっとも近いものの一つに○をしてください。（回答者数 538 人：無回答者数 27 人）

	1 一人ひとりが自ら差別を許さない自覚を持ち、自分の問題として解決に努力すべきである	2 部落差別についての講演会や学習会などに参加し、正しい知識を学び、人権尊重の意識を高めて行動することが大切である	3 行政・学校・企業などで、部落差別をはじめとするあらゆる人権教育や啓発活動を行っていくことがよい	4 自分とは直接関係ないので、差別をなくすためには、当事者や関係団体が努力したり対応したりすればよい	5 部落差別をあえて取り上げなければ、自然になくなっていくと思う	6 部落差別はもうないのだから、同和教育や啓発をしたり、昔のことを学んだりするのは無駄なことである (新)	7 その他
全 体	146	82	83	16	171	18	27
男 性	67	39	31	6	72	8	14
女 性	73	41	47	10	91	9	13

【全体】



- 一人ひとりが自ら差別を許さない自覚を持ち、自分の問題として解決に努力すべき
- 部落差別についての講演会や学習会などに参加し、正しい知識を学び、人権尊重の意識を高めて行動することが大切である
- 行政・学校・企業などで、部落差別をはじめとするあらゆる人権教育や啓発活動を行っていくことがよい
- 自分とは直接関係ないので、差別をなくすためには、当事者や関係団体が努力したり対応したりすればよい
- 部落差別をあえて取り上げなければ、自然になくなっていくと思う
- 部落差別はもうないのだから、同和教育や啓発をしたり、昔のことを学んだりするのは無駄なことである
- その他



- 一人ひとりが自ら差別を許さない自覚を持ち、自分の問題として解決に努力すべき
- 部落差別についての講演会や学習会などに参加し、正しい知識を学び、人権尊重の意識を高めて行動することが大切である
- 行政・学校・企業などで、部落差別をはじめとするあらゆる人権教育や啓発活動を行っていくことがよい
- 自分とは直接関係ないので、差別をなくすためには、当事者や関係団体が努力したり対応したりすればよい
- 部落差別をあえて取り上げなければ、自然になくなっていくと思う
- 部落差別はもうないのだから、同和教育や啓発をしたり、昔のことを学んだりするのは無駄なことである
- その他

【考察】

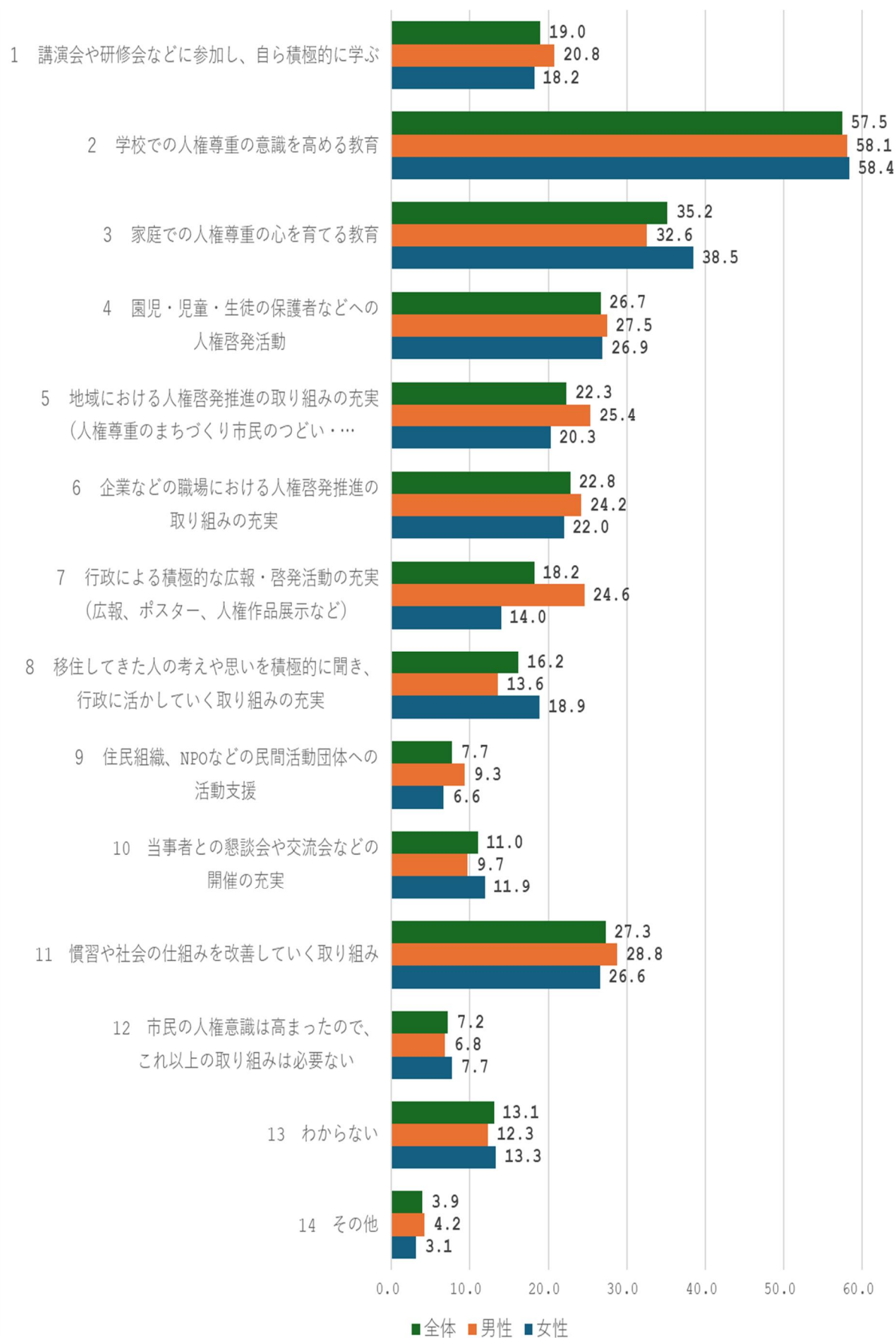
部落差別を解決するための自覚や努力をすることがよい(選択肢 1・2・3)が 57.4%で、前回より 0.9 ポイント増えた一方で、当事者の問題(選択肢 4)と自然になくなる(選択肢 5)が合わせると 34.2%になる。さらに、前回の調査にはない選択肢 6「部落差別はもうない」も、年代に関係なく 3.3%(18 人)の方が選んでいる。また、前回では選択肢 4 の当事者の問題と回答した方が 3.0%おり、70 歳代以上と 20 歳代、30 歳代の方にはしか見られなかったにも関わらず、今回は男性では 60 歳代、70 歳代、女性では 20 歳代を除く年代で見られる。また、選択肢 5 の「自然になくなる」という回答では、意識は全ての年代で 30%前後となっており、部落差別についての学びを多くして来ている若い世代でも、同じぐらいの割合で考えを持つ方がおられることが分かる。平成 28 年(2016 年)に施行された「部落差別解消推進法」で、「部落差別が依然として存在すること」「国民の理解によって実現させること」が明記されているにも関わらず、それとは相反するような考えが依然として根強く存在していることが伺える。本市では質問 36 では 94.8%近くの方が「部落差別がはまだある」と回答しているにも関わらず、部落差別は自分とは関係ないと考えの方が多くおられると考えられる。この考えには、差別が存在していることを知っていること、差別される人は我慢しろという意識が隠れているということを忘れてはならない。この“寝た子を起こすな”的な意識を持たれることが、部落差別を正しく理解しておらず、傍観者的な立場にいたり、差別はなくならない社会を構築し続けていることを物語っている。地区別の人権啓発学習会で「まだ部落差別のことかい」とか「部落差別なんかもうないだろう」と話される方がおられることからよく分かる。この考え方は部落差別だけの問題ではなく、いじめなどや仲間外しなどの見て見ぬふりをする傍観者的意識と共通するものであり、差別を見逃す社会、差別を黙認する社会を認めている意識に通ずる。部落差別が特別な差別問題ではなく、他の人権問題ともつながるということを理解していく取り組みが今後もますます必要と考えられる。

質問 41 東御市が、今後も差別のない人権尊重の社会をつくっていくためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。あなたが考えるものすべてに○をしてください。(複数回答可)
(回答者数 565 人: 回答件数 1,564 件)

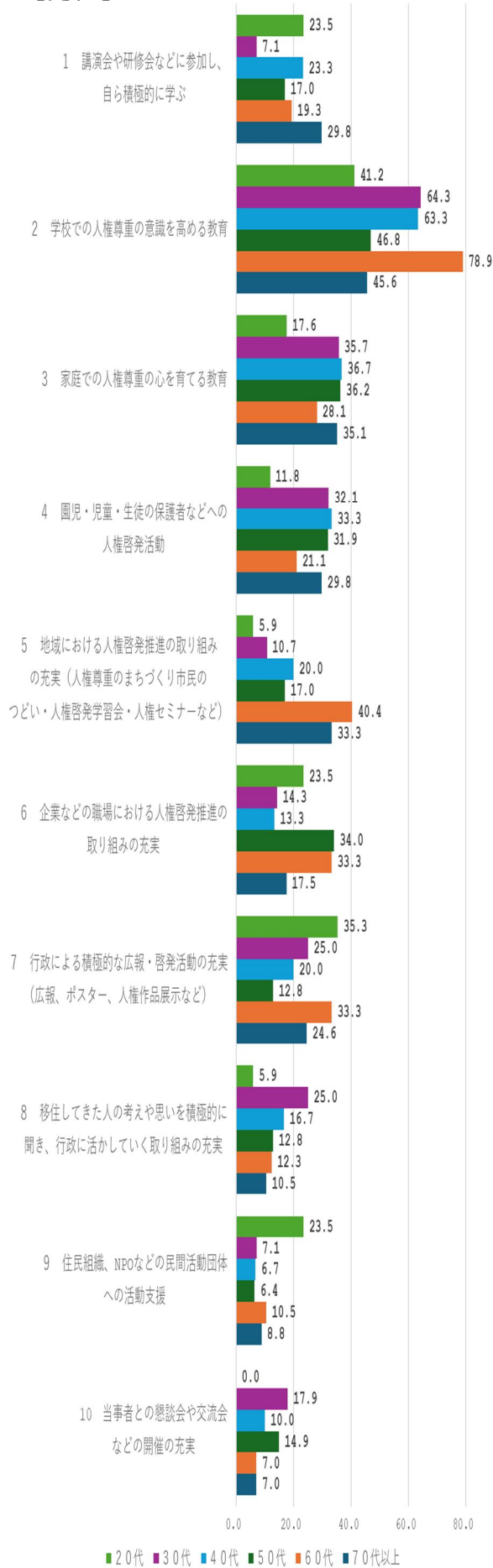
	1 講演会や研修会などに参加し、自ら積極的に学ぶ	2 学校での人権尊重の意識を高める教育	3 家庭での人権尊重の心を育てる教育	4 園児・児童・生徒の保護者などへの人権啓発活動	5 地域における人権啓発推進の取り組みの充実(人権尊重のまちづくり市民のつどい・人権啓発学習会・人権セミナーなど)	6 企業などの職場における人権啓発推進の取り組みの充実	7 行政による積極的な広報・啓発活動の充実(広報・ポスター・人権作品展示など)
全 体	103	312	191	145	121	124	99
男 性	49	137	77	65	60	57	58
女 性	52	167	110	77	58	63	40
	8 移住してきた人の考えや思いを積極的に聞き、行政に活かしていく取り組みの充実	9 住民組織、NPOなどの民間活動団体への活動支援	10 当事者との懇談会や交流会などの開催の充実	11 慣習や社会の仕組みを改善していく取り組み	12 市民の人権意識は高まったので、これ以上の取り組みは必要ない	13 わからない	14 その他
全 体	88	42	60	148	39	71	21
男 性	32	22	23	68	16	29	10
女 性	54	19	34	76	22	38	9

- 〔その他〕 ○親がどのように考えているかで、子どもたちは変わってくる (70代：女性)
 ○名称にも工夫が必要。あまり「人権」「差別」等を前面に出すと、参加をためらう人もいるのでは？
 「どの人も大切にされる 大切にしようまちづくり！」など、サブタイトルで(人権についてのミニ講座) など (60代：女性)
 ○全ての国民の尺度を上げることが、時間はかかるようでも近道ではないかと (60代：男性)
 ○差別はなくなる。取り組みをしても、全員を差別しない人間にすることはできないでしょう。
 (40代：未選択)
 ○むやみに騒ぐのもよくない。若い人は特に何も思わないが、年寄りの人が未だに騒いでいると思う
 (40代：未選択)
 ○移住だけでなく、嫁いできた人、20代、30代に向けた目線が若い人に向けの取り組み (40代：未選択)
 ○あまり騒ぎすぎるのもよくない (40代：男性)
 ○単語にしてグループを特化することがもろ「問題」を呼んでいる。すべての人が持つ人権。「自分の持つ人権」を理解できたら、やってはいけないことも分かると思うが、人権等言うと特定の言葉を並べるのが現状 (60代：女性)
 ○世代が変われば意識、認識も変化し、10年先ぐらいにはほとんどなくなると思う。部落の問題に限り、これ以上の取り組みはやめた方がいい (60代：男性)
 ○講演会とか一方的に聞いているだけだと退屈だし、心に入っていないと思う。例えば討論会などで問題を出し合い、解決の方法を探っていくとか (50代：女性)
 ○70代以上の人たちを中心に教育をしていただきたい。高齢者が令和世代、若者世代の考えを知らなさすぎる (30代：男性)
 ○差別のことをあまり言わない方がいいと思う。普段あまり言わないことです (70代：女性)
 ○子どもの頃から触れ合いが大切。子どもに差別はないのをまわりに植え付ける (30代：男性)

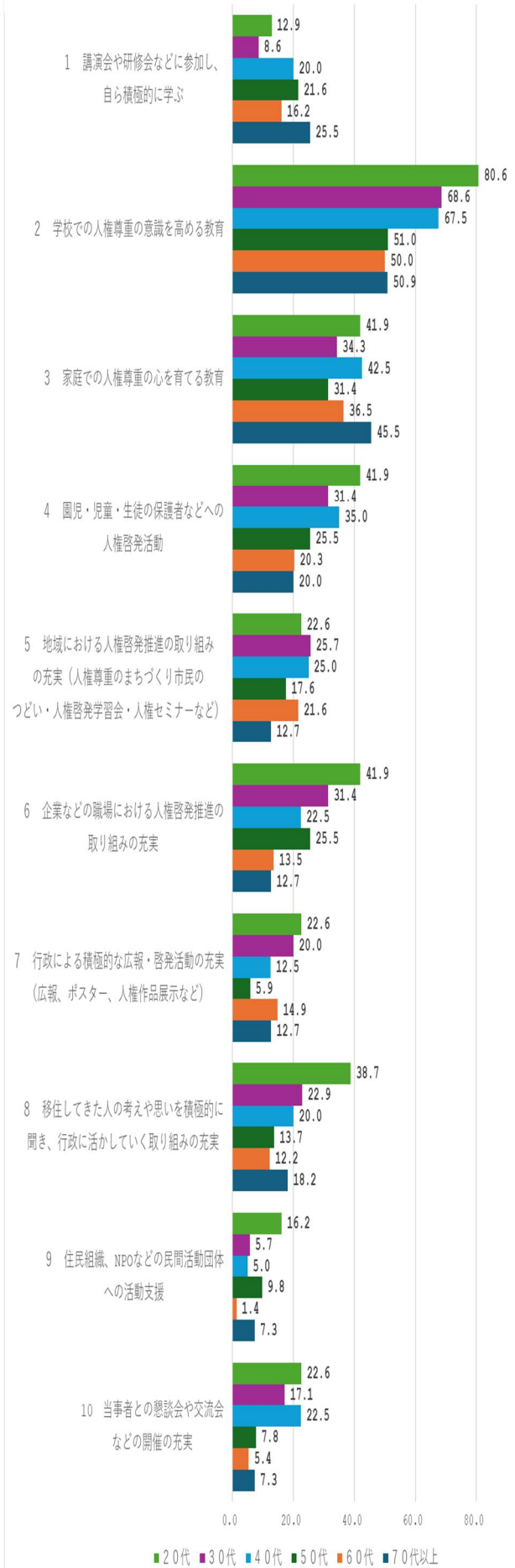
【全体】



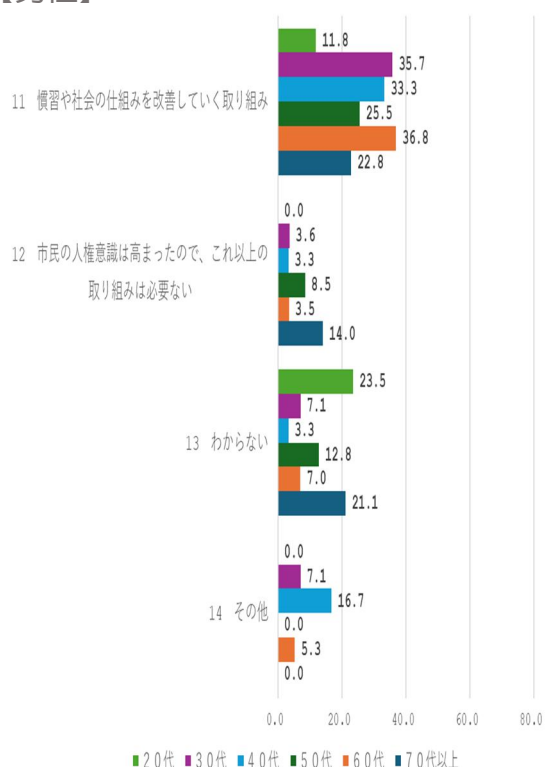
【男性】



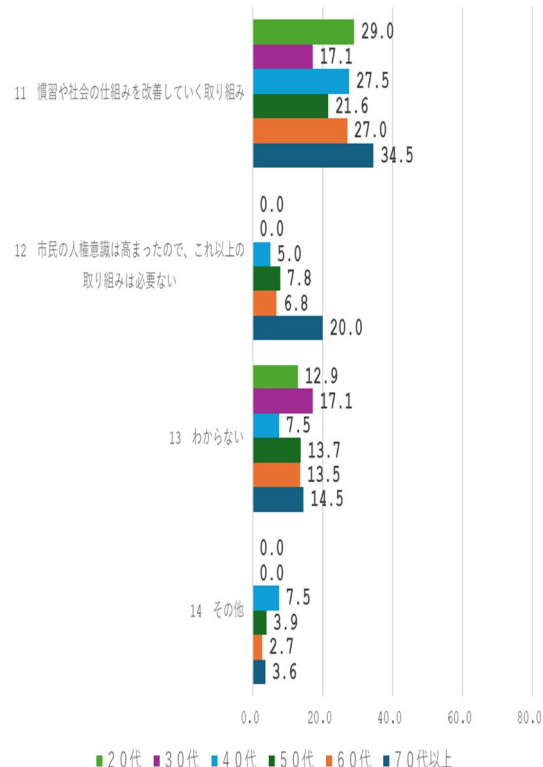
【女性】



【男性】



【女性】



【考察】

回答総数をみると、この質問では複数を回答してくださった方が多いことが分かる。その中でも、選択肢2「学校での教育」、選択肢4の「保育園・幼稚園での教育・啓発」、選択肢3の「家庭での心を育てる教育」と、大人になるまでの中で人権意識を育てることの必要性を選ばれた方が多い。しかも、この3つの選択肢は、男性に比べて女性の方が多く選択されている。【その他】に書かれたものや質問42の中にも、それに通ずる意見や要望がかなり多く見られることからもうなずける。これまでの質問の中で考察してきたことや、この質問の選択肢1「講演会や研修会に参加し、積極的に学ぶ」の回答数の少なさにもみられるように、積極的に学ぶ場に参加する意識の方が少ないことを考えると、やはり小さい時から人権感覚を磨いていくことは大切であると感じる。

一方、選択肢5の「企業などの職場における人権啓発推進の取り組みの充実」については、全体では21.9%ではあるが、これは就労していない年齢の方々の回答率が影響していると考えられる。また、この選択肢では男性は50歳代、60歳代が最も多く、女性は20歳代、30歳代が多いという結果になっている。大人になれば仕事、職場が一日の中に占める時間が多く、質問13の「女性に対する差別・偏見」で「就職で」44.1%、「職場で」74.1%、「社会制度の面で」33.1%という結果や、質問21の「外国人の人権」の「職場で」62.4%、質問19「障がい者の人権」の「医療や職場で」29.4%の結果からも、職場の中では「女性」「外国人」「性的マイノリティ」「障がい者」など様々な人権問題が存在する場であるということに通ずる。法律的にも企業内の人権意識の高揚、企業対策などが求められていることから、様々な人権課題と直接かかわる職場での人権意識の向上を図っていく取り組みは大変重要であると考えられる。企業で人権教育や啓発がより充実していくことは、人権が尊重されているまちであると感じていただけることにもつながっていくものと考えられる。27.3%の回答があった選択肢11の「慣習や社会の仕組みについての改善」をしていくためにも、正しい人権感覚を磨いていける機会を多く持ち、市民一人ひとりの意識を変えていく取り組みをしていくことが必要となる。

質問 42 人権が尊重され、差別や偏見のない明るい東御市をつくるために、あなたのご意見やご要望等がありましたらご記入ください。

○記述者数 107 人（回答者 565 人の 18.4%）

複数の人権課題について意見を述べている方をいくつかに分けているため、下記の合計数は記述者数より多くなっています。関心がより高いという結果となった女性の方が、男性より 21% も多いご意見・ご要望をくださいました。

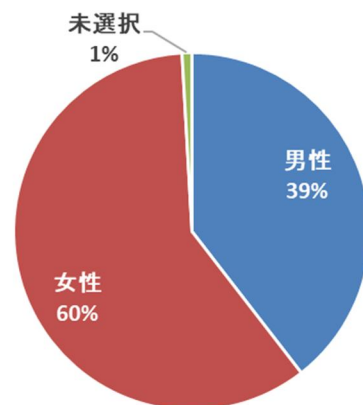
	人権問題全般	女性	子ども	高齢者	障がい者	外国人	性的マイノリティ	インターネット	犯罪被害者	部落差別	市への要望	合 計
全 体	33	4	5	1	4	2	2	0	0	21	42	114
男 性	7	1	3	0	3	2	1	0	0	8	20	45
女 性	26	3	2	1	1	0	0	0	0	13	22	68
未選択	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
20 代	1	1	0	0	0	0	1	0	0	2	1	6
30 代	5	0	0	0	2	0	0	0	0	3	6	16
40 代	5	2	2	0	0	2	1	0	0	4	11	27
50 代	7	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7	16
60 代	4	0	2	1	2	0	0	0	0	5	12	26
70 代以上	11	1	1	0	0	0	0	0	0	5	5	23

○記述の内容

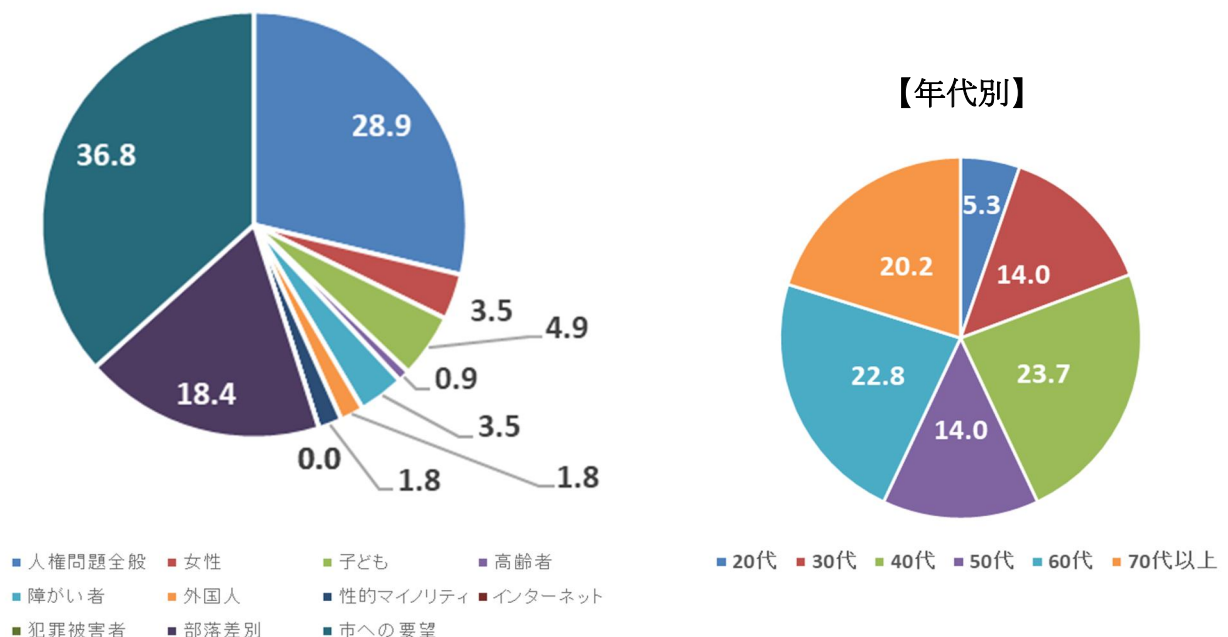
人権問題全般	33 人 (28.9%)
女性の人権	4 人 (3.5%)
子どもの人権	5 人 (4.4%)
高齢者の人権	1 人 (0.9%)
障がい者の人権	4 人 (3.5%)
外国人の人権	2 人 (1.8%)
性的マイノリティの人権	2 人 (1.8%)
インターネット問題	0 人 (0.0%)
犯罪被害者の人権	0 人 (0.0%)
部落差別	21 人 (18.2%)
市への要望	42 人 (36.8%)

合計数 114 人

【男女別】



【年代別】



— ご記入いただいたご意見・ご要望 —

今回は記入いただいたすべてのご意見をそのままの形でまとめました。ご意見の中には他の内容にもふれておられる方がおられますが、内容から判断して人権問題別に紹介します。

□ 人権問題全般について

- 昔からその地域に住む方と、移住してきた方とで、互いを尊重しながら良い社会を築くことが大切かと思います。（20代：女性）
- 差別や人権の啓発をすればするほど、みんな身構えるし、逆効果だと思う（30代：男性）
- 「人権」という言葉を使うから難しく考えたりしてしまい、あまり興味を持ってない気がする。（30代：女性）
- 差別や偏見は無くならないと思います。無くそうとするのではなく、差別や偏見をする人たちに対してどう接するべきなのか、考える必要もあると思います。（30代：女性）
- 自分の家族だったら、自分だったらという意識を持って人と接することができれば、されて嫌なことはしなくなるかなと思う。でも、実際はストレスだとか疲れだとか収入の低さだとか自己肯定感の低さから、全員の人権が守られるという点は難しいところもあると思う。まず自分が満たされていれば、人にも優しくなっていくのかなと感じる。社会が住みやすくなれば、いじめもなくなるのかなあ。（30代：女性）
- そもそも人権とは何なのか、差別とは何なのか、偏見とは何なのか、それぞれの定義を根拠立てで理解し、共通認識に立った同士が話し合いや活動をしないと、意味を為さないと思う。また、差別されていないいわゆる当事者ではない者が差別をなくすための活動をするのなら、その動機が本当に純粋なものであるか、金目的になっていないかを自分自身に問うて、心も実態もそうではないことを公に証明していくべき。（30代：女性）
- 差別のほとんどはデマによるもの。部落差別の「血が穢れている」のようなことが、最近では「フクシマは汚染されている」となっている。科学的に問題ないレベルだったことが証明されて、安心するところなのに、利権者にはそうではない。ロシアですら問題無いと言っているのに、未だに処理水を汚染水と言い続けている人たちがいる。マスメディアも政権批判目的で騒ぎ続けている。傷つくのは政府ではなく現地の人々だ。コロナに関してもいろいろあった。未だにワクチンデマがあっとうんざりする。マスクに関していえば、2～3年前はマスクをしていないと叩かれ、現在はマスクをしていると叩かれる。前者はまだ公共の目的があったから仕方ないのだが、後者は本物の差別になっている。マスクをして人に会いに来るのは失礼だ！と言い出す人が本当にいる。（40代：男性）
- 家庭での人権にもっと取り組むべき。特に子どもたちを虐待から守ってほしい。家事の役割も、男女で差があり、男性は3割～1割、女性は7割～9割だと思う。他の人権問題も大事だが、子どもの頃から教育していくべき。大人になると、自分たちの事で精一杯。当事者になって初めて自覚する。もっと、気軽に相談できる世の中になってほしい。個人情報の漏れの心配で相談しづらいのかも。（40代：女性）
- 県外移住者の自分や知人の意見ですが、ここでは男尊女卑が目立ち、障がいのある子どものことを隠す傾向が強いように見受けられます。県外ではそのような様子はないので、社会からかなり遅れている町だなと思われているという事実を受け止めるべきではないでしょうか。上記の問題点に対する意識を変えることで、他のLGBTQや部落差別などに対する差別や偏見

を持っている心を自ら問う力が養われ、解消に繋がっていくと考えます。（40代：女性）

○学校や家庭で正しい知識を伝える。家庭からも偏見のない見方を伝えるために、大人に向けても義務的に学習会があると良いのではないかと。職場でそういった学習の機会を設けると良いと思う。（40代：女性）

○職場と自宅の往復の日々なので、東御市の人権への取り組みを問われても正直「よくわからない」という回答しかできませんでした。日常人権を考えさせられる場面は、テレビから、あるいは、仕事をしている時です。特に児童ポルノの実態についてのNHK番組には、おそろしさというか不安になりました。多くの子が人の持っているスマホの活用法については、学校と家庭がそのメリットとデメリット、犯罪例など、発達に合わせた内容でいてねいに学習の機会を作っていけるといいのかなと思いました。（40代：女性）

○人間はワガママな欲の塊で、常に他と優劣したがる生物。人間が人間として生きていく上で、必ず差別区別は発生する。無くす事は不可能。心で思っても、発言や行動を抑止する人間を増やす為に、義務教育低学年時の他人を思いやる心、やさしい心を育む事が重要だと思います。大人になってから教育しても、完成された性格は変わらない。（50代：男性）

○差別、人権、部落問題は、小学校中学校などで勉強してきたので自分なりに納得して生活してきたように思います。我々が勉強したころよりは、今は世の中住みやすくなったように思います。（50代：男性）

○ラフなコミュニケーションの場があることで、次のステップに繋がって行くと思います。（50代：男性）

○世間話で嫌な思いをしたことがあります。こちらが必要としていない情報をただ一方的に聞かされたのですが、結局は噂話やちょっとした一言によって人権が損なわれているところが大きいように思います。家庭でも社会でも大小関係なく、自分の発言を大切にすることが大事だと思います。（50代：女性）

○子どもたちが色々と交流して、みんな同じ人間なんだと自然に感じてほしい。差別を受けている人たちの意見や、その人たちの希望を取り入れてほしい。これからの高齢化が怖い。地域でも家庭でも問題になっている。知識をもっと知りたい。（50代：女性）

○時代の流れなのか、差別という言葉が安易に使われているように感じる。何をもって差別となるのか？例えば、話し手はそう思っていないくても、受け取り手が差別だ！！と言えば、それは差別になってしまう。それと、差別用語を知っていて使うのはもちろんよくないけれど、私の年代の人たちは差別用語自体ほとんど知らない世代に近い感じがします。（祖父母がいた場合はまた違うと思いますが）何でもかんでも差別だ！！という風潮は良くないと思う。人、人種の交流、調和、コミュニケーションが大切だと思う。（50代：女性）

○差別はあってあたりまえだと思う。どのような差別がよりいけない事かは、自分自身がよく考えて行動すれば良いと思う。（60代：女性）

○どんな差別も、正しい知識と相手の立場を自分の事として考えられる心のゆとりのある考えがもてる自分になりたい。最近、日本人はやさしいとかネットによく書かれています、生活の豊かさが相手を思いやれる人間になれると思うので、日本人もっとがんばれ！！（60代：女性）

○いつまでも止まっていけないで、大人たちが前に踏み出さなければいけないと思う。産声を上げて、未来に希望がある子どもたちに過去にあったつらい話を根強くするのではなく、これ

からの未来を照らして行くことを、差別された方々が、変えていかなければ、いつまでもこのテーマは続くと思います。(60代：女性)

○小学校入学前から、少しずつ学ばせたい(紙芝居等) (60代：女性)

○日常の会話の中で、差別用語や差別事例を話す人がいなくなった。何事もなかったように時間が過ぎて行けばよいのだが、人の心は変わらない。今は色々なハラスメント対応も必要だ。(70代：男性)

○陰口の多い社会だ。(70代：男性)

○昔と違い、今では部落差別ではなく、人権生活面での差別が多くなっているのではと思うが、自分自身が高齢者となった今、皆が寄り添う社会で、心優しい人間関係が強くなれば良いと思います。こころがけて地域のつながりを大切にしていきます。(70代：女性)

○皆さん平等です。自分の立場と思って、人情のある、お互いを思いやる心で生活したいと思います。(70代：女性)

○皆が楽しく暮らせる世の中になっていいと思う。人権差別のない暮らし。(70代：女性)

○家庭や学校で、いじめのない教育に力を入れていければよいと思う。(70代：女性)

○差別用語をなくしていくには一人ひとりが自覚してなくしていくことだと思います。若い人たちの世界になった時に、反省として見る時が来るようになれば良い時代になったと思えるでしょうね。そうなりたいものです。(70代：女性)

○年代の高い人達がまだ偏見や差別をすることがあるように思います。若い人達に、正しい知識をきちんと伝えていくことが大切だと感じます。(70代：女性)

○人が集まれば十人十色で、すべてを受け入れられる人の方が少数である。気持ちの中で差別や偏見に近い思いがあるのは人として当然で、表立って表現するのは良くないと誰しもが思っていると思う。人と仲良くしたい、人のために何かできることはないかと思うのは、人としての本質ではないでしょうか。その為には、個々の人が幸せを感じていることが大切だと思う。よって、孤立しない、させない集団になれば良いですね。(70代：女性)

○まわりの人達と仲良くしていたら、自然と人権尊重され、良くなると思います。(70代：女性)

○一朝一夕でどうにかなるものではないし、個人の考え方の問題なので、時間をかけて少しずつ変えていくものだと思います。市ができることは、そういう細かい事にしっかりと対応していくことだと思います。市が「人権」というものを大切にしているだけでちがうと思います。(70代：女性)

○人間は皆平等と言う心の持ち方を忘れずに何ごとにも取り組む事！(70代：女性)

□ 女性の人権について

○公衆トイレや温泉など女性が守られているのか疑問に思います。多様性多様性とここ何年か議論になっていると思いますが、実際変質者はいるので、心は女性と偽り犯罪をする人はいます。男女差では女性は絶対に男性には勝つことができません。公衆トイレや温泉だけでなく、女性と子どもが守られる社会になるといいなと思います。(20代：女性)

○近年の若い世代は、非常に人権意識が高くて、とても良い傾向だと思う。平等や差別という

のはバランスなので、常にバランスを取らないといけない。そのためにも、ある特定の要素で語ってはいけない。例えば、「女性」もそうだが、昔女性が差別されていたのは事実で解決すべきものだった。だが、今はむしろ女性優遇で男性不遇になっている。しかし、利権化しているので、いつまでも「女性が差別されている」文脈で行われる。その結果、大学でも企業でも管理職の「女性枠」が作られて、若い男性が虐げられている。本当に現状の管理職が男女差別の男性優遇で出来てきたものだというのがなら、一旦すべてリセットして選び直すべき。そうせずに、現管理職を温存して、これから管理職になる若い世代で女尊男卑を行うのはおかしい。（要は、年配男性と若い女性が結託して、年配女性と若い男性を差別している構図）（40代：男性）

○私は女性です。母親から「女性のくせに」といわれる生き方はするな、と言われて大きくなりました。こういった考え方は、変えろと言われてもなかなか変わりません。おそらく世代がかかわらないと無理でしょう。私は娘には、母に言われた言葉は言いません。男とか女とかでなく、一人の”人”として生きてほしいと思っています。（40代：女性）

○1970年代に当地に嫁に来ましたが、姑にあたる人の風当たりが厳しく、嫁に対する態度は非常に冷酷なものでありました。妊娠していても、通常より厳しく当たられ、中毒症であつても家事は容赦なく押し付けられ、苦しい生活でした。いつも見張られ、中傷を言われ、主人のきょうだい達よりも見下され、これでは女中の方がましではないかとも思われ、（給金がいただけるだろうから）しかし、私は使いたい放題の人間であり、下女であり、お風呂に入らせてもらう時は、姑はお風呂のお湯をさらに水を入れてすぐくめくして（冬なのに）いじめにあったようなことをされたり、家族の仲間に加えられずに美味しいものの分け前もごくわずかということもあつたりしました。農業でしたので、つらいこともたくさんしました。姑のいたわりの言葉はまったくなく、「ぐずぐずするな」と言われ続け、嫁に入った家を出たい気分を抑えて今まで生きてきました。私は息子の妻にあたる嫁にそんなことはしたくないとつくづく思っています。（70代：女性）

□ 子どもの人権について

○差別を隠れ蓑にした反社会勢力にも注意しないといけない。差別されているといった大義名分で、相手の権利を侵害してよいものではない。例えば、子供差別を掲げた言論弾圧。児童ポルノは問題だと言って漫画の中の性的表現を規制しようとする人たちが出てくる。しかし、児童ポルノの問題はポルノ表現にあるわけではなくて、制作のために現実の子供が被害にあうことだ。現実には被害者が存在しない絵である漫画を規制する必要は全く無い。彼らは気に入らない表現を規制したくて子供差別を利用しているだけに過ぎないので、本当の現実の子供の被害者には目もむけない。（40代：男性）

○差別や個人個人を評価するのが生き物である。子供などを無理に押さえ込むのは後々良くない方向にも行きかねない。今の子供を見ていると、そういう事がなすぎて気持ち悪い。感情を抑え込まれてしまっているように見える。勿論、全体でいじめをすることは社会でもあつてはいけない。いじめっ子がいたり、いじめられっ子がいたり、助ける子がいると言う形も大事では無いでしょうか。（40代：男性）

○小学校へあがってきた子どもは、泣いているクラスの別の子をかわいそうに思えるのか、そうでないのか、およそ決まってしまうと思います。つまり、人権意識は就学前にはおおよその方向が出来上がってしまうということです。それを育むのは、やはり親ということになると思います。学校、社会における人権教育に加え、家庭教育（子を育てる親に対する教育という意味での家庭教育）を充実させていくことが大切だと思います。子どもは、親の言うとおりにならない。子どもは親のするとおりになる。ということを親に理解させたい。（60代：男性）

○子どもの頃からの人権を尊重し、差別、偏見を持たない様にする教育は大切な事だと思います

す。知識がないことで差別が生まれる事があると思います。（実際あります）皆が同じである必要はないです。みんな違っていいんです、機械ではないんですから。思いやりのある子どもが増えればいいですね。年は皆平等に重ねて、高齢者になります。皆が通る道です。色々な道があっていいはずです。いろいろな道否定してはいけないと思います。悲しい思いは誰にもしてほしくないです。（60代：女性）

- 部落差別の事はよくわかりませんが、学校でのいじめで命を落とす記事があります。市・学校・親が小さい時からいじめがどんなにいけないことか教えなければいけないか考えさせられます。（70代：女性）

□ 高齢者の人権について

- 寝たきりの高齢者の人権にも目を向けてください。マイナンバーカードもマイナ保険証も取得が無理です。在宅介護で、保険証がどうなっていくのかとても不安です（往診とかあるので）寝たきりの高齢者や重い障がいの方のマイナ保険証は、どう対応していくのか、東御市としての対応を広報等で知らせてほしいです。（60代：女性）

□ 障がい者の人権について

- 差別を無くす。そのために健常者と差別を受けた方との扱いに差を付けてはいけない。もちろん、障がいがある方が助けを求めるのなら積極的に助けるべきだが、求めていないのに勝手に共感し、哀れみ手を貸すのは違うと思う。しかし、現状では行きすぎた対応をしている場面が見受けられると思う。（サービス業関連）行きすぎた対応はそれこそが差別に繋がると思う。障がいのある方だって、マナーや法律を破る人はいる。それを障がいのせいにして裁かれないというのは、おかしいことだと私は思う。「障がいがあるから仕方ないね」「察してあげよう」このような考えで対応することこそが差別だと思う。健常者でも家庭の事情、親の教育方針、貧困などの理由で支援を受けられず、泣き寝入りする場面は沢山ある。かたや障がいがあっても手厚い支援を受けているところをみれば、そういった人から「なぜ私も苦しいのに障がいがあるだけで助けてもらえるのだろうか」と思われかねない。その時点で差別は深刻化していくのである。障がい者、健常者全ての人は地球上に生まれた以上、どこまでいっても平等であるべきだと思う。しかし、公平ではない。その差が差別だ。誰にだって公平に思えないことは多々ある。人間には感情があるからだ。人間、十人十色、色々な人がいるからこそこの文明を築いてきた、そこには感情があったからだし、それがなければ成長もしない。人は痛みで成長する、戦争は無くさなくてはならないが、過去の大戦があったから今の日本がある。人間の感情は簡単には表せない。差別がどうだこうだ言うてる時点で差別は無くならない。そういった歴史の上に現在があるのだから。他人に迷惑をかけないように生きてけば大事にはならない、かけてしまったら謝る。上手く空気を読めば傷つかない。結論、差別は無くならない。（30代：男性）

- 知的障がい者のある本人には、このようなアンケートは理解できません。他の人に回答していただいた方が良いかと思います。母親（30代：女性）

- きれい事で済まされないデリケートな問題が、多々ありそうです。例えば、知的、精神的（特に人格障害者）のハンディを持つ人物から、トラウマになるような仕打ちを受けた方は、一生その心の傷を負い続けることがあります。当然、反感を持ち続けます。でも、そういう人に対して「それは良くないよ」といっても、心の傷は消えません。それだけでは何の解決にもならないのです。『トラウマ体験→心の傷』を軽くするケアも必要になります。（60代：男性）

- いろいろと質問事項ありました。改めて物事について考えるこの頃です。ただ、私が思うのは「障がい者」という言葉がつかかります。健常者と障がい者、言葉に表すとそのままですが、当事者としては、私が何かかけているのか（健常者との比較かもしれませんが）もっと垣根を超えた言葉がないものか日々思います。また、みんなが感じない「単語」はないで

しょうか。社会のガイドラインとしては、適切な単語「健常者」「障がい者」ですが、もっと法的書類な言葉でなくないものか、行政として考えて動く時期ではないかと感じます。あなたが、私が、障がい者というくくりを感じない言葉ないものかと感ずる頃々です。（60代：男性）

□ 外国人の人権について

○外国人差別の事がありました。逆に優遇されていると思う。例として、在日特権（減税、通名、特別永住権）など。日本人になかなかおりない生活保護を外国人には簡単に許可する。運転免許証も簡単に許可する。難民申請中は国費（税金）で面倒を見る。税金を納めているか不明。不法滞在で何年もいられる（素性を確認しているかどうか）。訳の分からないワクチン、海外に比べて圧倒的に多い食品添加物。外国産輸入物による日本の農業者、産業、工業潰し。外国人の土地取得、害しかないメガソーラー、こういうことを踏まえて日本人の方が冷遇されていると思いませんか？こういうことを地方から徹底的に命がけでやらなければ、もう待ったなしの状態に来ていると思います。私たち日本人が外国に行ったら、その国の言葉でなくてはやっていけません。外国人にも日本のルールを守ってくれる人を望みます。（40代：男性）

○最近話題の川口市のクルド人問題。NHKが外国人差別として扱っていたが、そもそも犯罪者である。犯罪者を排除するのは差別ではない。公的機関は及び腰にならずに、きちんと対処して欲しい。今のままだと、きちんとしている外国人の方々まで不信の対象となってしまう。（40代：男性）

□ 性的マイノリティの人権について

○子供には、差別や偏見の心なく、目の前の事をありのまま受け入れ理解する力があると感じます。家庭に任せず、ぜひ学校教育に人権教育を積極的に取り入れていただき、子供たちに正しい情報を適切に伝えることが重要だと思います。特にLGBTQに関して、これは子どもたち自身が当事者である事が必至である以上、他でもない自分自身を苦しめ差別することが無いように、多様なセクシャル多様な生き方があって間違いじゃないんだと、学校教育として教えていただきたいです。女性やセクシャルマイノリティ当事者たち、障がいのある人、今まで不利な立場にいた人たちが、同じ権利を獲得する未来を望んでいます。（20代：性別未記入）

○LGBTに関しては、近年は明らかにおかしなことになっている。「男がスカート履いていても別に良い」のが本来の多様性であって、近年の「スカートが好きなら心は女だから性転換すべきだ！」というのはおかしい。（40代：男性）

□ インターネット問題について

※意見記述なし

□ 犯罪被害者の人権について

※意見記述なし

□ 部落差別（同和問題）について

○私は主に中学から大学にかけて人権問題を学んだ記憶があり、これからも授業で取り扱っていくべきだと思う。個人的には、小学校から人権について詳しく学びたかった。部落差別が解消されつつあるからと言って、授業等で取り扱うのをやめることは反対する。現代はインターネットが普及しており、偏った情報に触れやすくなっていると思うので、行政や学校等で正しい情報を発信していくべきだと考える。（20代：女性）

○鳥取ループ・示現舎のことを、このアンケートで初めて知りました。このように掘り返すこ

とで、部落差別への関心が高まることもあります。すでにループが晒してきたこともあるので、そのバランスが難しいと思います。あえて触れなければ消えていくのでは？助成金などを出すことで、特別扱いしていることがまだ差別を残している一因では？（20代：女性）

○アンケートにあった差別や偏見、いじめは、学校での教育や講演会や研修会など、積極的に行うべきだと思うが、部落差別については、取り上げなければいづれなくなると思う。そういうことを気にするのは、じいさま、ばあさま世代だと思う。若い人間は全く気にしてないと思う。自分も含め、そういうのがあったってだけで、どこがどうか知らないし、今生きている人にはその部落だとしても関係ないでしょう。そういうことを知っているじいさま、ばあさま世代が亡くなった時、誰も知らないことになるんじゃないかと、安易かもしれないがそう思っている。（30代：男性）

○人権が尊重されるためにも、区別・差別は必要だと思う。基本的に何も考えずに優しい世界になればよいと思う。部落差別って言葉、はじめて聞いた。気になった。知ってしまったら差別してしまうかも。良い差別ならいいけど。あまりシゲキしない方が良いと思う。普通に困っている人がいたら、助けるぐらいの感覚で良いと思う。（30代：男性）

○学校などで自己肯定力や自己肯定感を上げる教育をしてほしい。いじめ、差別、偏見はそれらの低下で引き起こされると私は思う。（30代：女性）

○被差別部落の中には、差別問題がなくなっただけで困るという方もいると思います。（取得権益を守るため）（40代：男性）

○部落差別って今もあるんですか？続いているんですか？東御市にもそういう地域があるんですか？あったんですか？こういうアンケート、また部落差別の質問がたくさんあるってことは今も問題が…？疑問が浮かびました。（40代：女性）

○部落差別は学校で学ぶ事で、知ってしまうと思います。言わなければ自然と知らないで終わるものを、改めて教えている感じです。学校で部落差別を教える時間を時代に合ったネットでの被害や差別のやめ方を教える時間にしてもらった方が良くと思います。むしろその様にしてもらいたいです。（40代：女性）

○PTAの活動で、人権研修、セミナーに参加し、とても学びに感じました。学校での人権、特に部落についての学びが少ないと感じています。人権については、義務と権利と混ざってしまっているように思いました。学習会では、インターネットのAIを使った印象操作、顔や名前が特定されないSNS上の暴言や差別と共に、部落の歴史についてと内容が豊かすぎるので、インターネット/部落/日常生活と分けて学習できる方が理解しやすいのではと思いました。若い方や海外の方、他県から嫁いで来られた方の中には、部落という言葉を知らない方も多くいらっしや、当事者の方々にも時代に合ったアプローチをして欲しいなと思いました。（まったく知らない人からすると、特殊なケースとしか受け取れなかったと聞きました）セミナーでは、ちょうど豊殿の認知症の方がテレビで特集されていたのを見た後だったので、よりお話がわかり良かったです。（40代：女性）

○差別や偏見のない社会とは平等にすることであり、それができないため人権・差別問題の窓口（相談所）があると思います。様々な人々がいるため、問題を解決することは困難であり、意識調査の必要性が感じられません。大きく感じたことですが、部落差別について未だに取り上げられることなのか、私の中では疑問です。差別については続いていることは承知していますが、もともとの始まりから考えても今の若い世代へ発信して差別問題を継続させたいのか？現社会においても行政自身が一般と棲み分けし、差別化されている以上は差別をなくしたくないように思えてしまいます。私の友人も部落の方でしたが、今回のアンケートで嫌な思いをする人の人権も守ってもらえたら幸いです。（50代：男性）

○私個人としては、数百年前の社会制度のことを引きずることは、非常にナンセンスなことだと思っています。部落差別の意識が解けない人たち、また、自分は常にマジョリティの側にいると思いついて入っている人たち。このような人たちは当時の社会的背景を冷静に分析することも、また自身とは異質な移民やLGBTへの理解も困難と思われ、新たな差別や人権問題の火種になるのでは！？と危惧しております。対策としては、まずは年齢が高い層の意識を変えることではないでしょうか。生まれたばかりの子供たちは何も知らない。上の世代が不正確な情報を下の世代に吹き込む。それが繰り返されると、いつまで経っても差別や人権問題は解消しない、進展しない。歳をとればとるほど考えを変えるのは難しいですが、「自分が常識と思っていることは、実はどこかの誰かの都合で決めたこと、発言したこと」、ただそれに乗っかっているだけ。そういう目の覚めるようなセミナーなり活動を地道に続けることが必要だと思います。（50代：男性）

○人権や差別問題に関しては、テレビやネットで騒がれているので、世間でも問題視されているが、部落問題に関しては、現在、昔のことを知っている年配者が知っているだけで、若い人は知らないと思うので、時と時間がたてばそのうち無くなると思います。また、人権問題に関して活動されている方々には、今後も頑張って活動されることを望みます。（60代：男性）

○同和教育の事は、これから生まれてくる子どもに、改めて伝えていくのが良いのかわからない。同和の話をしなければわからないまま育てていくのではとも思ってしまう。難しい問題です。（60代：女性）

○平和な生活を過ごすには、相手の気持ちを考え、発する言葉を大切に行動することが良いと思います。あいさつも大切なこと。よい習慣になる。（60代：女性）

○知人ですが、15年ほど前に解放同盟の方が事務所を訪問され、書籍の購入を求められ断ったら、後日、何人かの同盟の人たちが事務所に押しかけて来て、大変怖い思いをされたと聞いたことがあります。50年ほど前には、八鹿高校事件など暴力的糾弾があり、少数者は常に正しいわけではないと考えたことがありました。いずれにしても差別反対です。そこからは憎しみか生まれませんからです。しかしながら、「差別」というワードを悪い意味で武器に使う人達もいるのが今の社会です。日本人は「差別」というと引く人が多いからです。なんとも難しい問題です。（60代：女性）

○部落差別は知っている人が少なくなり、改善されてきていると思います。実際は、どうなのでしょう。でも色々な差別、いじめ、SNSでの誹謗中傷など人権侵害な事がたくさんあると思います。特に最近、人を傷つける事が平気な人が多くなったと思います。学校でも人権に関する授業はしていると思いますが、小さい時から学ばせる事が大切だと思います。（60代：女性）

○かつて、行政のその道の責任ある立場の人が、自分の娘の結婚に反対（家柄）し通し、結婚式にも出なかった例があった。口では差別はいけないと言い、実際には差別していた。恥ずかしい話だ。自分はそういうことはしたくないと考えている。（70代：男性）

○人権、差別は、歴史的に長い間改善されずに社会の仕組みとして解決されずにいました。戦後、国が新しい憲法を設置し人権宣言をしました。社会に根付いた思想は簡単には解決しません。時間をかけて根気よく取り組んで、国民一人一人が肝に銘じて解決し、明るい希望のある国にしたいと思います。娘は部落出身者と結婚し、2人の孫がいます。愛する家族です。（70代：男性）

○高齢者は、部落差別等に拒否反応を示す方が多いように思う。若い方々を対象に勉強会を行

い、家庭内や学校で、子ども達に差別や偏見とは何かを学ぶ機会を与えることが必要だと思う。（未来に期待したい）悲しい事だが今後も差別や偏見はなくなる事はないと思うが努力していくことは必要だと思う。（70代：女性）

○生まれがどうであれ、一人の人間なのだから、そっとしておけばそのうち何もなくなるのではと思う。このようなアンケートを取ることが、そもそも間違い。知らなくて良いことを知ってしまう。特に若い人たちには必要ないことなのではと思います。ぜひ、講演会、勉強会などはしないでほしい。そうすれば知らないまま忘れるのでは…。人として平等として生きましょう。（70代：女性）

○みんな忘れているから、あまり言わない方が、皆さん普段思っていないから。どうかすると悪いことをするから、あらっと思う。後は、人と人との思いだと。こういうアンケートはいかなものかしら。（70代：女性）

□ 市への要望

○人権同和についての講演会などについての周知を、強めていくことが必要だと思います。（20代：男性）

○今の子どもたち、若い世代は多様性を知っています。高齢者の方々の昔からの考え方を押し付けたり、偏見を改めればもっと良くなると思います。時間のある70代から上の方々への啓発が大切だと強く思います。東御市の条例については、全く目にする機会がありません。PRしていないように思います。（30代：男性）

○羽毛山地区の住民全体への説明は無く、一部の区長等役職の人達だけから了承を得て、建てたとされるバイオマス発電所は人権侵害と言えるのでは？しかも、放射能汚染されている木材を燃やし、東御市広域に広がる可能性のある煙を排出するのは人権侵害といえるのではないのでしょうか。（30代：男性）

○制度作成時には必ず当事者に意思決定に関わってもらうこと。また、マジョリティが特権を自覚すること。特に、男性で働き盛り、家事家庭を女性に任せているような方こそ、自覚を促すような取り組みが必須と考えます。一人ひとり同じ権利を有しているという前提が共有されており、それを侵害されたらきちんと声をあげられる、健やかな関係性がある東御市により進んで行けることを願っております。（30代：男性）

○市内で何らかの差別を見たとき、役場のどこへ伝えたらいいのか、広報などでSOS電話番号を周知させるべきではと思います。（30代：女性）

○男女の性別記入は必要ない。（30代：女性）

○色々な考えがあり、言論の自由があることを踏まえて、講演会を開くべきだと思われる。安易に今のトレンドを抑えた講演会を企画しがちだが、講演会を開催することが、実績づくりとなっているのでは。それは誠実な対応とは言えない。言論の自由があることの意味、日本の歴史的成り立ちや背景を踏まえて（神話の世界から女装、男装の物語が始まること）、欧米の考えを無条件で輸入することが本当に正しいのか考えるべき。（30代：女性）

○日頃から市長始め、職員の皆さんの懸命な働きに感謝しております。しかし、一部職員の方で精神病で休職されている方へ期限付きで約8割の給料が出ていると思いますが、通常、大企業を除く民間会社でそういう人は辞めていただかなければ経営に影響するはずですが。そういう方に役に立ててないのやめてくださいと言うと、権利を主張されて、逆に辞めさせられたりして、誰も自分が大事で当人に言えないと思いますが、税金から出ていることをお忘れなく制度改革してほしいです。（40代：男性）

○「差別や偏見をなくす」活動に労力を使うのではなく、思いやりの心を育む教育と、助け合える仕組み作りを目指して行くべきだと思います。（40代：男性）

○東御市は、人権については特に力を入れている市だと思っています。しかしながら、一歩家から出ると、学校や職場など見えない部分で、差別や偏見、いじめなどが未だにあるのは事実ではないでしょうか。こうした部分が、少しずつなくなっていけば良いと思います。自分自身は、東御市が他の市町村と見ると安心して生活できると思っています。しかし、実際に自分の身に危険を感じた時に、身を守る法律がもっと充実すればと思います。今後とも、市民にとってより良い生活をしながら安心できるようにしていってほしいと思います。（40代：男性）

○人権と一言で表すと簡単そうだが、その中身は実に広範囲であるという視点から、具体的な政策を実行して欲しい。（40代：男性）

○年配の議員達が保護者を馬鹿にしている。保護者達との話し合いの場でも上から目線で、話をしていても「今さら何を言っても変わらない」と笑う。これも、差別や偏見ではないだろうか。何期も議員として居座っている年配議員は早くやめていただきたい。（40代：女性）

○もちろん、差別をなくすことは大切だと思いますが、このアンケートにもあがっている高齢者、障がい者、LGBTQの方への支援が多く、普通に一生懸命暮らしている一市民の人権も大切にしてほしい。他の県では、多目的トイレを作るために女性トイレをなくすとか、高齢者が放課後の学校のグラウンドを使用するために子供のボール遊びを禁止するとか、LGBTQの方が入浴するため、男性や女性が入浴するのが躊躇するなど、一市民がまず人権を犯されない街づくりも、これからも続けていただきたいです。新しいアパートに越してきた時も、ご近所の長らく住んでいる方が野焼きや歩きタバコをしていて、長く住んでいる方のため、狭い地域だし言ったことがバレれば何されるかわからないと思い、誰にも相談できないこともありました。ルールを守っている一市民がまず守られていると感じていると、他の方が優遇されていたり環境改善に費用がかけられたりして、反対やずるいなどの意見がなくなり、差別や偏見もなくなっていくのではないのでしょうか。（40代：女性）

○時間の都合や機会がなく、大人になってから人権教育に参加することができません。広報や市からのチラシは読むので、そういうので学習出来たらと思います。一人ひとりの意識で変わるので、いろんな情報に触れることができればありがたい。（40代：女性）

○今回のアンケートのように、市民の声（意見）を出せる場所があるといいと思います。（思っても、どこで誰に伝えればいいのかかわからないので…）忙しい人が多いので、講演会や研修会の参加はなかなか難しい気がします。他の形で学ぶことができるとうれしいです。（40代：女性）

○差別や偏見を「暗い」とし、暗さを消すという意味での「明るさ」を目指すなら、根本的に考え方を改めた方が良いと思う。明るい、暗い、混ぜこぜで、どんな人が居てもよい、そう思える場所（ある意味、逃げ場作り）が必要だと感じる。そのためには、どんな人間が居ても「大切にされている」と思わせる空気感がなければならない。首都圏から移住したが、東御市には風通しの悪さ、窮屈さを感じる。原因は逃げ場がない。図書館、文化施設、古い街道の一角、裏街道、公園…つまらない。勿体無いくらい放置されている。（なぜ？）そもそもマイノリティの方が自由に表現できる場所を作ってみては？ライブハウス、映画館、芝居小屋、イベントハウス、ギャラリー。街角に発信拠点が出来れば、自ずと魅力が伝わっていく。気軽に誰でも足を運べて楽しめる、どんな人でもここに居ていいんだ、佇んでいたいと思える心のオアシスのような場所や企画、ノリがあって良いと思う。移住者が営む飲食店、

カフェ、民泊などには良い場所がたくさんある。地域おこし協力隊の方も魅力的なのでノウハウは得やすい方。まずは暗い部分を肯定し、認め、存在して良いとすること。多種多様な存在を認め合う空気感は、ベンキョーじゃなく肌感覚。(40代：女性)

○職場や結婚でのトラブルが多いのではないかと思います。そのため、相談窓口があるかと思いますが、普段はあまり知る機会がないため、いざという時のために市の方から積極的に窓口があることをアピールしていただけるとよりよいと思います。(40代：女性)

○実際に講演会に参加した際、お二人講師の先生がおりましたが、限りある時間だったためお一人のお話ししか聞けず…時間の配分がなぜなかったのかと思いました。時間を取ればお呼びするのは失礼なのではないかと思っています。呼ばれたのに話ができなかった講師の方の気持ちを考えると、どんな思いで講師にこられたかといいたまれない気持ちになりました。(40代：女性)

○セミナーや研修会への参加はハードルが高いと思われるので、学校や職場において啓発を支援する活動が有効だと思われます。(50代：男性)

○人は自分達と異なる相手に対して、違和感を感じるもの。そこから生まれる差別意識を消すことは決してできない。それでも、教育によって差別的な行動を辞めさせることはできると考えます。地道に着実に啓発事業を行ってってください。取り組み事業を続けて入れば、少しずつでも必ず良い方向に結果は出てくると思います。(50代：男性)

○大人になってから考えを変えるのは、なかなか難しいです。お金の教育がされるようになったように、小さいころからの意識を高めることが大事だと思います。少子化や先生方の負担増など、学校教育も難しい点は多々あると思いますが、その辺りを考えてはいかがでしょうか。セミナーや広報(チラシ)などに反応する人は、そもそも意識のある人です。「やるんだ」という体裁を整えるために税金を使うことはせずに、意味のある活動を望みます。(50代：女性)

○大体、人権啓発とか(たとえば“人を大切にする”とか)固い言葉で言われても入ってこないし、講演会聞きに行こうとか思わない。それよりもなんでもお悩み聞きますカフェとかあったら、ふらっと入りやすいと思う。私も以前職場でどうしようもなく年下の先輩にいやがらせをされているときに、そういう場所があったら相談できたのと思う。学校でのいじめとか、来る人は多いと思う。当事者はとにかく思いつめて、まわりも見えず、死ねば楽になるかなとか思っちゃう。最近になって広報とかで相談できることを知って、“あの時行っていればなー”と思った。本気で救いたいと思っているなら、もっとよく見える所に救いの手を差し出してほしいと思う。(50代：女性)

○小学校における教育者の対応が、児童の生活(心)に影響があるので、小学校1年生から(初めの)対応は特に重要であると考えます。個人として、どうしても喫煙者(タバコ、新型タバコ)を避けるようにしてしまう。喫煙者は低所得者が多いそうですが、喫煙することにより脳などへの血流が阻害され、受動喫煙の影響も健康上かなり大きくなっています。うつなどの心身の影響もあります。たばこ・新型タバコを吸う人が少なくなるよう、特に東御市は工場も多いので、企業への働きかけ(医療者、カウンセラー等)が重要だと思います。(50代：女性)

○両親が亡くなり、東御市から都内に新幹線通勤している同級生がいます。区費は納めていますが、ゴミは出してはいけないと近所の人から言われています。掃除当番ができないからという理由らしいです。まとめて月1回、三井まで運んでいます。私の近所にも県外から越してきた人々がいますが、区費が高いので(田舎は?)払わない人がいます。なぜなのか、ゴミは出していません。庭先で燃やしています。こちらのが悪質では?何かおかしいです。有

料のゴミ袋を購入しているので良いではないですかねえ。(50代：女性)

○アンケートを定期的に行って下さい。(50代：女性)

○現代の社会において、差別や偏見が現に存在していること、各個人の心の中に差別や偏見をする気持ちがあることを、まず一人ひとりが自覚することが第一であると思います。他人事でなく自分事としてまず己の心を正直にみて、差別や偏見の心は誰もあることを自覚し、そのうえで、その心をいかに修正していくか、その過程が大事だと思うのです。どういった心が、差別や偏見の心、態度に繋がっていくのかを正しい理解によって、自分自身が気づいて、そこからどう自分を変えていくかが大事であると思います。ですから、市や団体において、こまめにかつ継続的に研修会等を開催し、住民一人ひとりが自分自身の誤った理解や認識不足を各自が自覚し、そこから各自が変えていこうと思えるような機会を作っていくことが大事だと思います。ただ単に差別や偏見はなくしようと、一方的に言っても一人ひとりがそのように自覚しない限りは、何も変わらないし、なくならないと思います。(60代：男性)

○人権啓発学習会への参加が少ない。せっかくの機会を活かす必要があると思うので参加者を増やす取り組みがほしい。(60代：男性)

○「ほどよく田舎、とうみ」らしく、地域の住民同士が、コミュニケーションや地域イベント等を通じて、みんなが笑顔で生活できる環境づくりを継続してください。(60代：男性)

○人間には、本来仏教で説くことの十二因縁の中に「取(しゅ)」というものがあり、これは差別もあり、人間は差別を本来持っています。法律、道徳ルールでは、もう人間をコントロールはできません。信仰→信じ仰ぐの意味ですが、宗教より他の方法はないと思います。東御市でも、関係のあるお寺や仏教者(正しく教える方)家庭教育研究所など、市民へのお勉強会など、必要な時期。市の行う人権学習会等は、限界が来ているように思われます。(60代：男性)

○正しい知識が学べる場や広報活動を、より積極的に、かつ継続的にやってほしい。(60代：男性)

○やはり一人ひとりの意識改革が必要。そのためにも、学校、職場、自治会などでの勉強会を根気強く続けていく事が大切だと思います。これからもより良い市を目指して頑張ってください。また、頑張っていきましょう。(60代：男性)

○行政の積極的な広報・啓発活動として「人権が尊重され、差別や偏見のない明るい東御市」の宣言旗を、市役所入り口に長期間掲げる。(60代：男性)

○アンケートを集計して、市民の現状理解を測り、次の計画策定に生かしたいという趣旨はわかるが、設問の並びや回答の選択肢をもう少し練ってほしい。三択では回答しにくい内容があり、微妙な思いを(ある・ない・知らない)程度で集計されると市民の抱えている思いやゆらぎが反映されない(汲み取れない)ように感じる。内部で一度試してみて、回答しにくい選択肢の数、表現を今後改良して行ってほしい。市役所職員対象に一度実施してみてほしい。(回収の必要なし、結果非公表)取り組むことで、市役所の一員としての課題も見えてくるし、意識も変化すると思う。(60代：女性)

○明るく楽しい町。過ごしやすく差別を感じさせない人々がいつも助け合える。ご近所が仲良く助け合えるまちづくり。災害が起きても他人を思いやれる、自然に行動がとれるよう、普段から市での活動を増やす。(60代：女性)

○一人ひとりの生命は違わない。生命を大事にする教育が大切だと思う。地域、社会で支えあえる東御市を目指していきたいと思います。（60代：女性）

○差別や偏見を持つてしまうことは、誰にもあると思う。だからこそ、そうしてしまう弱い心に気づき、なくそうと努力していくことが大切。こうした努力の積み重ねを、一人ひとりがしていきたい。というのは当たり前のことで、いかに気づけるか、努力できるか、そうした心情と地域づくりができるかということだと思う。「人の痛みが理解できるだけでなく、本当の意味で感じられる心」どうしたら人は持つことができるのでしょうか。例えば、保育園・学校では職員を増やし、より多くの目で子どもたちの成長を支援することが必要だし、地域社会や家庭では、世代間交流等で風通しを良くしていきたい。若い世代の話をよく聞き、伝統を押し付けたりせずに、住みやすい新しい東御市に向けての意欲を高めていきたい。（60代：女性）

○ネットについては、行政はアナログ対応を絶対に怠らないこと。アイヌや部落はそもそも、国、つまり、行政が生み出した差別だ。侵害したのは行政。アイヌなどは、民族侵略ぐらいに思えるひどいもので、行政が反省して償うことがまずやらねばならないし、そこにおいて解決はあり。市民レベルで解決しろということが、行政の無責任。その他は、人権侵害を受けた人の声を個々にちゃんと聞いて、侵害した人にきちんと責めを負ってもら。場合によっては、ちゃんと警察を入れる。窓口は行政がやる。小中学校でのいじめは、保護者が学校に遠慮せずに警察に言える空気があると良い。LGBTQ…同性パートナーシップがあればカップルが明確になるので、ストレートの人間が困ることがなくなる。そうなれば、手当たり次第同性を口説くえげつない人もいるのは確かである（実体験）。もうおどろおどろしいよ。見て見ぬふりはしないつもりだが、交流に距離を置く権利は誰にでもある。お互いに距離を置くというやり方。「侵害」の断定と「侵害者」に責めを負わせること。（60代：女性）

○他人事とは思わずに、社会全体が後世に残して課題として、市民が話し合っていくべきだと思います。（70代：男性）

○現在の市の取り組みで良いと思います。（70代：男性）

○問33以後、このアンケートの内容が「部落差別」の件に片寄っているのではないかと感じ、アンケートの内容が「偏見あり」と思えました。（70代：男性）

○差別や偏見されている人達との交流や、話を聞く機会が少ないから増やしたほうが良いと思う。また、人権啓発推進の取り組みに参加している方々は、差別や偏見に対して意識しているから良いと思うが、そういう取り組みに関心がない人に対して、どう伝えるかが大切になってくると思う。学校の授業だけでなく、社会に出たときにも差別や偏見に対してのちょっとした講義を受けたり、障がいに対してなら、体験する機会を作ったり等すると良いのではないかな。ジェンダー系は、若い子は多様性をもともと持っているから、何も思わない子が多いと思う。だが、多様性文化で育っていない方々は、やっぱり抵抗があると思う。人権が尊重され、差別や偏見のない街にするためには、差別や偏見の対象になっている人達が住みやすい街にし、そういう人が多くなっていけば、それが普通になって、そういうことは少なくなるんじゃないかなと思う。（70代：女性）

○中学生になると、不登校になる人がいますよね。そういう生徒には、本人に理由を静かに寄り添うように聞いて、確かめた方がいいと思います。その理由によって、学校の先生だけではなく、市の方も力をかけてあげてほしいと思います。たとえば、フリースクールを市で考えて、施設を作ってもいいんじゃないでしょうか。不登校になると3年、5年もしくは10年位ひきこもりになってしまっていて、家族は大変悩んでしまいます。福祉でも考えてくれますけど、より力を市で考えてほしいと思います。若い人は未来があります。明るい東御市

を作るには若い人の力が絶対必要です。若い人の意見を取り入れる機会、つどいを考えて、若い人に頑張ってもらいたいと思います。北御牧まで入れて五つの町、もっと発展するように、意見をもっと取り入れて発展したいですね。（70代：女性）

全 体 考 察

今回のこのアンケートの42項目の質問に答えてくださった565人の皆様のご協力に心よりお礼を申し上げます。前回より質問項目が多くなったにもかかわらず、一つ一つの項目に丁寧に回答してくださったお気持ちが感じられました。皆様のご意見・ご要望などは、これからの人権同和政策や人権同和教育を進めていくうえで、活かしていかなければならない。前々回、前回よりさらに回答率が下がり、30%を下回った結果となったのは、今回の調査では質問数が多くなったこと、事前の意識調査実施の全市民に向けた依頼協力や、前回の結果をこれまでしっかりと周知することが少なかったこと、さらには日頃行っている人権啓発や研修の様子などを紹介する機会が少なかったことなども要因の一つになっているものと考えられる。

特に20歳代、30歳代の回答率が低く、前回の164人から115人と49人も少なかった。この年齢層の回収率が少ないのは県の調査でも同様の結果が見られ、こうした年齢層には「自分の意見を言っても無駄だ」という意識がますます強くなってきているのではないかと感ずる。年代別の回答者に偏りがあるため、百分率にまとめた数値の比較がどうしても正確にできづらい面もみられた。

今回からWebでの回答も取り入れた。その回答率は全体の20%ほどに過ぎなかったが、記入用紙で回答をいただいた方の中には多くの質問項目に無回答の方が多数おられ、有効回答率が低くなっているのに対し、Webで回答された方は無回答がほとんどなかった。また、20歳代、30歳代では41%の方がこの方法で回答されたことを考えると、次回は、調査が実施されることを早い段階で知らせたり、Webでの回答方法を知らせたりして、回答率のアップにつなげていっていただきたい。

今回の意識調査の結果は、今後の様々な啓発活動や研修、学校人権同和教育に活かしていただき、市民の皆さんに意識調査の役割を実感していただければと願う。

そのために、それぞれの質問項目の回答内容や質問42にお寄せいただいたご意見やご要望を参考にして、人権課題について考察したい。

人権問題全般について

関連する質問1から質問11までを総括してみる。人権に対する関心度は、前回と同じぐらいの71.0%（前回71.2%）となり、10人に7人は関心を持って日常生活をしていることが分かる。関心度が高まると人権意識も強くなり人権感覚も高まって、日常生活の中で人権問題にかかわる出来事に対して意識が向いたり、自分の人権が侵害されたと感じたりすることも多くなり、質問7のように41.5%の方が人権侵害を受けたと回答している。前回より多くなっているということ強く感じた。今まで見過ごしてきがちだったパワハラやセクハラなどをきちんと受け止める社会になってきている面もあるが、今の日本社会では差別や偏見により辛い思いをしている方が多くおられることを受け止めたい。しかも、人間関係で気まずい思いをしたくないと考えたり、その場の雰囲気をごわしたくないと思ったりする気持ちの現われか、人権侵害を受けたと感じたのに「だまって我慢した」と答えた方が53.5%もおられた。前回よりも減ってきたとはいえ、半数近くの方は相談などせずに我慢して生活しているということである。専門的な機関等に相談された方があまりにも少ないということは、行政や職場では重く受け止める必要がある。

「人権が尊重されている社会だと思いますか」の質問でも、「そう思わない」が28.3%という結果になっており、働く世代にその割合が高いことや、ご意見やご要望などで書かれている中で、本市に移住してきた方々が差別を感じていることもその表れの一端であると感じる。

子どもへの虐待や勝手な思い込みによって簡単に人を殺めるような悲惨な事件が県内でも連続して起きたり、ネット社会では見ず知らずの人から知らないところで差別や誹謗中傷を受けている社会となっていること、国際的には戦争・紛争が起きたり、言葉の暴力、他を排除しようとする社会意識など、「21世紀は人権の世紀」とは言いづらい現代である。だからこそ、すべての人権問題に対して「人権が尊重されていない」という怒りを持ち、様々な人権問題をなくしていこうとする原動力になっていくことを願うばかりである。

今回の意識調査では、前回までの意識調査ではなかった、人権に関わる学びの経験や大人になってからの研修経験についての質問を細かく問うている。この調査の趣旨とその結果から見えてくることについては、すべての人権問題に関わることはあるが、「部落差別」の中でこれまで示さなかった形でのグラフも示しながら詳しく述べさせていただく。

女性の人権について

就労世代の共働きの割合が増え、子育てと仕事の両立という面で男女共同参画の趣旨を実践している家庭が多くなってきている。女性差別に関する意識の高まりが、特に男性側に顕著に表れていることは質問12の考察でも述べた通りだが、特に20歳代の意識が79.6%と前回より24ポイント高くなっており、若い世代の意識の高まりが見られた。定年の延伸や労働力の不足、また働き方改革の影響もあり、女性の権利を見直す意識が高まっていると考えられる。全体的に見ても各世代とも半数以上の方が差別・偏見を感じており、今後も重要な啓発課題であると同時に、男性側の意識の見直しをどう社会で生かしていくのかを考えていく必要がある。

差別の実態についての調査では、男女別共に「家庭の生活で」と「職場で」の割合が高くなっている。「家庭の生活で」と答えた女性の割合が72.4%と前回より12.6ポイントも高くなっており、家庭生活の中での家事、育児等がまだまだ女性に偏っている実態を伺わせる。一方、「職場で」と答えた割合は、男性が82.7%と前回より16ポイントも高く、職場での待遇や賃金などの面がまだまだ改善されていないと意識している男性が増えてきていると感ずる。また前回との比較では「地域で」が33.2%→45.1%と増えており、特に地域における役員や役割が男性中心になっている実態が、あまり改善されていないことが伺える。女性の人権と合わせて男性の人権について考えていく必要もあると考える。

子どもの人権について

家庭の相対的貧困率が高くなるのに伴って、全国の児童相談所が対応した児童虐待の件数も約22万件と年々増えて続けている。子どもの人権については、男女別では男性の「守られている」の割合が36.7%と、前回から6.1ポイント増えていて、子どもの人権意識向上がうかがえるが、女性ではやや減っており、子育て環境の整備がまだまだ進んでいない状況がその背景として考えられる。

また、所得の格差から生まれる子どもの貧困の増加（子どもの7人に1人が相対的貧困）など、子どもを取り巻く環境がなかなか改善できていないことも「守られている」と感じない要因として挙げられる。年代別では、「守られていない」と感じる割合が特に子育て世代で高く、20歳代が53.1%、30歳代の48.4%が回答している。

さらに差別の事態の調査では、子どもの人権に関して「人権が守られていない」場面について前回と同様に「学校などでのいじめ」「家庭での体罰・虐待」「インターネットやSNSによるいじめ・誹謗中傷」が1位から3位までを占めているが、特に「インターネットやSNSによるいじめ・誹謗中傷」が66.1%と23ポイントも増加している。「学校でのいじめ」「家庭での体罰・虐待」については、引き続き学校、PTA、児童福祉等関係機関での取り組みが必須だが、近年のネット被害を問題視する回答も多くなってきていることから、ネットリテラシー教育も学校教育だけでなく、社会全体で取り組むことが必要であると考えられる。

高齢者の人権について

社会の高齢化が更に進み、医療費の増大や若い世代の年金受給の問題も現実化してきている。そして高齢者人口の増加と共に、差別・偏見を感じる割合も増えている。年代別では30歳代の60.9%、50歳代の59.6%が「あると思う」と答えており、自分自身の老後に対する不安が投影されているのではないかと考える。ただ60歳代では56.1%、70歳以上は45.5%と、他の年代より「あると思う」の割合が低くなっている。在宅で得られる福祉や医療など高齢者を取り巻く環境が少しずつ改善され、またデマンド交通や移動販売車の運行など交通弱者への対応も増えてきているなど、高齢者が不安なく充実した生活ができるような支援が後ろ盾になっていると考えられる。

差別の実態についての質問では、「生活面で」と答えた割合は50.0%と、前回より13.1ポイントも減っている。生活面での環境整備は進んできていると思われるが、引き続き高齢者が生活し易い施設、整備の充実や交通面での支援は必要となってくると思われる。今回のアンケートでは、新たに「特殊詐欺や悪質商法などの被害者になりやすい」「高齢者の特性（認知症）に対する理解不足」が加えられたが、それぞれが68.2%、68.6%と高い割合を示している。毎日のように報道される特

殊詐欺被害や高齢者による交通事故等、高齢者を取り巻く事件、事故にどのように対処し、関わっていったらよいか、高齢者だけでなく市民全体で考え取り組んでいく必要がある。

障がい者の人権について

2024年7月ようやく「旧優生保護法」は違憲であるという最高裁判決が下された。まだまだ障がい者を取り巻く環境は整ってきていないが、日常生活で障がいのある人への配慮不足や施設等の利用に関わる不便さについては、多くの方が目を向けるようになってきていると思われる。年代別では20歳代、30歳代、50歳代で「あると思う」の回答が80%を超える高い割合を示していて、社会生活の中での働き方へも、目が向いてきていることを感じさせる。令和4年に「障害者雇用促進法」の改正が行われ、事業主の責務として障がい者の職業能力の開発及び向上が明確化されたり、多様な就労ニーズを踏まえた働き方の推進などが盛り込まれたりするなど、まだまだ障がいのある人が働く環境は整っていない。

差別の実態では「生活面での対応」が52.5%、「就職・職場での不利な扱い」が48.7%と高い割合となっているが、数値としては両方とも少なくなっている。日常生活や就職面での環境が徐々にではあるが改善されていると感じている方が増えていることを伺わせる。一方で、「障がいに対する理解不足」が87.0%と最も高く、社会全体としてはまだまだ障がいのある人への関心や理解不足であると感じている方も多いと思われる。しかし、この結果は、回答してくださった方々が、身体障がいや発達障がい等に対して関心を持つなど、意識が高まってきているとも捉えることができる。

誰もがその能力を生かせる職業に就き、日常生活も不便なく過ごせるような社会づくりと合わせて、“障がい者”は誰でもがその当事者となり得る可能性があるうえ、女性、子ども、高齢者、外国人、性的マイノリティなどと複合差別を受ける可能性も持っていることなどの視点からも障がい者の人権を理解していく教育や啓発が必要であると考えます。

外国人の人権について

質問21の選択肢2の「就職や職場での不利な扱い」は62.4%と今回も高い割合となっている。雇用条件や賃金など職場での待遇は徐々に改善されてきてはいるものの、実際の職場の様子や外国人の就労に対する報道などから、日本人の労働者との格差を感じている方が多いということであろう。

就労面では、令和6年に従来の技術実習制度に代わる「育成就労制度」が新設され、長期の就労やキャリア形成が可能になるなど、外国人労働者の権利が大きく改善されてきているので、労働者不足の日本社会では、ますます貴重な労働力として差別や偏見なく外国の人と接することが求められている。さらに、選択肢5の「地域社会の理解や認識が不十分」が46.2%、選択肢4の「日常生活に必要な情報の取得や相談がしにくい」が40.5%、選択肢1の「学校でのいじめ」が39.8%と割合が高く、外国の人に対する差別や偏見がさまざまな場面で根強くあると感じている。日本の社会を支える大切な存在と考え、生活習慣や文化の違いを認め受け入れていく努力が必要と考える。

一方で外国人の人権については、若い世代と比べ、壮年世代はまだ外国の人に対する人権への理解が十分確保されていないと感ずる。今回の調査では質問の選択肢にはないのでデータとしては見えてこないが、コロナ禍以後のいわゆるインバウンドの影響から、コロナ禍以前よりも増えた外国人観光客の言動が差別や偏見につながるような意識の変化をもたらしてきていると感ずる出来事が報道されたりしているので、次回の意識調査では外国人に対する意識面についても分かることができる質問項目を増やす必要があると考える。

性的マイノリティの人権について

テレビ等では、LGBTQ、性的少数者と思われる方がたくさん出演して活躍しているように思えるが、身近な所ではまだまだ浸透していないと思われる。そのためLGBTQについて内容まで知っていると回答した方は、20歳代は57.1%と半数を超えている。しかし、30歳代以降は年代が上がるにつれ内容まで知っている人と回答した方は少なくなり、70歳代では「全く知らない」が19%に上った。これは、今まで性的マイノリティが人権課題として取り上げられることがなく、学ぶ機会がほとんどなかった表れであると思われる。LGBTQという言葉はよく耳にするようにはなっているが、

身の回りで実感できる機会も少ないことが影響していると思われる。性的マイノリティに対するきちんとした理解がないがために無意識のうちに相手を傷つけることのない社会の実現を目指し、きちんとした知識と理解をもって行動できるような研修や学習会等の充実を図っていくことが必要と考える。

インターネット問題について

手軽に利用でき、生活を豊かにするインターネットによる弊害が問題となっている。パソコン、スマートフォン、タブレットは手軽で何時でもどこでも利用でき、生活を豊かにしてくれる一方で、SNS を介して誹謗中傷やいじめ、個人情報の流失がアツという間に拡散されることから、苦しい毎日を送ったり、自殺を選んでしまったりすることが起きる社会となっている。また、そこに一度書き込まれた内容は決して消えることはない。

今回、この調査のまとめをしている最中に、参議院選挙が行われた。今は国の未来がかかる議員を選ぶことにも、SNS の動画を利用することが当たり前になっている。配信される「切り抜き動画」というものは、配信者の考えや収益目的のために意図的に編集されたものである。全く会ったこともない配信者の考えを動画から刷り込まれたことで投票者を決めることには怖さを感じる。再生回数を増やすためには極論や立候補者が意図していないことを強調していることを見抜ける判断力を持ちたいが、一部だけの動画で判断をしていまいかねないし、端的に結論を出したいという風潮になってしまうという結果に結びついてしまう可能性がある。ネット社会は私たちの生活を急激に変えてきているが、そこに潜んでいる問題点に対応できる私たちの意識が追いついていないように感じてならない。

SNS を利用する際には正しい情報のみ書き込むこと、個人に関する情報や人の感情、噂話などは、絶対に書かないことなどについて考えられることがとても大切である。同時に、誤った情報やフェイクニュースが多く存在する中において、正しい情報であるかどうかを判断する能力が求められる社会になっていることを再認識し、必要な情報を適切に収集・分析し、活用するリテラシー教育を更に推進していくことが重要である。

犯罪被害者の人権について

「犯罪被害者支援法」とは、犯罪によって被害を受けた人が精神的、経済的な被害を軽減し、再び平穏な生活を営むことができるよう、様々な側面から支援を行うことが盛り込まれた条例である。

本市でも令和 5 年 10 月に制定された条例であったので、今回の意識調査の項目に初めて挙げられた質問である。この条例については、「内容まで知っている」と回答した方は 2.3%と大変少なく、「制定されたことは知っているが、内容までは知らない」と回答した方も 21.6%に止まり、「知らない」と回答した方が 75%となった。

「今後の取り組みの充実」についての質問では、「カウンセリングや医療機関のケア」が 64.0%、「学校や市民の理解を深めるための教育・啓発」が 48.5%であった。市民の方にもしもの時、この条例が一助になることを願い、今後もこの条例について丁寧な取り組みを行い周知していくことを願う。この条例は、令和 7 年度中には県内全市町村でも制定されることになった。質問で最も多かったケアの充実を図っていくためには、専門性を持った人材養成と配置も必要となってくると考える。

部落差別（同和問題）について

本市では、同和対策事業が終了した後も、市の方針の柱の一つとして、学校の人権同和教育にも力を入れていただいている。部落差別の学びは小学校 6 年生から中学校 3 年生まで継続的に学びを深めていく取り組みをしていただいております、その指導的な立場である先生方は、毎年、部落差別をはじめとしたさまざまな人権課題に関する研修をしていただいている。

また、社会人権においても、人権セミナーでは必ず一講座は部落差別をテーマに実施しており、分館ごとに行う人権啓発学習会でも様々な人権課題の中に部落差別について取り上げてきていただいていた。

部落差別を解決するための質問 40 で、今回も当事者の問題とか自然になくなるという意識を合わせると全ての年代で 30%前後おられることに驚かされる。いただいた多くのご意見の中にも、「お

年寄りには差別をするけど、若い人は知らないから差別をしない」とか、「教えるから知ってしまうので同和教育はしないほうがいい（同和教育不要論）」など、この“自然になくなる”という考えに近いご意見が多くみられた。この自然消滅的な意識、よく言われる“寝た子を起こすな”という考えには、寝た子（部落差別）が存在していることを知っているうえでの考え方であり、差別されている人には我慢しろよという意識につながりかねない考え方である。

こうした意識は決して部落差別だけでなく、いじめなどで見て見ぬふりをする傍観者側の意識と同じであると考えられる。マジョリティ（多数派）はマイノリティ（少数派）よりも有利な立場にあり、その側にいるだけで意識するしないにかかわらず力を持つ存在となる。一番いい例が日本で生活しているときはマジョリティという立場でいられるが、外国に行って生活するようになると立場は一転し、マイノリティの立場になる。そこで受ける可能性があるのがご意見の中にもいくつかあった人種差別である。また、コロナ禍の時にも感染すればたちまちマイノリティ側となり差別されたり誹謗中傷を浴びせられたりする側になってしまうことも同様である。

こうしたマジョリティ側に生まれた思想のなかに、差別をつくり出していった思想があった。それが「優生思想」である。優生思想とは、人間を優秀な人と劣った人に分け、遺伝的な形質でその優劣を判断しようとするもので、これが優秀な子孫を残し劣った子孫を排除していこうとする政策を生み出していった。19世紀から20世紀にかけてこの優生思想や優生政策は世界中に広まり、悲しい事実を作り出してきた。ナチスドイツが障がい者やユダヤ人などを迫害し大量虐殺を行ったのも、この優生思想に基づいている。

日本でも、この思想に基づく政策が長きにわたって実施されてきた。それが「障がい者」の考察のなかでも触れた『旧優生保護法』である。優生思想に基づいた政策によって、障がい者やハンセン病感染者などに対して優生手術や人工妊娠中絶をさせた強制的な優生政策が正当化されてきた。

『旧優生保護法』の違憲判定となった後でも、旅館に泊まろうとした人たちがハンセン病患者と分かれ宿泊を断られた事件や、2016年7月に起きた「津久井やまゆり園傷害事件」など、この優生思想に基づく事件は続いている。やまゆり園事件では施設を利用していた障がい者19人の命が奪われたが、犯人は逮捕された際、「この世に必要な者はいなくなってい。だから僕は正しいことをしたんだ」というようなことを語っている。

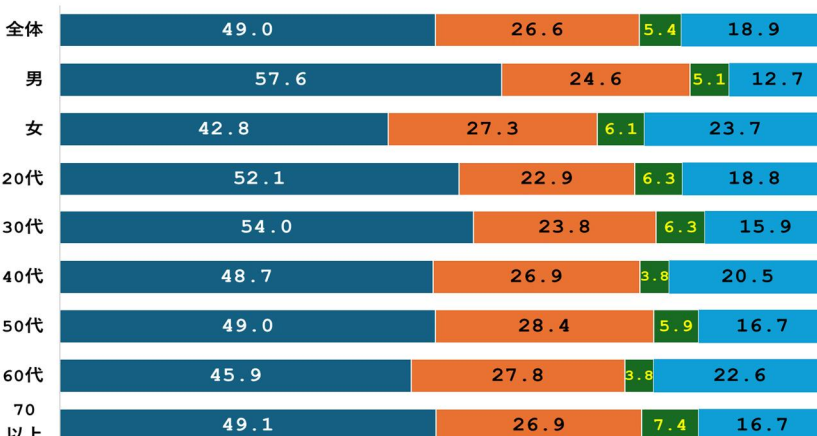
これこそが優生思想的な考えである。優劣で選別する思想の背景には、科学的根拠はないと批判されている遺伝子的な形質によって人間の優劣を判断するという考えが根底にある。この遺伝で優劣を判断するという考えは、日本で今でも意識される方がおられる「家系」「血筋」（憲法14条の中の“門地”）にリンクすると考えられる。部落差別をする人が持つおられる意識とか理由付けの中にあると考える。多様性を尊重する社会、共存する社会の実現が叫ばれているにもかかわらず、世界や日本では、自国優先主義とか日本人ファーストなどと主張することがさも正義であるかのように持てはやされていることに危惧する。

「人権尊重の社会をつくっていくためには」の中の「慣習や社会の仕組みを改善」が26.2%と2番目に多くの方が選ばれていたが、これを実現するためには一人一人が正しい知識を持ち正しい言動ができるようにならなければ実現できないことである。知らないことから生まれる不安や恐れが“心のワナ”に陥っていかない。

39-3 住宅の購入にあたって、そこが同和地区かどうかは気にしない

果たして知らないで差別意識は持たないのか、下の質問の結果から考えてみたい。

実際に本市でも起きている「住宅購入」に関する回答を見ると、他の3項目とは違いどの年代でも回答者の半数近くの方が「気にする」と回答しており、しかも「結婚」よりも10ポイント高い。若い人は部落差別を気にしていないから部落差別を教えることは逆効果と言われる方が多いが、どの年代でも同じぐらいの比率になっている。その地域に住めば、自分たちも同和地区の者と見做され、今後差別される対象となると考えるという意識が働くからではないだろうか。



さらにここで、「人権問題全般について」で触れたように、授業経験や学習経験（講演会・研修会・学習会など）の回答と関連して考察してみたい。今回回答していただいた全員の方を、授業経験や研修経験の有無によるグループ化を試みた。その結果から見えてきたことを、この「住宅の購入」の回答結果から考察してみたい。

人権に関する授業をしたと回答された人を「授業○」なかったと回答された人を「授業×」としてみた。また、講演会や研修会などへの複数経験があると回答された人を「学習経験○」、一回程度の経験をされたと回答された人を「学習経験△」、全く参加経験はないと回答された人を「学習経験×」として、グラフ化してみた。

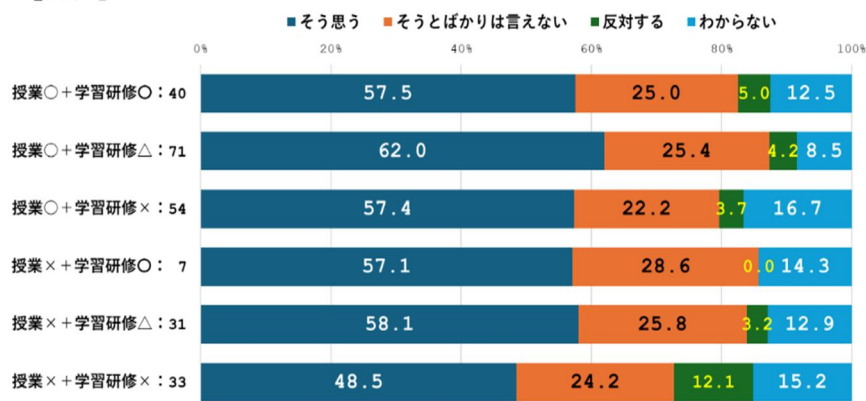
男女別で見てみると、「そう思う」以外の回答をした割合が、授業や学習経験の違いで変化しているのが分かる。部落差別の学びに限らず、授業や講演会などで正しい人権感覚を磨くような経験を多く持った人ほど「そう思う」という回答を選択している傾向にあることが分かる。何故かその傾向は女性の方に顕著に表れている。男女とも授業とその後の学習経験が全くない人は、「そう思う」を選択される比率が少ないことから、「知る」ことが人権感覚を磨くことになり、正しい判断力を身につけていけるのではないかと推測できる。このことから、知らなければ差別しなくなる、知らない方が差別はしないという考え方はおかしい、ということが分かる。

さらに、部落差別は年配の方はするが、若い人たちには無いというようなご意見が寄せられていたので、年代別に分けたものもグラフ化した。60歳未満の方々でも、学習経験の少ない方が、明らかに「気にする」と回答する比率が増えていることが分かる。知らないから差別心もないのではなく、学びの有無で大きく違っていることが分かる。

また、60歳代以上を見ても、学習経験のある人は「そう思う」を選択している。年配者だからみんな同じではないことが分かるし、“が年代に関係なく人権感覚を磨いていくことにつながる”ことが分かる。

人権問題の中でも部落差別問題にだけ、この自然消滅論や不要論の考えが根強いのは

【男性】 質問39-3：住宅の購入にあたって、そこが同和地区かどうかは気にしない



【女性】



39-3 住宅の購入にあたって、そこが同和地区かどうかは気にしない

【年代：60歳未満】



【年代：60歳以上】



何故か。その理由を問うこともなく、このような考えが依然強く残っていることが、この部落差別問題が他の人権問題では見られない大きな相違点である。

世界からは、表面的において差別するような違いが見られない同じ民族間で不条理な差別が存在することは考えられないこととされ、国連からも日本の部落差別は問題であると再三にわたって指摘されてきた。にもかかわらず、“部落差別”という人権課題を法律名に明確に示した法律が施行されたのは、平成 28 年 12 月に公布された「部落差別解消推進法」が初めてである。

この部落差別解消推進法には「部落差別が現存していること」「情報化社会の進展による差別の変化」「国民一人一人の理解を深め、部落差別のない社会の実現」が明記されているにもかかわらず、質問 11 の法律の認知度の回答では、他の法律などと比べれば 68.2%と多いように感じるが、今回「内容まで知っている」の 12.4%は前回より 1.9 ポイント増えただけである。

質問 35 の部落差別に関する事項についても「内容まで知っている」という割合は決して多くない。「ケガレ」が 20 歳代、30 歳代が多いのは、今の部落差別の歴史で学んでいるからで、これを知らないということは正しい部落差別の歴史を学んでないともいえる。

質問 33 で部落差別を知っていると答えた人は 98.2%と、授業経験や学習経験の結果にも出ているように県より高い割合となっている。

質問 36 の「今も差別が根強く残っている」「改善されてきているが、まだ残っている」「ほとんど差別は解消された」と、部落差別はまだあると回答している方が 94.8% にもおられるにも関わらず、「住宅購入」や「結婚」「近所づきあい」など、具体的なことになってくると差別意識が表面化してくる。

学校で部落差別の歴史について学んでいる子どもの「部落差別っておかしいよね」「なんで差別されなきゃいけないの？」の言葉を考えたい。部落差別は明らかに日本社会が作り出してきた差別であり、部落差別をしているのは私たちである。権力者や国が差別的な政策をしてきたとしても、それを容認する社会をつくってきたのは間違いなく私たち一人ひとりである。全ての人権問題は、差別する側の問題であることを忘れてはならない。今回のアンケートにはたくさんのご意見をいただきありがたかったが、そうしたご意見から感じるのは、差別解消に向けて対して自分はどうすべきであるか、どうしたいかというご意見が少なかったように感じてならない。

「知らなければ差別はしない」という考えはいかにも正論のように聞こえるが、そうであれば千年以上の長きにわたって続く部落差別が、明治の解放令、昭和の日本国憲法発布や同和対策事業特別措置法の実施、さらには世界的な人権に関わる法律や市の条例施行などが行われてきたにも関わらず、いまだに差別が存在し続けているという現実を目を向けたい。

同和対策事業特別措置法の時限立法が切れ、それと同時に同和教育が行政施策や学校教育から消えていった地域が多くなっていった平成 14 年（2002 年）以降、子どものいじめや児童虐待が増えていたり、簡単に他人の命を奪う事件が繰り返されたりしている事実や、人権感覚を疑うような言動をする人が相変わらずなくなっていく社会の在り方にもっと意識が向く社会にしたいものである。

差別は、“強者”が“弱者”を差別するだけでなく、“弱者”が“より弱者”を差別するという二重構造をも持っているということを忘れてはならない。自分がいじめられたくない、排除されたくないという意識から、加害者側に加わったり傍観者になったり（これもいじめに直接加わらないとしても加害者側にいるのだけれども）するのも、この“弱者”が“より弱者”をいじめる構造そのものであり、部落差別も同じ構造を持っている。

現代のいじめ問題は子ども社会の問題だけではなく、むしろ大人社会の中にその体質があり、子ども社会はそれを映し出す鏡ともいえる。大人の社会的差別を作り出している社会構造を変えていかない限り、子ども社会のいじめもなくなっていくのではないのか。“そっとしておけば”という気持ちのなかに、“かわからない方がよい”という気持ちが潜んでいたとしたら、お互いが信じあえない社会のなかで日々暮らしていると同じである。そんな社会は悲しいし辛くはないだろうか。

部落差別は、慣習や社会の仕組みの中で続けられてきた、世界の人々にとっては全く理解できない差別である。「慣習や社会の仕組みを改善」するためには、やはり一人一人が正しい知識を持ち正しい判断や行動できるようにならなければ実現できないことである。

部落差別問題はこのように表面化されることが少ないうえ、マスコミなどの情報として取り上げられることが少ないために、新しい情報、正しい情報を得ることが少ない。そのために根強く残り続けている被差別部落に対する差別意識を持ち続けてしまう方や、部落差別問題は解消されたと考えてしまう方が多く存在していることが、今回の調査結果からも明らかとなった。

前回の調査から今回の調査の間は、新型コロナウイルスが世界中に広がった時期と重なっている。コロナ感染者が世界的に広がるにつれて、間違った情報による不安や恐れから差別や偏見も急速に

広がっていったことを思い出したい。関連番組の中で、「正しく怖がりましょう」という言葉をよく耳にした。この言葉は“正しく知ること”が“正しい判断”につながるということを意味している。

今回の調査を通し、あらためて人権意識を育てることの大切さを痛感している。部落差別問題においても、傍観者という構造を打開していく社会をつくっていくこそが解決に向かう大切な道筋であると考え。その一步は“知ろうとする”ことから始まる。自分の命、まわりの人の命が守られ、安心して暮らせる社会を作っていくためにも、傍観者の意識が優先した社会ではなく、差別を見逃さない社会、差別を黙認しない社会をつくっていく気持ちと実行力を持ちたいものである。

まとめとして

1 全体を通して

様々な人権課題について、アンケートの回答に真摯に向き合っていたいただいたお陰で、このように市民の皆様が考えてくださっている人権意識についての考察ができたことに感謝を申し上げたい。

各質問の考察でも触れてきたが、新たな人権課題として認知されてきたことを知らないこと、今の日本社会にはアンコンシャスバイヤス（無意識の思い込み）を持たれている方が相変わらず多くおられる社会であるということが、こうした人権問題を作り出すことにつながっていることを感じた。特に今回の意識調査では、授業や研修会の経験の有無により、人権課題に対する人権意識に違いが見られること、若い世代が多くの人権課題に触れていることが分かった。

こうしたことは、本市の学校人権同和教育や社会人権教育・啓発の取り組みの成果であると考え。しかも、本市が今後も差別のない人権尊重の社会をつくっていくためには、質問 41 の「学校での人権尊重の意識を高める教育」「園児・児童・生徒の保護者などへの人権啓発活動」に回答した方が多いことから、子どもの時から正しい学びと人権感覚を醸成していく必要を市民の方々も望んでいる現われである。

また、人権に関連する研修などには積極的に参加すべきであると考えている方々がおられる一方で、仕事などの関係で参加しづらいと感じ取られる方もおられるが、人権に関わる研修などに対して消極的な考えや意識の方が多いことも分かった。こうした状況から考えると、分館単位で実施している「人権啓発学習会」は一回の学習会に参加される方は決して多い人数とは言えないが、ひと月ごとの地区の参加者を合計すれば、市民を集める研修セミナーなど一つの講演会に参加して下さる参加人数を超え、2年で一回りする全地区の参加者数の合計は、市民の1割以上になる計算となり、大きな講演会でも望めない市民の方々が参加して下さる人数となっている。しかも、地区の役員などが代わられることも考えると開催する意義も大きい。人権尊重の社会づくりを目指していくステップとして、地道ではあるが着実な取り組みであり、行政職員が地域に出向き、市民とふれあい、市民の声を直接聞ける場となっているこうした取り組みは、今後も大事にしていきたい。

2 今後の取り組みについて

これからは市民の皆さんからのアンケート結果を、どのように政策や教育に活かし、それぞれの人権課題に取り組んでいくかが大切になる。「人権尊重の意識を高める教育」は決して学校だけで行えるものではない。学校人権教育と社会教育が連携できるようになっている本市であるからこそ、研修等への参加が少ない若い年代とか働き世代の方々が学べる機会をどのようにしていったらよいか、工夫した取り組みを実現していただきたい。

質問 41 の「企業などの職場における人権啓発推進の取り組みの充実」の 21.4%、質問 13 の「女性に対する差別・偏見」のところで「就職のとき」が 44.1%、「職場のとき」が 74.1%、質問 21 の「外国人の人権」でも「職場で」が 62.4%、さらには質問 19 の「障がい者の人権」でも「就職・職場で」が 48.7%の結果となっている。職場の人権への取り組みこそが、「市民の人権が尊重されているまちであると感ずる」ことにつながるはずであり、そのためには職場の実態を大事にした企業ごとの研修の充実を図っていくことが重要な取り組みとなっていくと考えたい。そして、それと同時に、職場や各種団体などの人権に関わる取り組みについて市民に向けて発信していく取り組みも充実していただきたい。

今後の行政の真摯な取り組みが、ご多用中アンケートに協力してくださった方々へのお礼になる。この意識調査の結果が、“人権”という枠だけに止まらず、様々な立場で活用されることを願う。